

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 東京都新宿区下宮比町2-1

第一勸銀稲垣ビル5階

氏 名 株式会社ガイアート 首都圏支店

執行役員支店長 笥 幹雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5261-9311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ガイアート 首都圏支店 千葉県内作業所
事業場の所在地	千葉県内
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

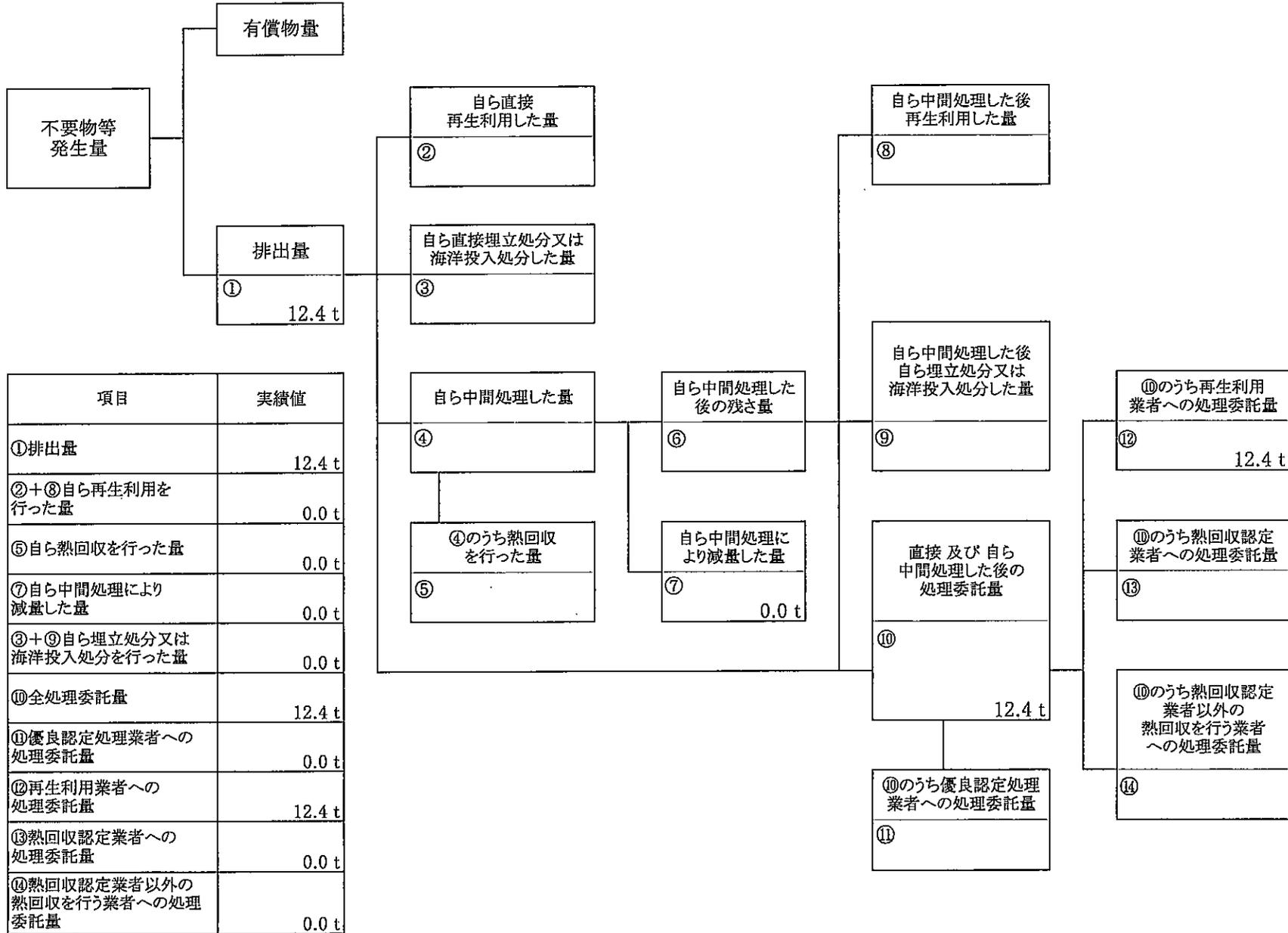
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1030.0 t	全処理委託量	1030.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1030.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

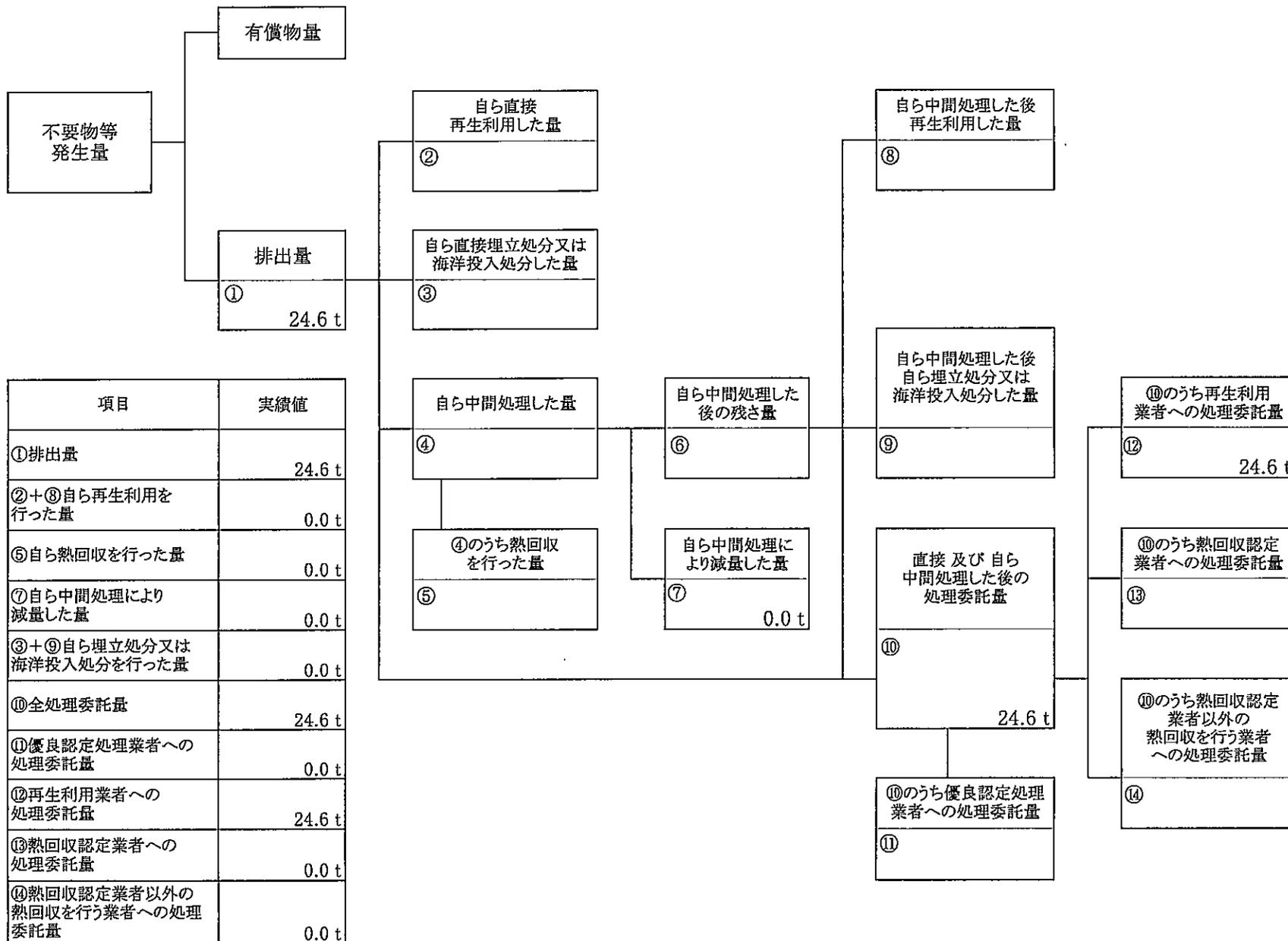
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



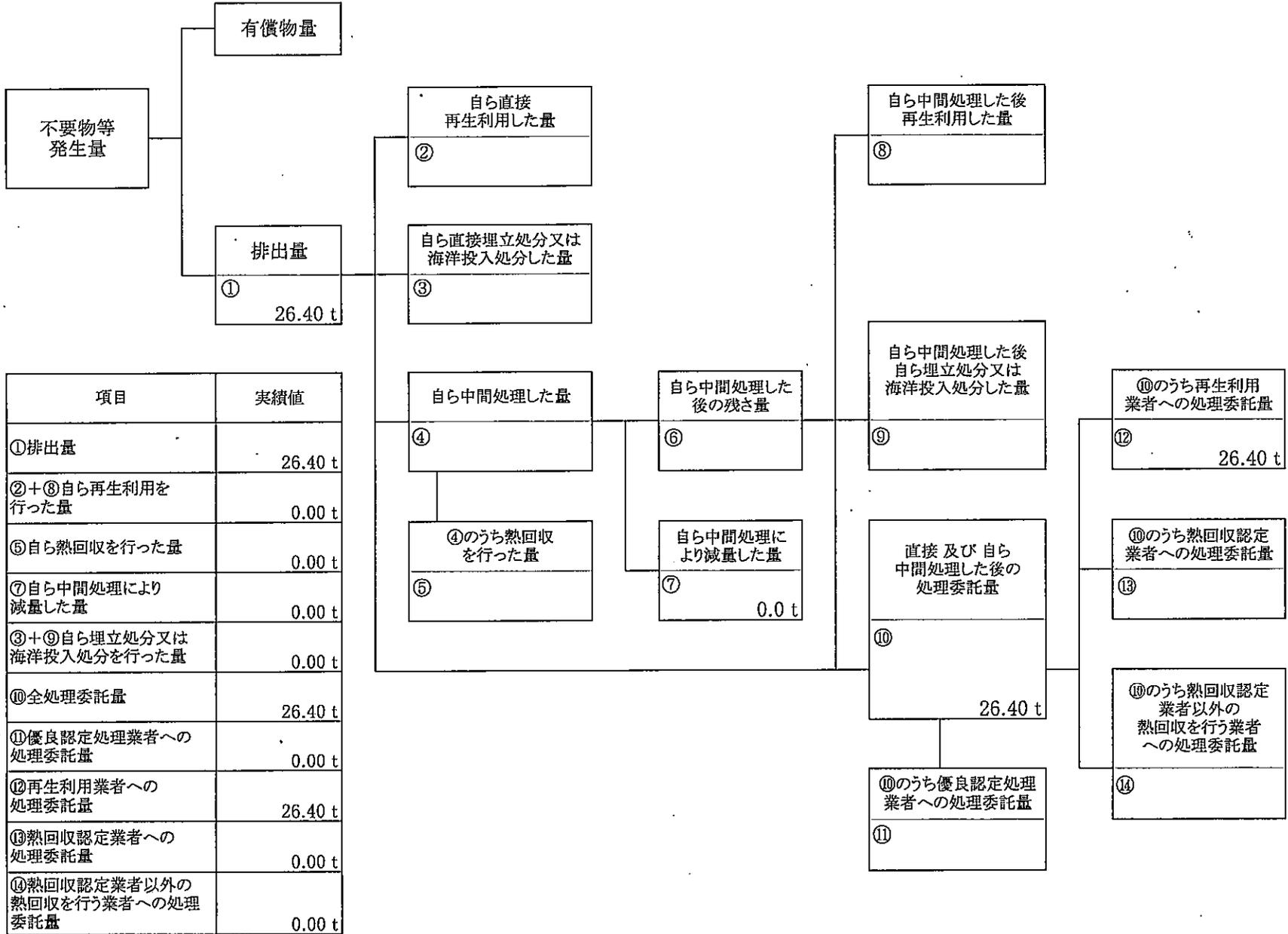
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒162-0822

住 所 東京都新宿区下宮比町2-1
第一勸銀稲垣ビル5階

氏 名 株式会社ガイアート 首都圏支店
執行役員支店長 笥 幹雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5261-9311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ガイアート 首都圏支店 野田合材工場
事業場の所在地	千葉県野田市目吹2498
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

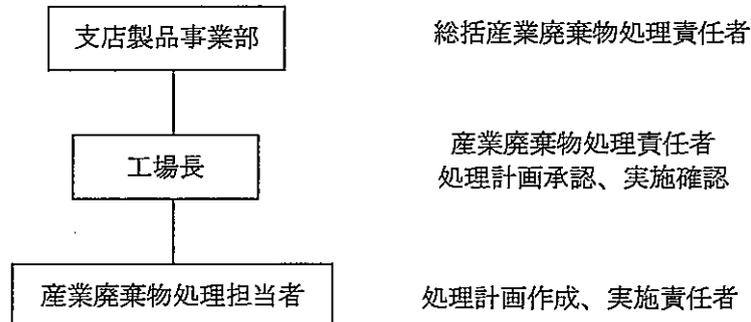
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E17-石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	昨年度の製造出荷額 545,400千円
③ 従業員数	8人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A["As合材製造工程 (ミスバッチ・ 試験用バッチ)"] --> B["ガラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器 くず"] C["その他混合廃棄物"] --> B B --> D["自社中間処理・再生品"] B --> E["委託中間処理・再生品"] B --> F["委託中間処理・再生品化"] </pre>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	排出量	5,688.0 t	1.8 t
	(これまでに実施した取組) ミスバッチ等の低減を図り、搬出抑制をおこなっている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	排出量	5,000.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ミスバッチを削減するため、施設の点検・監視体制を強化してミスバッチ 等による搬出を抑制していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物集積場への他物の混入を完全に防止し、100%再生化を図り混合廃棄物の発生を防止した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物集積場への他物の混入を完全に防止する。 尚、その他混合廃棄物が発生しないよう分別箱を設置している。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2460.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) 出来る限り当社中間処理工場へ搬出し、再生利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2000.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も出来る限り当社中間工場へ搬入し、再生骨材の製造を行う。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	その他混合 廃棄物
	全処理委託量	3,228.0 t	1.8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,228.0 t	1.8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<p>当社では、収集運搬業者・処理業者を登録し、選定している。 工事着手前に処理施設の確認を実施している。 尚、登録業者の実績調査と業者確認を都度行うと共に新規業者についても 支店に申請させ、内容確認・現地調査等を実施している。</p>			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
②計画	全処理委託量	3,000.0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,000.0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
			<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>収集運搬業者・処理施設(中間処理工場)は、支店登録業者であると共に都度工場責任者又は担当者が現地等確認し、適正処理を実施すると共に担当者及び要員に対し年次教育を実施する。</p>
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 東京都新宿区下宮比町2-1
第一勧銀稲垣ビル5階

氏 名 株式会社ガイアート 首都圏支店
執行役員支店長 筧 幹雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5261-9311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ガイアート 首都圏支店 野田合材工場
事業場の所在地	千葉県野田市目吹2498
事業の種類	製造業 石油製品・石炭製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

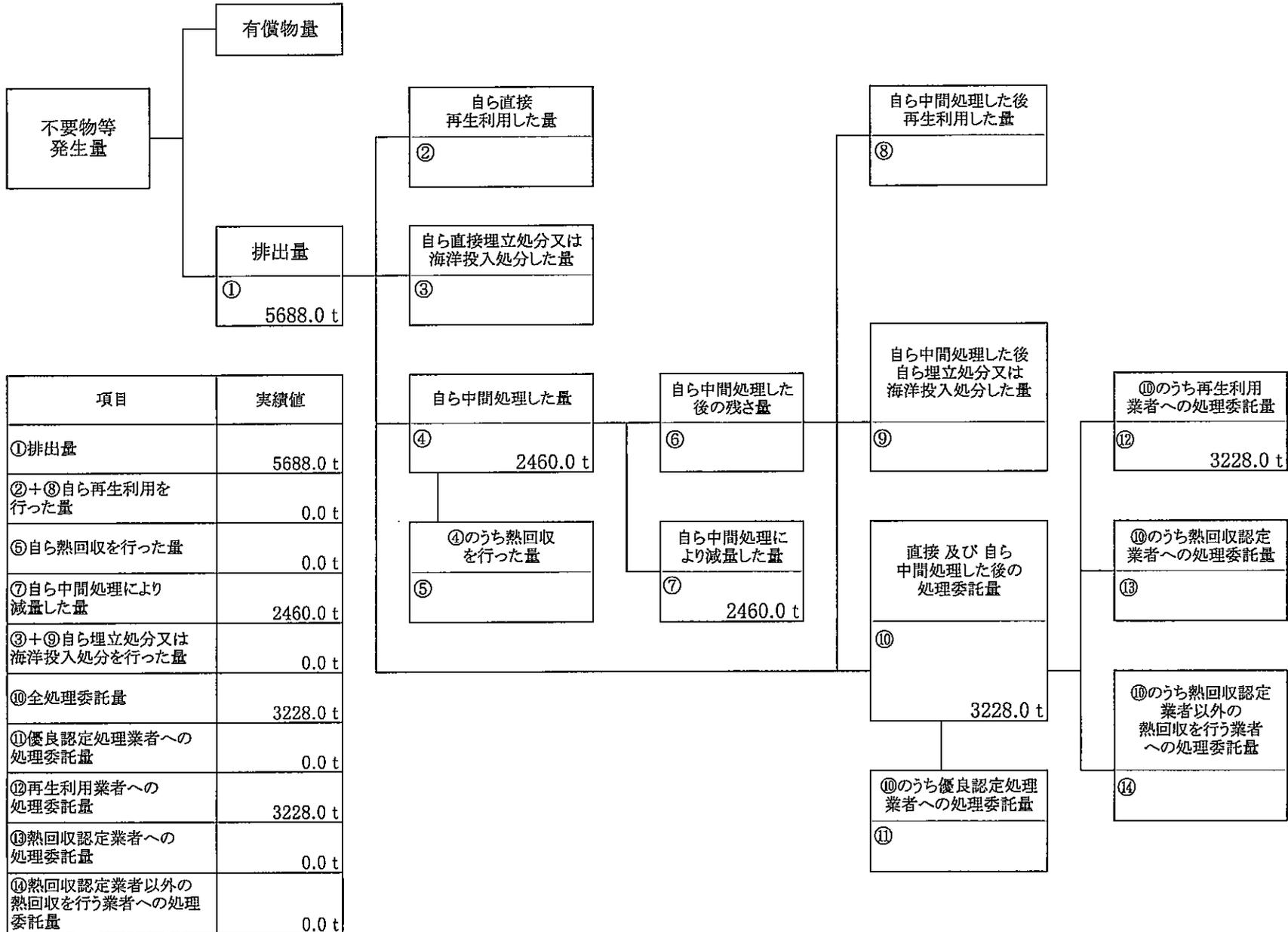
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4000.0 t	全処理委託量	3500.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	500.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	3500.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

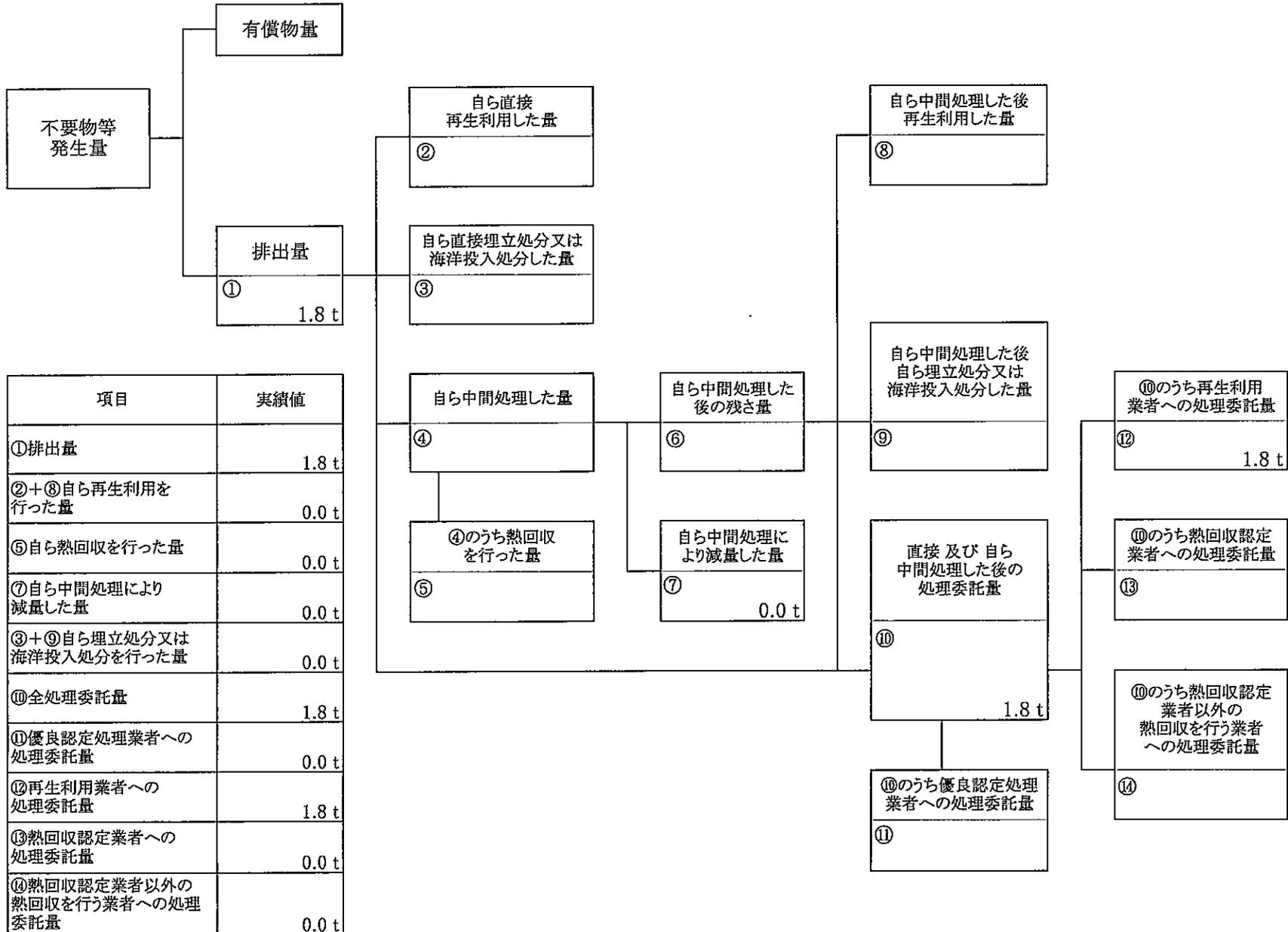
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他混合廃棄物)



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月1日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 279-0002

住 所 千葉県浦安市北栄4-10-23

法人名 関東宇部コンクリート工業株式会社
浦安工場

代表者 田崎 勇介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-352-5184

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関東宇部コンクリート工業株式会社 浦安工場
事業場の所在地	千葉県浦安市北栄四丁目10番23号
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 14.8億円
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付ファイルによる

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 添付ファイルによる			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	排出量	17026 t	9.3 t
	(これまでに実施した取組) 購入者や販売店に対し、発注数量及び追加数量の徹底を要請し、残コン・戻りコンの低減を図った併せて残コン、戻りコンの有償化を協組として実施、購入者に対して低減に向けての強い意思を表示した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	排出量	16173 t	8 t
	(今後実施する予定の取組) 残コン、戻りコンの処理価格設定が上がったので、発生抑制に期待したい。購入者や販売店と密に連絡を取り無駄を無くしていきたい。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 回収設備で分集された砂と砕石は品質上問題ないが、工場が標準化していないため、使用不可となる。脱水した上澄み水は再利用。コンクリートくずは置場を区分して管理している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 回収設備で分集された砕石を標準化実施中のため、標準化出来しだい購入者の理解を得ながら使用していきたい。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 残コン、戻りコン及びミキサ車の洗浄から発生した廃棄物を分離するも、回収骨材を標準化できていなかったため使用不可能である。		
	②計画		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 碎石の標準化実施中。標準化出来しだい購入者の理解を得ながら使用をしたいが、見通しはわからず。		
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7337 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努めた		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6970 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 例年通り脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自社での埋立処分又は海洋投入処分はしていない。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、自社での埋立処分又は海洋投入処分はしない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	全処理委託量	9688 t	9.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	9.3 t
	再生利用業者への処理委託量	9688 t	9.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用できる委託業者に処理を依頼している。		

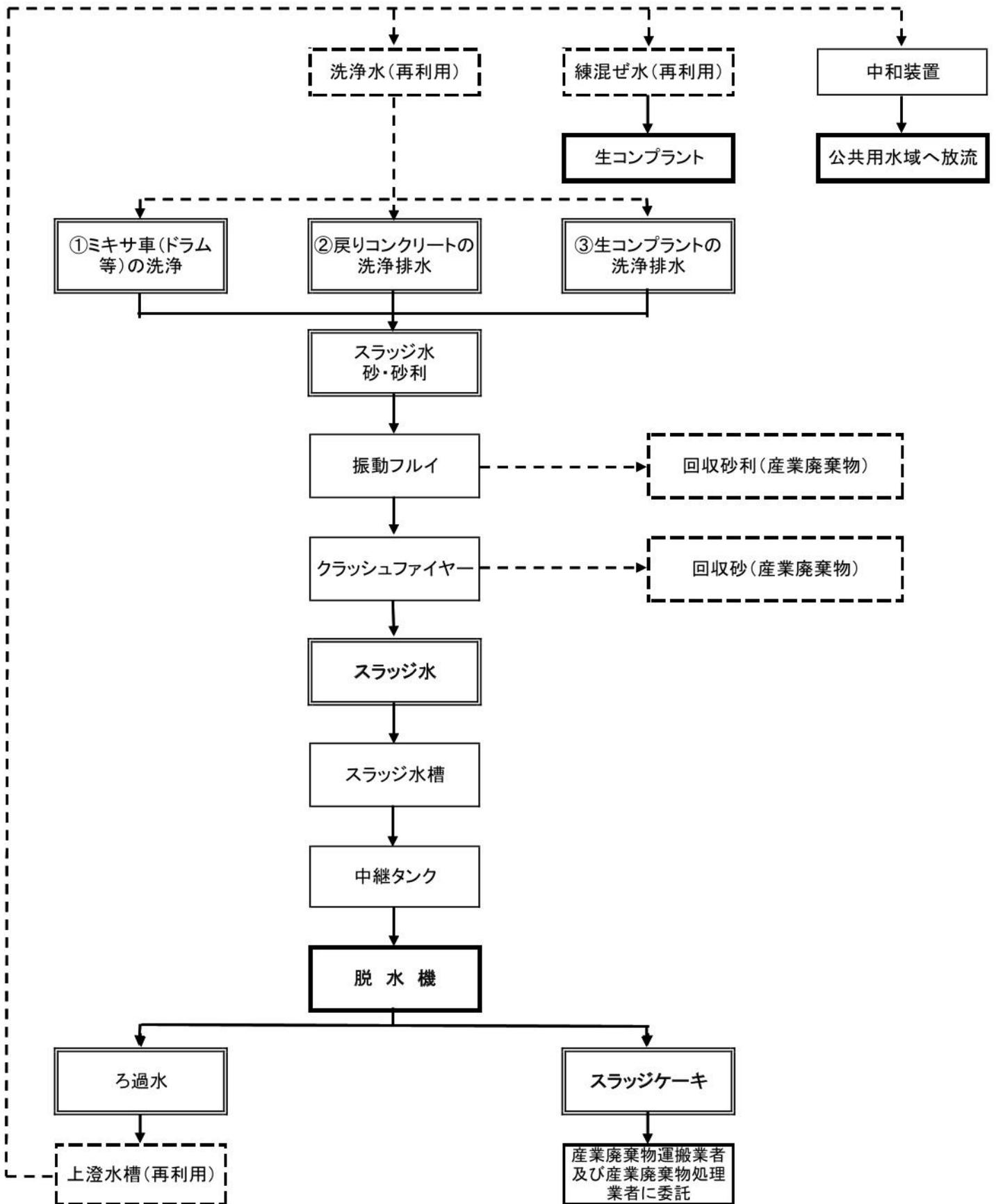
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	全処理委託量	9203 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	9203 t	8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も、産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用できる委託業者に処理を依頼する。 廃棄量低減のためにも、回収砂利の標準化を目指す。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(処 理 工 程 図)



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 5月 1日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 〒 279-0002 住所 千葉県浦安市北栄四丁目10番23号 氏名 関東宇部コンクリート工業株式会社 浦安工場 工場長 田崎 勇介 電話番号 047-352-5184	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	関東宇部コンクリート工業株式会社 浦安工場
事業場の所在地	千葉県浦安市北栄四丁目10番23号
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 14.8億円
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙による

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図)				
<pre> graph TD A[工場長] B[処理計画統括責任者] --> A C[環境保全・安全衛生委員会] --- A A --- D[事務係] A --- E[品質管理課] A --- F[製造課] E --- G[処理計画作成担当] F --- H[廃棄物担当] </pre>				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
1 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	排出量	17,026 t	2.9 t	9.3 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>購入者や販売店に対し、発注数量及び追加数量の徹底を要請し、残コン・戻りコンの低減を図った</p> <p>併せて残コン、戻りコンの有償化を協組として実施、購入者に対して低減に向けての強い意思を表示した。</p>			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	排出量	16,173 t	3 t	8 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>残コン、戻りコンの処理価格設定が上がったので、発生の抑制に期待したい。</p> <p>購入者や販売店と密に連絡を取り無駄を無くしていきたい。</p>			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>回収設備で分集された砂と砕石は品質上問題ないが、工場が標準化していないため、使用不可となる。脱水した上澄み水は再利用。コンクリートくずは置場を区分して管理している。</p>			

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 回収設備で分集された砕石を標準化実施中のため、標準化出来しだい購入者の理解を得ながら使用していきたい。
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
1 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>残コン、戻りコン及びミキサ車の洗浄から発生した廃棄物を分離するも、回収骨材を標準化できていなかったため使用不可能である。</p>			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>砕石の標準化実施中。標準化出来しだい購入者の理解を得ながら使用をしたいが、見通しはわからず。</p>			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
1 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7, 337 t	0 t	0 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努めた。</p>			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	自ら熱回収を行う	0 t	0 t	0 t

	産業廃棄物の量			
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6,970 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 例年通り脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努める。				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社での埋立処分又は海洋投入処分はしていない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、自社での埋立処分又は海洋投入処分はしない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	全処理委託量	9,688 t	2.9 t	9.3 t
	優良認定処理業者への	0 t	2.9 t	9.3 t

		処理委託量			
		再生利用者への 処理委託量	9,688 t	2.9 t	9.3 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	<p>(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用できる委託業者に処理を依頼している。</p>				

(第5面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	全処理委託量	9,203 t	3 t	8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	3 t	8 t
	再生利用者への 処理委託量	9,203 t	3 t	8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も、産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用できる委託業者に処理を依頼する。</p> <p>廃棄量低減のためにも、回収砂利の標準化を目指す。</p>
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月1日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 279-0002

住所 千葉県浦安市北栄4-10-23

法人名 関東宇部コンクリート工業株式会社 浦安工場

代表者 田崎 勇介

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-352-5184

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	関東宇部コンクリート工業株式会社 浦安工場		
事業場の所在地	千葉県浦安市北栄四丁目10番23号		
事業の種類	大分類	製造業	中分類 窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

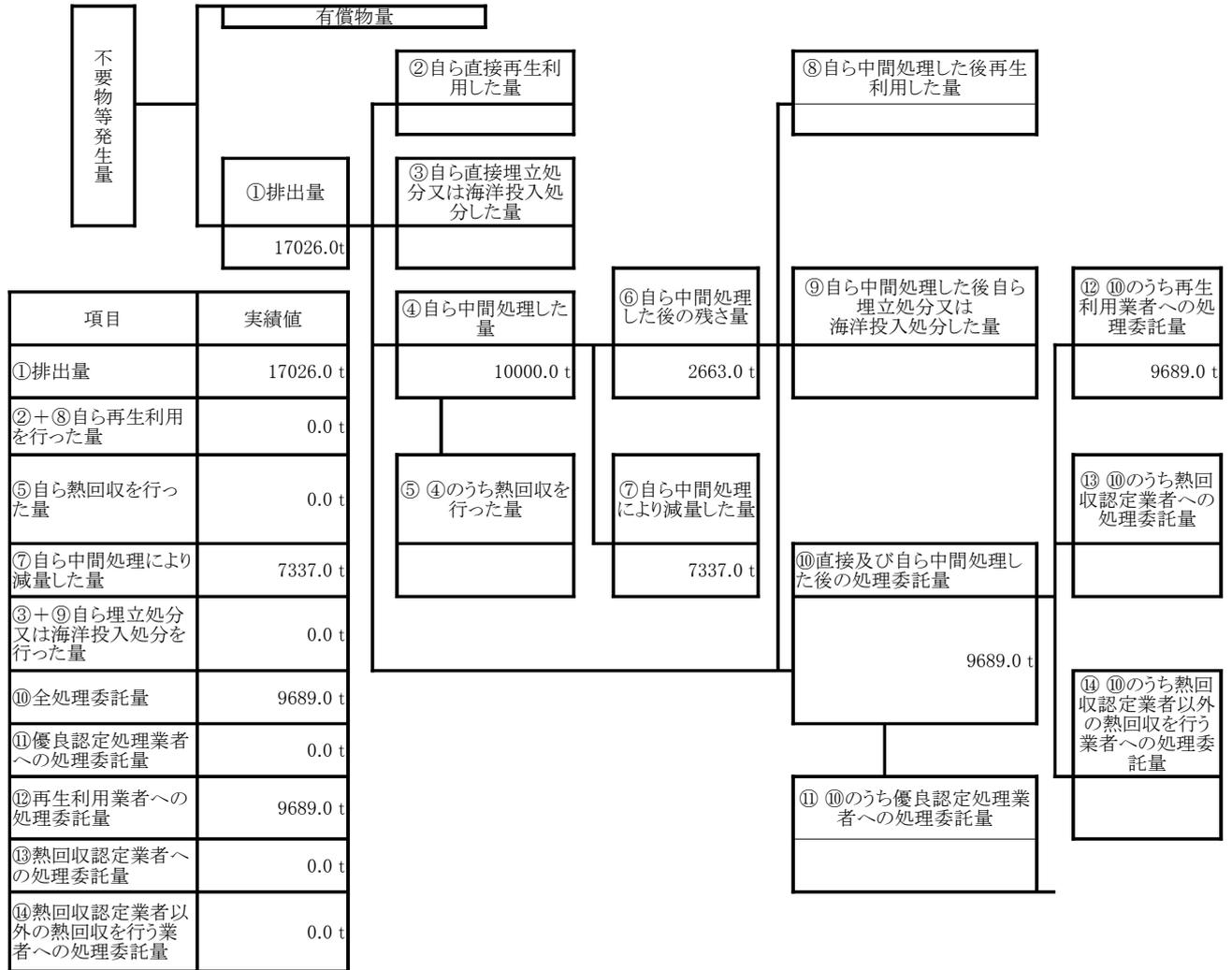
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	14679 t	全処理委託量	8638 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	11 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	8638 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6041 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



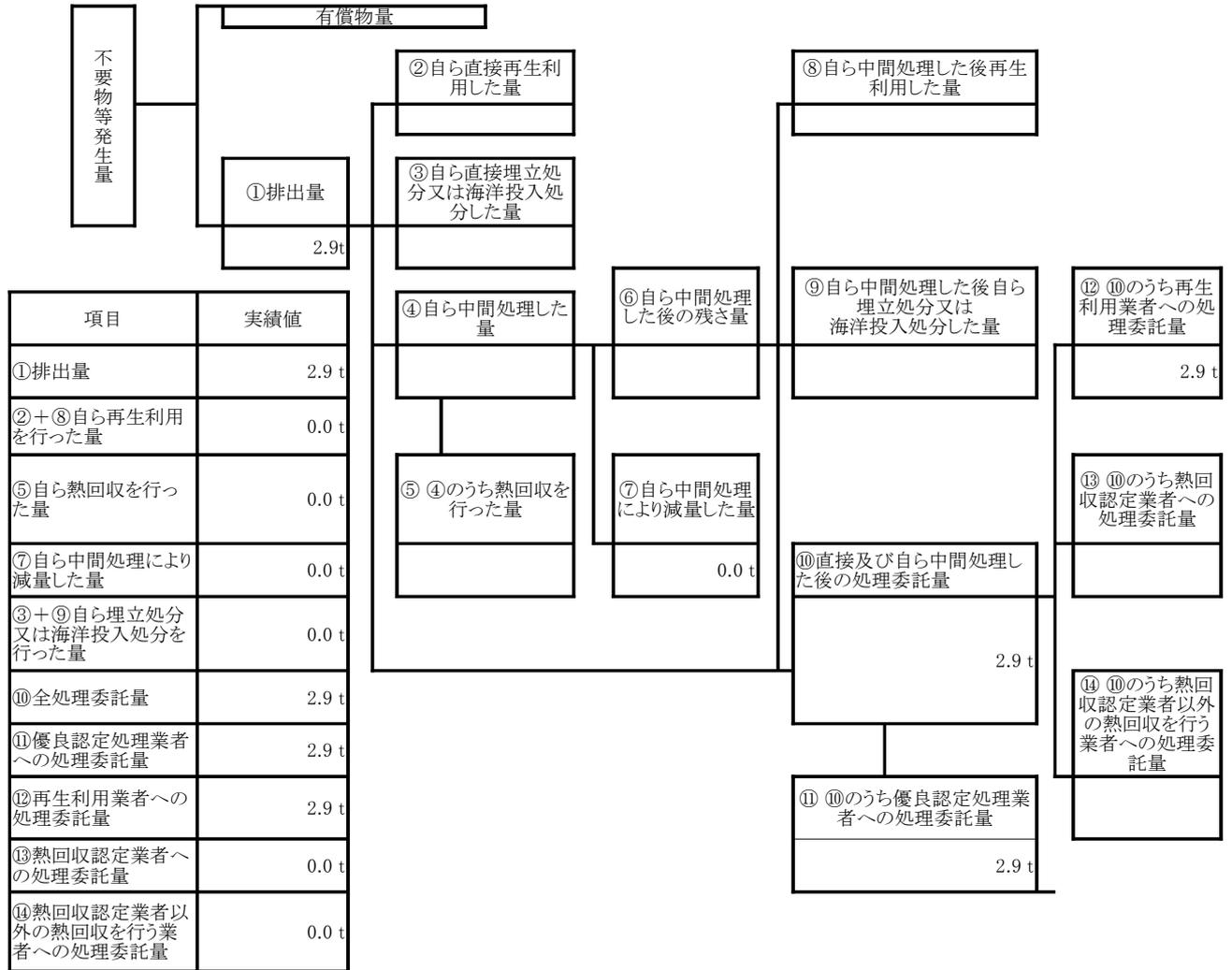
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

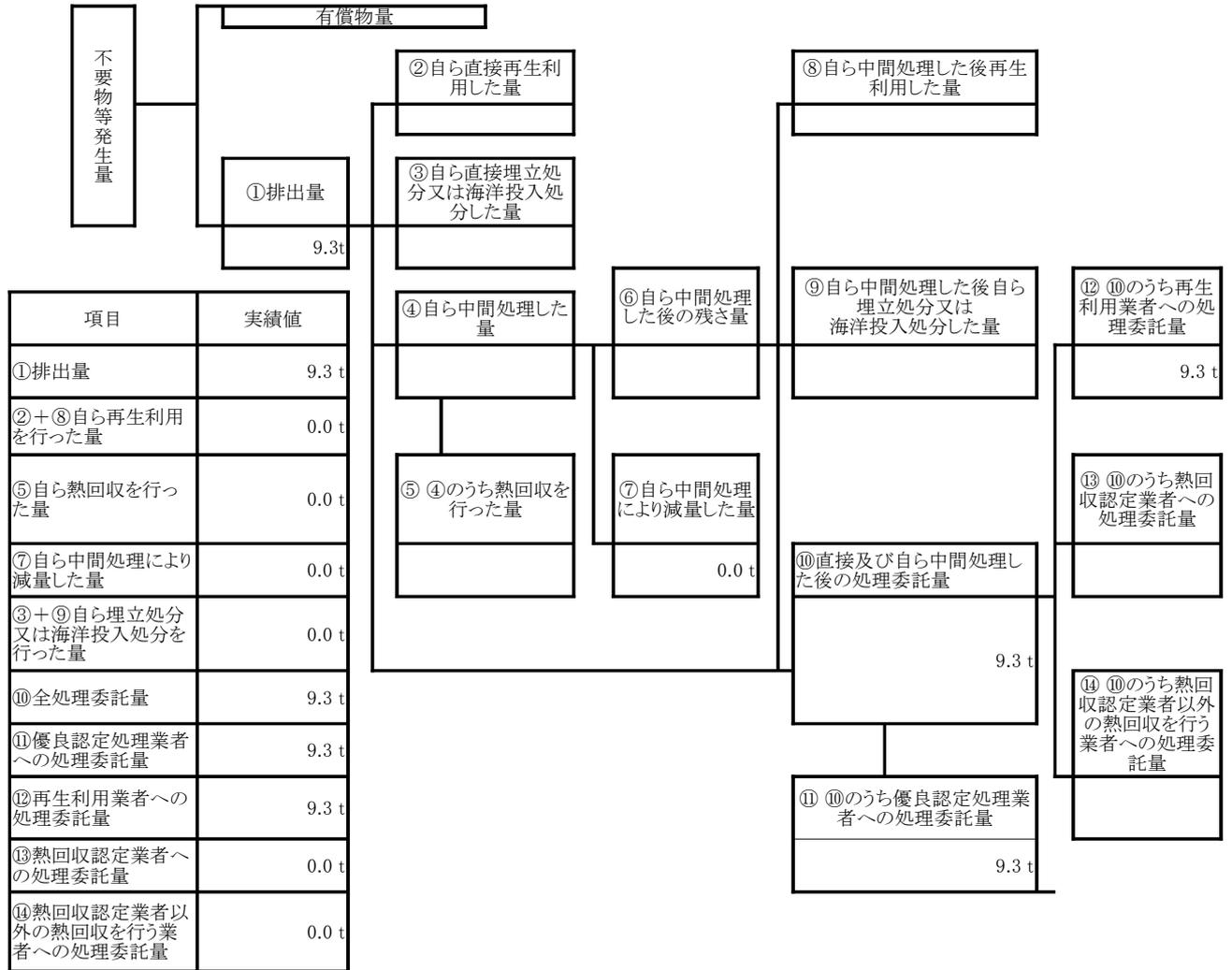
)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	9.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	9.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	9.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月16日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒278-0037

住 所 千葉県野田市野田110番地

氏 名 キッコーマン食品株式会社野田工場

野田工場長 藤野 隆

電話番号 04-7123-5134

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キッコーマン食品株式会社 野田工場
事業場の所在地	千葉県野田市野田110番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

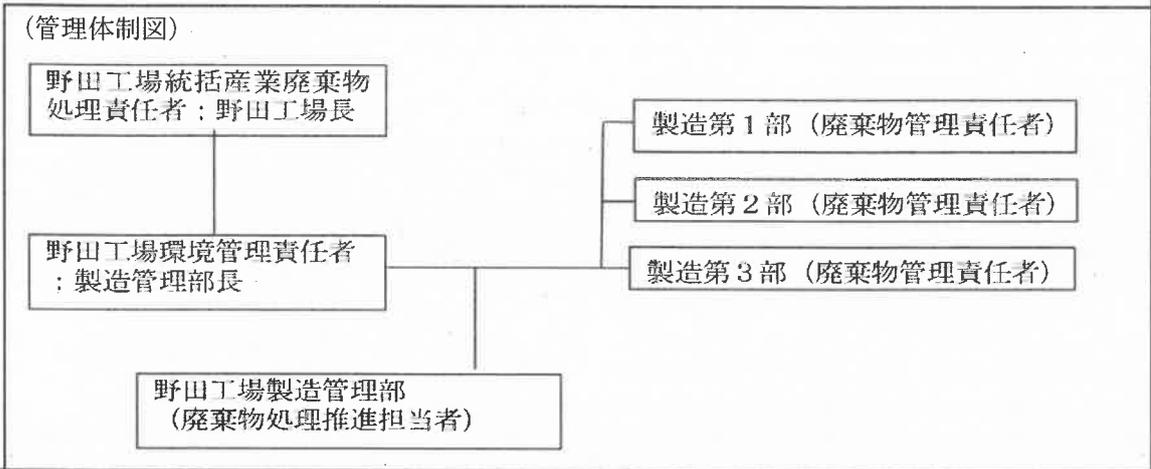
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E09-食料品製造業
② 事業の規模	前年度製造品出荷額 24.650億円
③ 従業員数	188名（正社員：176名、嘱託社員：7名、パート社員：5名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3～5のとおり



日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】 「別紙1のとおり」		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	34 t	98,014 t
	(これまでに実施した取組) ・廃プラスチック類：分別の徹底。 ・汚泥：排水処理の適正な運転管理により、汚泥の低減を図る。 ・動植物性残さ：脱水機を設置し、水分の多い残さの減量化を図る。 ・廃油：製造工程で発生するしょうゆ油を自社内ボイラー燃料として再利用。 ・木くず：原料納入時の木製パレットを有償化。		
②計画	【目標】 「別紙1のとおり」		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	40 t	95,000 t
	(今後実施する予定の取組) ・廃プラスチック類：現在の取組みを継続していく。 ・汚泥：汚泥含水率低減の方策を実施し、排出量を削減する。 (2025年12月に製造第1部で電気浸透脱水機を導入予定。) ・動植物性残さ：原料・製麹工程を見直し、排出量の削減を図る。 ・廃油：清澄設備においてしょうゆ油を効率よく分離し、植物油系廃油の削減を図る。 ・木くず：引き続き排出量削減を推進していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物置場を分けし、異なる種類の廃棄物が混ざらないように分別化を図っている。 廃棄物管理者による定期的な巡回を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在行っている分別を継続していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	874 t	— t
	（これまでに実施した取組） 製造工程で発生するしょうゆ油を自社ボイラー燃料に再利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	890 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後も継続してしょうゆ油を自社ボイラーの燃料に再利用し、併せてCO ₂ 削減を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	94,726 t	— t
（これまでに実施した取組） 排水処理及び汚泥脱水機の適正な運転管理により、汚泥含水率の低減を図る。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	91,700 t	— t
（今後実施する予定の取組） 継続して汚泥含水率の低減を図る。（凝集剤の効果的使用・選定等） 電気浸透式脱水機追加導入。（製造第1部）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 埋立て処分・海洋投入処分の実績はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 埋立て処分・海洋投入処分の計画はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 「別紙2のとおり」		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	34 t	3,288 t
	優良認定処理業者への処理委託量	34 t	3,288 t
	再生利用業者への処理委託量	34 t	3,288 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社にて産業廃棄物処理が出来ないため業者に委託。委託する処理業者選定の理由に再生利用が可能か否か、また、優良認定処理業者か等を選択基準の項目に設けている。処理業者へは、処理状況の視察や情報交換などを定期的の実施。（自社でガイドラインを設けている。）		

(第5面)

		【目標】 「別紙2のとおり」		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
②計画	全処理委託量	40	t	3,300 t
	優良認定処理業者への処理委託量	40	t	3,300 t
	再生利用業者への処理委託量	40	t	3,300 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
廃プラスチック類：現状の処理委託を継続するとともに、分別の徹底などの取組みにより処理委託量（廃棄物）の削減を図る。 ・汚泥：自社内脱水機及び排水処理の効果的な運転管理を図る。 ・動植物性残さ：脱水機の適正な運転管理により、水分の多い残さの含水率低減を図り、排出量を削減する。 ・廃油：植物系廃油について、澱(オリ)や水分が混入しないよう分離を徹底する。 ・木くず：引き続き排出量削減を推進していく。				
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

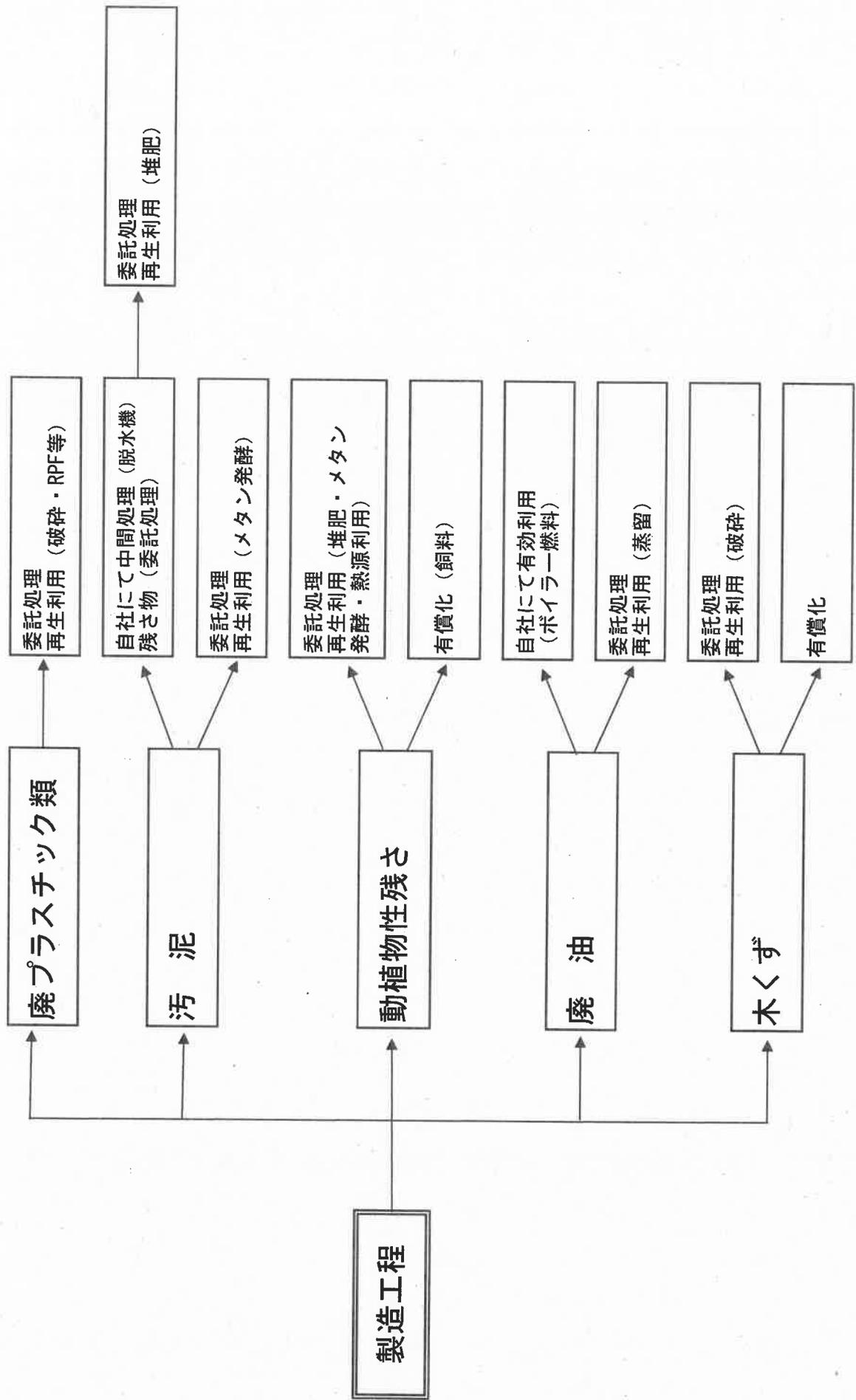
		【前年度（令和6年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

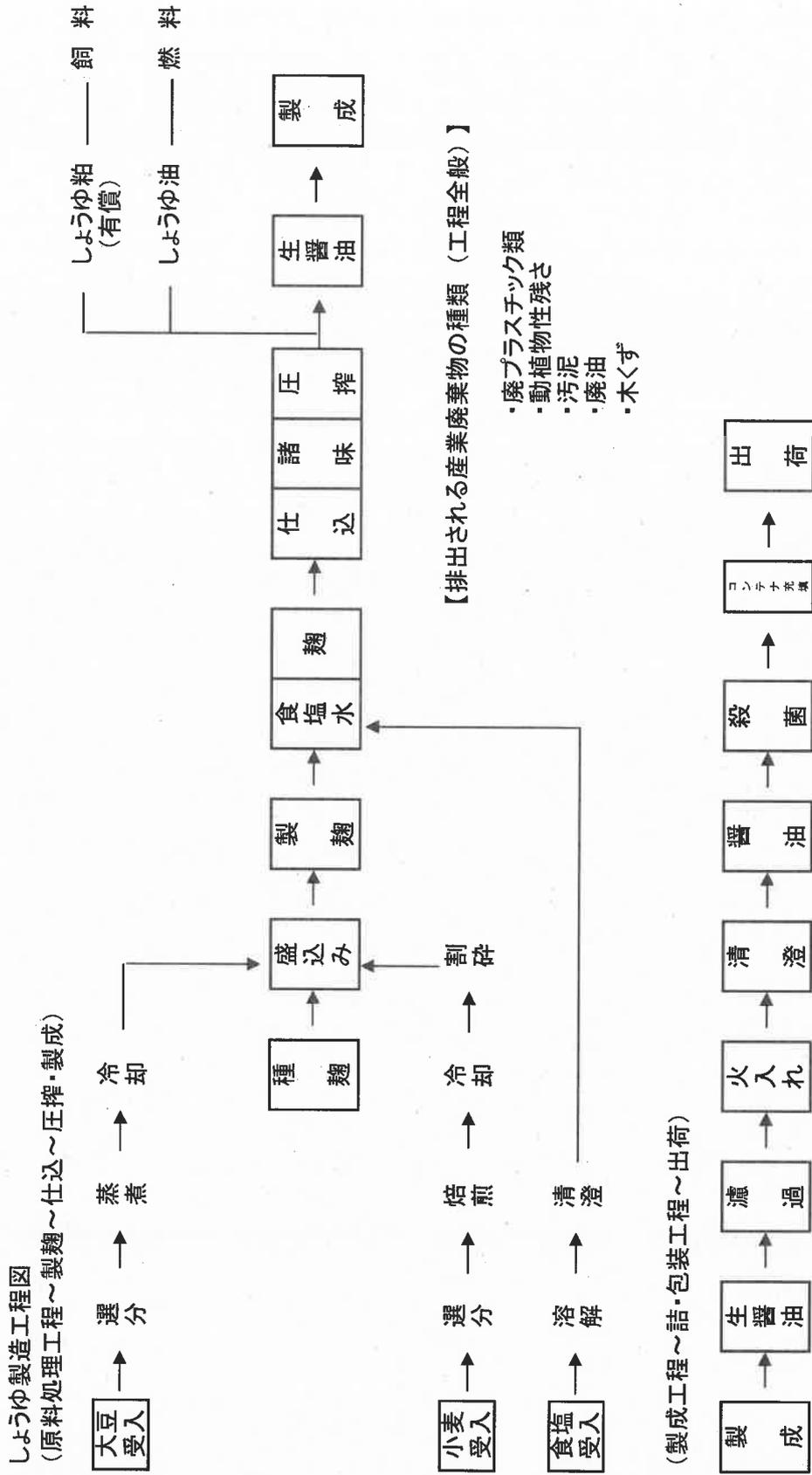
		【前年度（令和6年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	木くず					
	全処理委託量	420 t	7 t	1 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	408 t	0 t	1 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	408 t	7 t	1 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	12 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
		【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	木くず					
	全処理委託量	400 t	10 t	1 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	390 t	0 t	1 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	390 t	10 t	1 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の一連の処理の工程

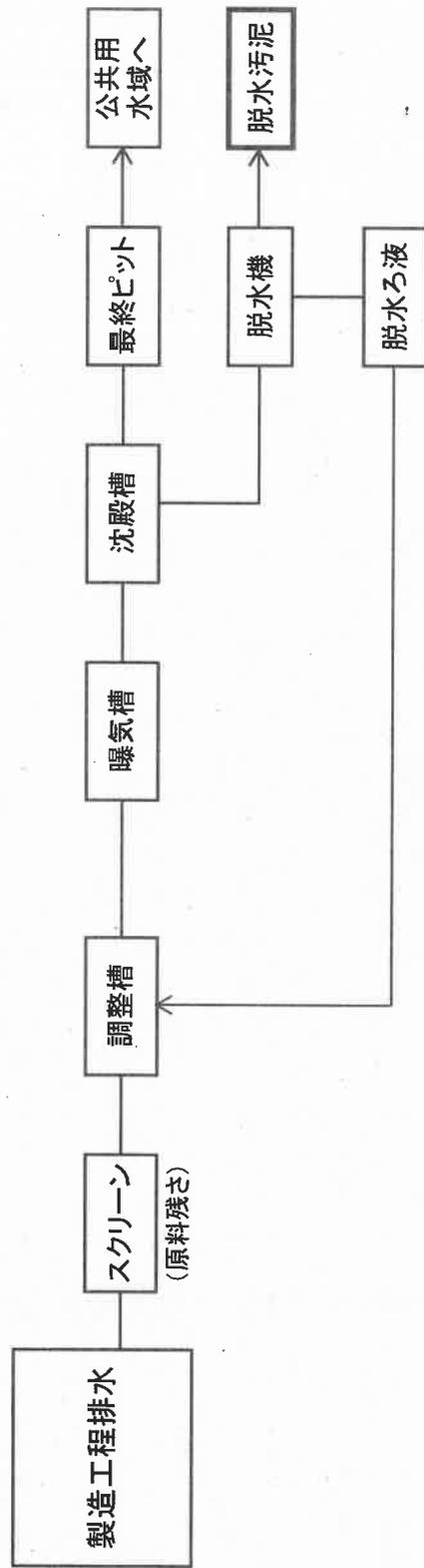
[キッコーマン食品(株) 野田工場]



事業工程図 [キッコーマン食品㈱ 野田工場]



排水処理工程図 [キッコーマン食品(株) 野田工場]



【排出される産業廃棄物の種類】

- ・汚泥
- ・動植物性残さ

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月16日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒278-0037
 住所 千葉県野田市野田110番地
 氏名 キッコーマン食品株式会社 野田工場
 野田工場長 藤野 隆
 電話番号 04-7123-5134

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	キッコーマン食品株式会社 野田工場
事業場の所在地	千葉県野田市野田110番地
事業の種類	E09-食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	96351.0 t	全処理委託量	3801.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	950.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	3761.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	3771.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	91600.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30.0 t

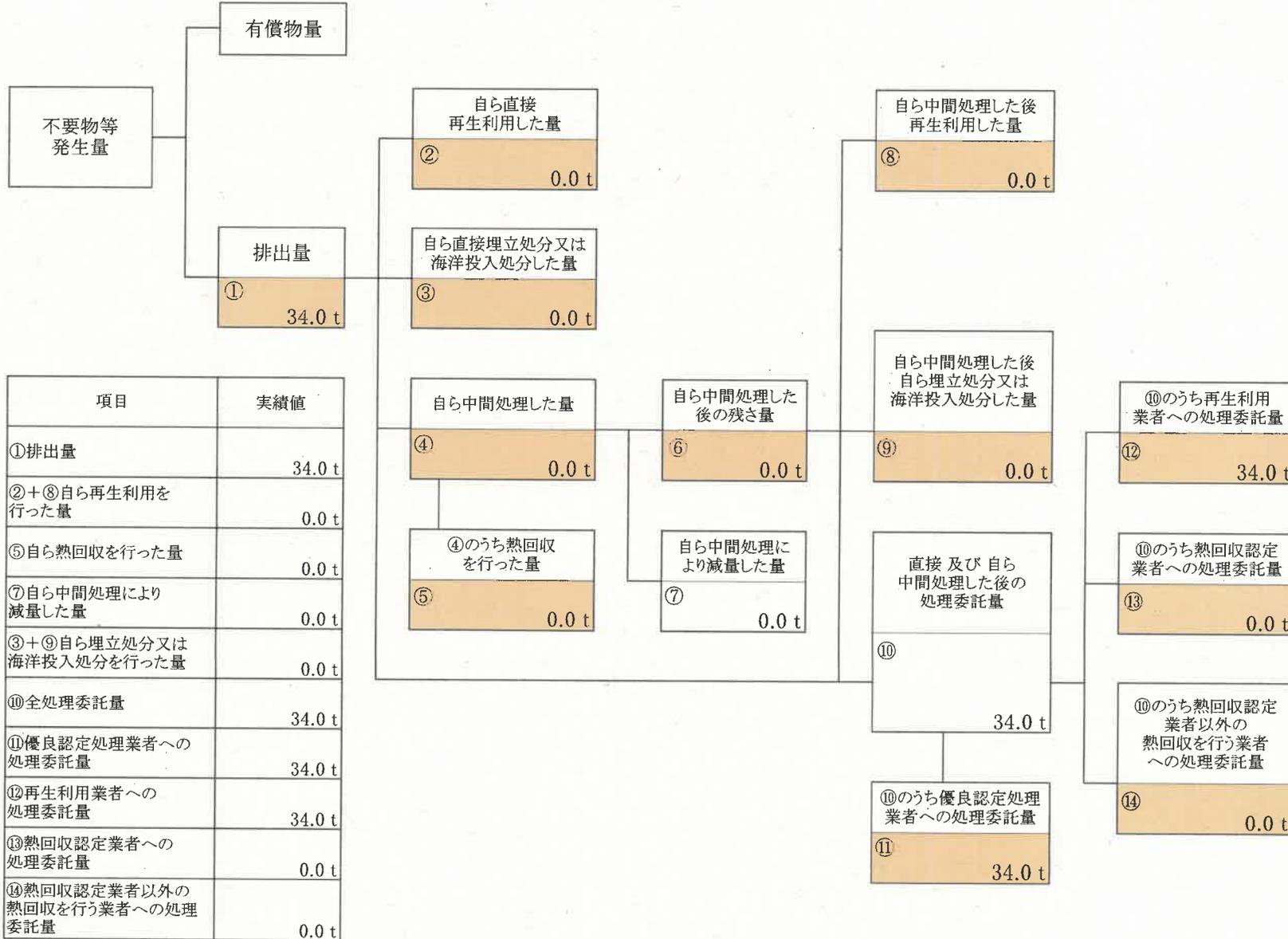
※事務処理欄



(日本産業規格 A列4番)

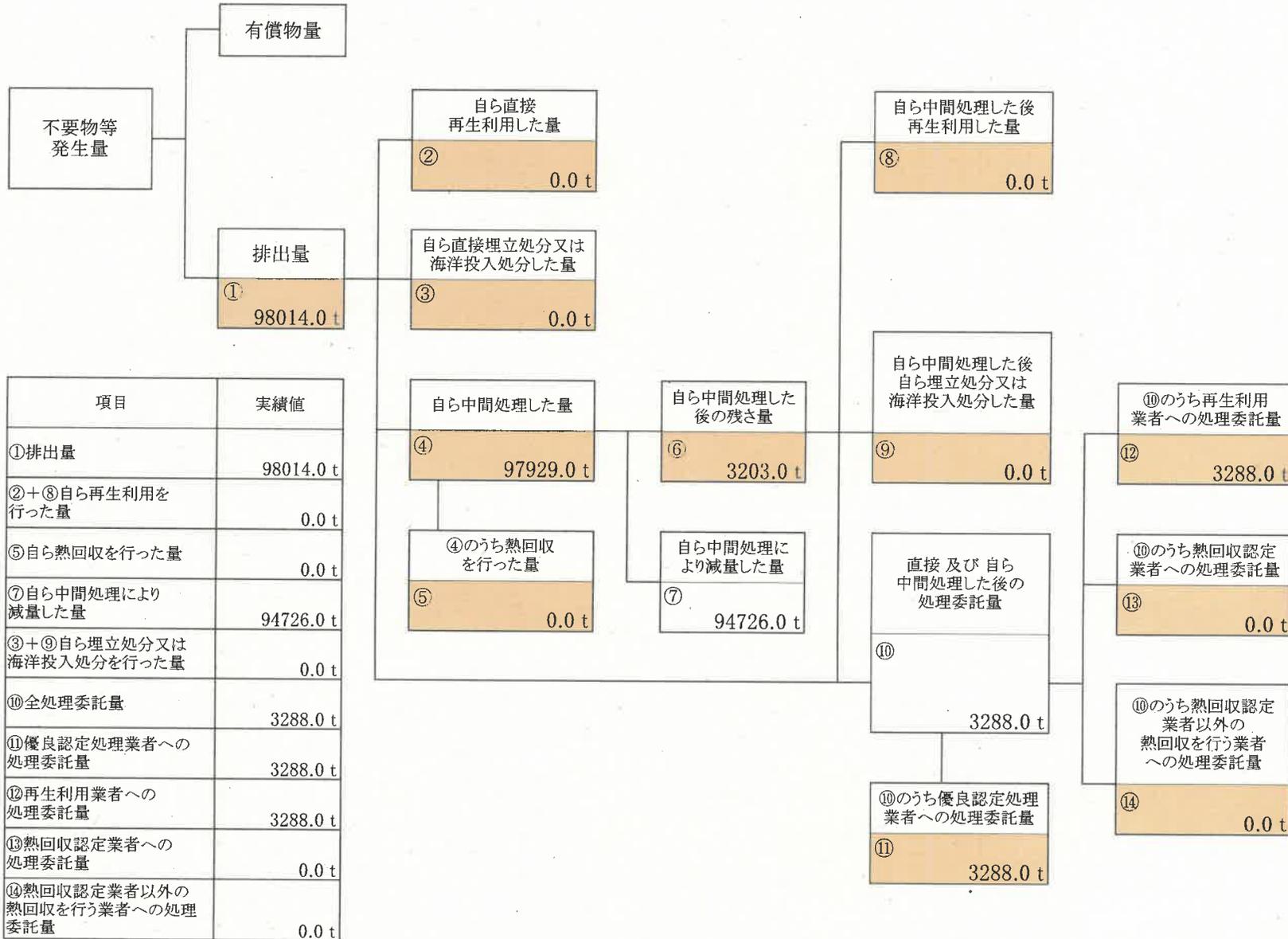
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



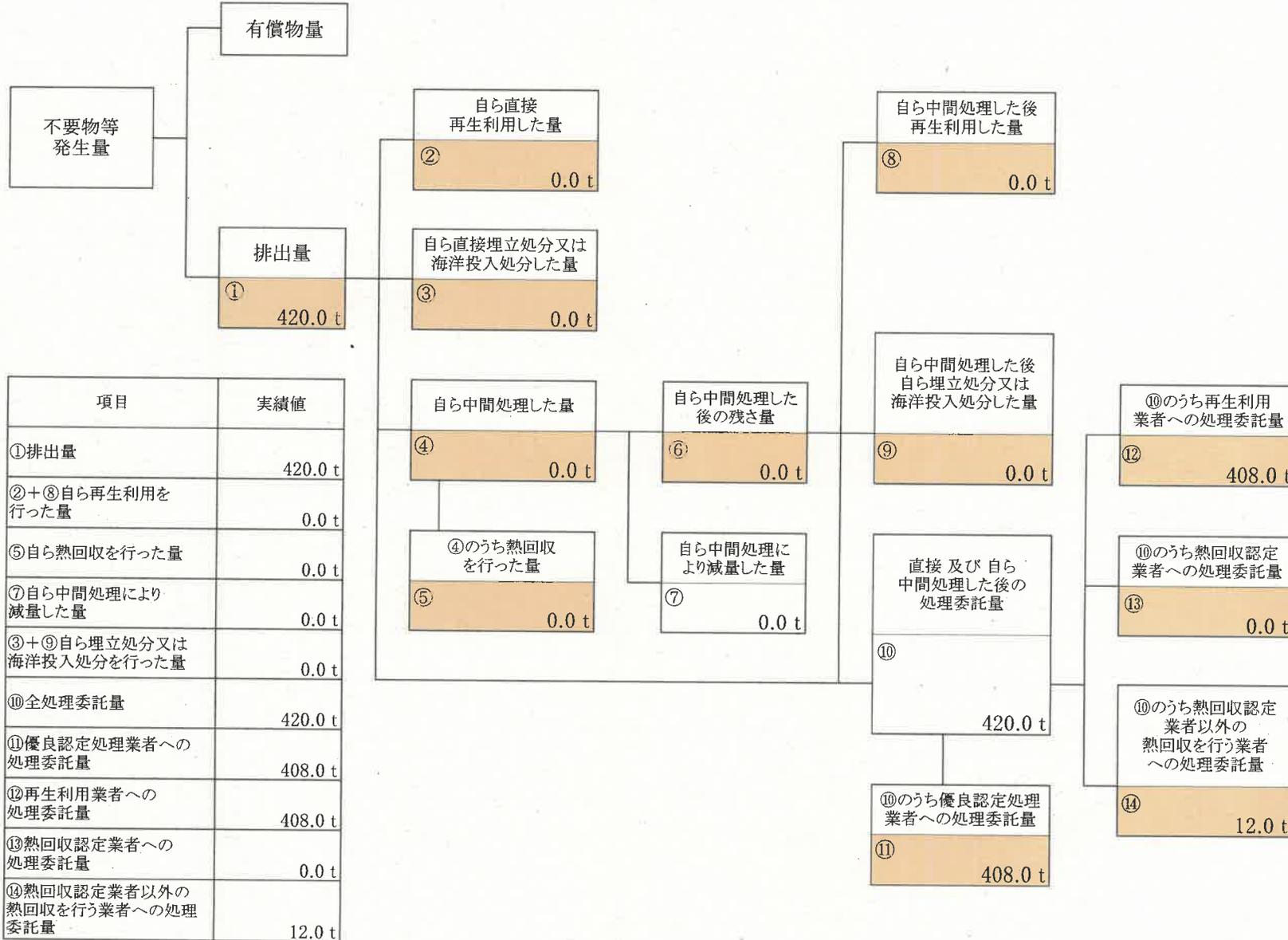
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



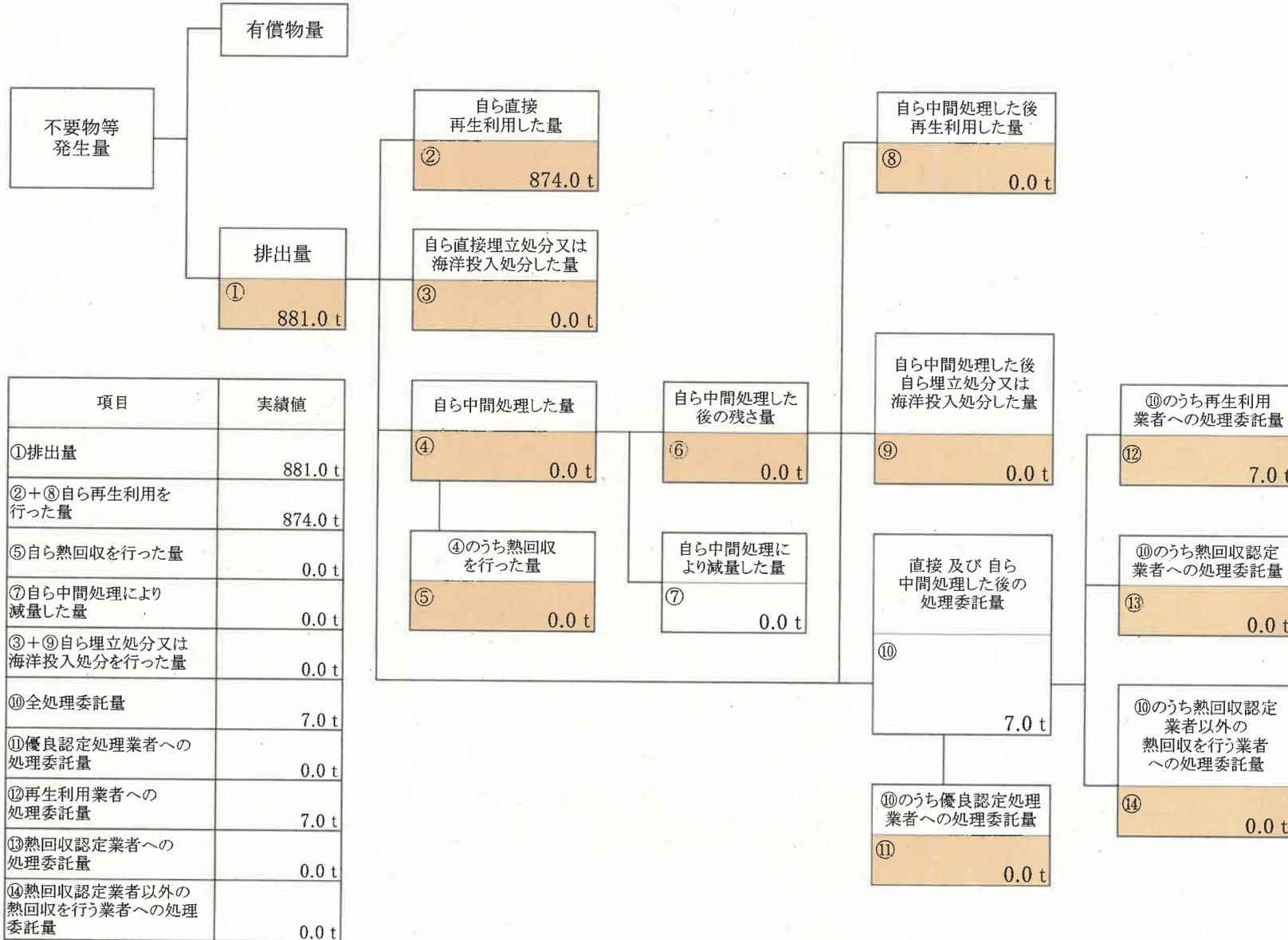
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **動植物性残さ**)



計画の実施状況

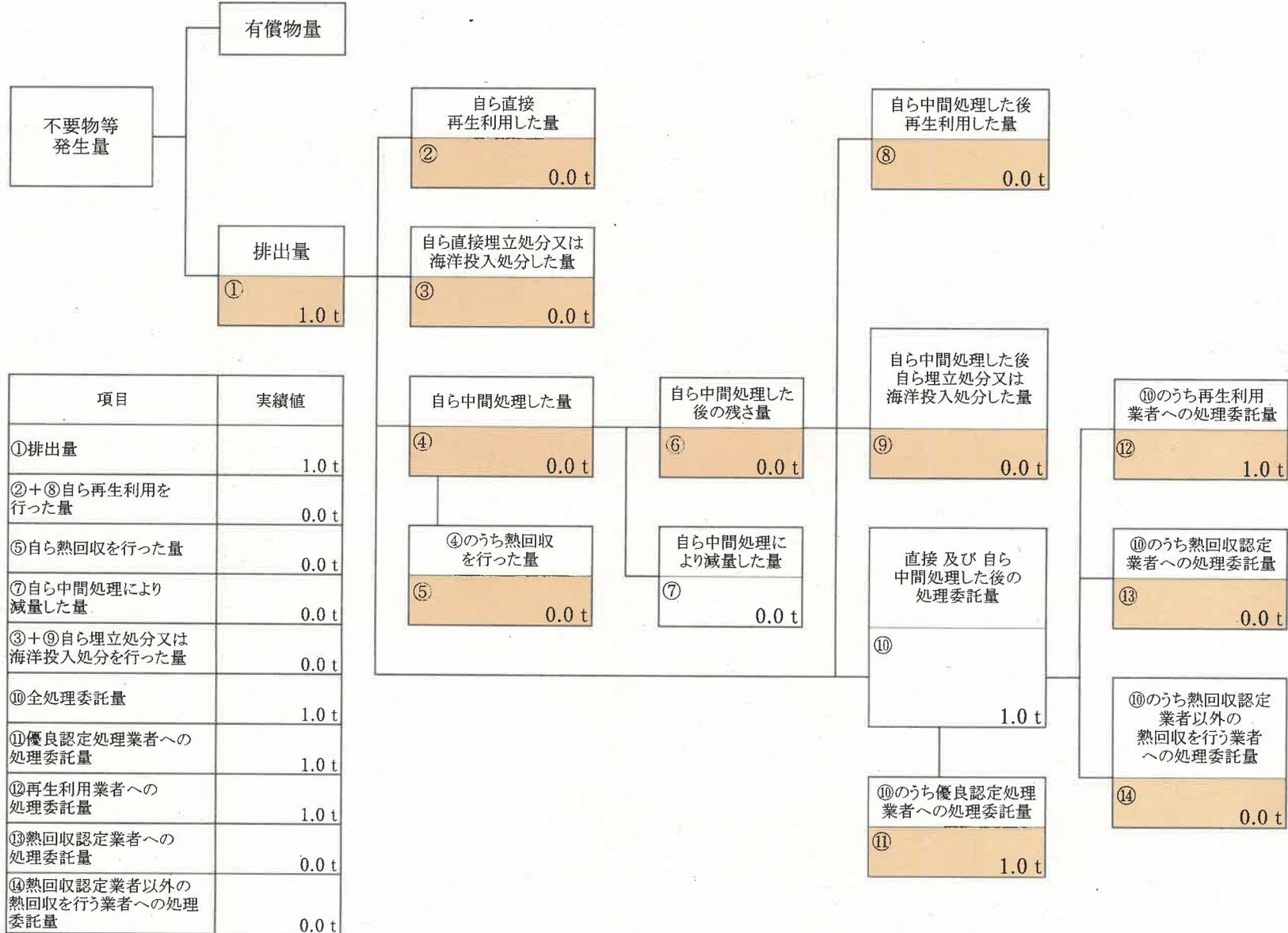
(産業廃棄物の種類: **廃油**)



項目	実績値
①排出量	881.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	874.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	7.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	7.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **木くず**)



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月3日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0135

住 所 流山市野々下5丁目1062番地の2

氏 名 共立生コンクリート株式会社
代表取締役社長 齊藤 淳一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

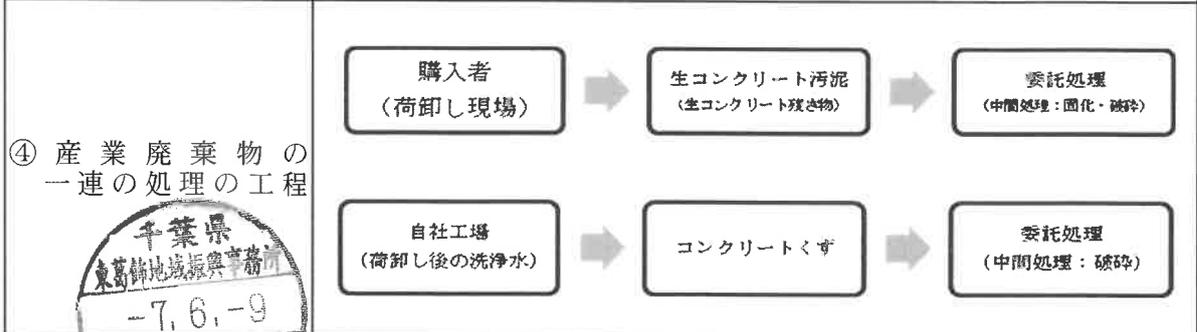
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	共立生コンクリート株式会社 柏工場
事業場の所在地	千葉県流山市野々下5丁目1062番地の2
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

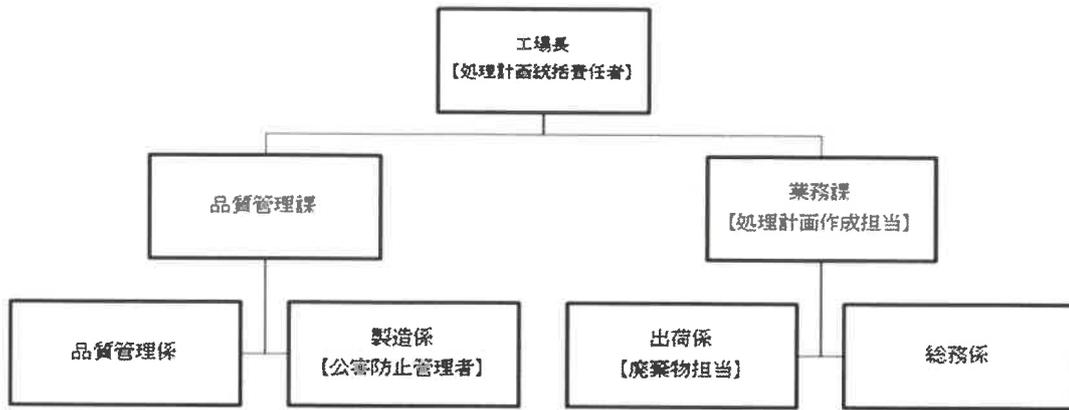
① 事業の種類	E21-窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 773,645千円
③ 従業員数	10名



（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	排出量	991 t	1,650 t
	（これまでに実施した取組） ・ 戻りコン有償化 ・ 戻りコン削減の為、予定数量に関する現場との打合せの徹底 ・ 契約取消し生コンの周知徹底による戻りコンの削減 ・ ミキサ車ドラム洗浄水の節水タイマ設置 ・ 荷下ろし後の洗車時に使用する洗浄水節水の周知徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	排出量	950 t	1,600 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 施工者との綿密な打合せによる戻りコンの削減 ・ 契約取消し生コンの周知徹底を継続的に実施 ・ 契約取消し生コンの料金値上げを実施 ・ 契約取消し生コンの対象範囲拡大		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 今後も、自社で熱回収による中間処理を行う予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
	全処理委託量	991 t	1,650 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	991 t	1,650 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 路盤材への再生利用ができる処分業者へ委託		

		【目標】	
産業廃棄物の種類		汚泥（生コンクリート汚泥）	コンクリートくず
②計画	全処理委託量	950 t	1,600 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	950 t	1,600 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き路盤材への再生利用ができる処分業者へ委託		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月3日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0135
 住 所 千葉県流山市野々下5丁目1062番地の2
 氏 名 共立生コンクリート株式会社
 代表取締役社長 斉藤 淳一
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 04-7146-1901

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	共立生コンクリート株式会社 柏工場
事業場の所在地	千葉県流山市野々下5丁目1062番地の2
事業の種類	E21一窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3000.0 t	全処理委託量	3000.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	3000.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

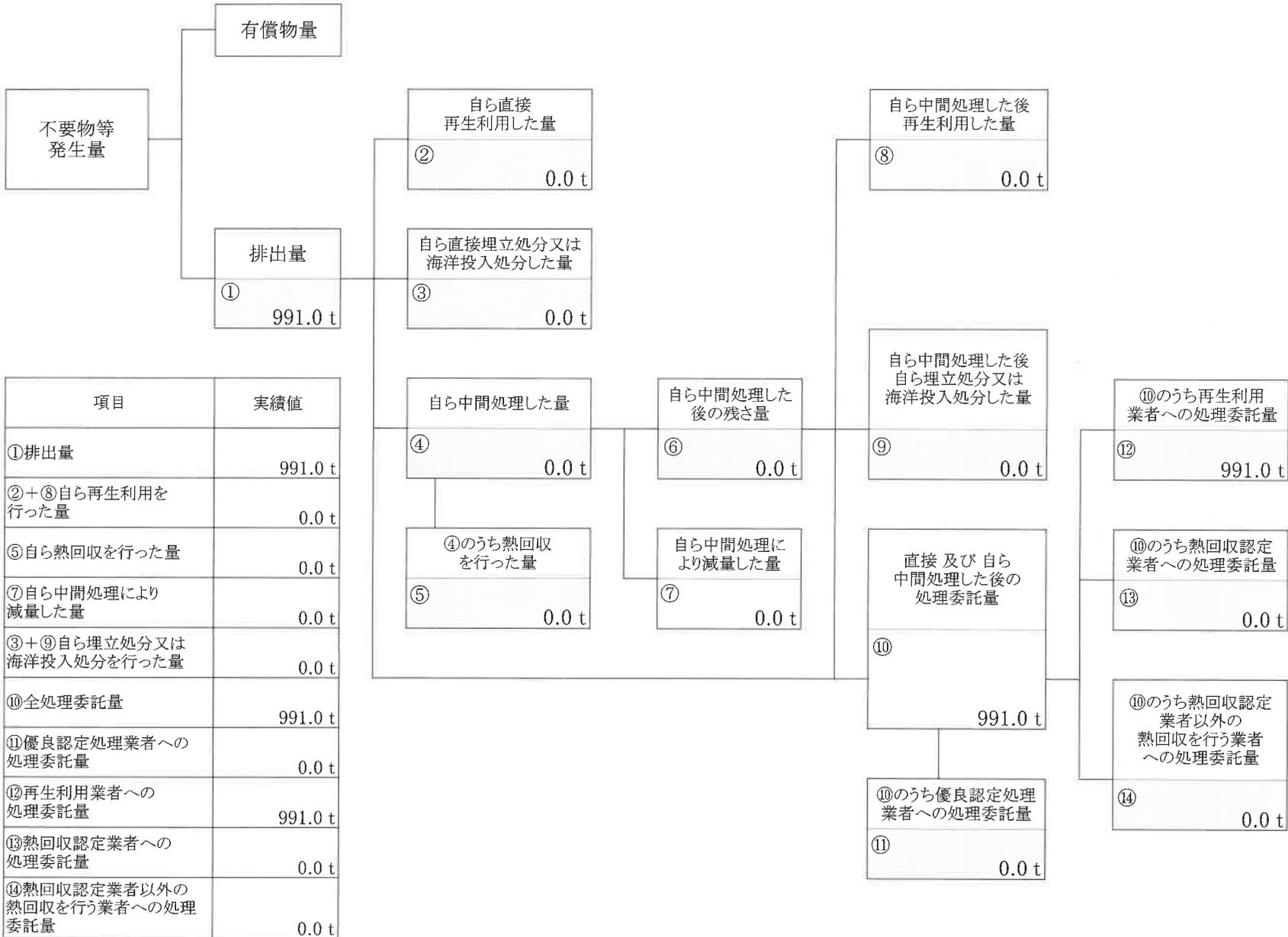
※事務処理欄



(日本産業規格 A列4番)

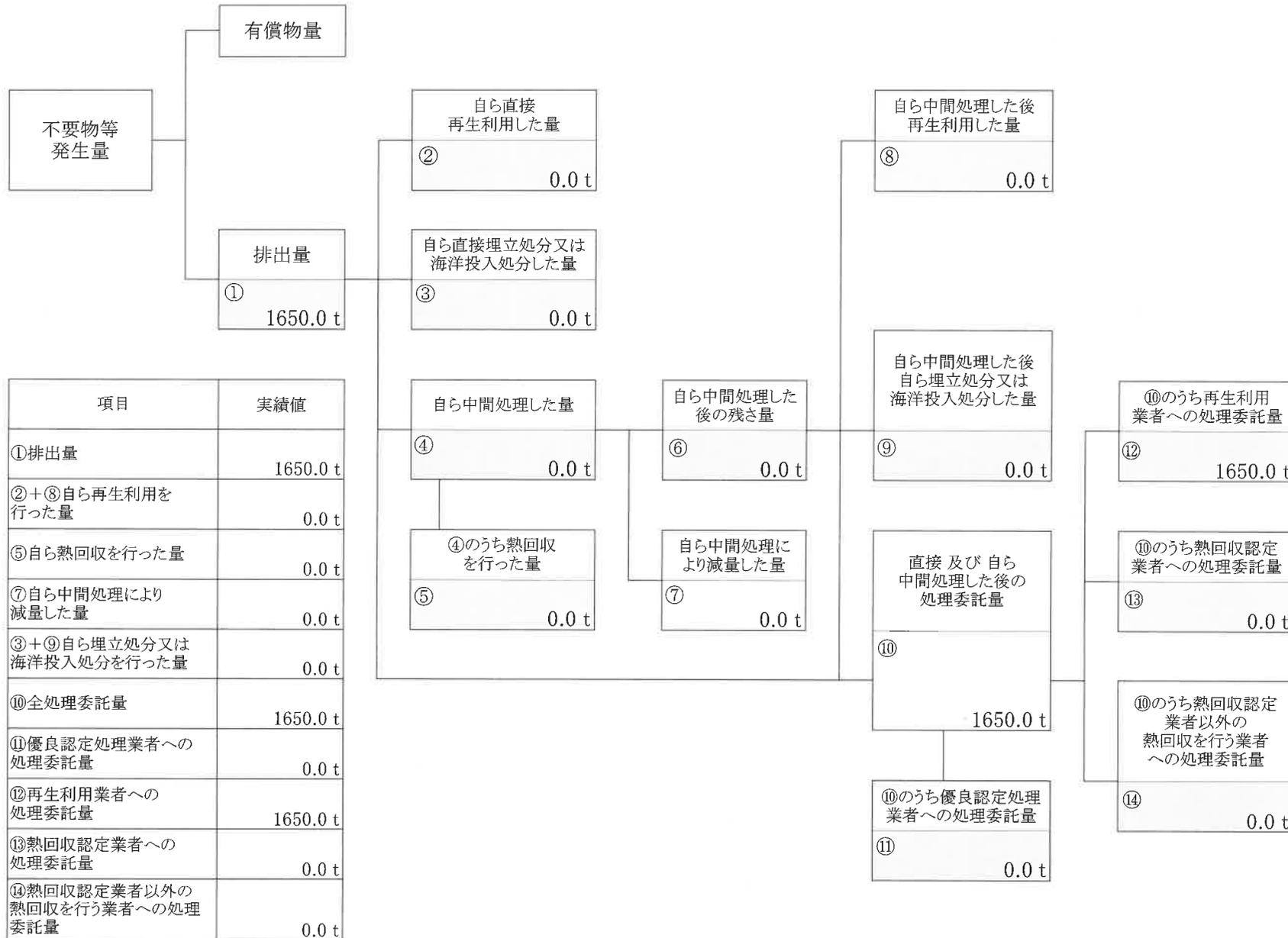
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **コンクリート汚泥**)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月13日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 287-0037

住 所 千葉県香取市与倉812番地7

法人名 キンキサイン株式会社 千葉工場

代表者 山口 祖廣

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0478-58-3100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キンキサイン株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県香取市与倉812番地7
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 飲料たばこ飼料製造業
②事業の規模	78.88億円
③従業員数	69
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→脱水→焼却→埋め立て 汚泥→脱水→発酵→堆肥化 汚泥→脱水固化→再生利用 動植物性残さ→脱水→発酵→堆肥化 廃プラ→溶解→再生利用化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙管理体制			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1910.5 t	1229.6 t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の脱水を施し含水率の低減に努めて排出量の削減を目指した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1900 t	1300 t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残渣と汚泥の含水率低下に努めました。 動植物性残渣は有価での販売を目指しています。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣は製造時に排出される茶殻を家畜の飼料や敷床に使用可能な物と不可能な物に分別しています。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣を産廃処理だけでなく有価として再利用できるように取り組みます。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1910.5 t	1229.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	213.7 t
	再生利用業者への処理委託量	1716.6 t	1055.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	193.9 t	173.8 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	製造量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り廃棄物の排出抑制を実施してきました。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1900 t	1300 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	250 t
	再生利用業者への処理委託量	1900 t	1050 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>動植物性残渣と汚泥の含水率を低下させ排出量の低下を努力します。再生利用業者に優先して搬出する予定です。資材の適正な発注に努めて廃棄物を減少させます。</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

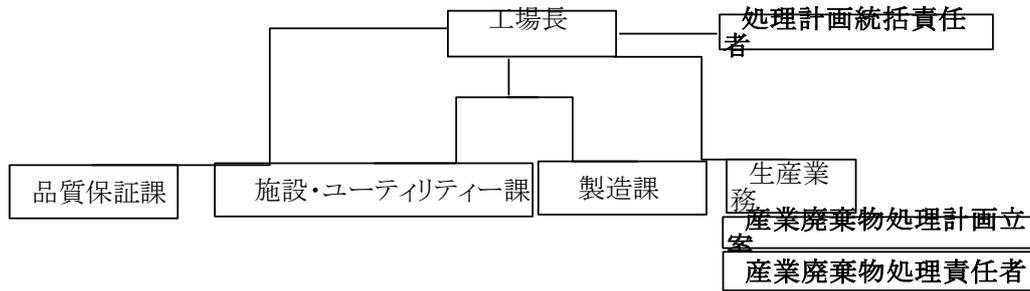
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月 5日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者	
住所	兵庫県姫路市豊沢町156番地 姫路アドバンスビル8階
氏名	山口祖廣
	キンキサイン株式会社
電話番号	079-280-3185
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	キンキサイン株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県香取市与倉812番地7
計画期間	令和6年4月～令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 78.88億円
③従業員数	69人（正社員43人、常勤関係職員26人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[千葉工場] --> B[動植物性残渣] A --> C[汚泥] A --> D[廃プラスチック] B --> E[処分場] C --> F[処分場] D --> G[処分場] </pre>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
	排出量	1910.5 t	1229.6 t	2.5 t
	(これまでに実施した取組) 製造品種・数量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り、廃棄物の含水率抑制を行うように努力をしています。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
	排出量	1900 t	1300 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残さと汚泥の含水率を低下させ排出量の低下に努力をしていきます。同時に有価での引き取り先の開拓を目指しています。 製造数量を増加で見込んでおりますので動物性残渣の目標排出量が増えていきます。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動物性残渣：製造時に排出される茶殻を家畜の飼料や敷床に使用可能な物と不可能な物とに分別しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残さを産廃処理だけでなく有価として再利用出来るように取り組みます。

(第3面) (第3面) (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
①現状①現状①現状	【前年度 (6年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	動物性残渣 動物性残渣	動物性残渣 動物性残渣	汚泥汚泥汚泥	汚泥汚泥汚泥	廃プラ廃プラ廃プラ	廃プラ廃プラ廃プラ
	利用を行った産業廃棄物の量 自ら再生	0	t	0	t	0	t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません自ら行う産業廃棄物は有りません自ら行う産業廃棄物は有りません						
②計画②計画②計画	【目標】 【目標】 【目標】						
	産業廃棄物の種類	動物性残渣 動物性残渣	動物性残渣 動物性残渣	汚泥汚泥汚泥	汚泥汚泥汚泥	廃プラ廃プラ廃プラ	廃プラ廃プラ廃プラ
	生利用を行う産業廃棄物の量 自ら再	0	t	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状①現状①現状	【前年度 (6年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	動物性残渣 動物性残渣	動物性残渣 動物性残渣	汚泥汚泥汚泥	汚泥汚泥汚泥	廃プラ廃プラ廃プラ	廃プラ廃プラ廃プラ
	回収を行った産業廃棄物の量 自ら熱	0	t	0	t	0	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t	0	t	0	t
(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。							
②計画②計画	【目標】 【目標】						
	産業廃棄物の種類	動物性残渣 動物性残渣	動物性残渣 動物性残渣	汚泥汚泥	汚泥汚泥	廃プラ廃プラ	廃プラ廃プラ
	産業廃棄物の量 自ら熱回収を行う	0	t	0	t	0	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	t	0	t	0	t
(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。							

(第4面) (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状①現状	【前年度 (6年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	動物性残渣 動物性残渣	汚泥汚泥	廃プラ廃プラ
	海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 自ら埋立 処分又は 海洋投入処分を行った	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。			
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度 (6年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	1910.5 t	1229.6 t	2.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	213.7 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1910.5 t	1229.6 t	2.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	193.9 t	173.8 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 製造量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り、廃棄物の排出抑制を実施してきました。				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
	全処理委託量	1900 t	1300 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	250 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1900 t	1050 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>動植物性残さと汚泥の含水率を低下させ排出量の低下に努力をしていきます。再生処理業者に優先して搬出する予定です。</p> <p style="text-align: right;">資材の</p> <p>適正な発注に努め廃棄物を減少させます。</p>			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月13日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 287-0037

住所 千葉県香取市与倉812番地7

法人名 キンキサイン株式会社 千葉工場

代表者 山口 祖廣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0478-58-3100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	キンキサイン株式会社千葉工場		
事業場の所在地	千葉県香取市与倉812番地7		
事業の種類	大分類	製造業	中分類
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

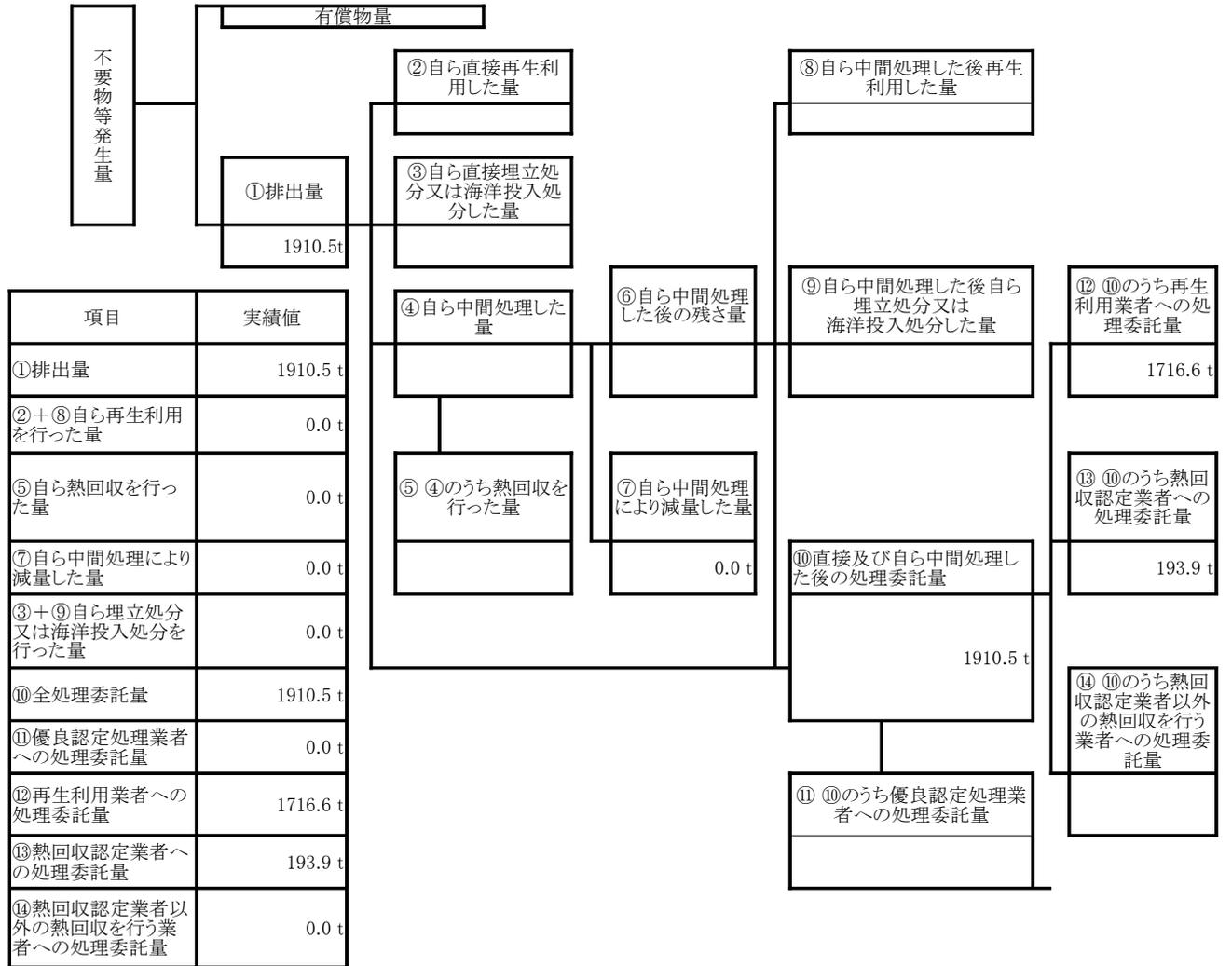
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2502 t	全処理委託量	2502 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	250 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2252 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

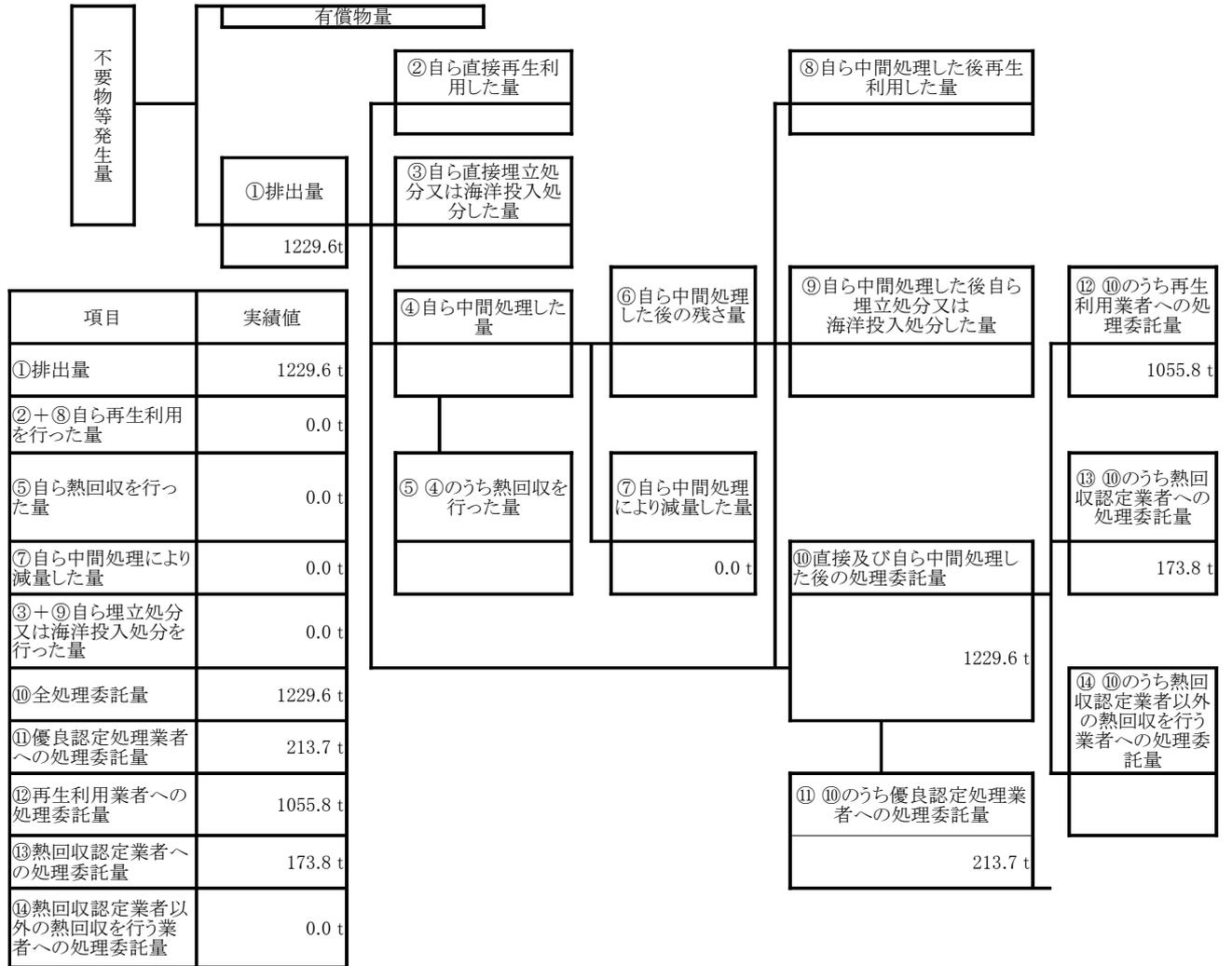
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残渣)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



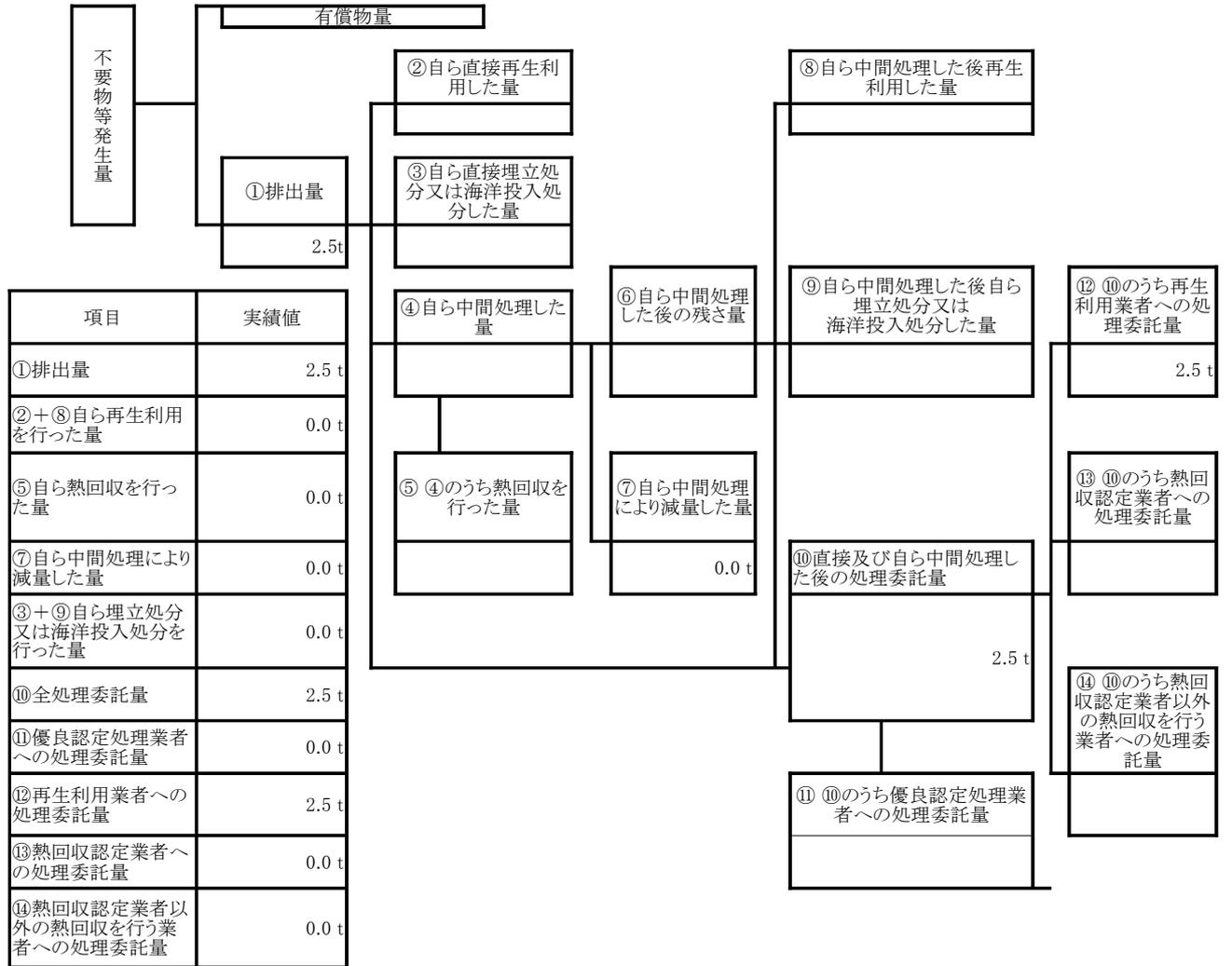
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

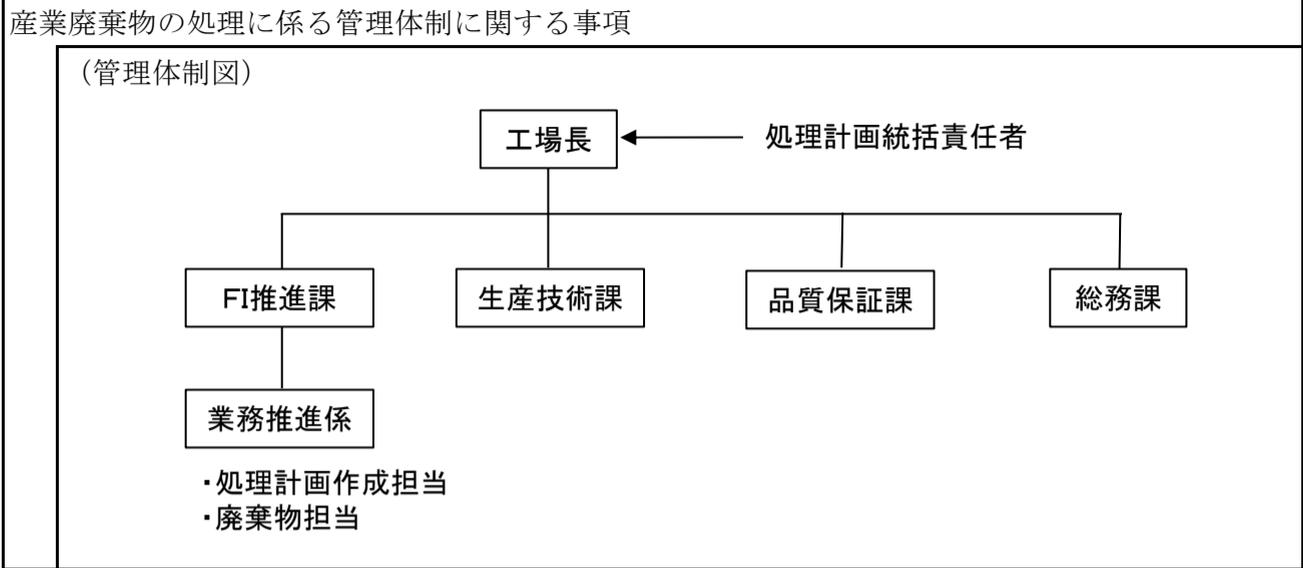
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 5月 8日	
千葉県知事 熊谷 俊人 様	
提出者 住 所 千葉県野田市蕃昌新田字溜台10番地 氏 名 グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 旧社名 グリコ千葉アイスクリーム株式会社 千葉工場 工場長 杉本 将弘 電話番号 04-7129-2138	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県野田市蕃昌新田字溜台10番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
② 事業の規模	前年度の生産金額 234億3千万円
③ 従業員数	320人（正社員 125名、その他 195名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>産業廃棄物 処理工程フロー図</p>

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排出量	179.5 t	433.4 t
	(これまでに実施した取組) ・生産工程において、原材料ロス削減、不良率削減及び良品化率の向上取組を行い、廃棄物排出を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排出量	170.0 t	420.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状取組の継続的改善を実施し生産ラインの安定化を図る。不良品率を削減し、廃棄物排出を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・(廃プラスチック類) 原料等の残渣付着物と付着無しで分別。 ・(動植物性残渣) 容器混在と混在無しで分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・(動植物性残渣) 容器混在の廃棄物について、自社で破袋分別する方法も検討していく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前項に記載			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	排出量	2862.0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生産工程の安定化や節水取組により、排水処理場への負荷軽減を図り、余剰汚泥の排出を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	排出量	2750.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状取組の継続実施と節水につながる設備改善の検討実施及び運用改善取組へのPR等啓蒙活動実施。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥については分別等の取組は無し。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自社での再生利用実績は無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自社での再生利用実績は無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・自社での実績は無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・自社での実績は無し。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自社での再生利用実績は無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自社での再生利用実績は無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2490 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・排水処理場で発生する余剰汚泥を処理負荷に応じて、系外に汚泥引抜きを行い、脱水処理を実施し減量している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2392.5 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・現状取組の継続実施。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	179.5 t	433.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	179.5 t	430.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	3.3 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・(廃プラスチック類)においては、再生利用可能業者への処分委託を実施。 ・(動植物性残渣)は、再生利用と認定熱回収業者への処分の委託を実施。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	全処理委託量	372 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	372 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥については、再生利用業者にて処理委託を実施。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	170 t	420 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	170 t	415 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	5 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き再生利用及び認定熱回収業者への委託を実施し、優良認定処理業者への処理委託も検討する。 ・動植物性残渣については、可能な限り再生利用業者への委託実施、優良認定業者への委託も検討する。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	全処理委託量	357.5 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	357.5 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き再生利用及び認定熱回収業者への委託を実施し、優良認定処理業者への処理委託も検討する。 ・動植物性残渣については、可能な限り再生利用業者への委託実施、優良認定業者への委託も検討する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 5月 8日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒278-0041

住所 千葉県野田市蕃昌新田字溜台10番地

氏名 グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社
旧社名 グリコ千葉アイスクリーム株式会社

千葉工場 工場長 杉本将弘

電話番号 04-7129-2138

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県野田市蕃昌新田字溜台10番地
事業の種類	大分類:製造業 中分類:食料製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

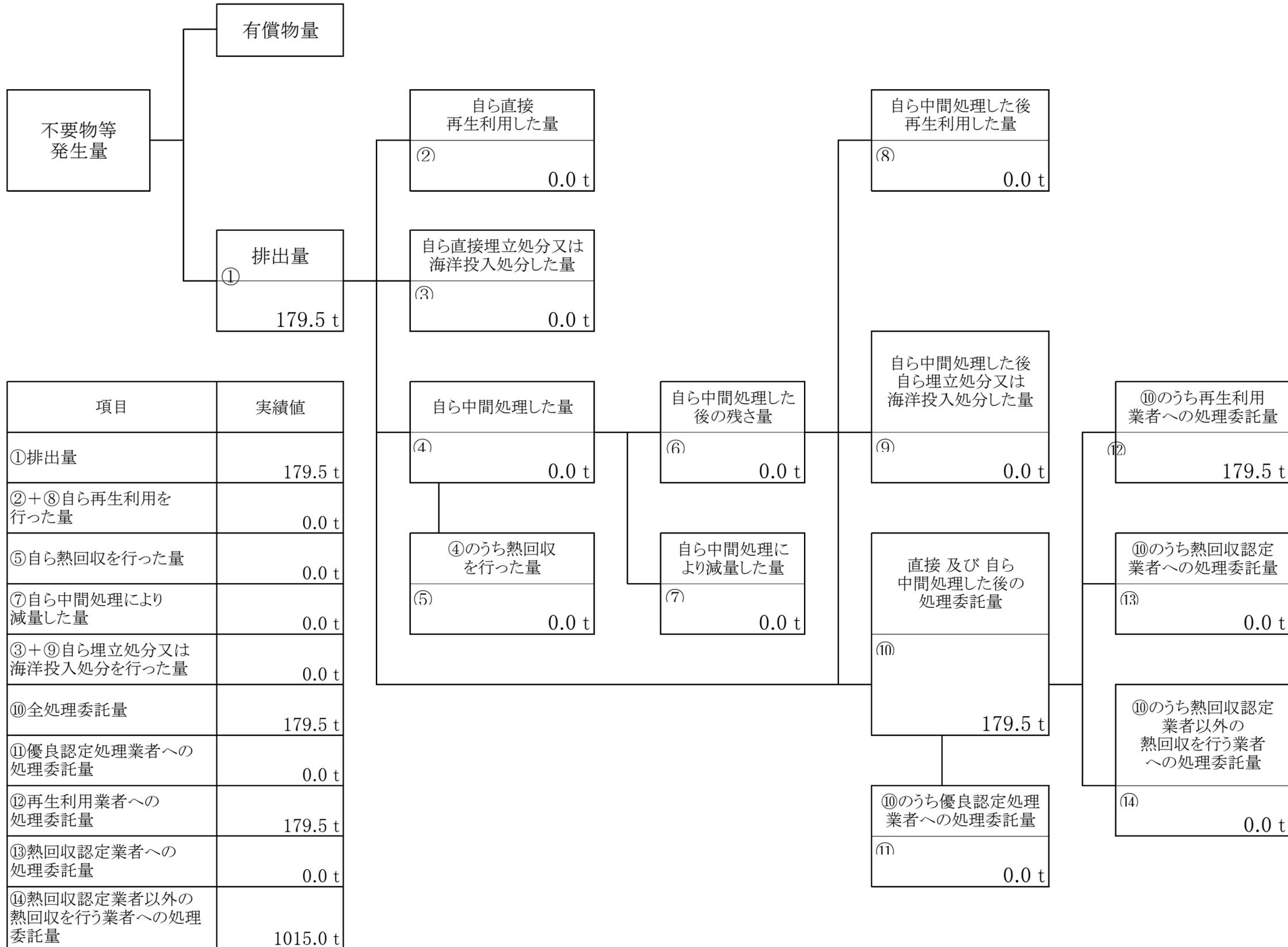
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4567.0 t	全処理委託量	1025.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1015.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3542.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	10.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

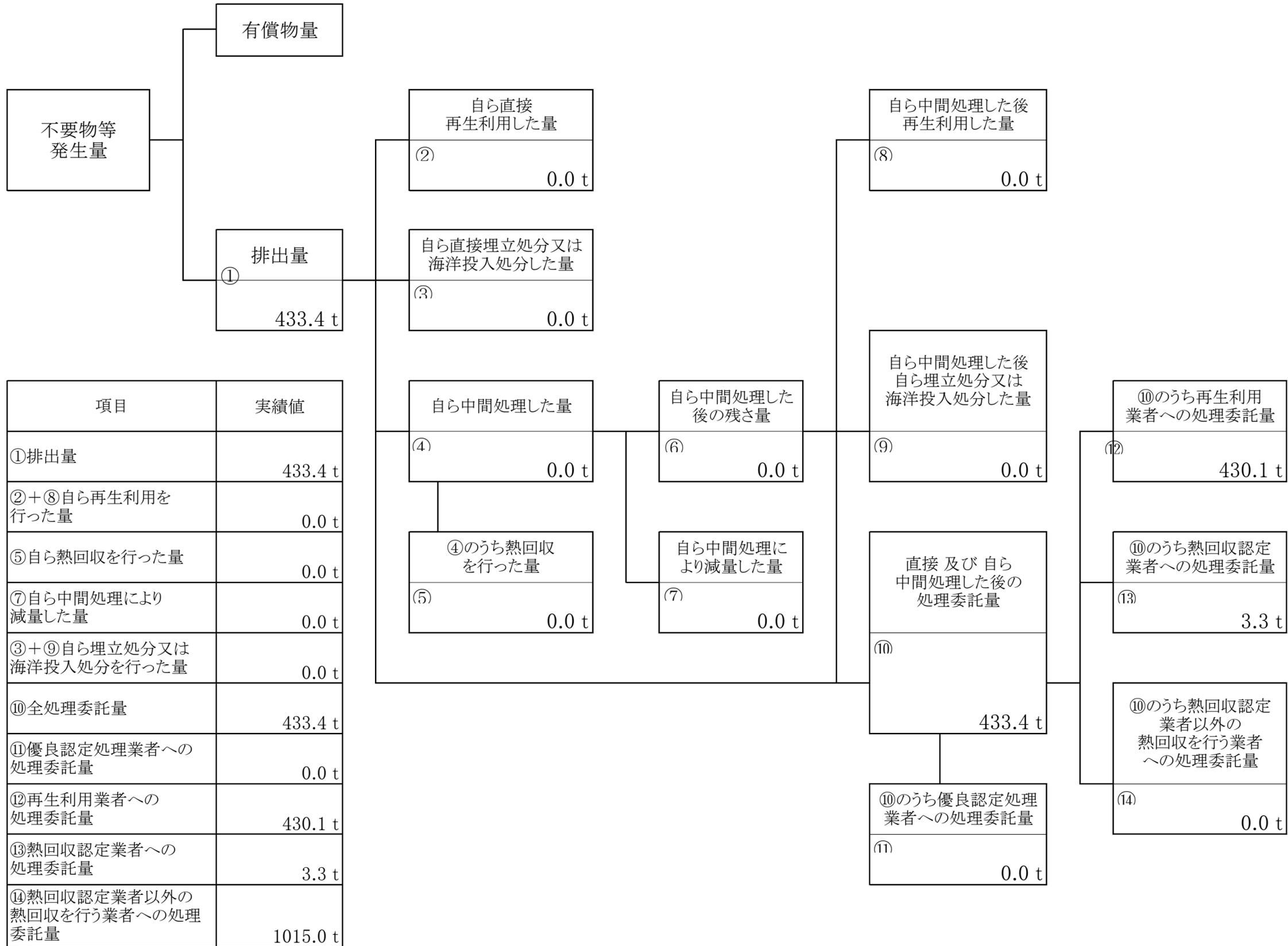
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



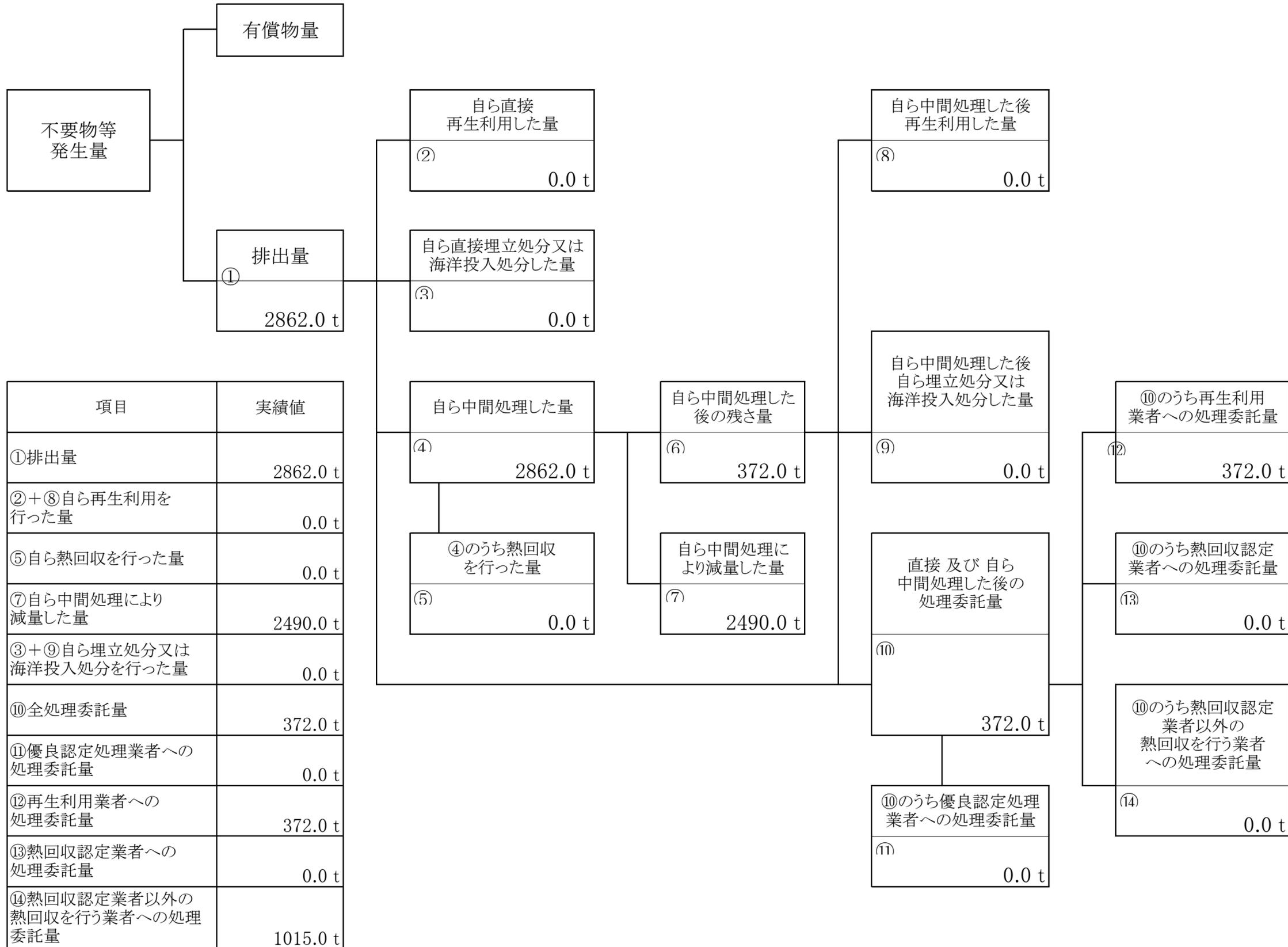
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)





(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 13日

千葉県知事 殿



提出者

住 所 東京都品川区東品川3-20-17

氏 名 クレアナイト株式会社

代表取締役 井上 弘一

電話番号 03 (3474) 1580

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

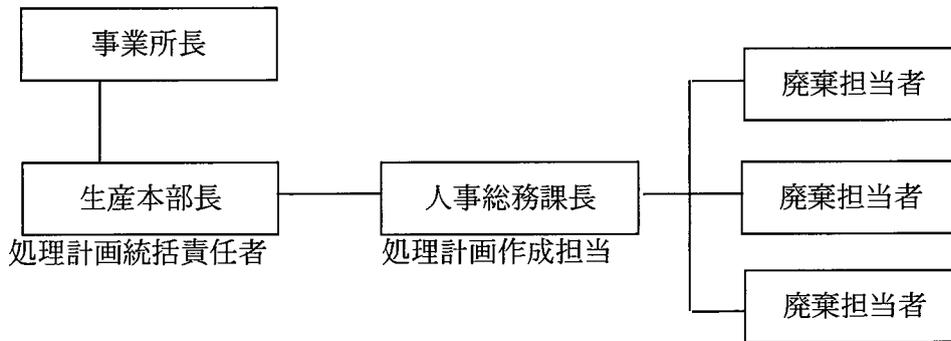
事業場の名称	クリアナイト株式会社 成田事業所
事業場の所在地	千葉県成田市新泉13-1 (野毛平工業団地)
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業 中分類：プラスチック製品製造業 小分類：その他のプラスチック製品製造業
②事業の規模	前年の製造品出荷額 4,744百万円
③従業員数	100人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[成田事業所] --> B[廃プラ類] A --> C[紙くず類] B --> D[委託処理 (破碎・焼却)] C --> D C --> E[委託処理 (再生利用業者に排出)] D --> F[委託処理 (最終処分)] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃インク (廃油)
	排 出 量	851 t	159 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃プラ排出量の約90%はマテリアルリサイクル ・ 原材料の過剰梱包材及び返却方法の改善 ・ 廃インクの減用容化による処理費削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃インク (廃油)
	排 出 量	850 t	150 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 前年度より増産計画も排出量の削減 ・ 廃インク再利用量による排出減少 及び約50%はマテリアルリサイクル		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 原紙・段ボール 出来得る限りの混合物を取り除き排出している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 板パレット・プラパレット マテリアルリサイクルにより排出する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

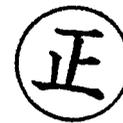
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃インク(廃油)
	全処理委託量	851 t	159 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラ排出量の約90%はマテリアルリサイクル ・ 原材料の過剰梱包材及び返却方法の改善 ・ 廃インクの減用容化による処理費削減 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃インク(廃油)
	全処理委託量	850 t	150 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度より増産計画も排出量の削減 ・廃インク再利用量による排出減少 及び約50%はマテリアルリサイクル		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年6月13日

千葉県知事 殿



提出者

住所 東京都品川区東品川3-20-17

氏名 クレアネイト株式会社

代表取締役 井上 弘一

電話番号 03(3474)1580

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	クリアネイト株式会社 成田事業所
事業場の所在地	千葉県成田市新泉13-1(野毛平工業団地)
事業の種類	大分類: 製造業 中分類: プラスチック製品製造業 小分類: その他のプラスチック製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日

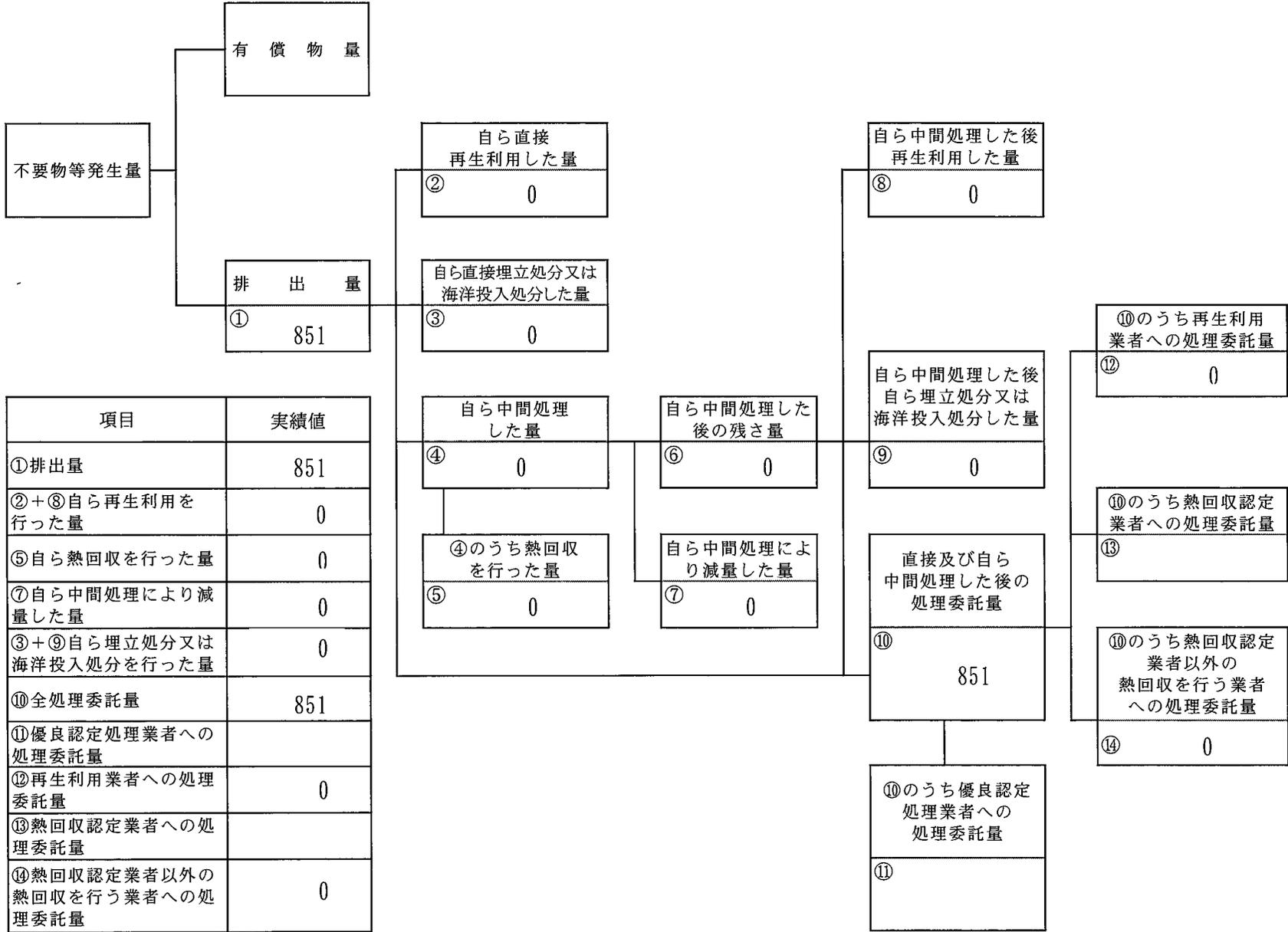
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1000 t	全処理委託量	1000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	再生利用業者への処理委託量	-
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

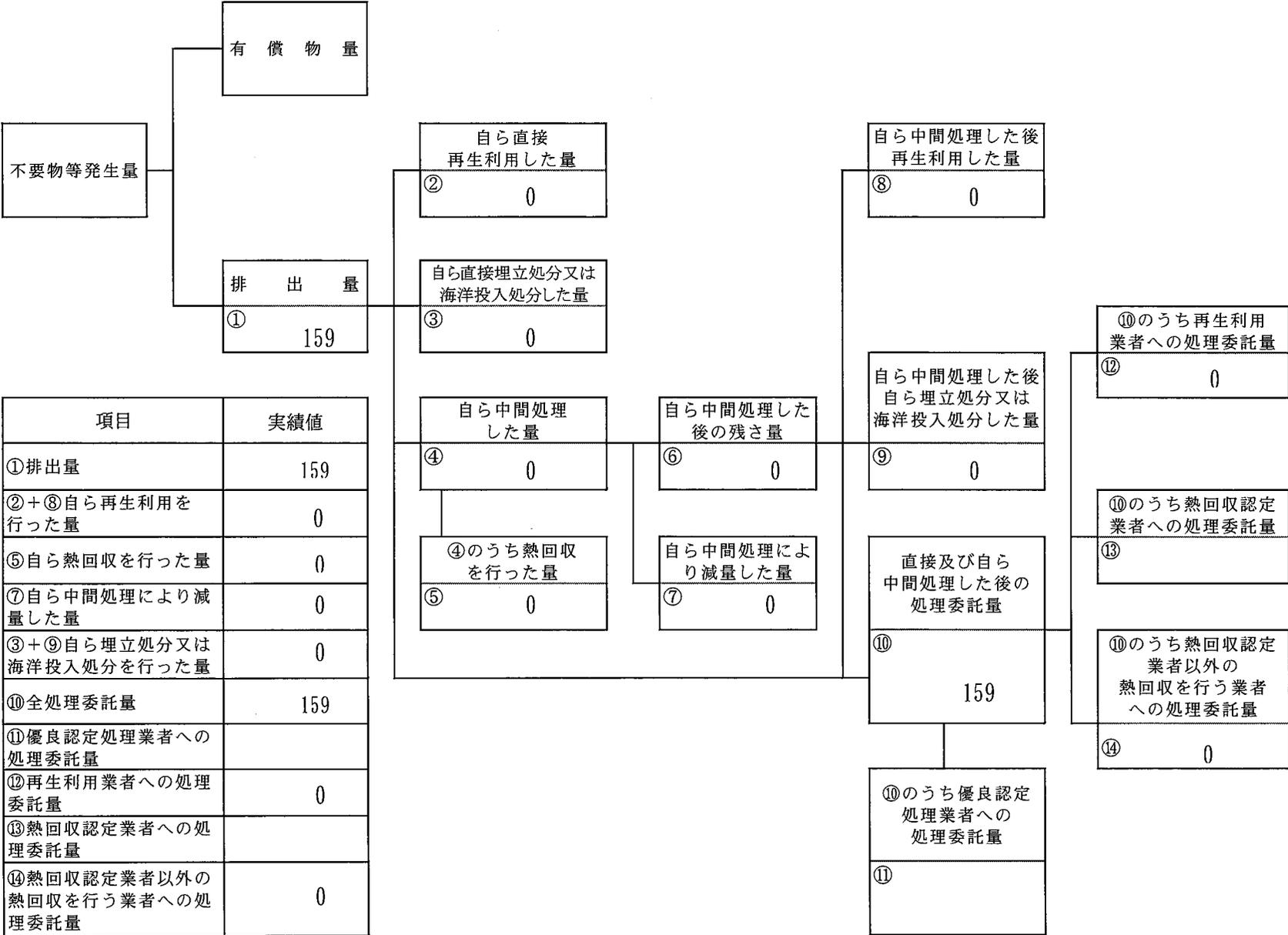
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラ他)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃インク(廃油))



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 4月 24日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒292-0835

住 所 千葉県木更津市築地7-1

氏 名 黒崎播磨（株）木更津不定形工場 池部哲則

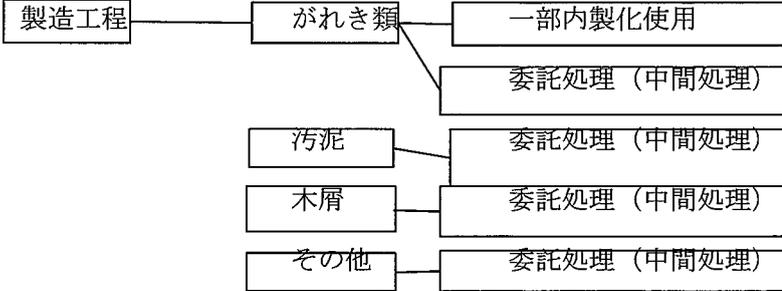
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0438-37-0121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	黒崎播磨（株）木更津不定形工場
事業場の所在地	千葉県木更津市築地7-1
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

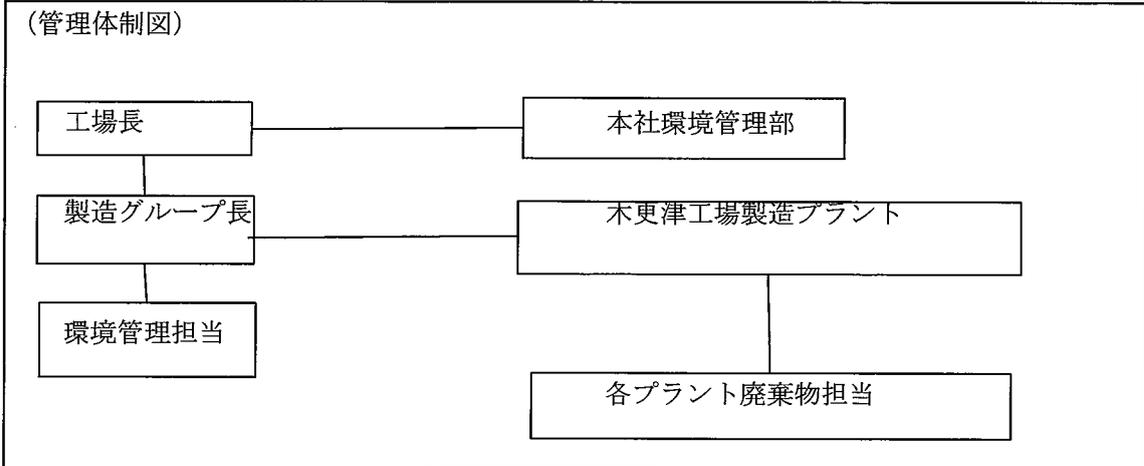
① 事業の種類	大分類 製造業 中分類 窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	前年度製品出荷額 85億円
③ 従業員数	130名（正社員 110名 派遣社員 20名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第 2 面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(R6年度)実績】(単位 : トン)										
産業廃棄物の種類		がれき類	無機汚泥	汚泥(泥状のもの)	木屑	木屑(有価)	廃プラスチック(有価)	管理型建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃油	燃えやすい廃油	
①現状	排出量	1018	569.6	17.4	6.5	184.9	122.4	8.3	0.06	1.45	0.22	
	(これまでに実施した取り組み) がれき、汚泥の実績は昨年度とほぼ同じ量となったが、木屑等が減少した事でトータルで昨年を若干下回る事が出来た。											
		【目標】										
産業廃棄物の種類		がれき類	無機汚泥	汚泥(泥状のもの)	木くず(有価)	廃プラスチック(有価)	廃油					
②計画	排出量	900	500	18	180	120	2					
	(今後実施する予定の取り組み) ・がれき類に関しては不具合品量を減らす事、無機汚泥については漏れこぼれ対策の推進により産廃量を減らす。 ・木屑については、パレット買取業者への完全有価での売却により産廃量を減らす											

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木屑については、パレットの分別を進めて売却出来る物については、売却量を増やし更に産廃量を減らす取り組みを促進している。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	27.3 t	t
	(これまでに実施した取組) 社内で粉砕し少量ではあるが材料として再生利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	50 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

(第 4 面)産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】

実績 単位:t											
②現状	産業廃棄物の種類	がれき類	無機汚泥	汚泥(泥状のもの)	木屑	木屑(有価)	廃プラスチック(有価)	管理型建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃油	燃えやすい廃油
	全処理委託量	990.7	569.6	17.4	6.5	184.9	122.4	8.3	0.06	1.45	0.2
	優良認定処理業者への処理委託量		24.5	17.4						1.45	0.2
	再生利用業者への処理委託量	63.6	242.2		6.5	184.9	122.4			1.45	0.2
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者への熱回を行う業者への処理委託量										
<p>(これまでに実施した取り組み)木屑、廃プラスチックは殆どが処理業者有価買取となっていますので運搬のみ産廃扱いで対応している。</p>											
*事務処理欄											

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

(第 5 面)

目標 単位:t								
産業廃棄物の種類	がれき類	無機汚泥	汚泥(泥状のもの)	木屑(有価)	廃プラスチック(有価)	廃油		
全処理委託量	900	500	18	180	120	2		
優良認定処理業者への 処理委託量		25	18					
再生利用業者への 処理委託量	50	200		180	120	2		
認定熱回収業者への 処理委託量								
認定熱回収業者への 熱回を行う業者への 処理委託量								
(今後実施する予定の取り組み)								
*事務処理欄								

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 4月 21日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒292-0835
 住 所 千葉県木更津市築地7-1
 氏 名 黒崎播磨(株)木更津不定形工場 池部哲則
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0438-37-0121

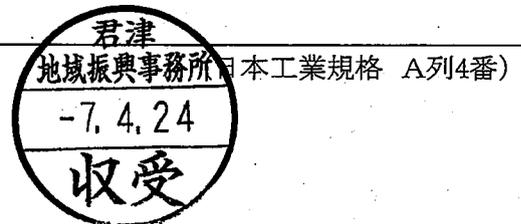
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6年度の産業廃棄物
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	黒崎播磨(株) 木更津不定形工場
事業場の所在地	千葉県木更津市築地7-1
事業の種類	大分類:製造業、中分類:窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6年 4月 1日~令和 7年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

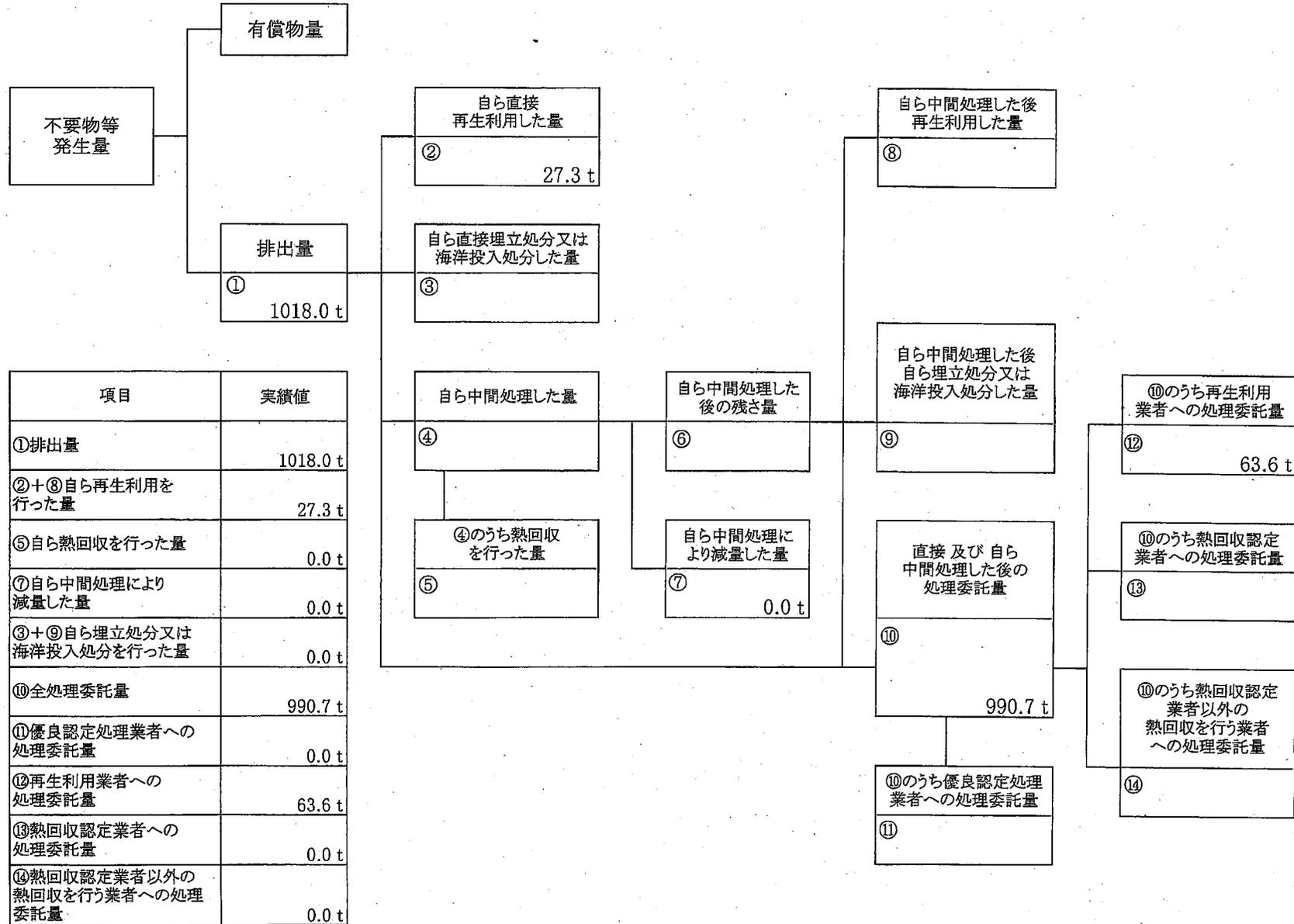
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1652.0 t	全処理委託量	1602.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	50.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	722.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

※事務処理欄



計画の実施状況

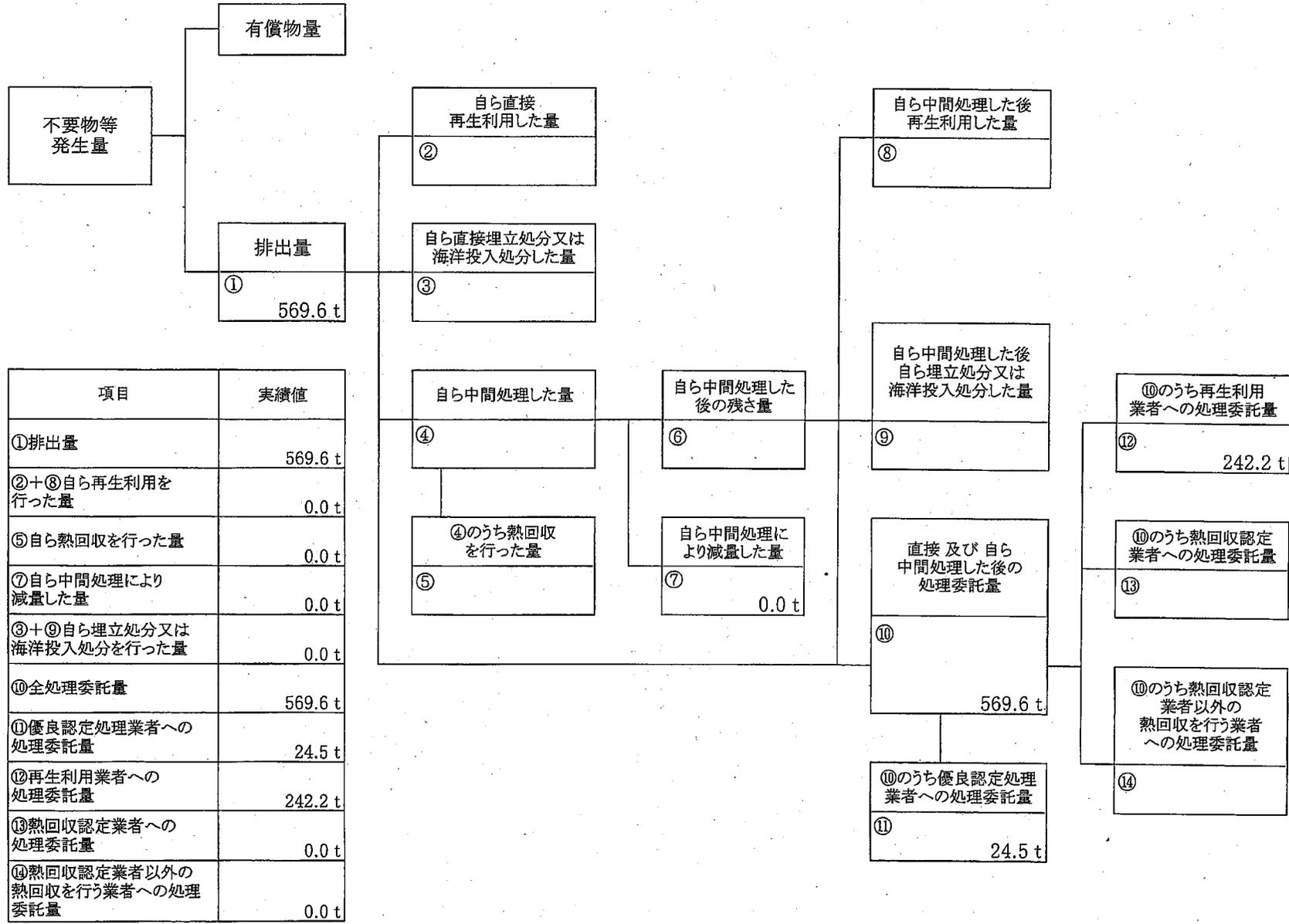
(産業廃棄物の種類: がれき)



項目	実績値
①排出量	1018.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	27.3 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	990.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	63.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

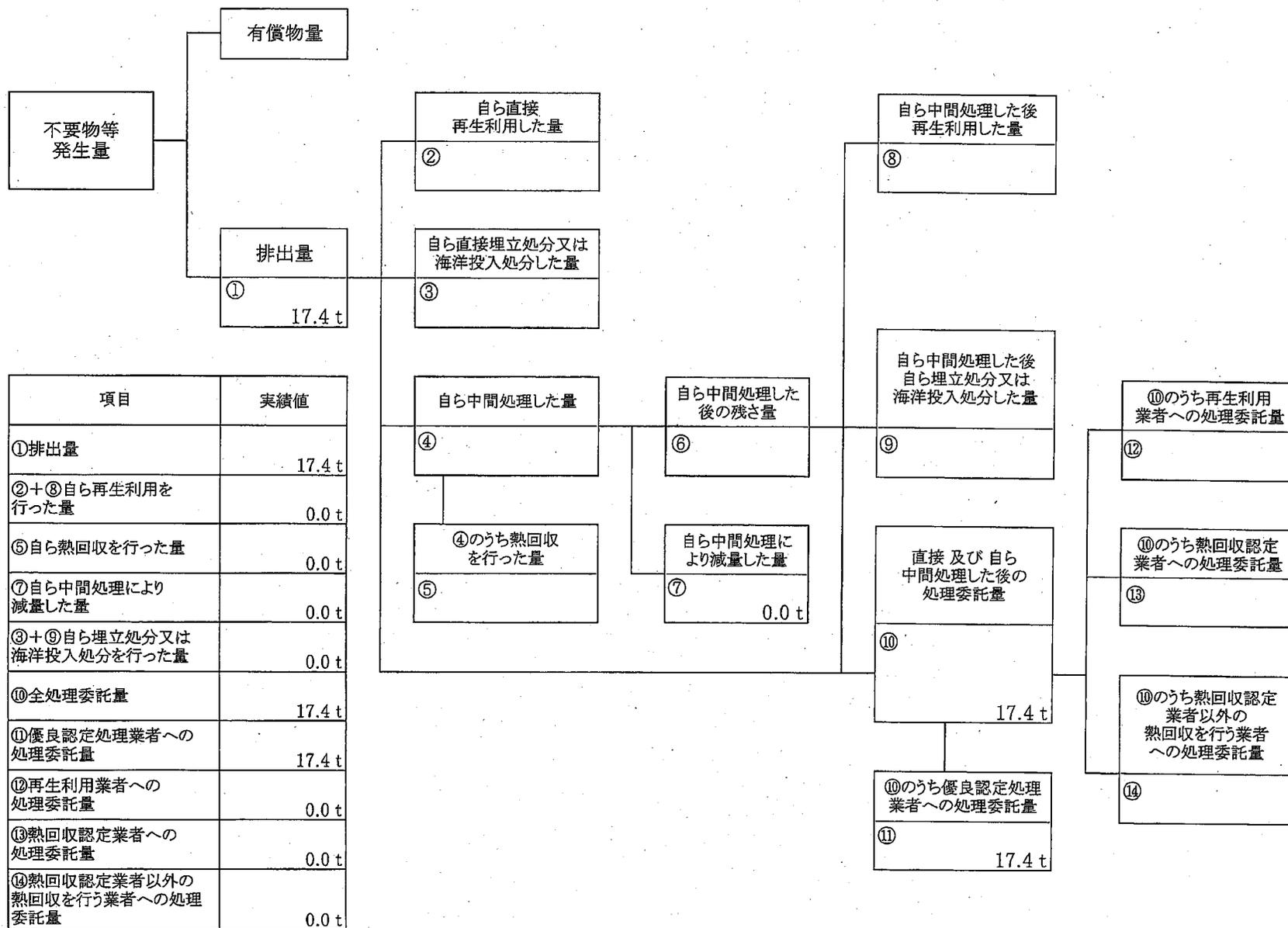
(産業廃棄物の種類: 無機性汚泥)



項目	実績値
①排出量	569.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	569.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	24.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	242.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

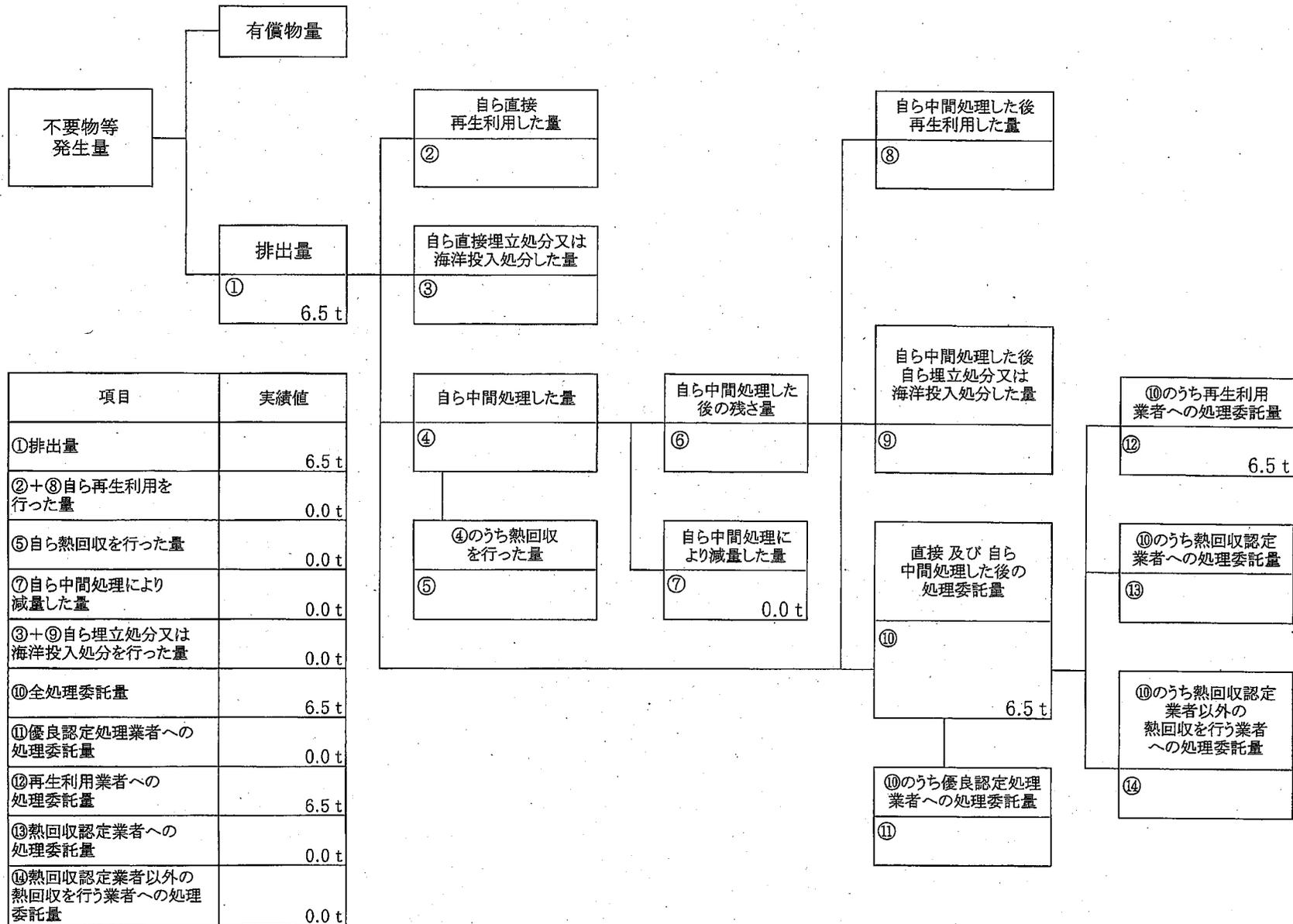
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥(泥状のもの))



計画の実施状況

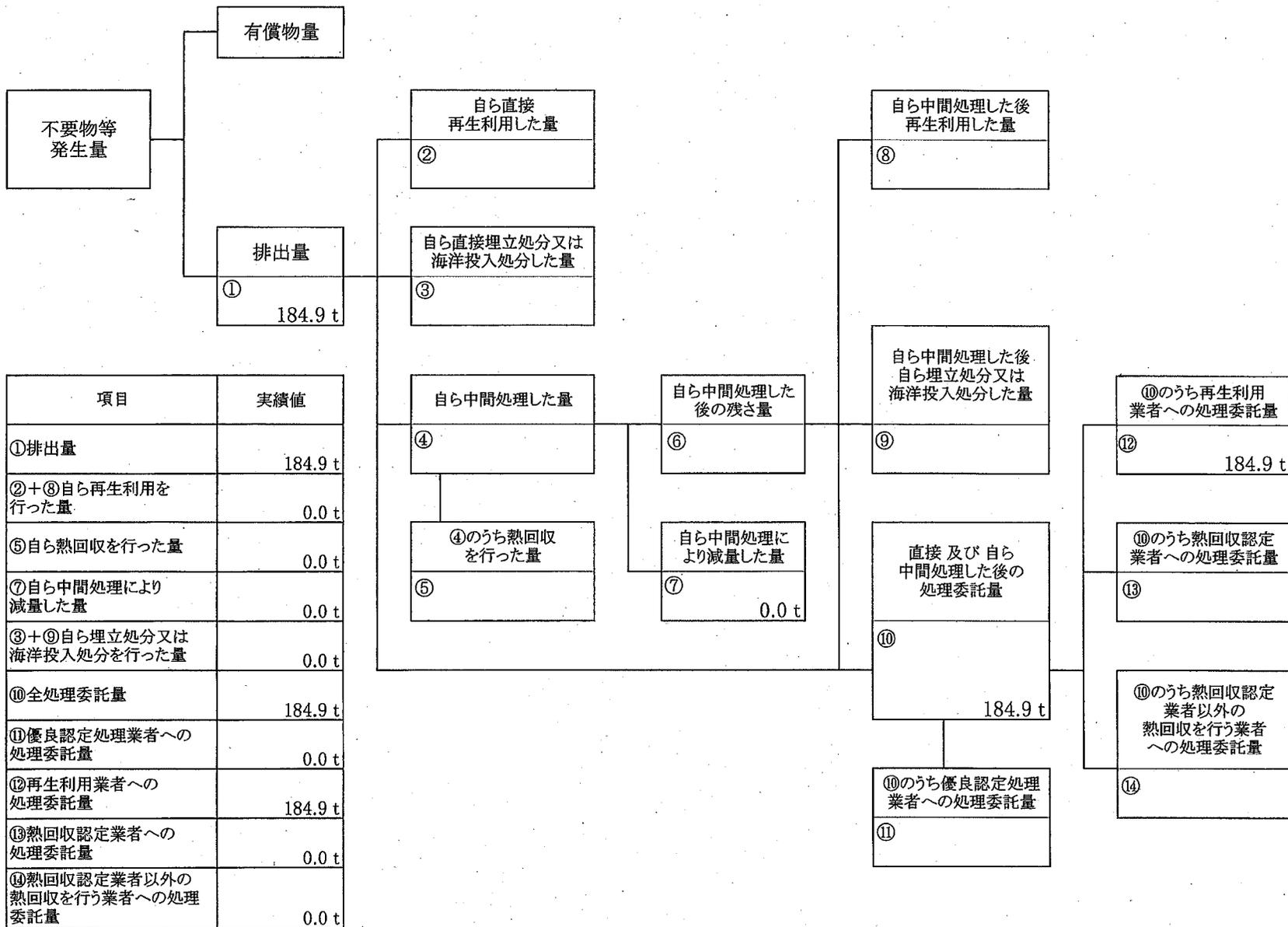
(産業廃棄物の種類: 木屑)



項目	実績値
①排出量	6.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

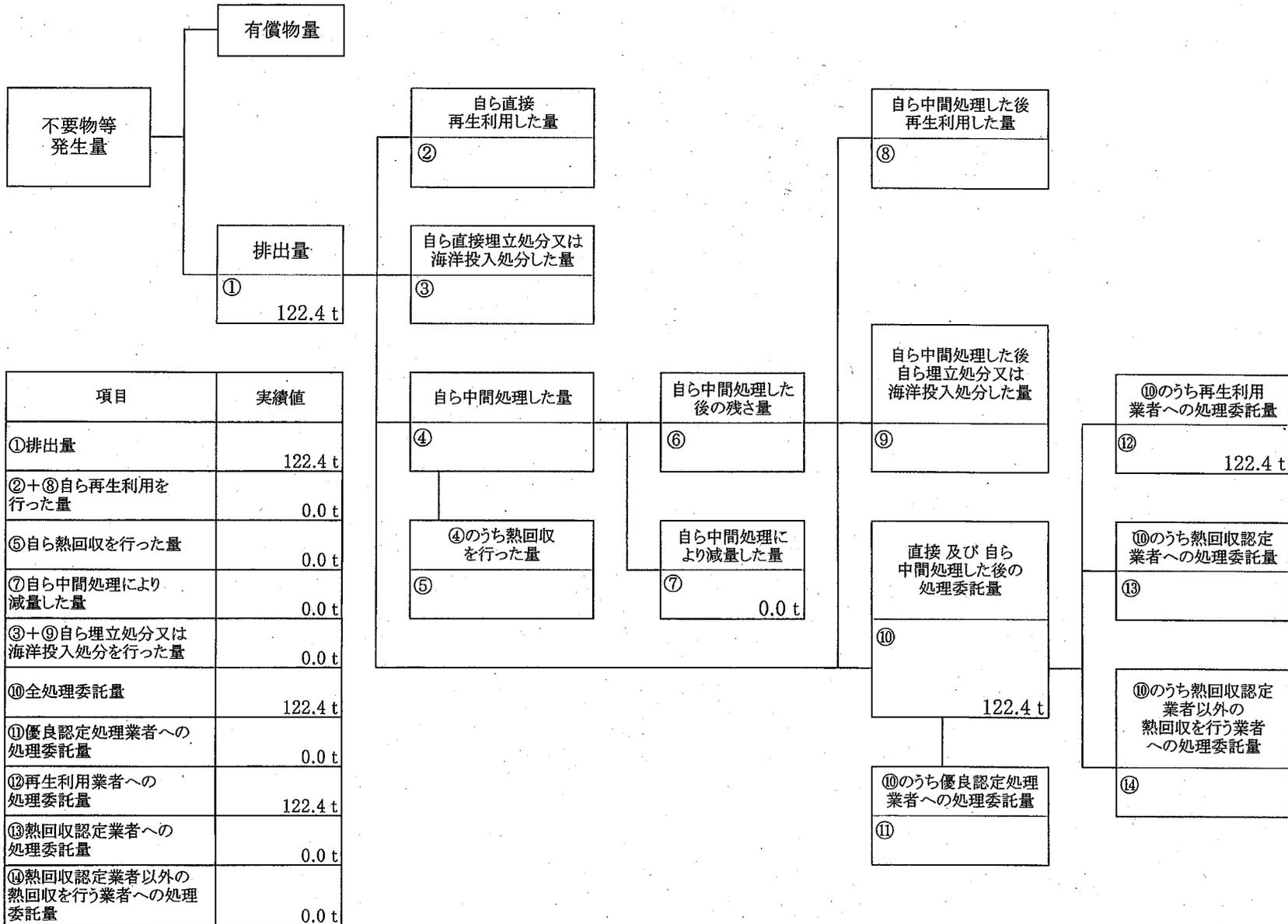
(産業廃棄物の種類: 木屑(有価))



項目	実績値
①排出量	184.9 t
②+③自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	184.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	184.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

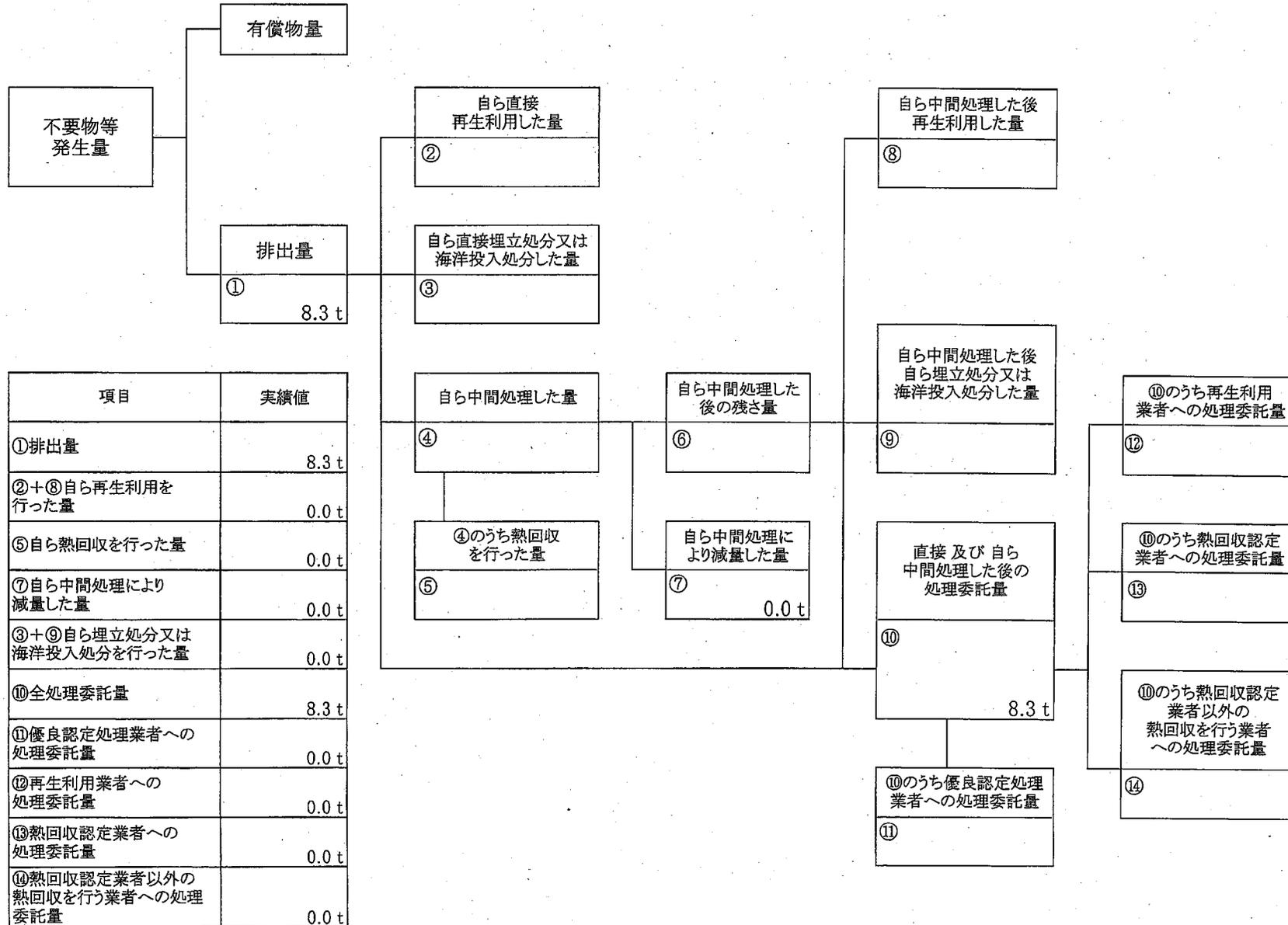
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック(有価))



項目	実績値
①排出量	122.4 t
②+③自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	122.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	122.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

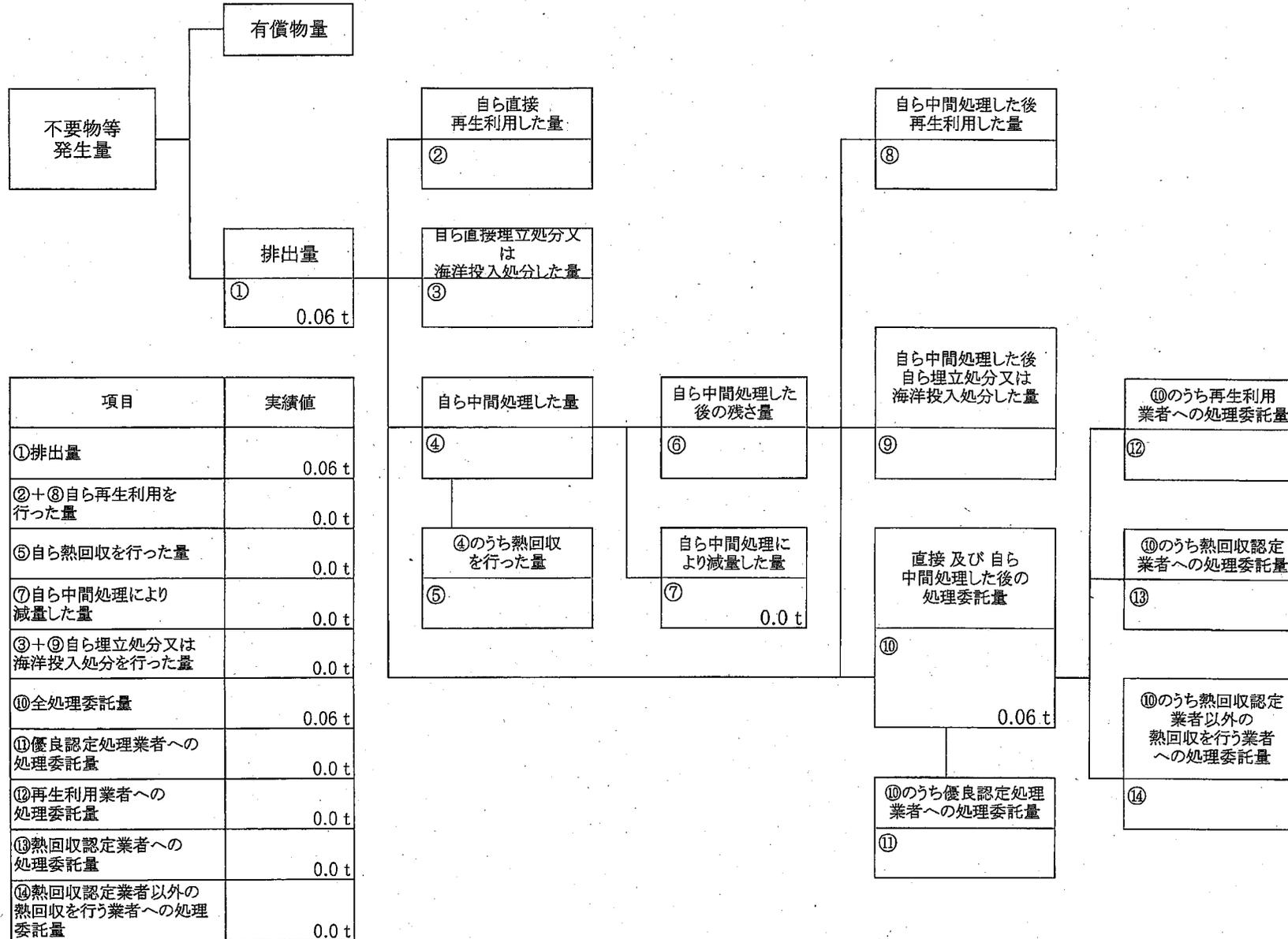
(産業廃棄物の種類: 管理型建設混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

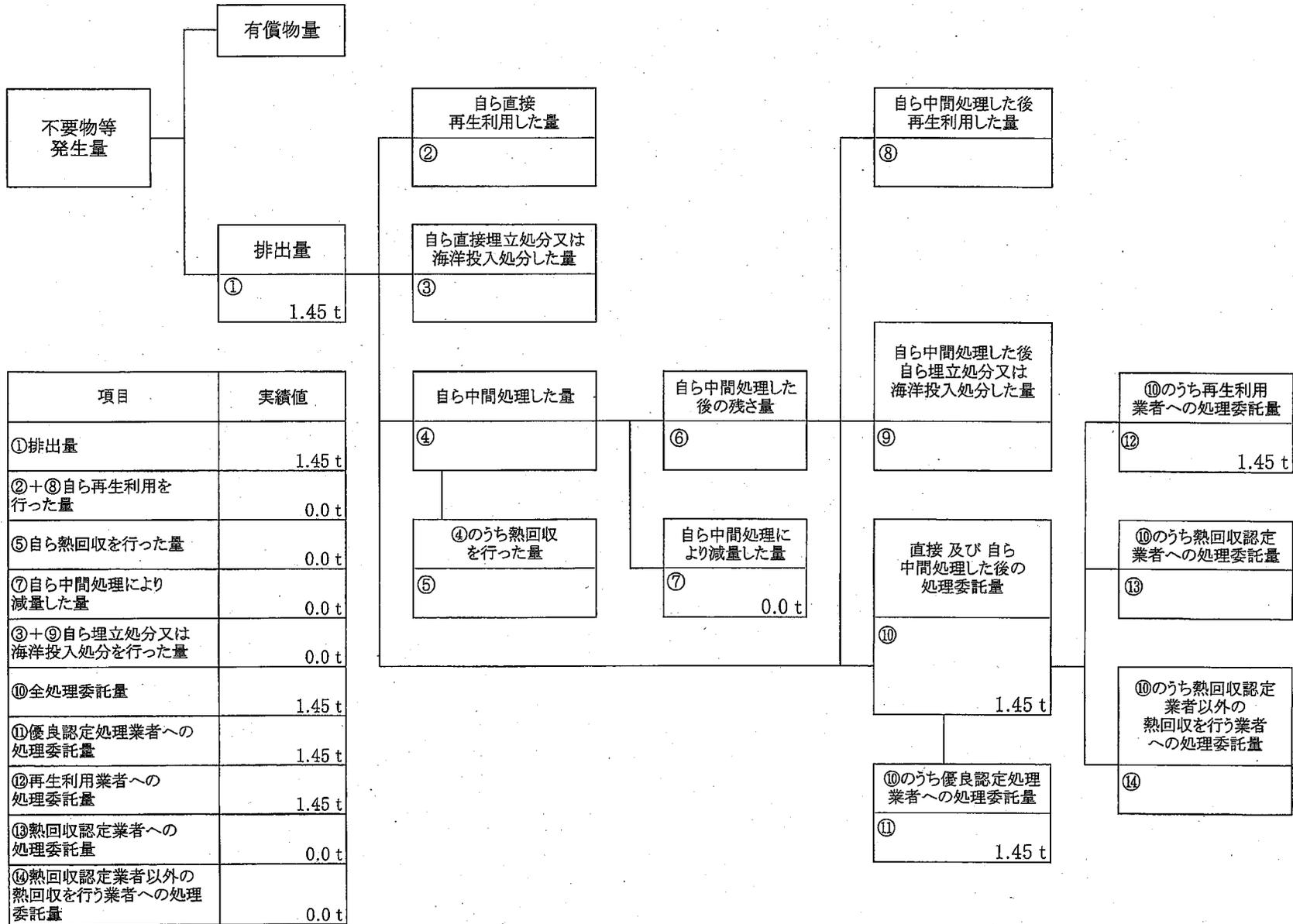
管理型混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.06 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.06 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

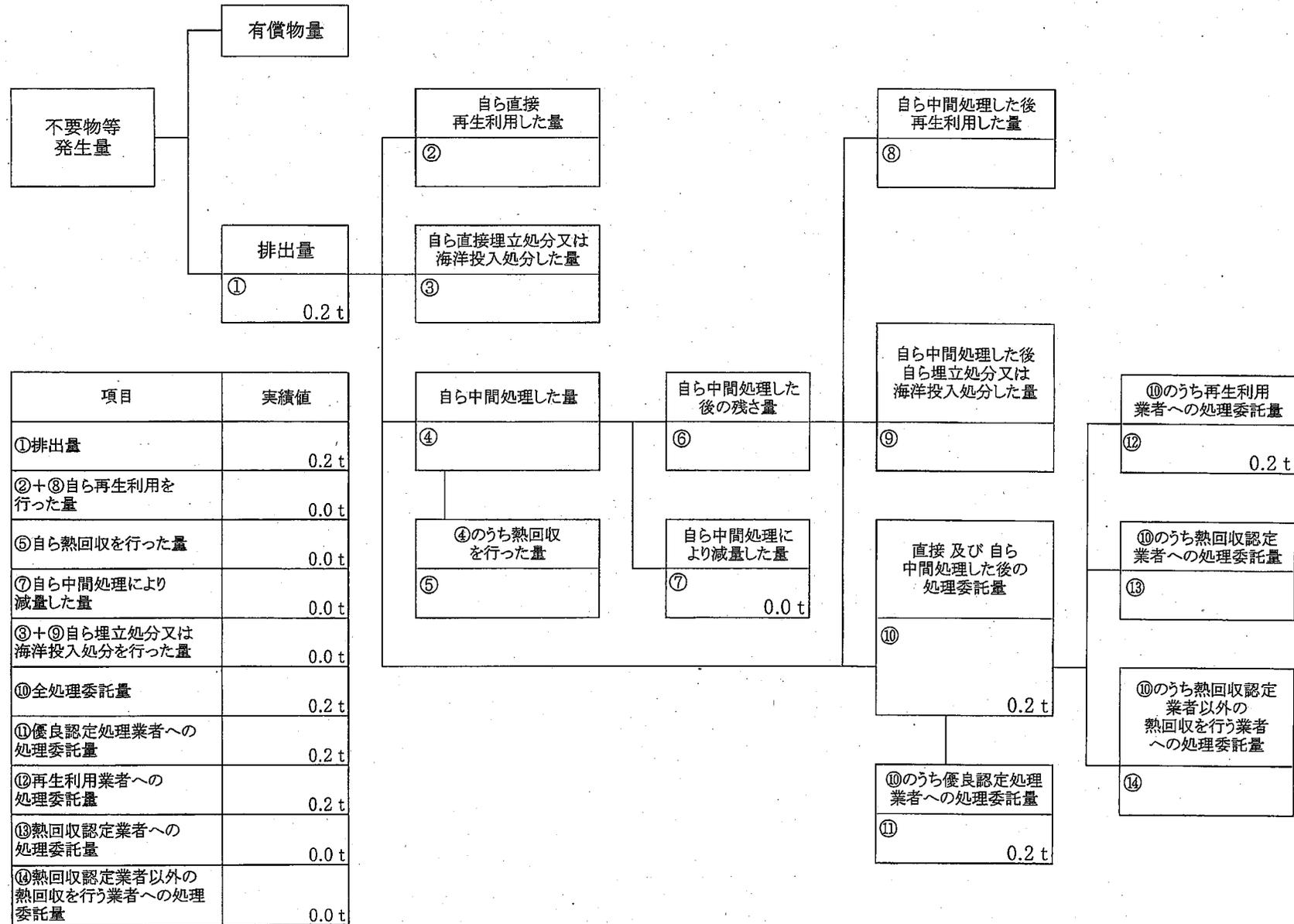
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃えやすい廃油)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 7日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-0067

住 所 千葉県市原市八幡海岸通2066番地18

氏 名 京葉アサノコンクリート株式会社

千葉工場長 野口 博史

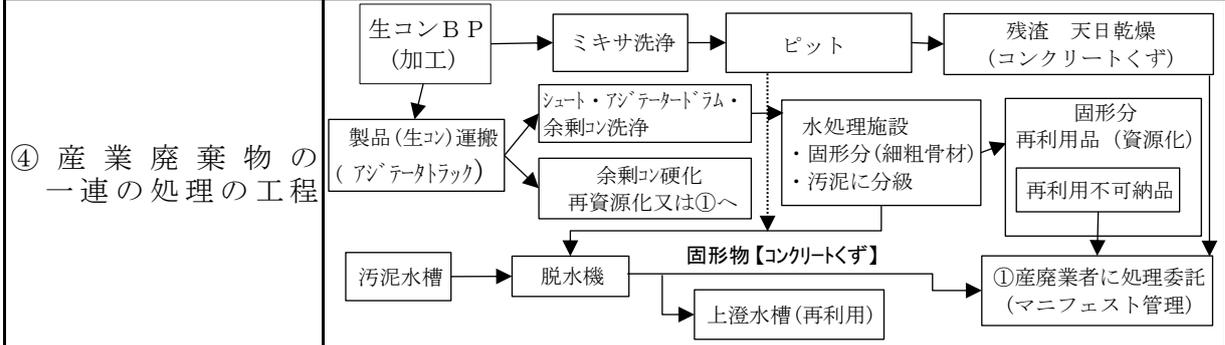
電話番号 0436-41-3331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京葉アサノコンクリート株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通2066番地18
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

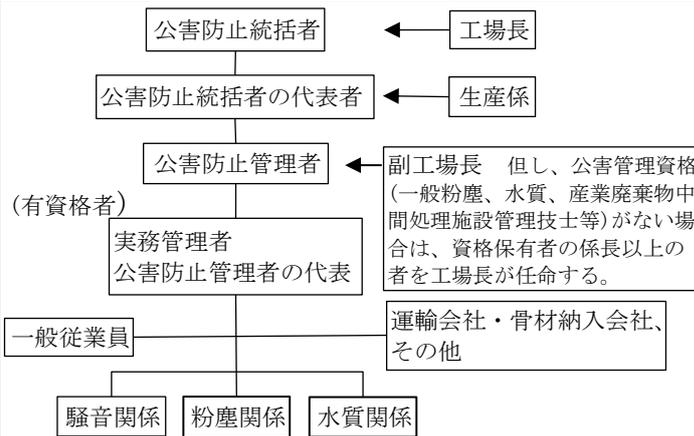
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 3億3890万円
③ 従業員数	12人(当社8人 他 協力会社 運輸：4人)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



経営責任者： 代表取締役社長
 処理計画総括責任者： 工場長
 処理計画作成機関： 千葉工場規格委員会
 処理計画の関与： 規格委員会で議決採決は工場長
 尚、立案は生産課長
 責任管理 保管管理： 生産課長
 運搬・処理依頼： 工場長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず(脱水ケーキ・回収水)
	排出量	t	11928 t (3458t・8470t) t
	(これまでに実施した取組)		
	①コンクリートくず a) 余剰コンクリートが発生しない様にユーザーに協力要請 b) 余剰コンクリートが発生した場合は可能な限り分級し、固形分(細組骨材)と汚泥とし、固形分は利用可能な物は、再利用減量化。分級出来ない場合は硬化し、路床材に再資源化、若しくは産廃処理委託。 ②汚泥 脱水機にて「脱水ケーキ」と「回収水」に分別 a) 脱水ケーキは硬化後、路床材に再利用、又はコンクリートくずとして産廃処理委託 b) 回収水は、100%再利用(減量化)。洗車水並びに練混ぜ水として減量化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず(脱水ケーキ・回収水)
	排出量	20 t	12100 t (3100t・9000t) t
	(今後実施する予定の取組)		
	①コンクリートくず a) 余剰コンクリートが発生しない様にユーザーに協力要請 b) 余剰コンクリートが発生した場合は可能な限り分級し、固形分(細組骨材)と汚泥とし、固形分は利用可能な物は、再利用減量化。分級出来ない場合は硬化し、路床材に再資源化、若しくは産廃処理委託。 ②汚泥 脱水機にて「脱水ケーキ」と「回収水」に分別 a) 脱水ケーキは硬化後、路床材に再利用、又はコンクリートくずとして産廃処理委託 b) 回収水は、100%再利用(減量化)。洗車水並びに練混ぜ水として減量化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①コンクリートくず：余剰コンクリートは可能な限り分級し、固形分と汚泥とし、可能な限り再資源化が、できるように工程をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①コストが低く再資源化や有効利用が現れれば活用したいし、生コン業界で良いシステム方法がないか検討したい。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		コンクリートくず(回収水)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	0 t
	(これまでに実施した取組) ①コンクリートくず並びに脱水ケーキ硬化後、出来るだけ路床材(RC)に再生している。 ②回収水(上澄水)は、ほぼ100%再利用(アジテータドラム内洗浄並びに原料水として)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		コンクリートくず(回収水)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ①コンクリートくず並びに脱水ケーキ硬化後、出来るだけ路床材(RC)に再生している。 ②回収水(上澄水)は、ほぼ100%再利用(アジテータドラム内洗浄並びに原料水として)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		コンクリートくず(回収水)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	8470 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		コンクリートくず(回収水)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	9000 t
(今後実施する予定の取組) ①コンクリートくず並びに脱水ケーキ硬化後、出来るだけ路床材(RC)に再生している。 ②回収水(上澄水)は、ほぼ100%再利用(アジテータドラム内洗浄並びに原料水として)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず(脱水ケーキ)
	全処理委託量	0 t	3458 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	3458 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 中間処理業者、産廃運搬業者と契約を締結し適正にマニフェスト管理を実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず(脱水ケーキ)
	全処理委託量	20 t	3100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	20 t	3100 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 中間処理業者、産廃運搬業者と契約を締結し適正にマニフェスト管理 を実施		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 5月 7日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-0067
住 所 千葉県市原市八幡海岸通2066番地18
氏 名 京葉アサノコンクリート株式会社
千葉工場長 野口 博史
電話番号 0436-41-3331(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京葉アサノコンクリート株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通2066番地18
事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

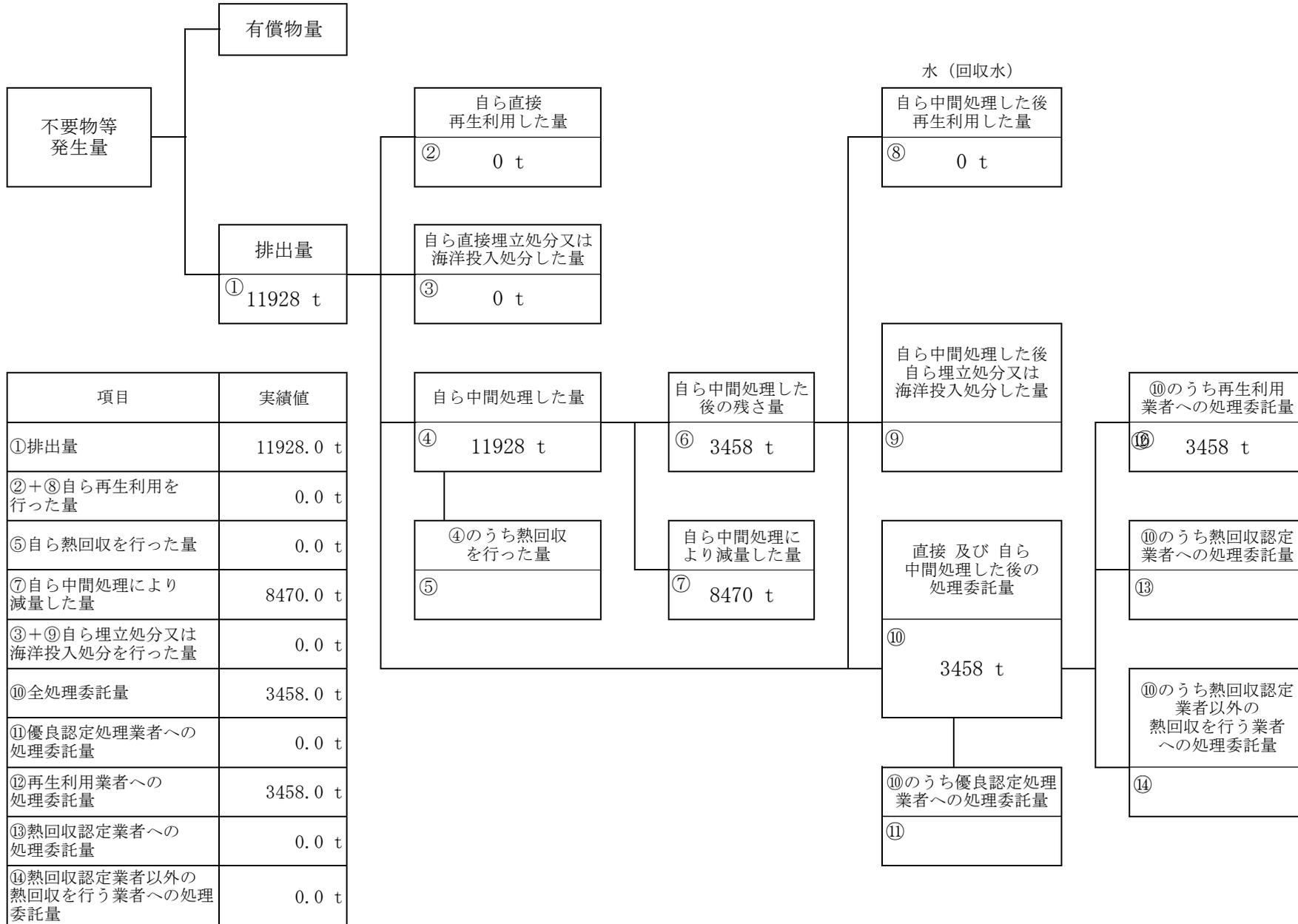
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	14020 t	全処理委託量	4020 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4020 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10000 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

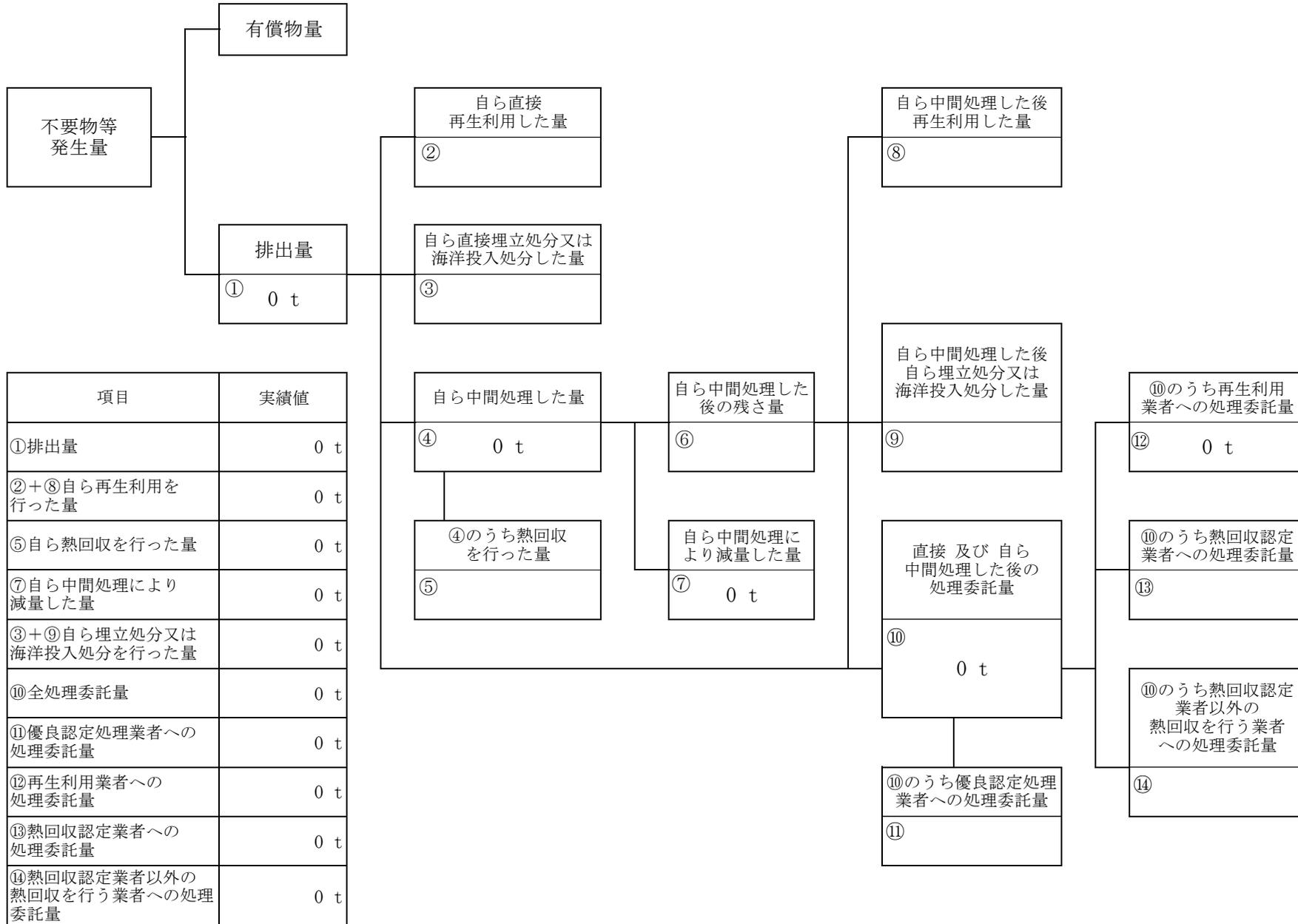
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリートくず【脱水汚泥+回収水】)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



項目	実績値
①排出量	0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

2025年6月25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者

住所 千葉県船橋市日の出二丁目18番1号

氏名 京葉アサノコンクリート株式会社

代表取締役社長 木伏 正克

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

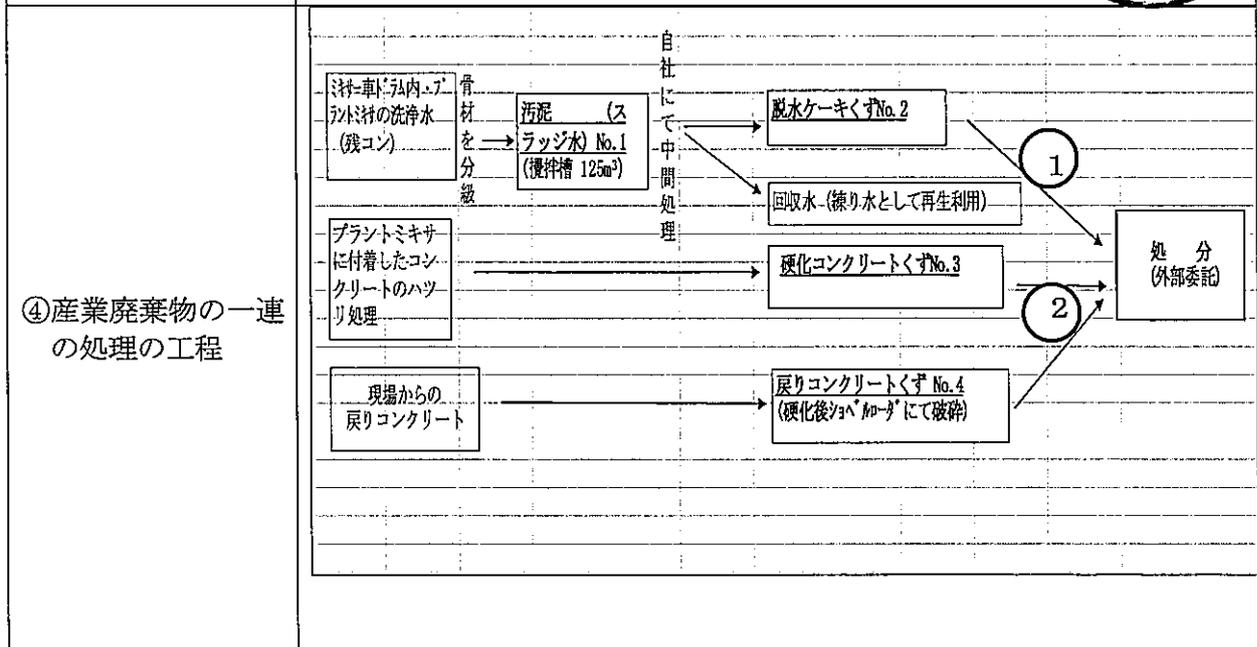
電話番号 047-431-7660

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京葉アサノコンクリート株式会社 八千代工場
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野字野路作1976番8
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

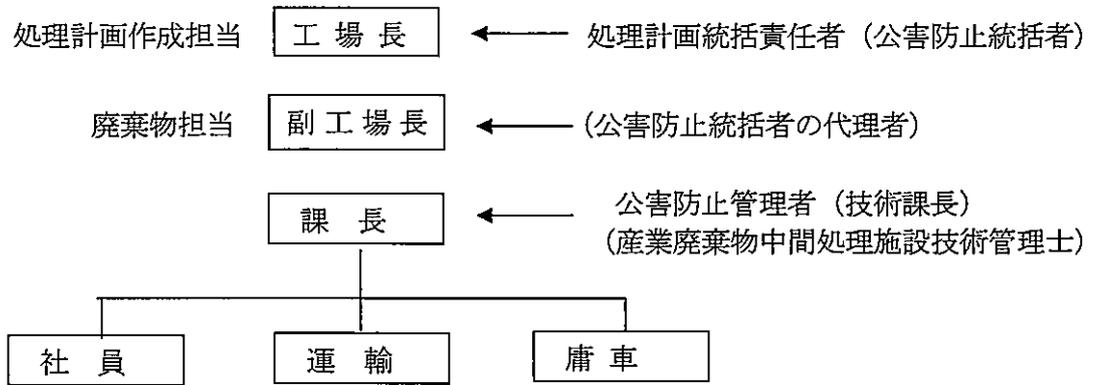
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 6億7千万円
② 従業員数	7人(正社員5人)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず
	排出量	8,202 t	3,633 t
	(これまでに実施した取組) 令和6年度生コン製造数量は、倉庫等の物流施設の建築が多かったが中間処理施設の使用により発生量は抑えられた。 ユーザーへの戻りコン減少協力をお願いし、徐々に理解浸透している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず
	排出量	9,000 t	4,000 t
	(今後実施する予定の取組) 2025年度の予算生産量は、前年同等数量を見込む。 目標は汚泥9,000 t、コンクリートくず全量は4,000 tとし超えない様に努力する。 戻りコン有償化により少しでも発生量を抑制して貰うよう努力する。 (発生量及び排出量の減量化)。 マニフェストをもって適正に処理する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 汚泥 2. ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥(スラッジ水)を処理して発生した脱水ケーキ(コンクリートくず)と硬化コンクリートくずを、所定の保管場所内に適正に保管する。 係員の看視により異物混入を防止する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		該当なし	
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	---	t
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	---	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	---
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,497t	---
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>発生した汚泥（スラッジ水）を脱水処理し、回収した水は100%再使用した。</p> <p>また、社員教育にて発生量の抑制について指導・教育した。</p>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	---
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,000t	---
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>2025年度も発生量の抑制教育・指導をおこなう。</p> <p>戻りコン有償化により減量化協力を求め、少しでも発生量を抑制し減量化に努める。</p> <p>発生した汚泥（スラッジ水）を脱水処理し、回収した水は100%再使用する。</p>		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		該当なし	
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	--- t	--- t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	---- t	---- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (脱水ケーキ→コンクリートくず)	ガラスくず・陶磁器くず・ コンクリートくず
	全処理委託量	705 t	3,633 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	705 t	3,633 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 戻りコン減量化協力を求めた。 理解浸透意識が高まったが、現場トラブル発生、現場担当者の発注誤りなどで減量化は厳しかった。 処理の委託についてマニフェストをもって適正処理を確認した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (脱水ケーキ→コンクリートくず)	ガラスくず・陶磁器くず・ コンクリートくず
	全処理委託量	1,000 t	4,000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	4,000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>2025年度も戻りコン減量化協力を諦めず働きかけ理解浸透に努力する。</p> <p>戻りコン有償化を周知し戻りコンの発生を抑制する。</p> <p>処理の委託についてマニフェストをもって適正に処理する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 千葉県船橋市日の出 二丁目-18-1

氏 名 京葉アサノコンクリート株式会社

代表取締役 木伏 正克

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-431-7660

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京葉アサノコンクリート株式会社 八千代工場
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野字野路作1976番8
事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月 から 令和7年3月



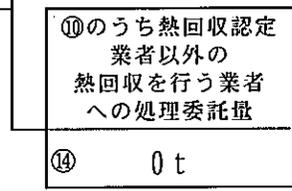
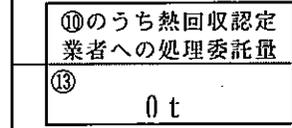
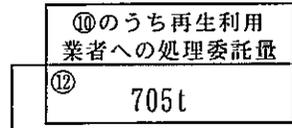
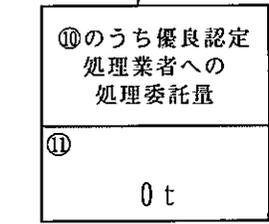
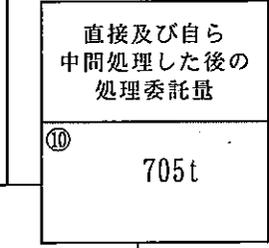
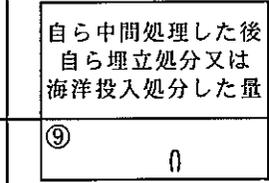
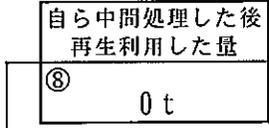
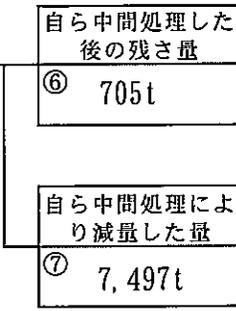
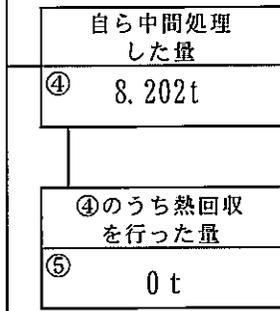
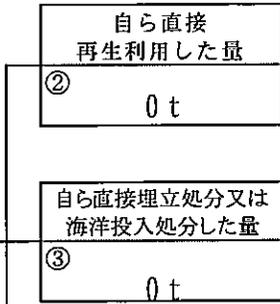
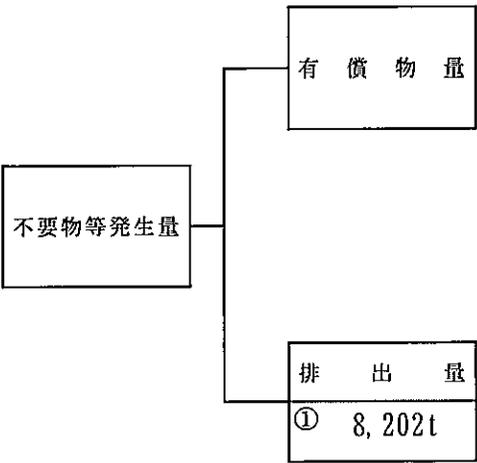
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	16,000 t	全処理委託量	4,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	--- t	優良認定処理業者への処理委託量	--- t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	--- t	再生利用業者への処理委託量	4,000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12,000 t	認定熱回収業者への処理委託量	--- t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	--- t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	--- t

※事務処理欄

計画の実施状況

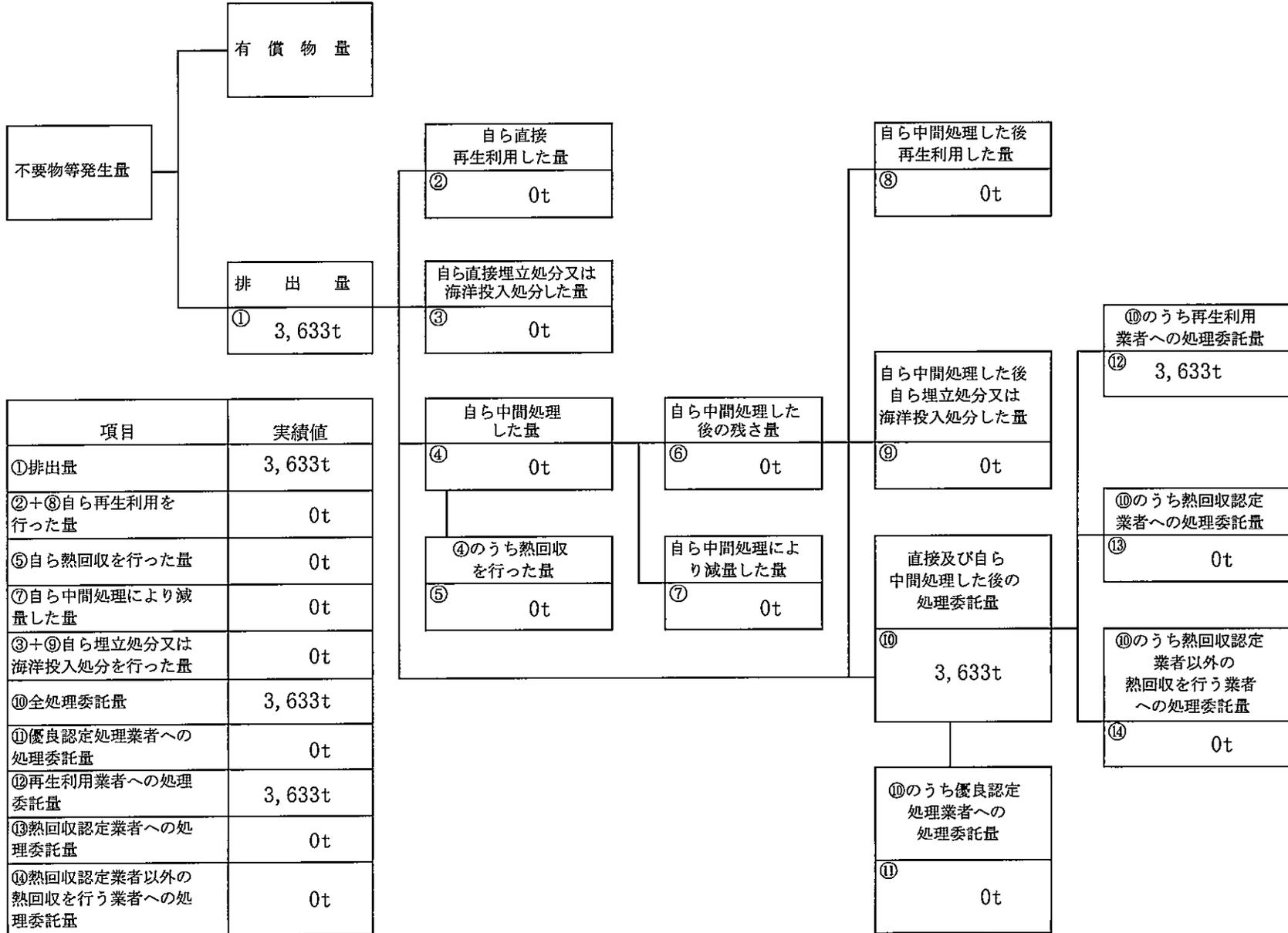
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	8,202t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	7,497t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	705t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	705t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月2日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 290-0045

住 所 千葉県市原市五井海岸11-6

法人名 京葉モノマー株式会社

代表者 取締役工場長 梶 勇輔

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-24-8535

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京葉モノマー株式会社本社工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸11-6
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 127億円
③従業員数	37人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙（処理工程）」

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 「別紙(管理体制)」			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	排出量	3287 t	124 t
	(これまでに実施した取組) VCM製造装置設計段階で特管廃油の自社焼却処理を盛り込み、廃油燃焼炉とガス回収設備(燃焼排ガスからの塩酸回収)を設置、運用している。 令和6年度は例年とおり安全、安定運転に注力し、排出量の抑制に努めた。 (全年度比減、装置トラブルによる運転期間減少による排出量減少)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	排出量	5500 t	120 t
	(今後実施する予定の取組) VCM製造装置の安定運転継続による汚泥発生量の抑制。 VCM製造装置のきめ細かい運転管理による廃油発生量の抑制		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) VCM製造装置の安定運転継続による汚泥発生量の抑制。 VCM製造装置のきめ細かい運転管理による廃油発生量の抑制		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物の汚泥が付着したプラスチック類、養生シートは可能な限り洗浄し中間処理の負荷を下げる。洗浄水は汚泥と混合し排出する。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	3151 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	3151 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
廃油処理施設の安定運転による継続的な熱回収を行った。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	5250 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	5250 t	t
(今後実施する予定の取組)			
自社処理により、熱回収と減量を今後も継続実施する。			

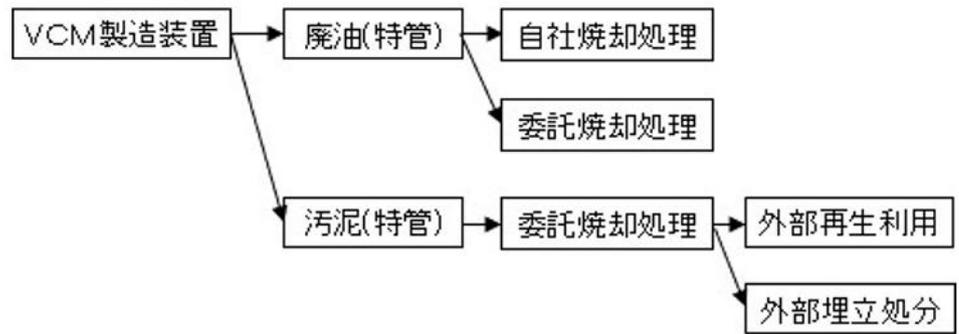
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	全処理委託量	136 t	124 t
	優良認定処理業者への処理委託量	136 t	124 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 処理を委託する場合は優良認定処理業者を優先的に利用できるように、委託先調査ならびに社内評価を行っている。		

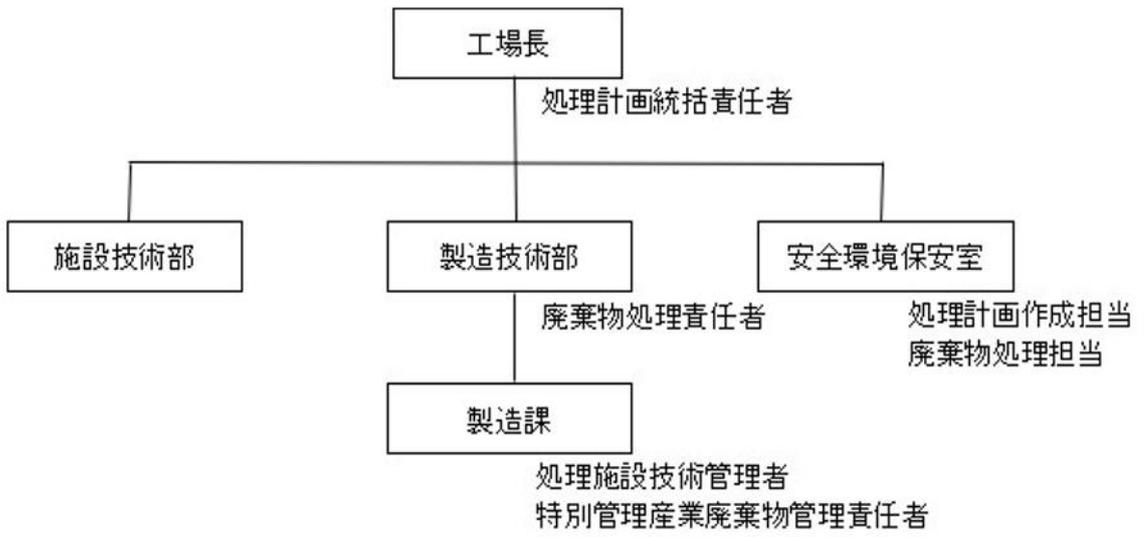
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	全 処 理 委 託 量	250 t	120 t
	優良認定処理業者への処理委託量	250 t	120 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>処理を委託する場合は優良認定処理業者を優先的に利用できるように、委託先調査ならびに社内評価を継続する。</p>			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		3411 t
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>令和元年11月にJWNETに排出事業者として加入し利用している。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

処理の工程図





特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	排出量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	排出量	10 t	10 t	10 t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	全処理委託量	0 t	0 t	1 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	1 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	1 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	レンガ耐火材	廃プラスチック	廃アルカリ					
	全処理委託量	10 t	10 t	10 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	10 t	10 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月2日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 290-0045

住所 千葉縣市原市五井海岸11-6

法人名 京葉モノマー株式会社

代表者 取締役工場長 梶 勇輔

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-24-8535

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京葉モノマー株式会社本社工場		
事業場の所在地	千葉縣市原市五井南海岸11-6		
事業の種類	大分類	製造業	中分類 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5650 t	全処理委託量	400 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	400 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	5250 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度)	3735 t
	前年度(令和6年度)	3411 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 令和元年11月にJWNETに排出事業者として加入している。		

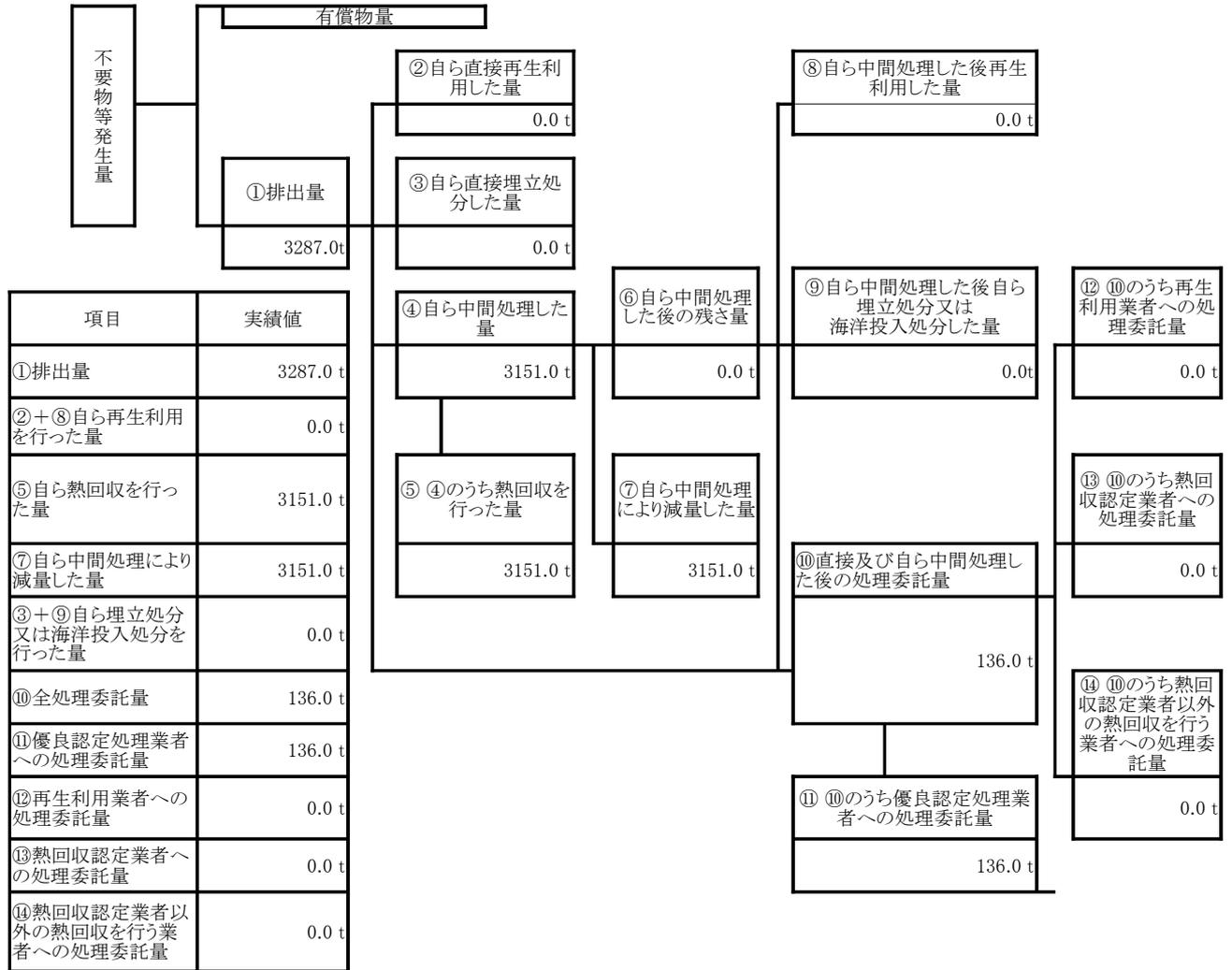
(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(有害)

)



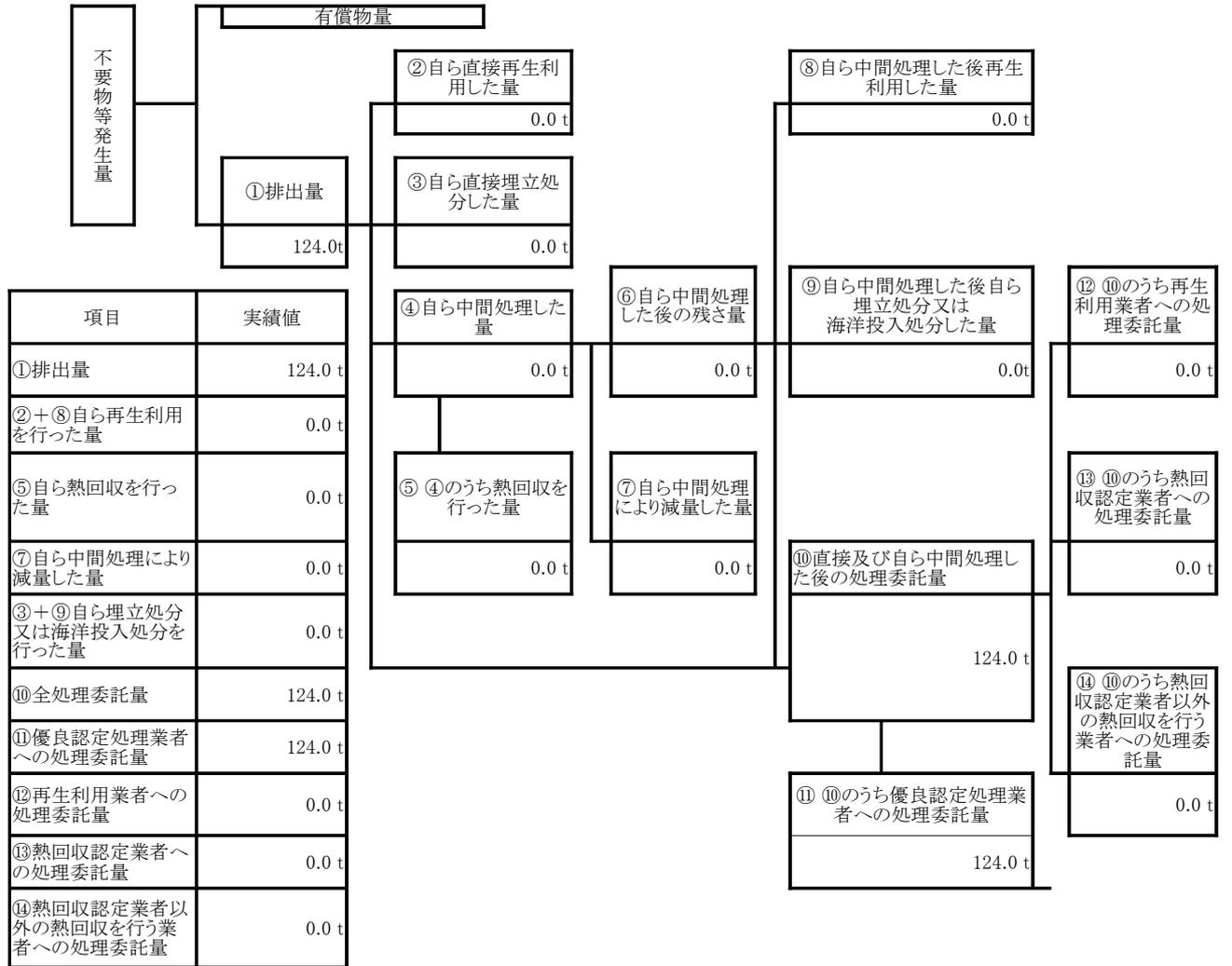
項目	実績値
①排出量	3287.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	3151.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	3151.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	136.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	136.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥(有害)

)



備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月27日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-8560

住 所 千葉県市原市五井南海岸11番地1

氏 名 KHネオケム株式会社 千葉工場

執行役員 千葉工場長 中橋 彰夫

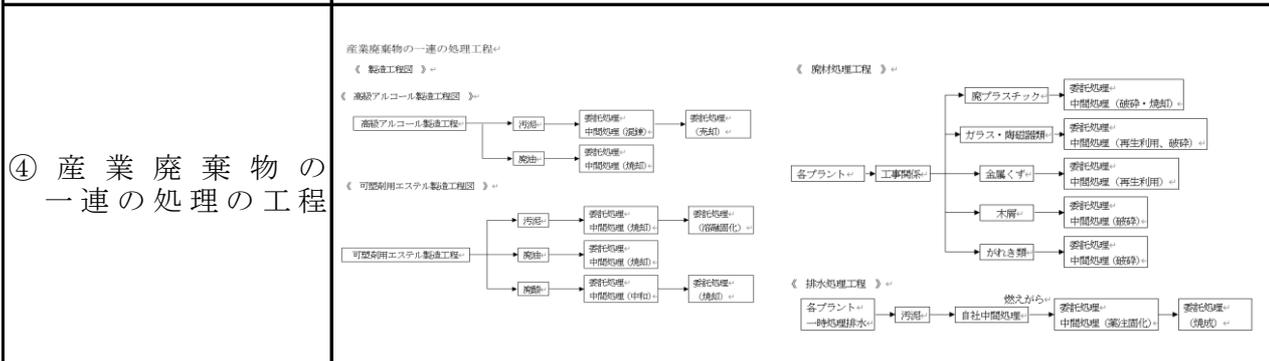
電話番号 0436-23-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

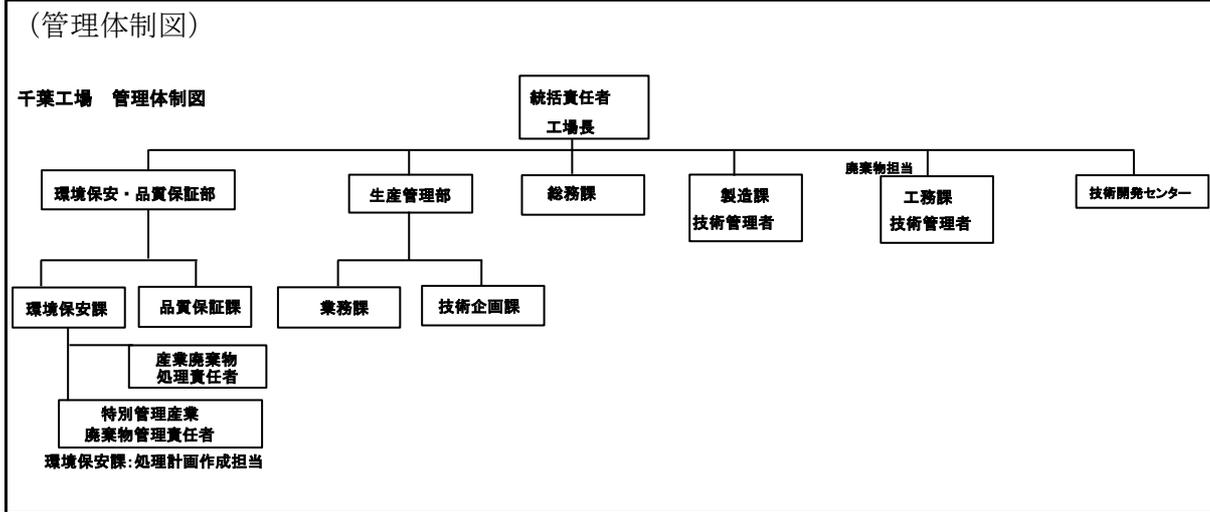
事業場の名称	KHネオケム株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸11番地1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- ① 事業の種類 E16-化学工業
- ② 事業の規模 前年度製品出荷額：341億円
- ③ 従業員数 (正社員 158名 業務関連職員 12名)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	2181.16 t	0.000052 t
	(これまでに実施した取組) ・排水汚泥は全量埋め立て処分をしていたが焼却炉を導入して減量化を図った。汚泥脱水機に注入している凝集剤を変更して、汚泥の減量化に努めた。 ・汚泥類についてはリサイクルを図るため現地確認し処理委託業者を選定し再利用を推進した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	3500 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・排水汚泥は汚泥焼却炉の安全、安定運転を実施する。排水汚泥の含水率向上を図り、排水汚泥を減量化させる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物置場を整備し、分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も廃棄物の置場を整備し、分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2092 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
・排水汚泥は汚泥焼却炉の安全、安定運転を実施する。排水汚泥の含水率向上を図り、排水汚泥を減量化させる。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3300 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
・引き続き排水汚泥は汚泥焼却炉の安全、安定運転を実施、排水汚泥の含水率向上を図り排水汚泥を減量化させる。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全処理委託量	89.2 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	49 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	54.7 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	34.5 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 排水処理の安定運転を図り、汚泥の減量化を図ってきた。排水汚泥を燃えがらにして建設骨材として有効利用出来るように再資源化を図った。 汚泥類についてはリサイクルを図るため現地確認し、再生利用業者を選定し、優良認定処理業者に委託して再利用を推進した。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全処理委託量	360 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	259 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	283 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	77 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、排水処理の安定運転を図り、汚泥の減量化を図る。排水汚泥の含水率向上を図り、排水汚泥を減量化させる。汚泥類を再生利用業者からサンプル評価を得て、有効利用出来るように推進を図る。 引き続き再生利用業者への委託処理を続け、優良認定処理業者への委託量を増加させる予定である。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

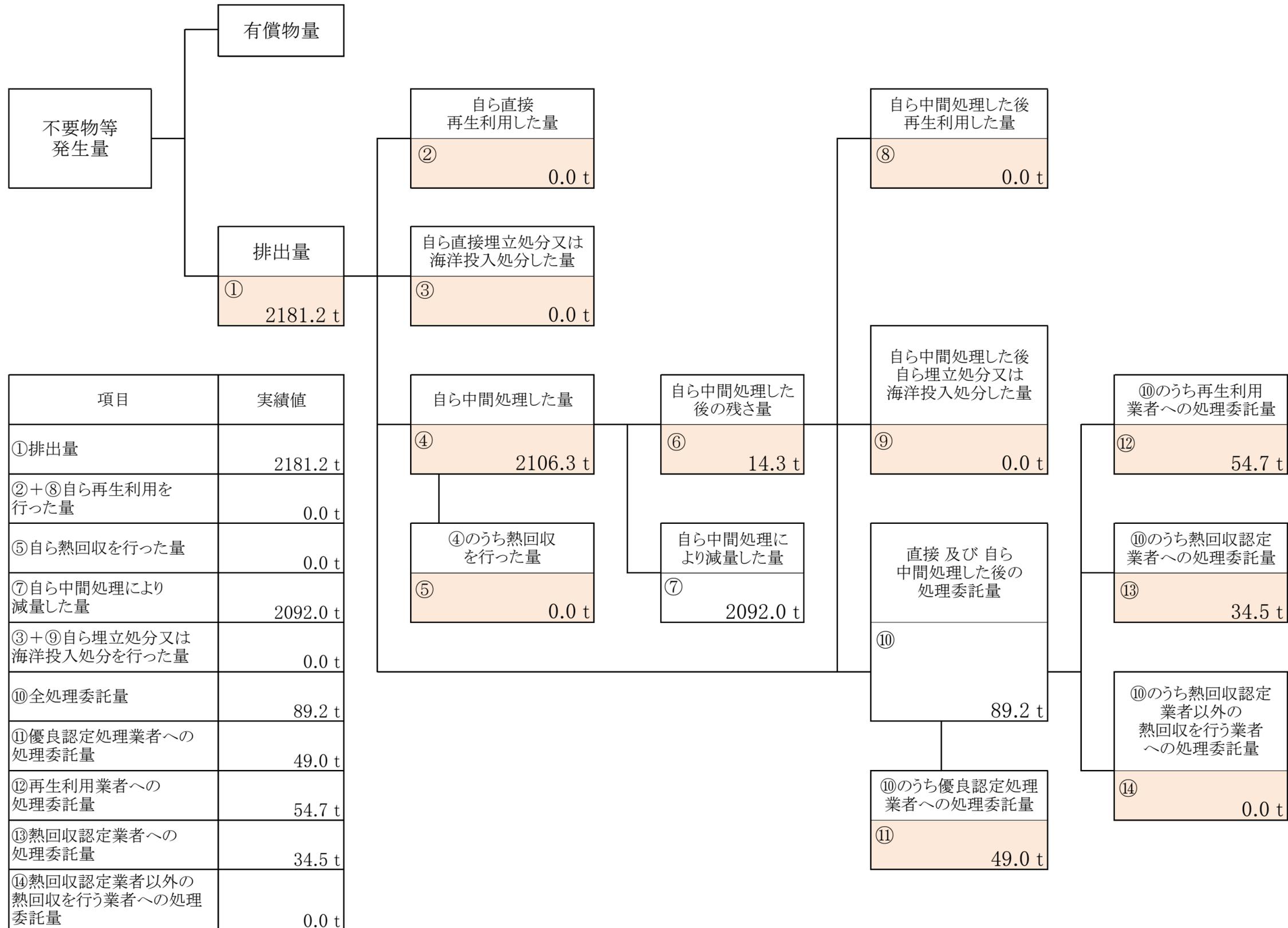
提出者 〒290-8560
住 所 千葉県市原市五井南海岸11番地1
氏 名 KHネオケム株式会社 千葉工場
執行役員 千葉工場長 中橋 彰夫
電話番号 0436-23-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	KHネオケム株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸11番地1		
事業の種類	E16-化学工業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3660.0 t	全処理委託量	360.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	259.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	283.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3300.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	77.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

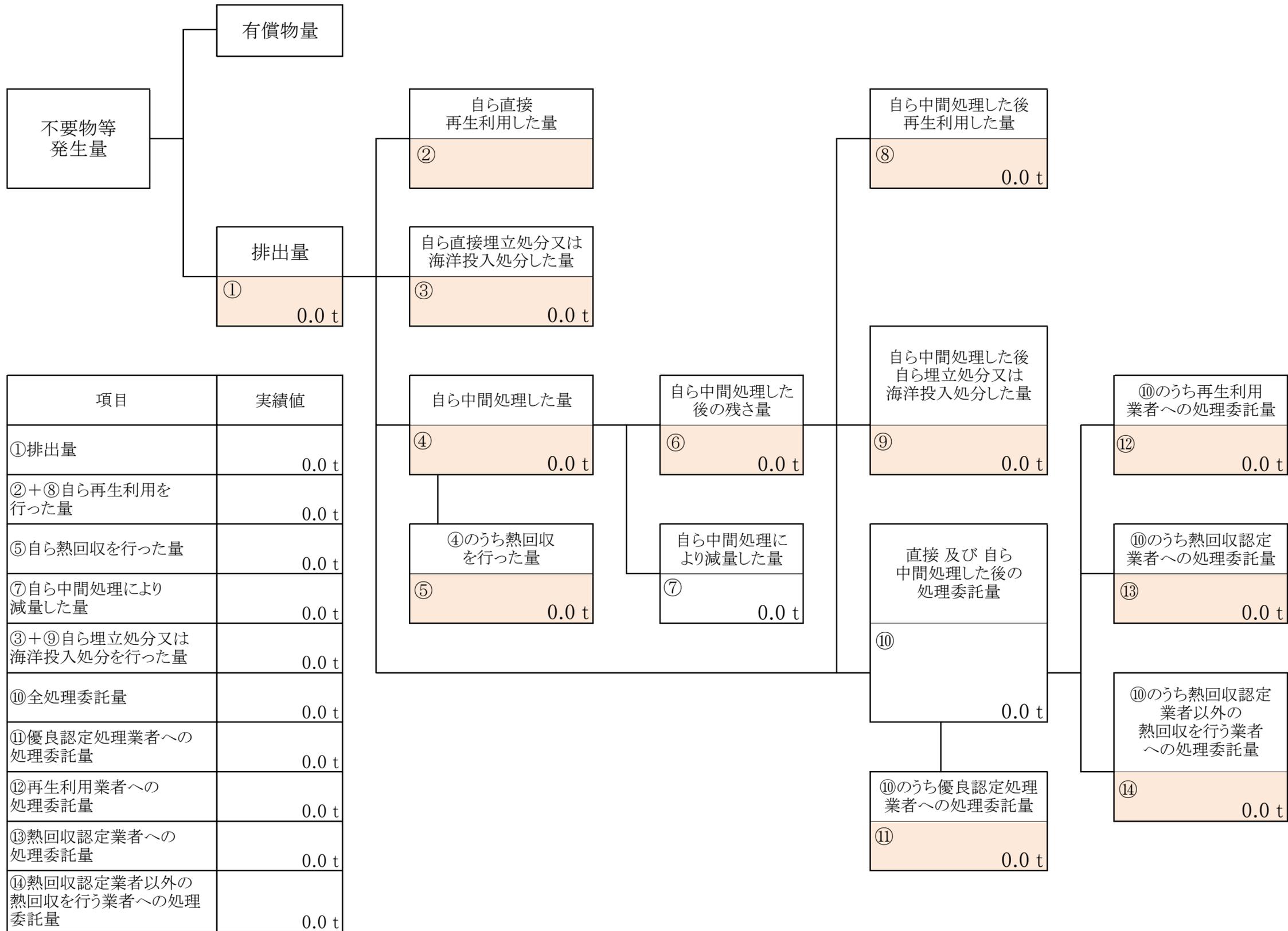
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **汚泥**)



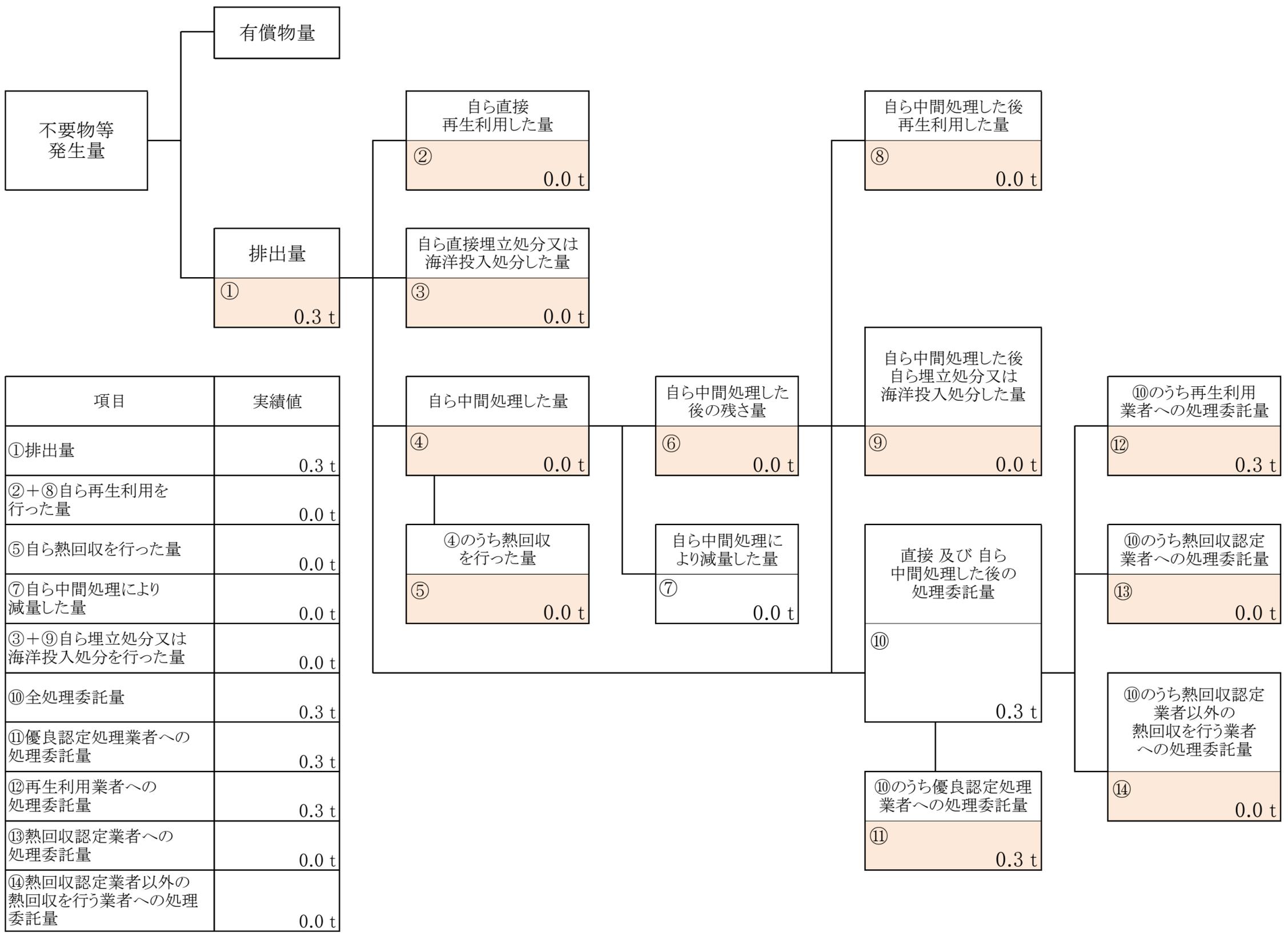
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃油**)



計画の実施状況

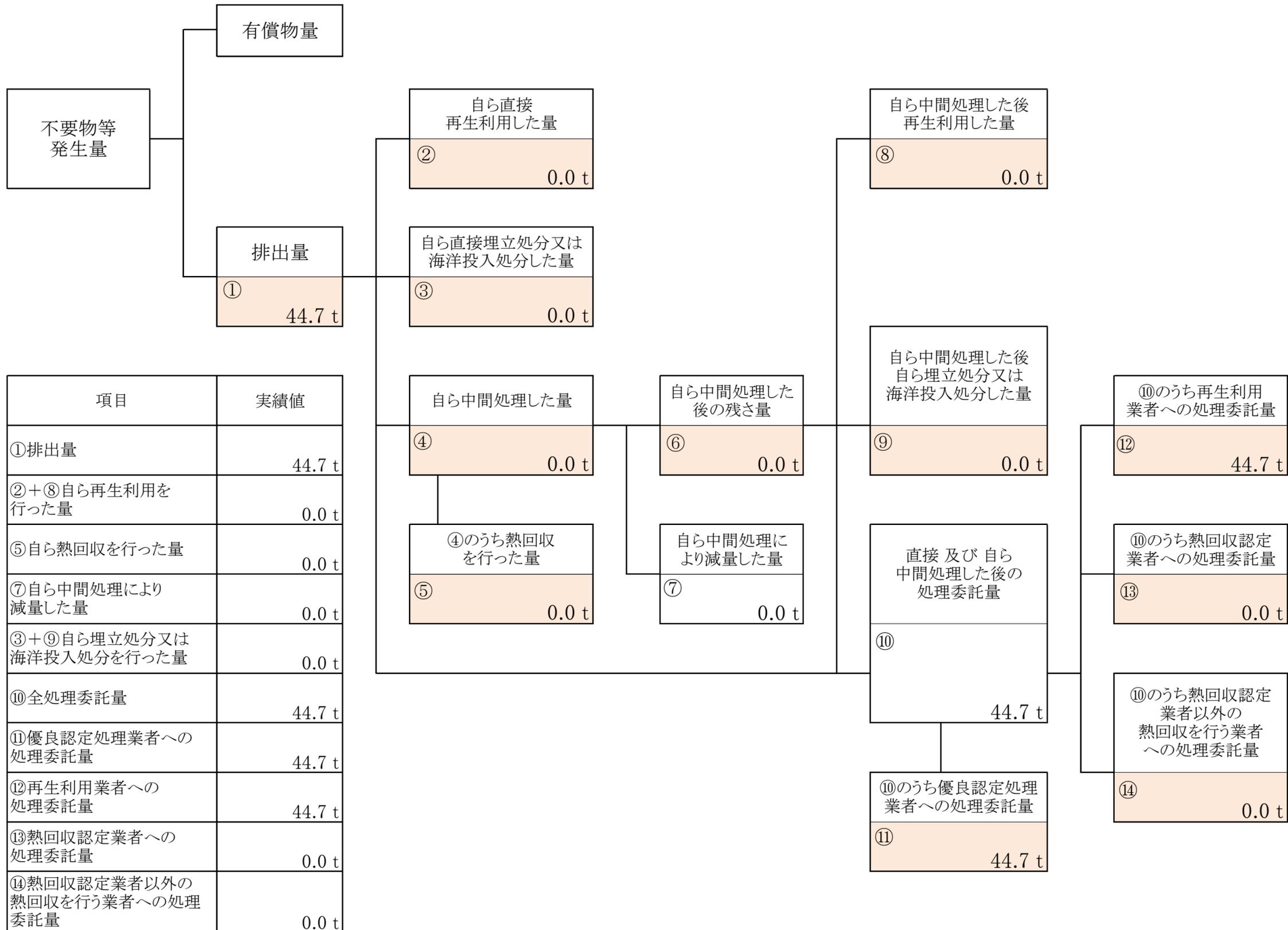
(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック**)



項目	実績値
①排出量	0.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

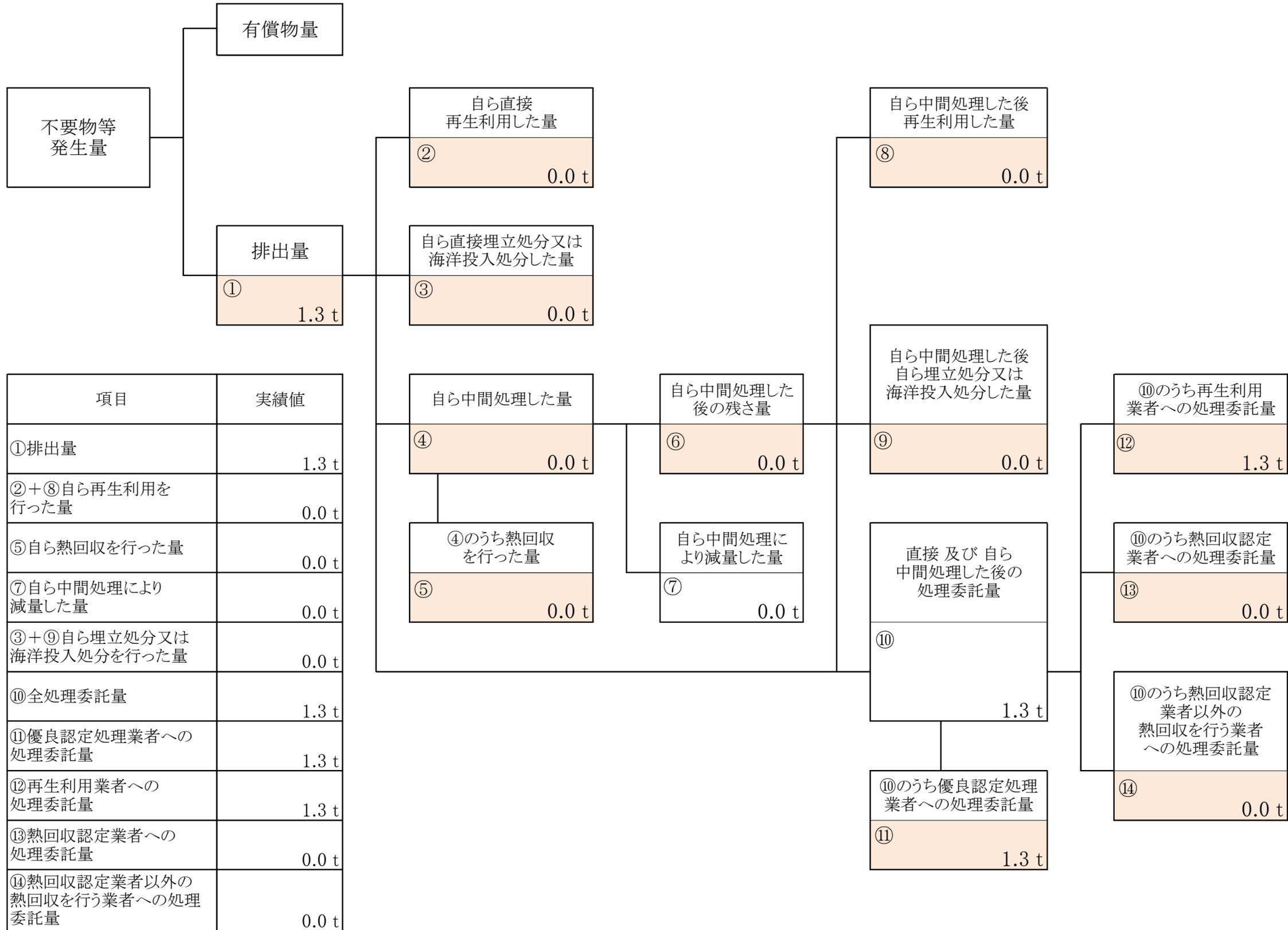
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



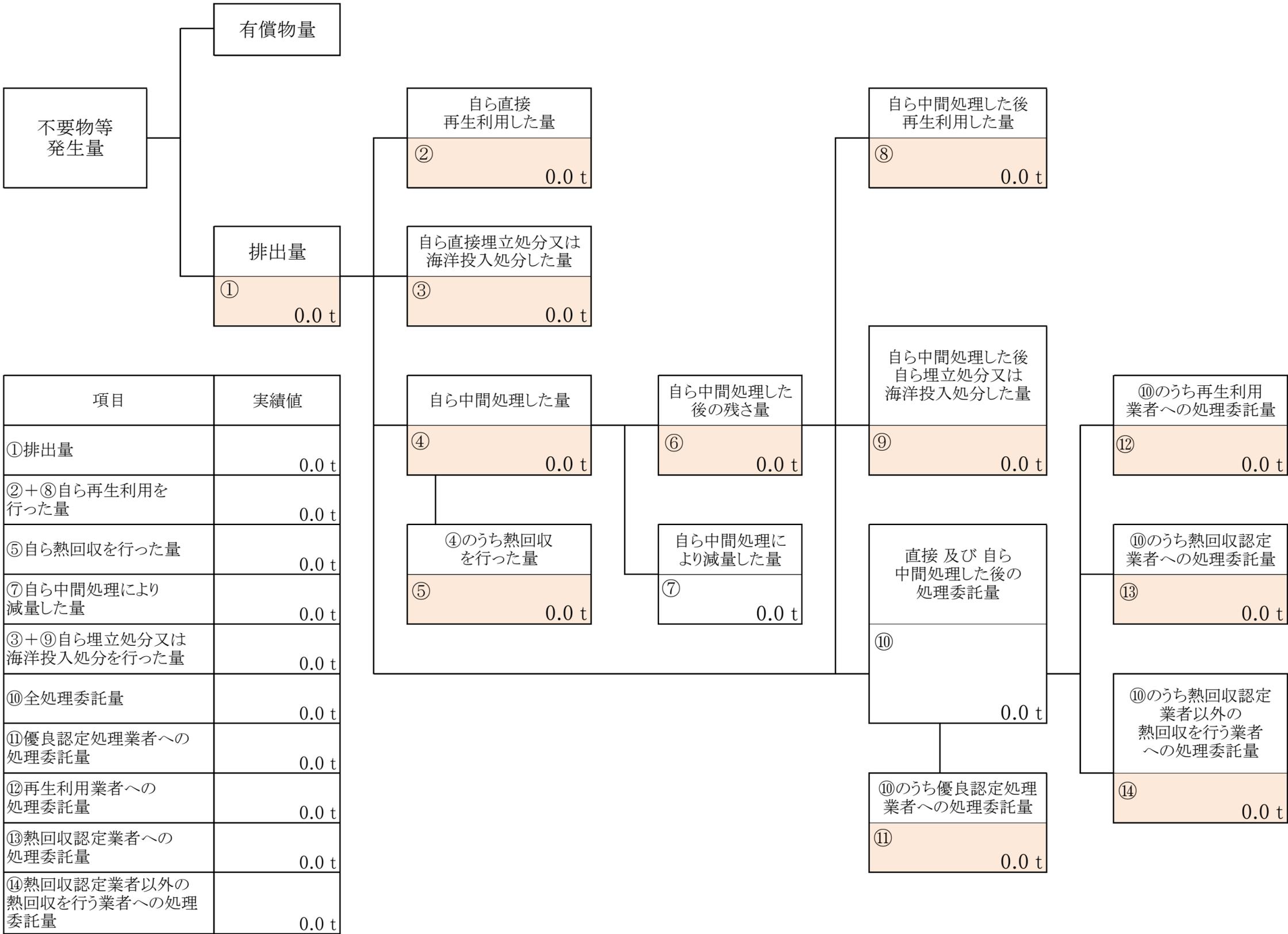
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **木くず**)



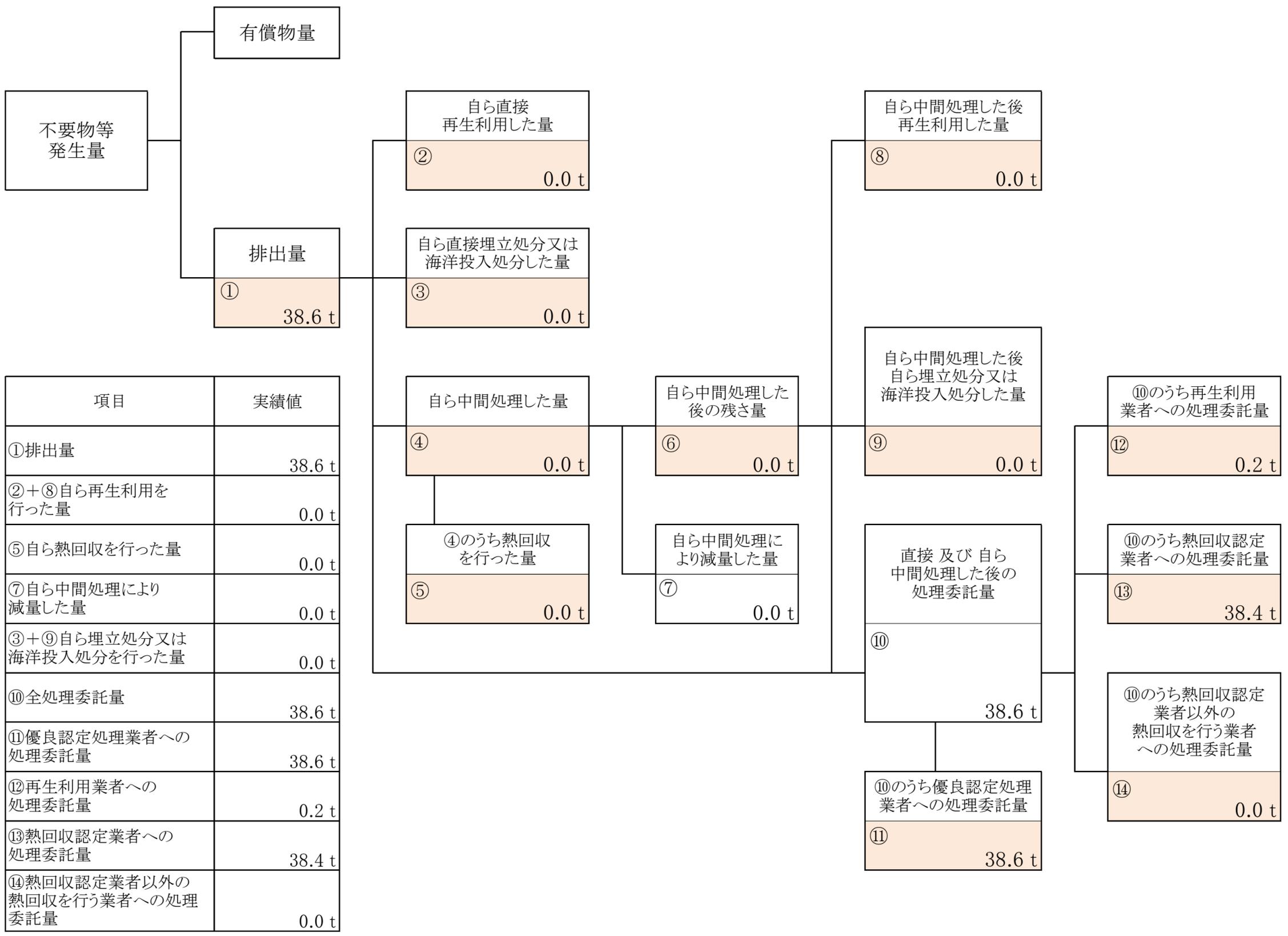
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃酸**)



計画の実施状況

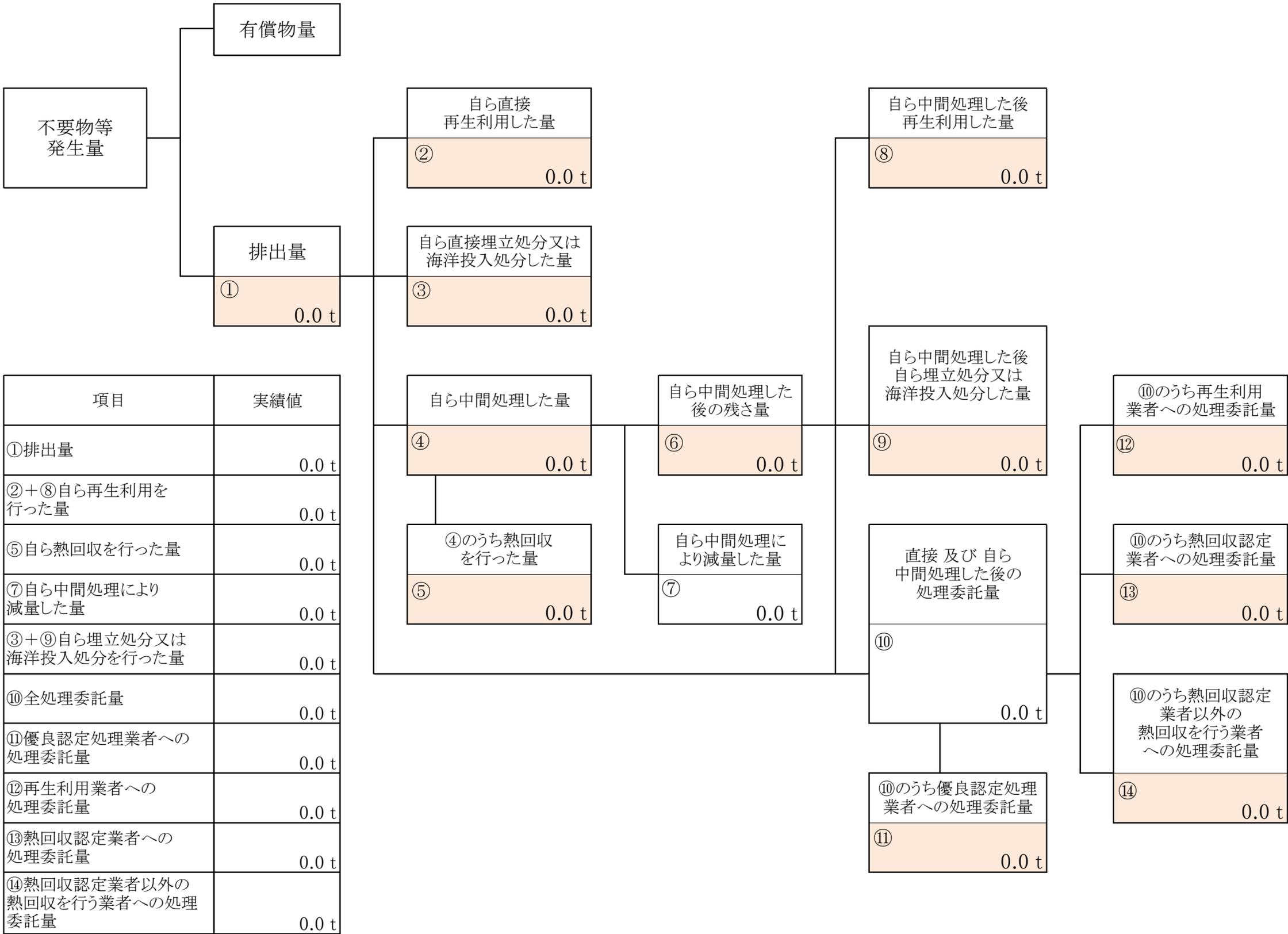
(産業廃棄物の種類: **廃アルカリ**)



項目	実績値
①排出量	38.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	38.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	38.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	38.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

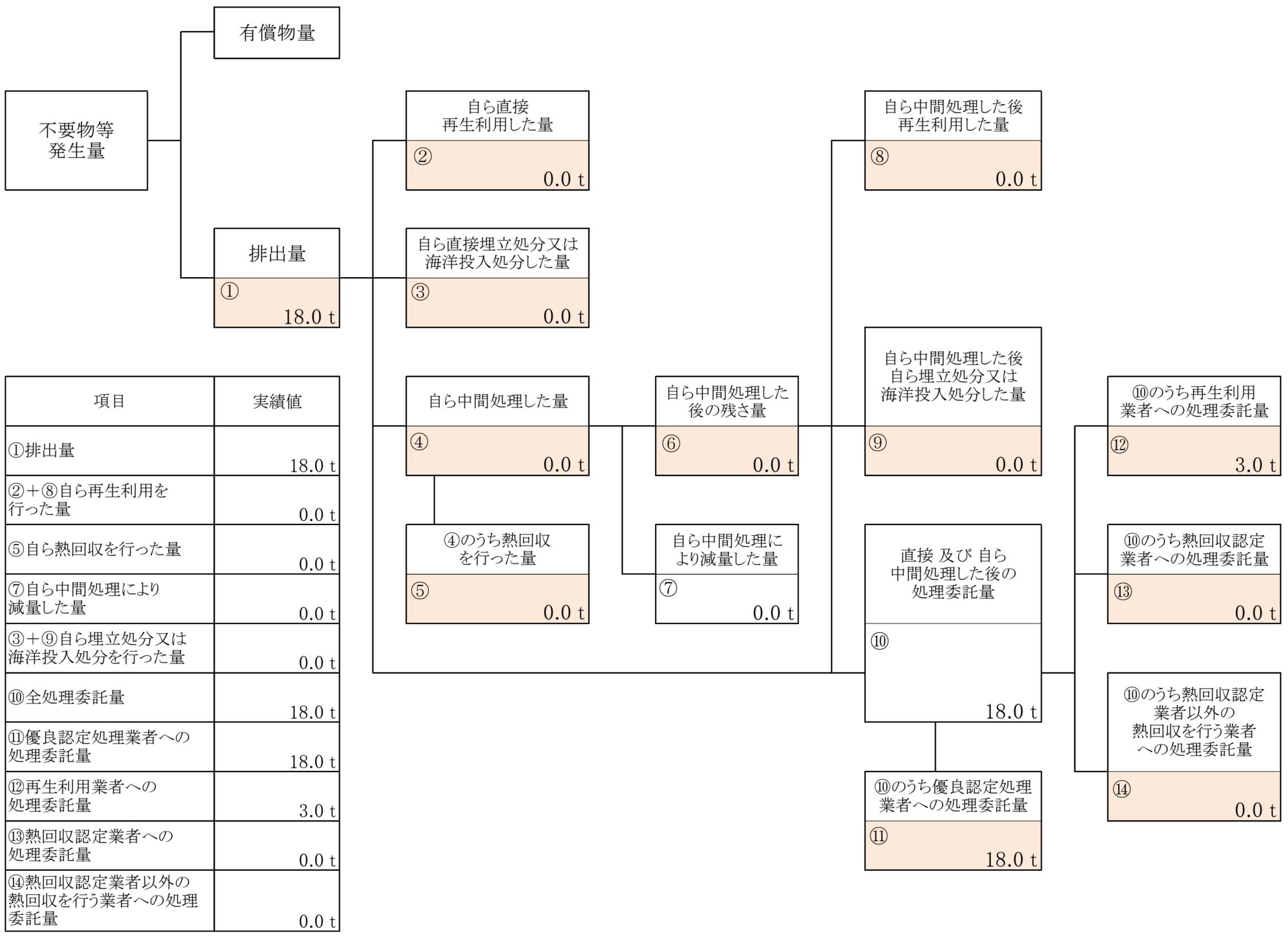
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **その他混合廃棄物**)



項目	実績値
①排出量	18.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	18.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-8560

住 所 千葉県市原市五井南海岸11番地1

氏 名 KHネオケム株式会社 千葉工場

執行役員 千葉工場長 中橋 彰夫

電話番号 0436-23-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	KHネオケム株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸11番地1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

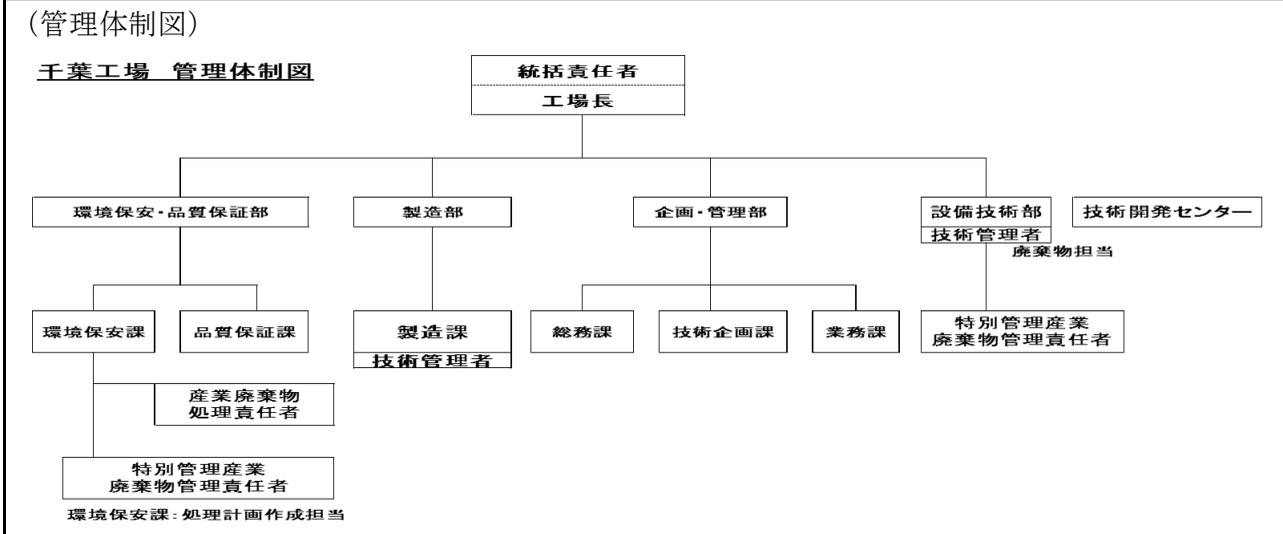
① 事業の種類	E16-化学工業
② 事業の規模	前年度製品出荷額：341億円
③ 従業員数	(正社員 158名 業務関連職員 12名)

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

The flowchart details the following processes:

- 産業廃棄物の一連の処理工程** (Industrial Waste Treatment):
 - 《 製造工程区 》 (Production Area):
 - 高級アルコール製造工程 (High-grade alcohol production): Incineration (特別処理) → Intermediate treatment (焼却) → Final treatment (焼却).
 - 可溶性用エステル製造工程 (Soluble ester production): Incineration (特別処理) → Intermediate treatment (焼却) → Final treatment (焼却).
 - 《 可溶性用エステル製造工程区 》 (Soluble ester production area):
 - 可溶性用エステル製造工程 (Soluble ester production): Incineration (特別処理) → Intermediate treatment (焼却) → Final treatment (焼却).
- 《 廃材処理工程 》** (Material Treatment):
 - 各プラント (Each plant) → 工事関係 (Construction related) → 廃プラスチック (Waste plastic) → Intermediate treatment (焼却・焼却) → Final treatment (焼却).
 - ガラス・陶磁器類 (Glass/ceramics) → Intermediate treatment (再生利用、破砕) → Final treatment (焼却).
 - 金属くず (Metal scrap) → Intermediate treatment (再生利用) → Final treatment (焼却).
 - 木屑 (Wood chips) → Intermediate treatment (破砕) → Final treatment (焼却).
 - かたき類 (Slag) → Intermediate treatment (破砕) → Final treatment (焼却).
- 《 排水処理工程 》** (Wastewater Treatment):
 - 各プラント (Each plant) → 一時処理排水 (Temporary treatment wastewater) → 汚泥 (Sludge) → 自社中間処理 (In-house intermediate treatment) → Intermediate treatment (薬注酸化) → Final treatment (焼却).

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	63.71 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃油は通常、場内のボイラーや焼却炉の燃料(副生油)として使用されている。前年度は、定修に伴い製品タンクを開放点検する必要があったが予定より出荷量が伸びなかったため、場内で使用可能な量を超えたことにより産廃処理となった。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	40 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 前年度の状況を踏まえ、計画的に生産活動を実施する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 50tを超える量の排出となったため、搬出業者と綿密にスケジュールを組み、他の製品との分別を確認・徹底したうえで、安全対策の強化を実施した後に搬出を行った。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 今後も廃油の排出が発生した場合は、屋外タンクの区分けを明確にして、分別の管理を徹底する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	63.71 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	63.71 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	63.71 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・搬出業者と綿密にスケジュールを組み、安全対策の強化を実施した後に搬出を行った。 ・混在が起きぬよう、屋外タンクの送液に留意し注意喚起をした。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	全 処 理 委 託 量	40 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	40 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	40 t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出が必要となる処理量は下回るものの、処理が発生する可能性があるため、今後も法の基準に適合するよう処理の委託を管理する。 		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	63.71	t
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>先行して四日市工場では電子マニフェストを導入しているため、 現在検討中である。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-8560
 住 所 千葉県市原市五井南海岸11番地1
 氏 名 KHネオケム株式会社 千葉工場
 執行役員 千葉工場長 中橋 彰夫
 電話番号 0436-23-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業
 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	KHネオケム株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸11番地1
事業の種類	E16-化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	80.0 t	全処理委託量	80.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	80.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	80.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	廃油	9.9 t
	前年度	廃油	63.7 t

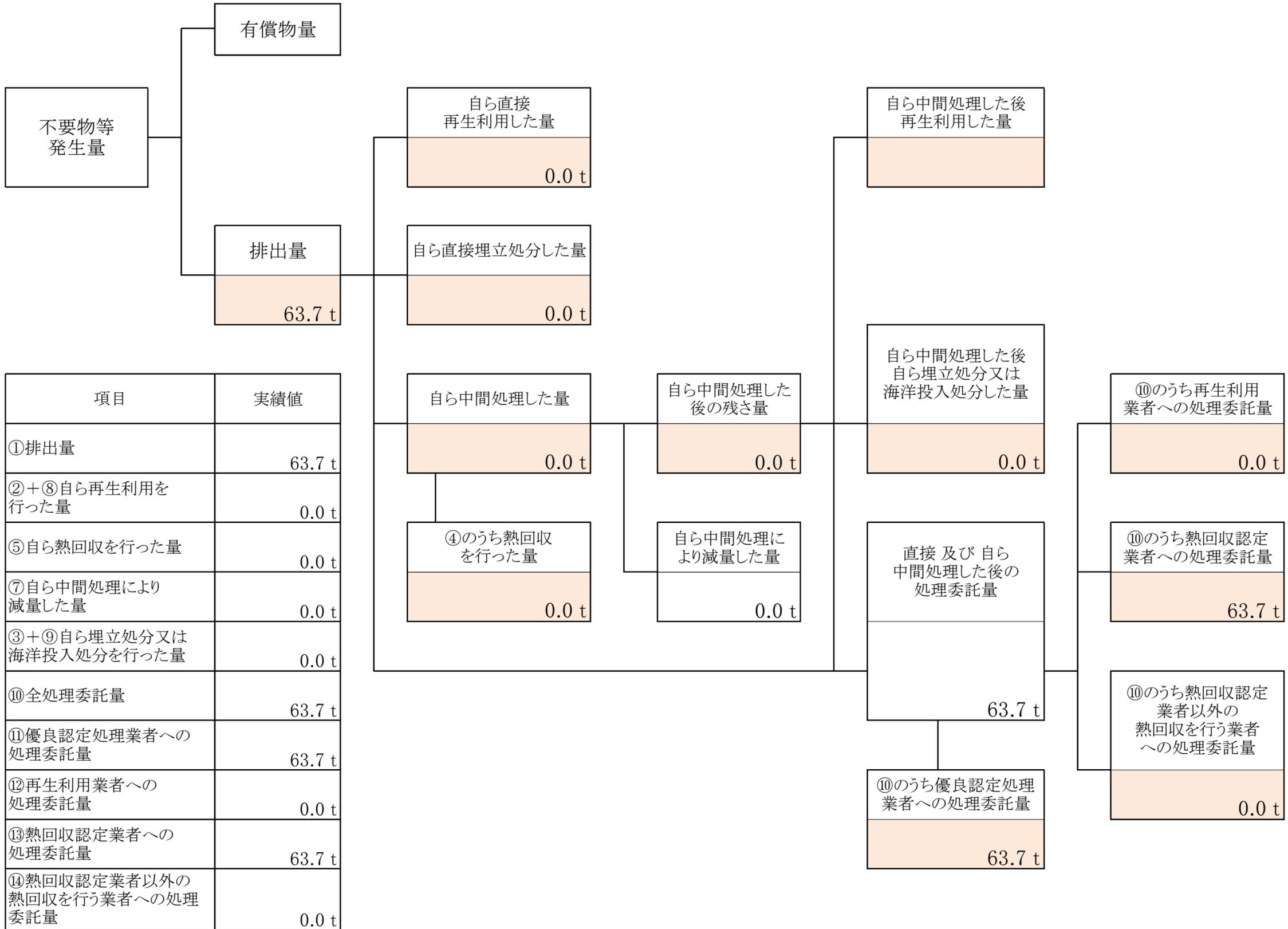
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

近年大定修毎に、隔年で特別管理産業廃棄物が50t以上出ている。前々年度が50tを超えていないものの、先行して四日市工場が導入しているため、検討をしている。

※事務処理欄

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: **廃油**)



項目	実績値
①排出量	63.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	63.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	63.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	63.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月13日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿



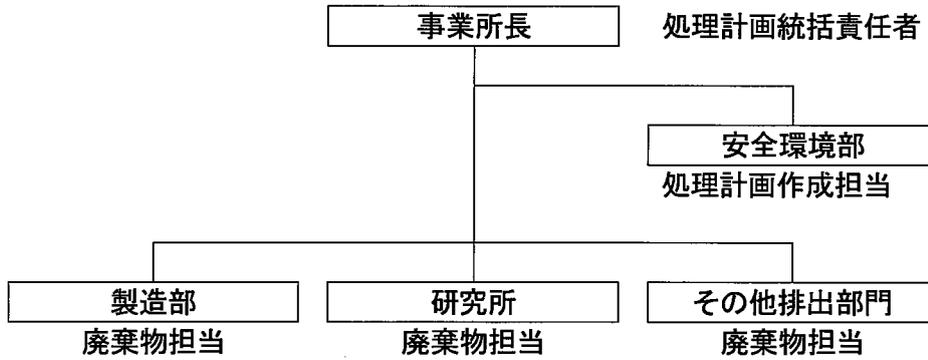
提出者 〒299-0266
住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
氏 名 広栄化学株式会社 千葉事業所
執行役員 千葉事業所長 大山 明
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0438-63-5739

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広栄化学株式会社 千葉事業所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 200億円
③従業員数	382人(正社員 372人、常勤関係職員 10人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	((分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての種類の産業廃棄物において、再生利用できるものを分別し 処理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施してきた取組を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	5136.5 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9401.0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 廃アルカリを自社の焼却炉にて処分している。 廃油を焼却炉の燃料として熱回収している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	5650.2 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10341.1 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施してきた取組を継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

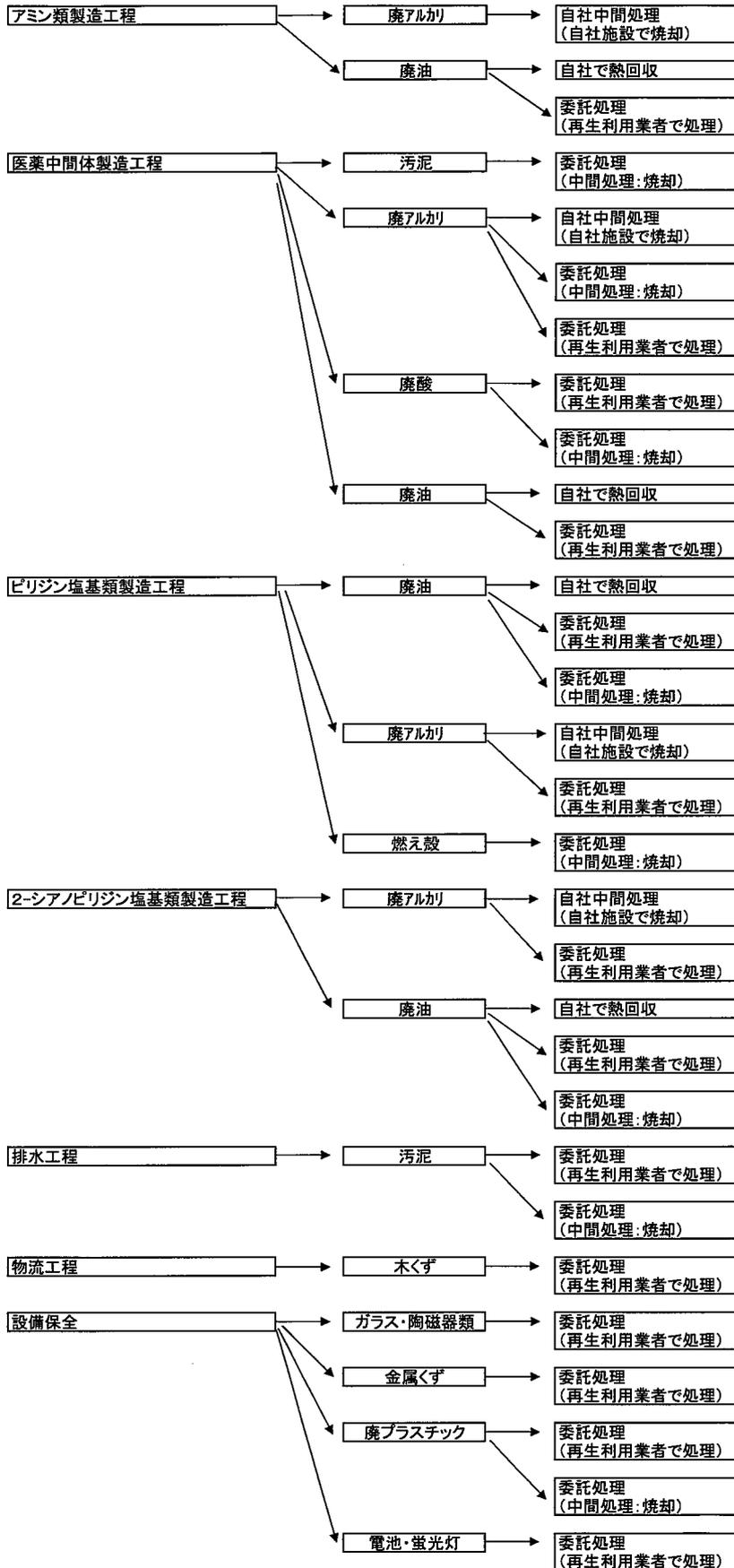
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
①現状	【前年度(令和6年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器類	木くず	電池・蛍光灯	合計
	排出量	2.1t	160.4t	5,177.6t	86.8t	9,942.3t	22.4t	2.5t	3.6t	7.0t	0.00t	15,404.7t
	(これまでに実施した取組) 原単位改善により廃アルカリを抑制している。											
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器類	木くず	電池・蛍光灯	合計
	排出量	2.3t	276.4t	5,695.4t	95.5t	10,936.5t	24.6t	2.8t	4.0t	7.7t	0.50t	17,045.7t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施してきた取組を継続する。											

産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	【前年度(令和6年度)実績】												
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器類	木くず	電池・蛍光灯	合計	
	全処理委託量	2.1t	160.4t	41.1t	86.8t	541.3t	22.4t	2.5t	3.6t	7.0t	0.00t	867.2t	
	優良認定処理業者への処理委託量	2.1t	160.4t	41.1t	86.8t	541.3t	11.9t	2.5t	3.6t	0.0t	0.00t	849.7t	
	再生利用者への処理委託量	0.0t	90.5t	5.5t	1.2t	89.2t	19.1t	0.2t	0.0t	7.0t	0.00t	212.7t	
	認定熱回収業者への処理委託量	2.1t	64.0t	35.4t	85.6t	452.1t	3.3t	2.3t	3.6t	0.0t	0.00t	648.4t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	2.7t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.00t	2.7t	
	(これまでに実施した取組) 可能な限り優良認定処理業者や再生利用者、認定熱回収業者へ搬出している。												
	②計画	【目標】											
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器類	木くず	電池・蛍光灯	合計
全処理委託量		2.3t	276.4t	45.2t	95.5t	595.4t	24.6t	2.8t	4.0t	7.7t	0.50t	1,054.4t	
優良認定処理業者への処理委託量		2.3t	276.4t	45.2t	95.5t	595.4t	13.1t	2.8t	4.0t	0.0t	0.00t	1,034.7t	
再生利用者への処理委託量		0.0t	199.6t	6.1t	1.3t	98.1t	21.0t	0.2t	0.0t	7.7t	0.50t	334.5t	
認定熱回収業者への処理委託量		2.3t	70.4t	38.9t	94.2t	497.3t	3.6t	2.5t	4.0t	0.0t	0.00t	713.2t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0t	3.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.00t	3.0t	
(今後実施する予定の取組) これまでに実施してきた取組を継続する。													

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月/3 日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒299-0266
 住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
 氏 名 広栄化学株式会社 千葉事業所
 執行役員 千葉事業所長 大山 明
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0438-63-5739

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広栄化学株式会社 千葉事業所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
事業の種類	大分類:製造業 中分類:化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

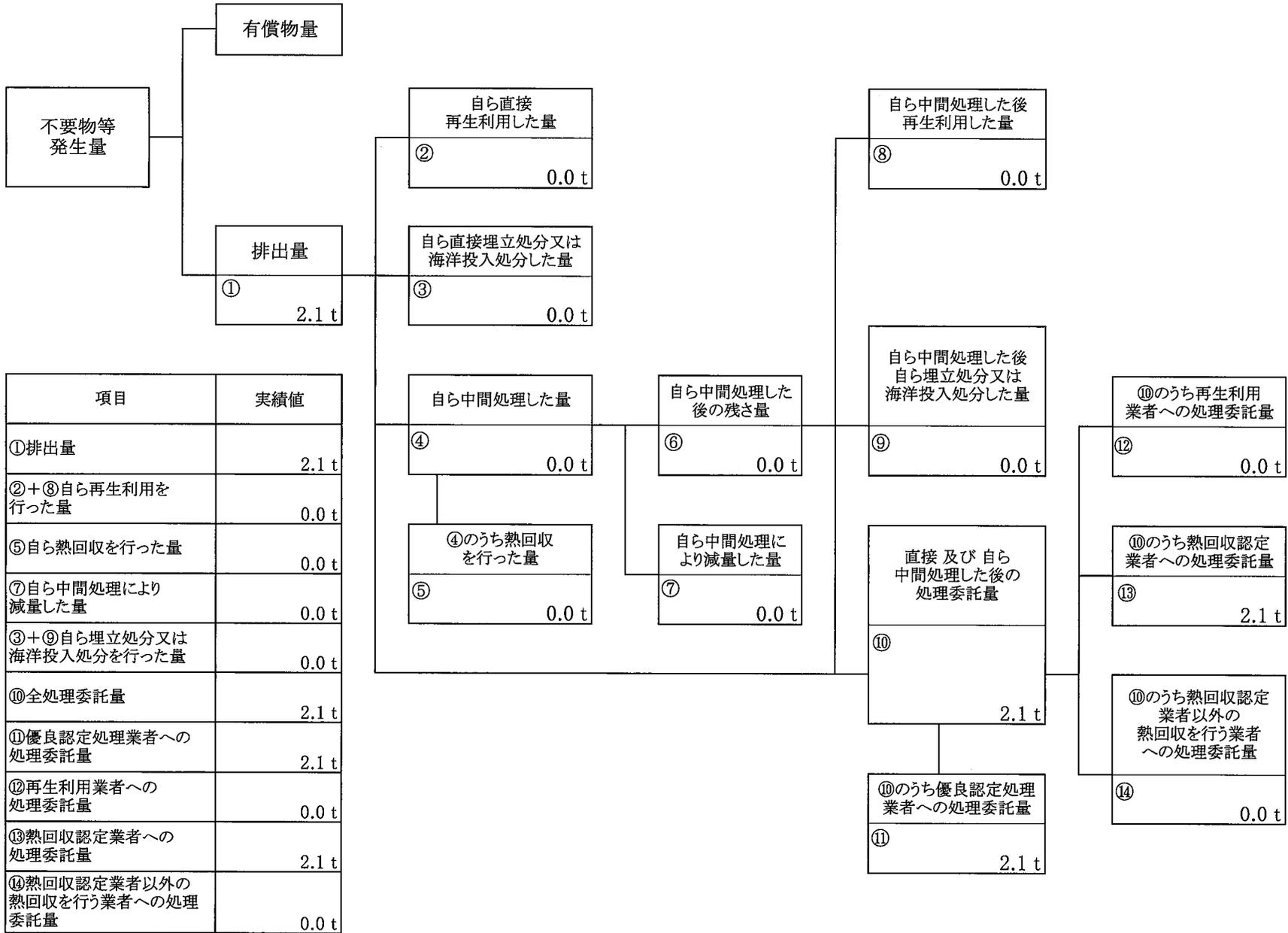
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	18950.0 t	全処理委託量	1503.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5581.3 t	優良認定処理業者への処理委託量	1489.2 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	471.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11865.4 t	認定熱回収業者への処理委託量	1027.2 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3.3 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

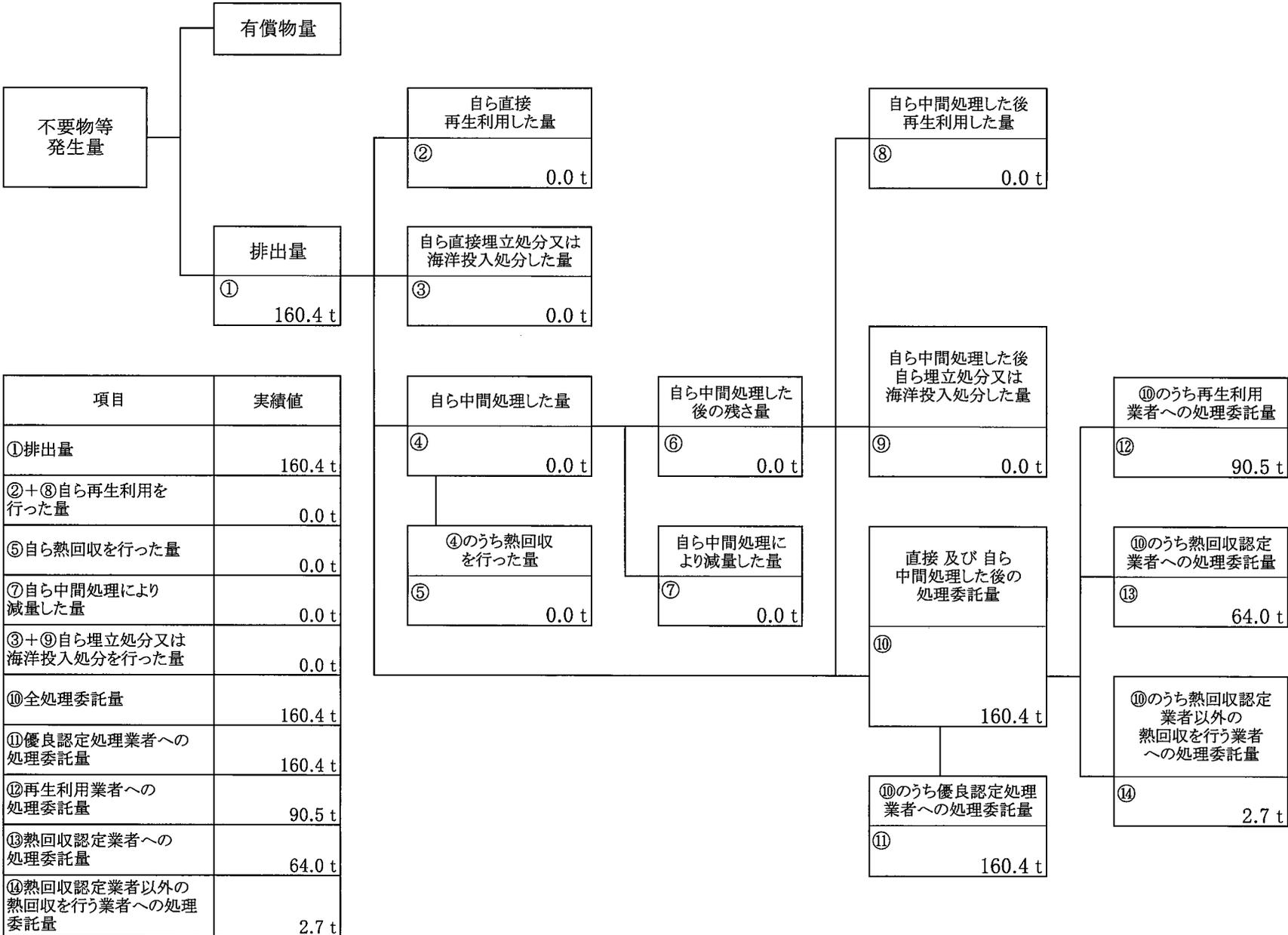


(第2面)

項目	実績値
①排出量	2.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.1 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2.1 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

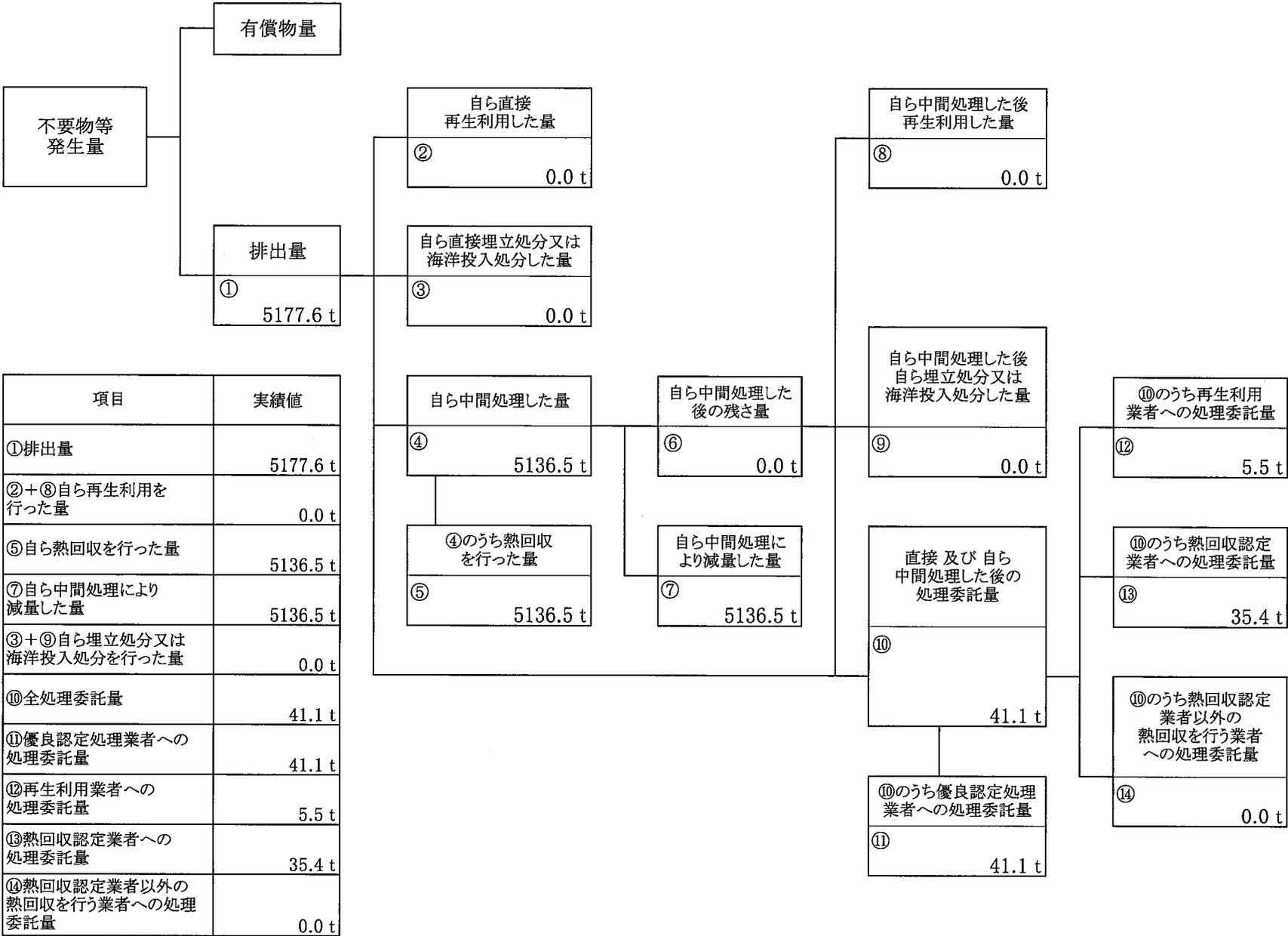
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



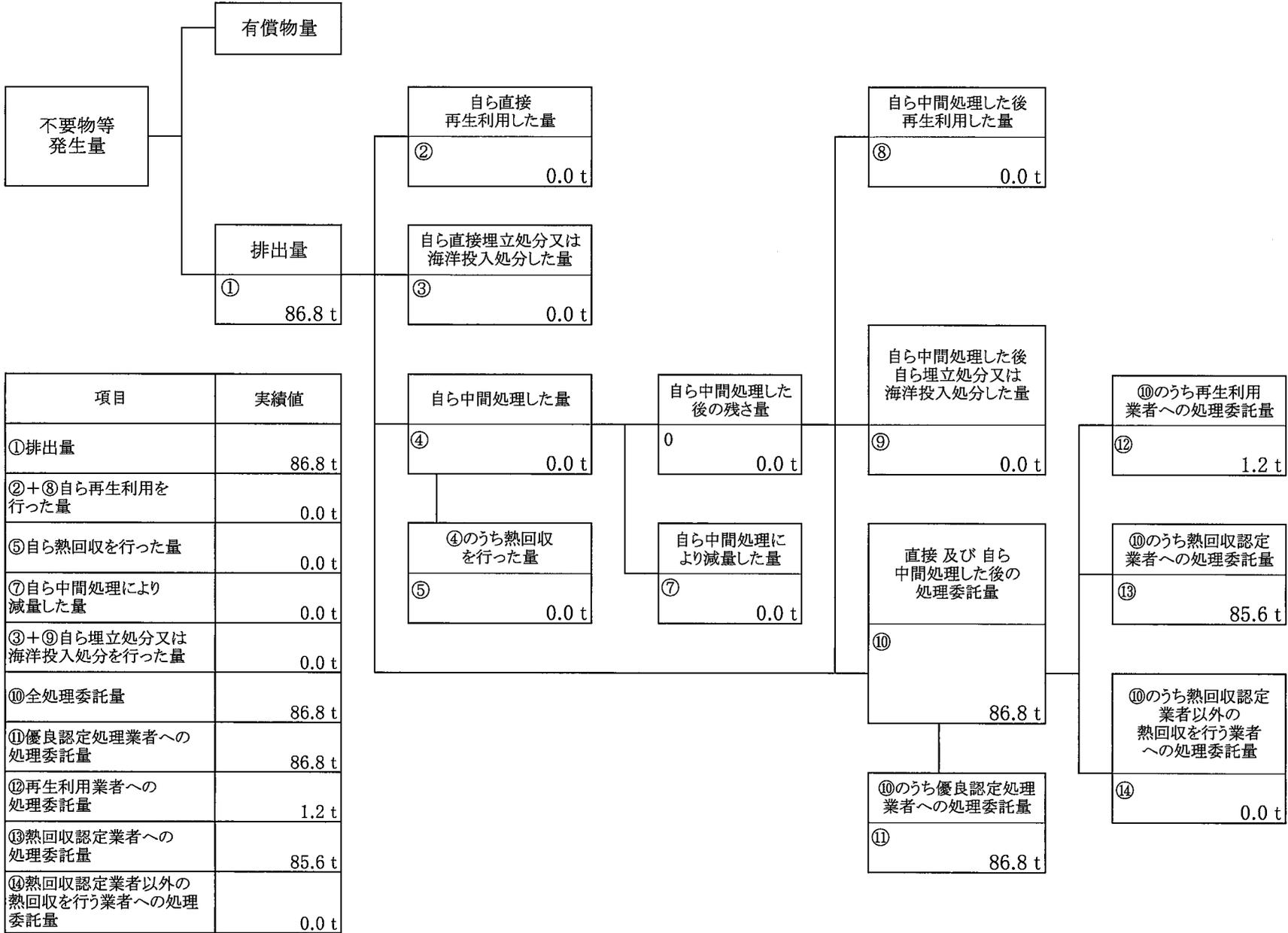
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



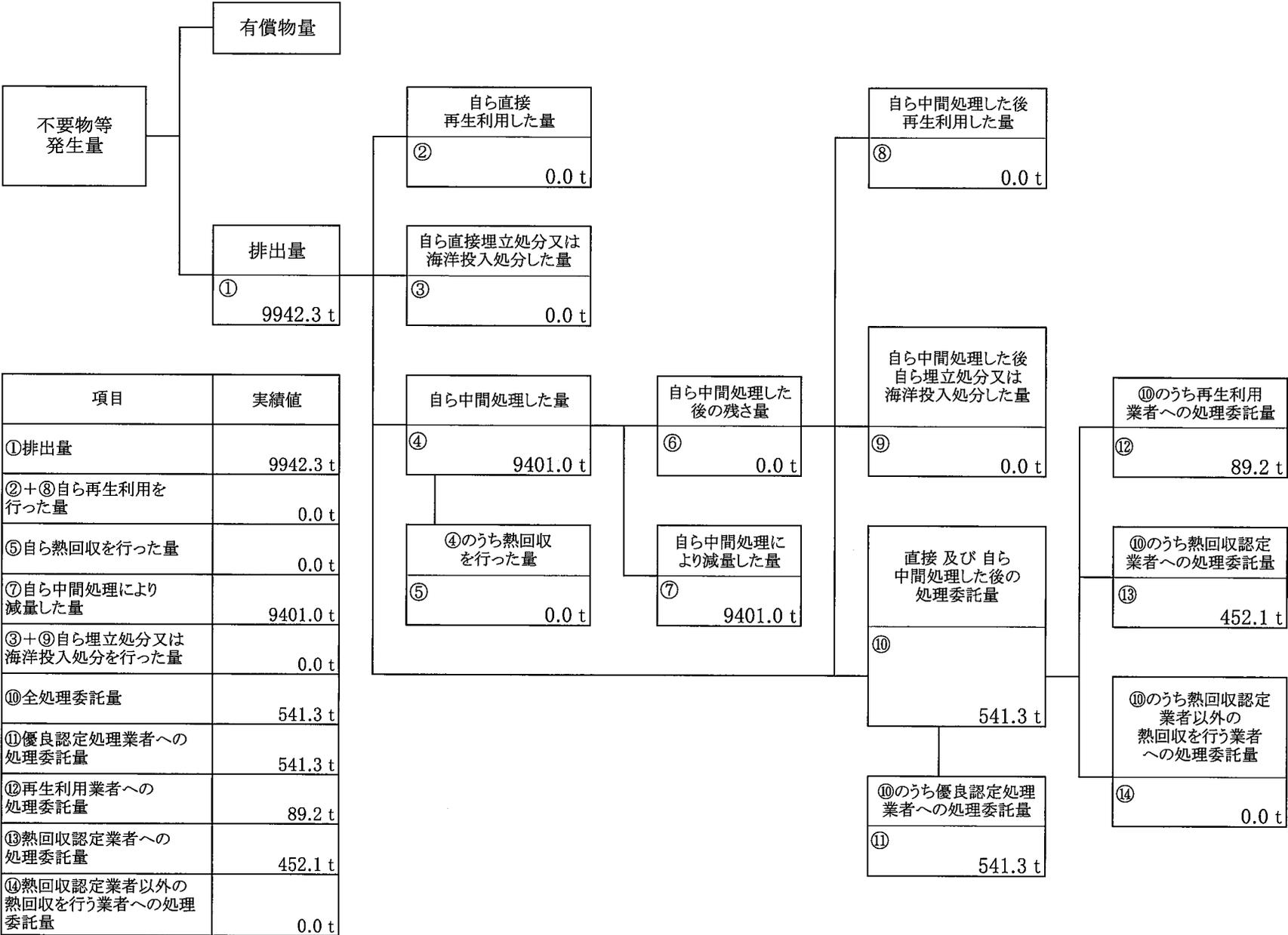
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)



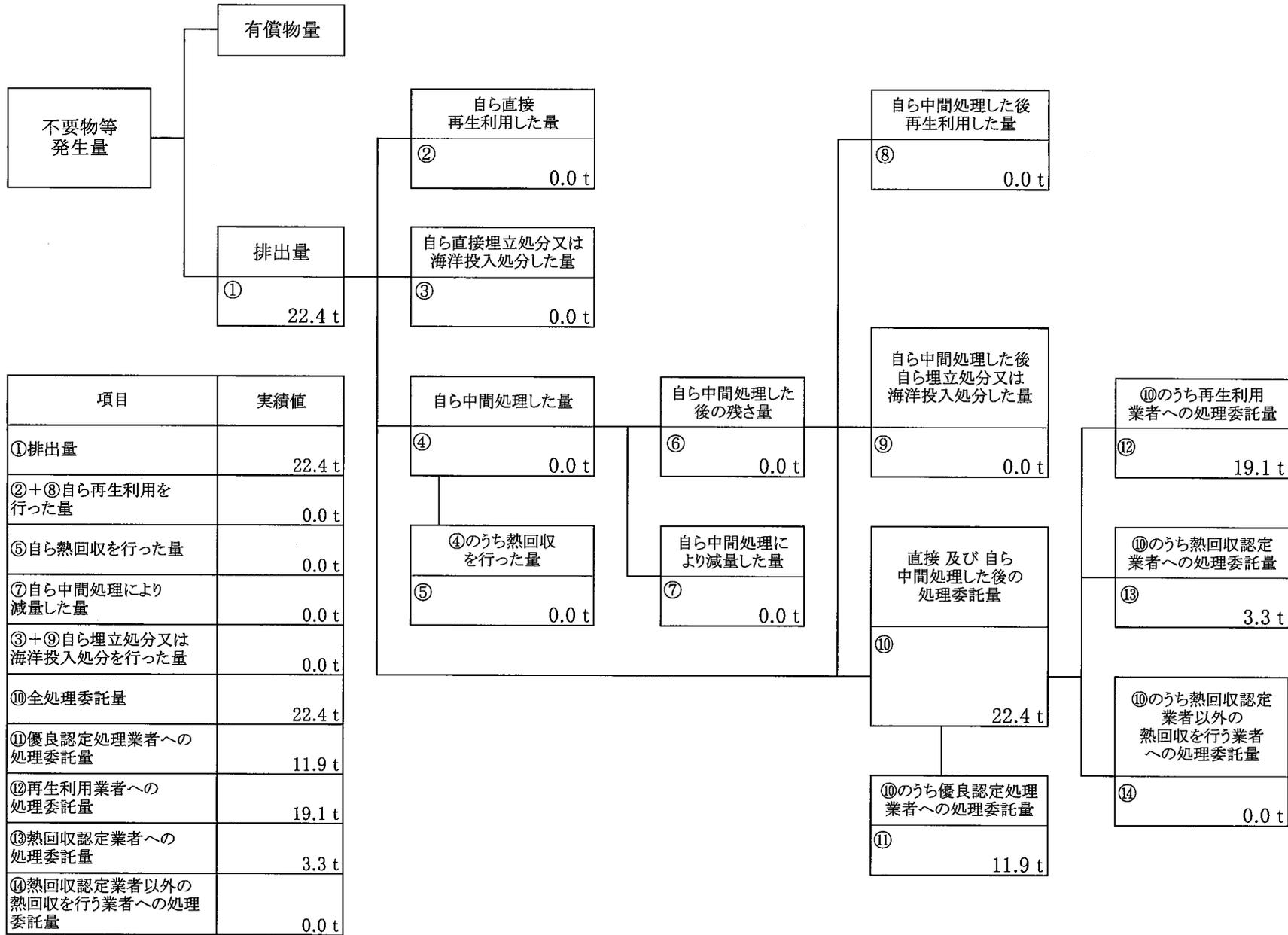
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



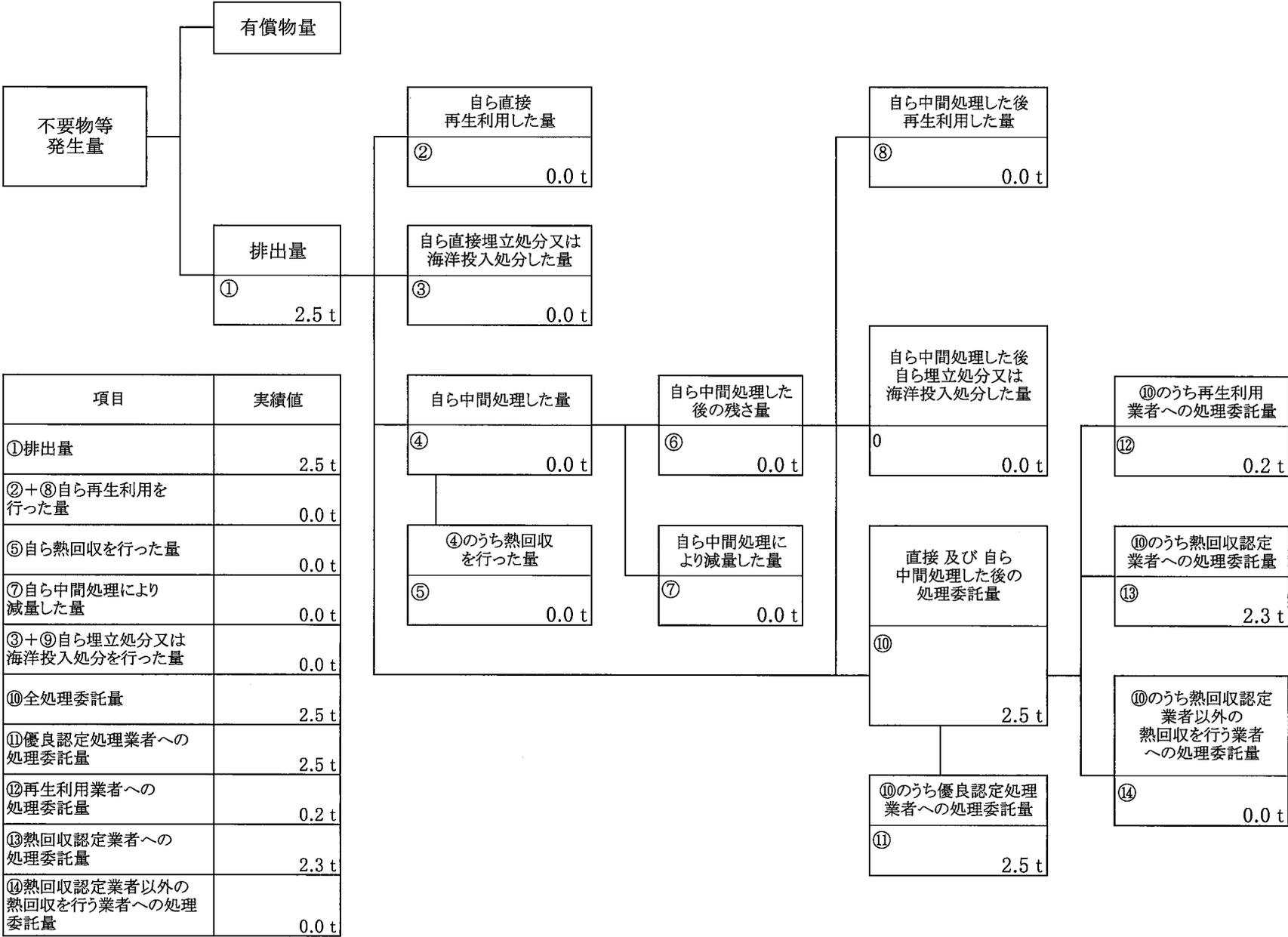
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



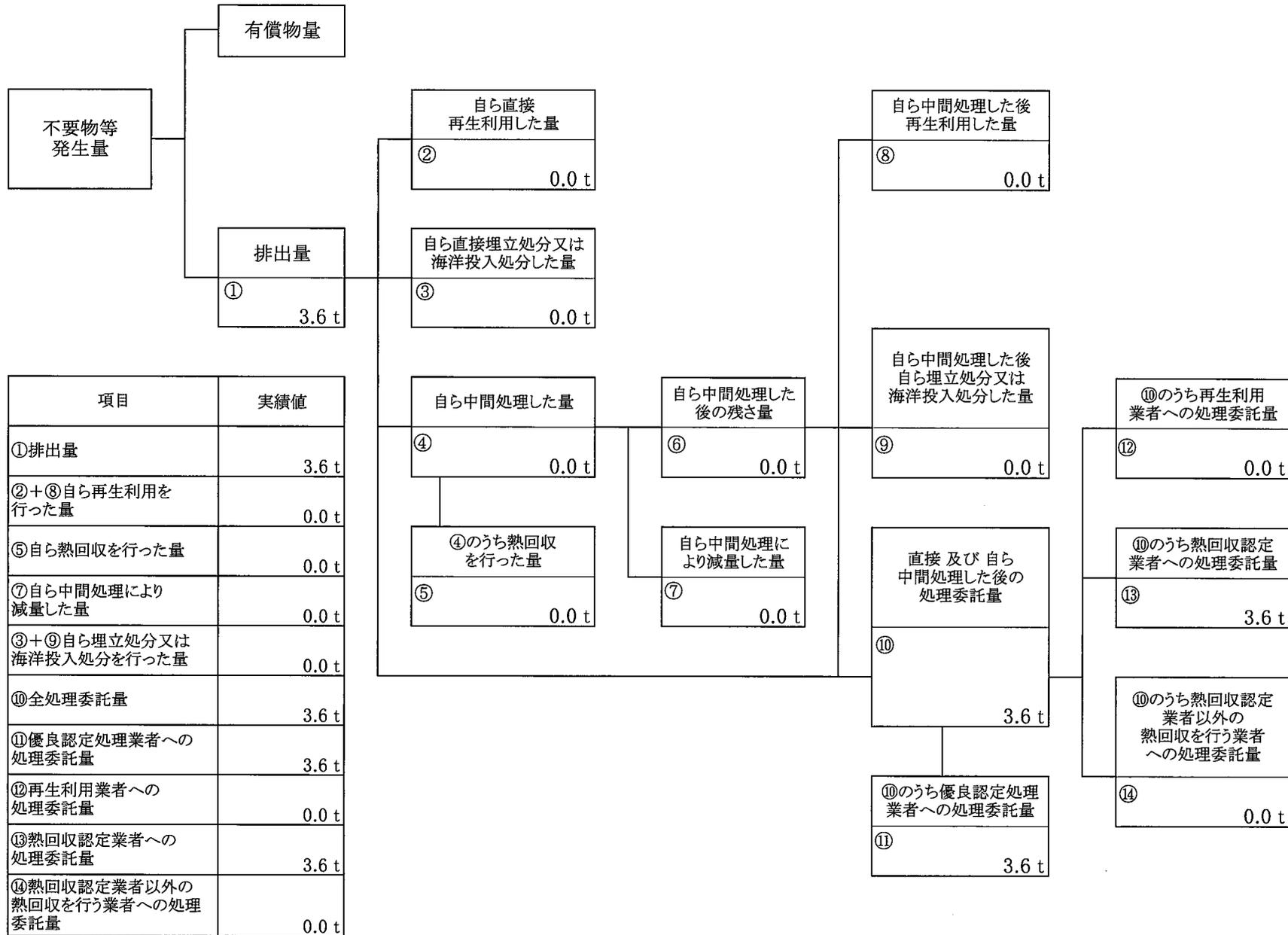
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



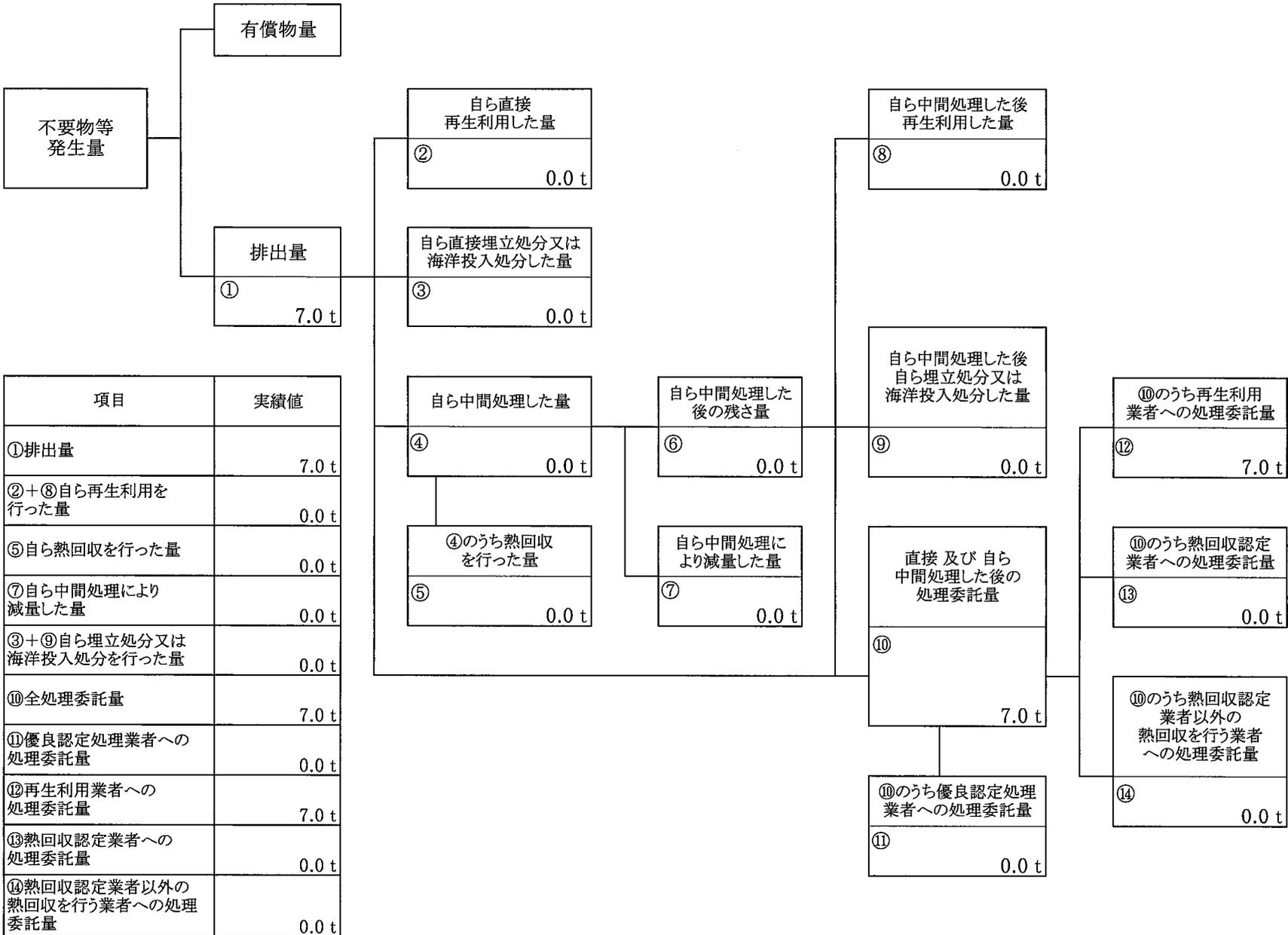
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月/3日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿



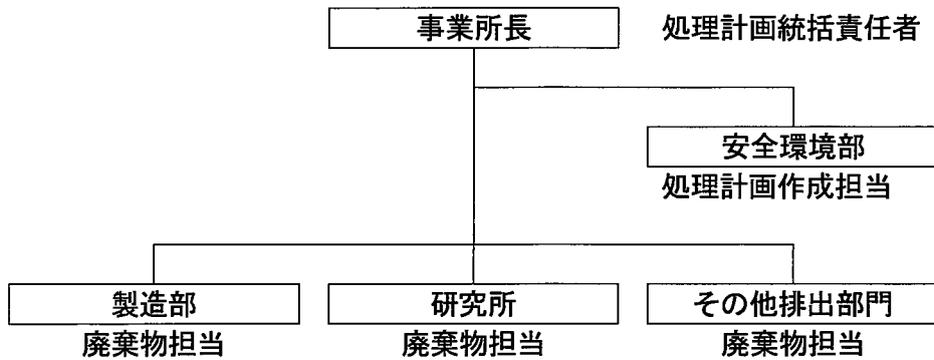
提出者 〒299-0266
住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
氏 名 広栄化学株式会社 千葉事業所
執行役員 千葉事業所長 大山 明
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0438-63-5739

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広栄化学株式会社 千葉事業所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 200億円
③従業員数	382人(正社員 372人、常勤関係職員 10人)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】別紙2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての種類の特別管理産業廃棄物において、再生利用できるものを分別し処理している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施してきた取組を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

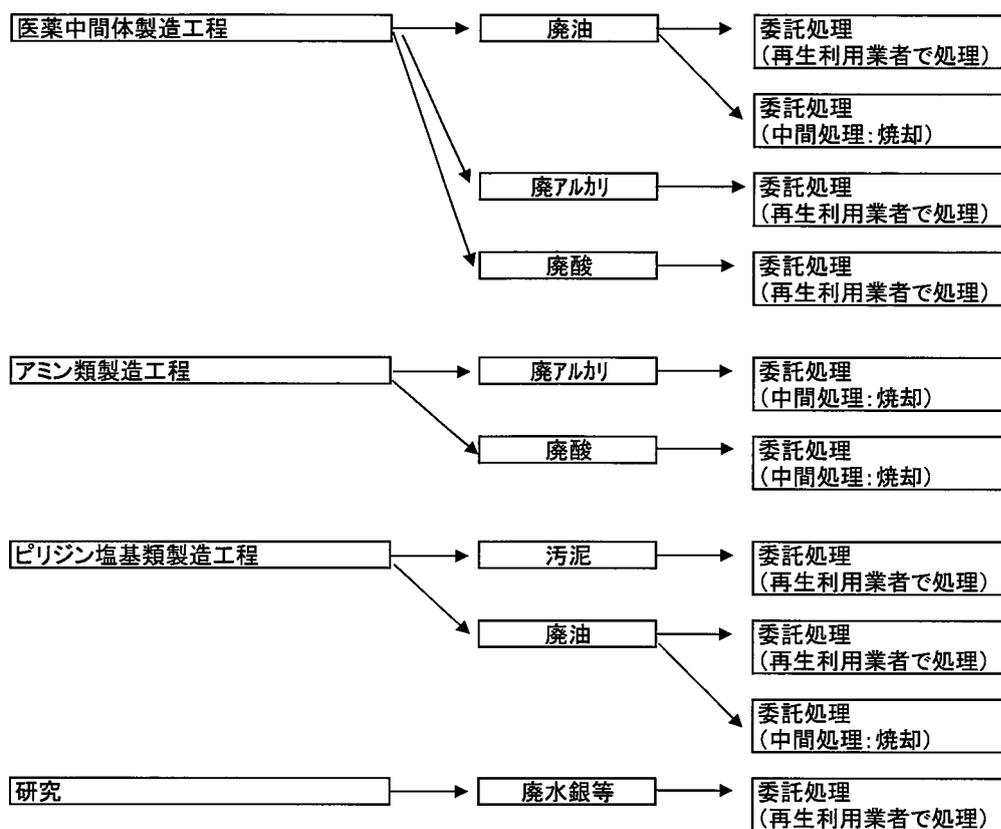
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】別紙3のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	613.3 t
(今後実施する予定の取組等) 既に電子マニフェストを導入済み		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度(令和6年度)実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	汚泥(有害)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃水銀等	合計
	排 出 量	342.9t	8.39t	130.7t	131.3t	0.0000t	613.3t
	(これまでに実施した取組) 原単位改善により廃アルカリの排出を抑制している。						
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	汚泥(有害)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃水銀等	合計
	排 出 量	411.5t	10.07t	156.8t	157.6t	0.0000t	735.9t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施してきた取組を継続するとともに、新製品の原単位改善を検討する。						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度(令和6年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	汚泥(有害)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃水銀等	合計
	全処理委託量	342.9t	8.39t	130.7t	131.3t	0.0000t	613.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	342.9t	0.06t	130.7t	131.3t	0.0000t	605.0t
	再生利用者への処理委託量	134.3t	8.39t	0.2t	0.8t	0.0000t	143.7t
	認定熱回収業者への処理委託量	193.5t	0.00t	130.5t	130.5t	0.0000t	454.5t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.00t	0.0t	0.0t	0.0000t	0.0t
(これまでに実施した取組) 可能な限り優良認定処理業者や再生利用者、認定熱回収業者へ搬出している。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	汚泥(有害)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃水銀等	合計
	全処理委託量	411.5t	10.07t	156.8t	157.6t	0.0000t	735.9t
	優良認定処理業者への処理委託量	411.5t	0.07t	156.8t	157.6t	0.0000t	726.0t
	再生利用者への処理委託量	161.2t	10.07t	0.2t	1.0t	0.0000t	172.4t
	認定熱回収業者への処理委託量	232.2t	0.00t	156.6t	156.6t	0.0000t	545.4t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.00t	0.0t	0.0t	0.0000t	0.0t
(今後実施する予定の取組) これまでに実施してきた取組を継続する。							

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月/3日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒299-0266

住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地

氏 名 広栄化学株式会社 千葉事業所

執行役員 千葉事業所長 大山 明

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-63-5739

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広栄化学株式会社 千葉事業所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
事業の種類	大分類:製造業 中分類:化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	731.0 t	全処理委託量	731.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	731.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	131.5 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	597.7 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	913.8 t
	前年度	613.3 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

既に電子マニフェスト導入済み

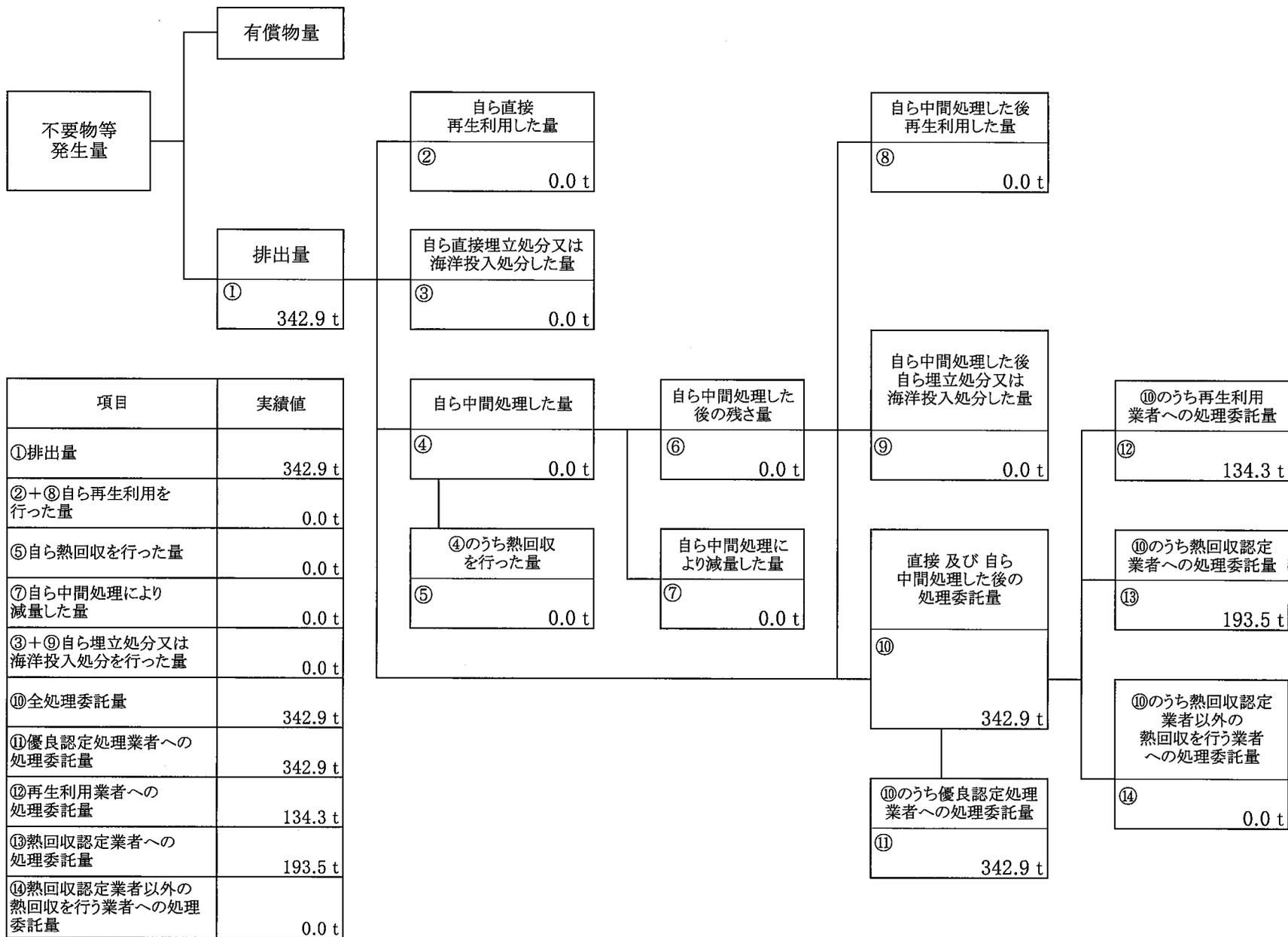
※事務処理欄

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(引火性)

)

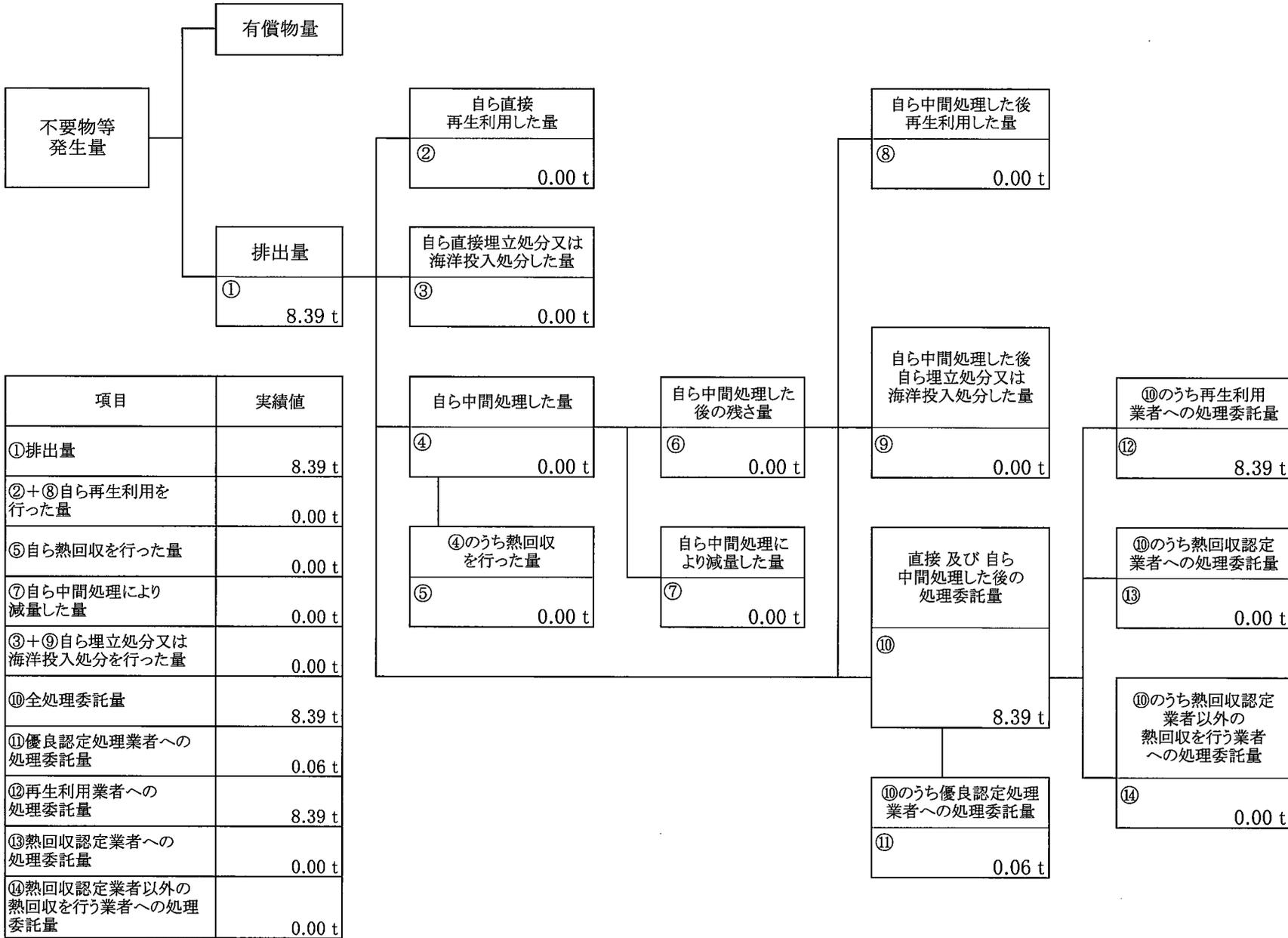


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥(有害)

)

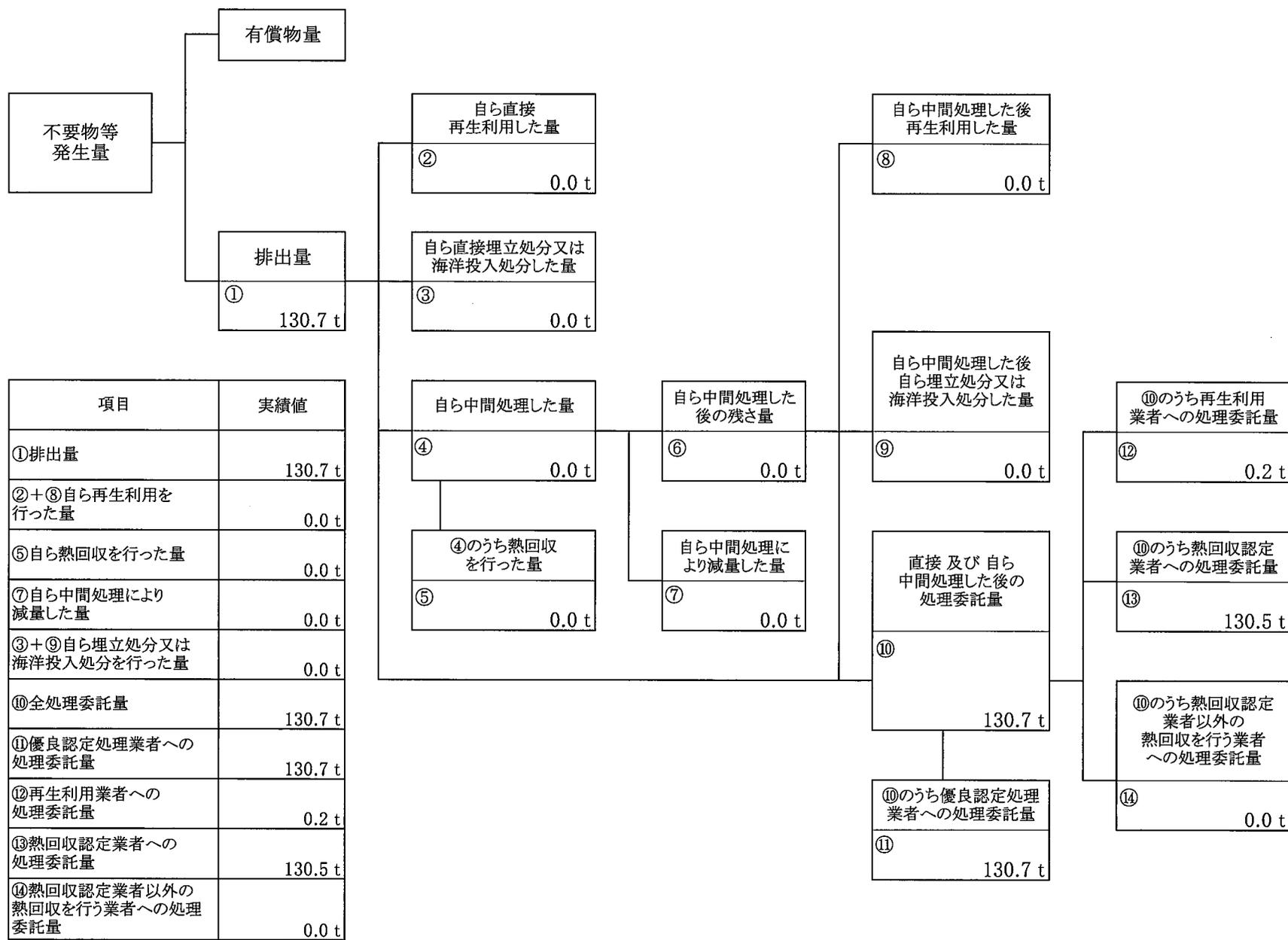


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

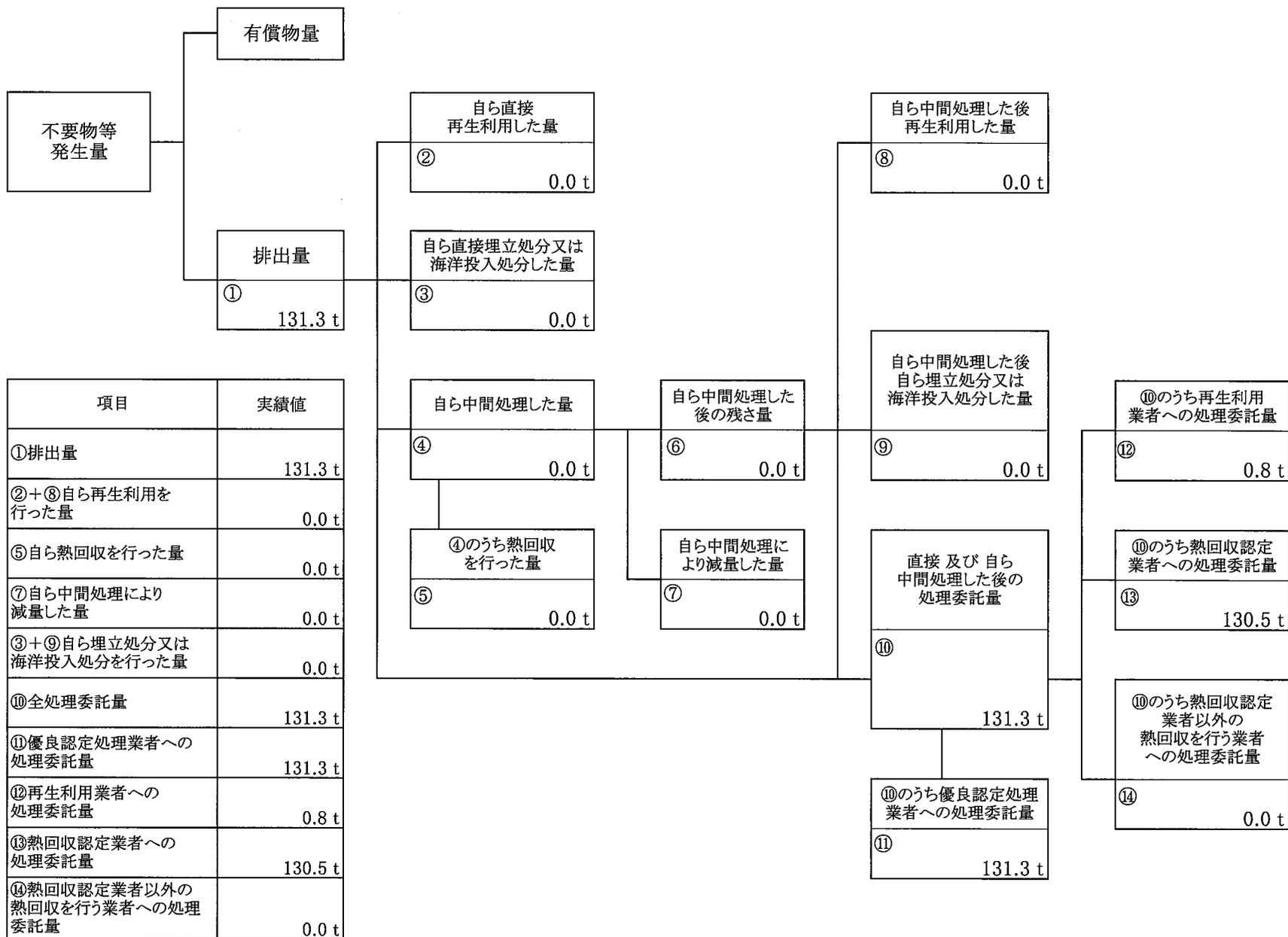
廃酸(強酸)

)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(強アルカリ))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 289-2504

住 所 千葉県旭市ニ-6005

法人名 向後スターチ株式会社

代表者 向後 久雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0479-62-0181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	向後スターチ株式会社
事業場の所在地	千葉県旭市ニ-6005
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 食料品製造業
②事業の規模	3577百万円
③従業員数	41
④産業廃棄物の一連の処理の工程	燃え殻 → 再生利用 燃え殻 → 埋立 汚泥 → 発酵 → 再利用 動植物性残さ → 発酵 → 再利用 廃プラスチック類 → 破碎・圧縮・梱包 → 埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 「別紙(管理体制)」			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	排出量	255.2 t	t
	(これまでに実施した取組) 動植物性残さを堆肥生産用副資材、発酵肥料原料の再生業者に販売		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の焼却による減量		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物ごとに分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の細分別し再生業者に販売		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動植物性残さの再生利用		

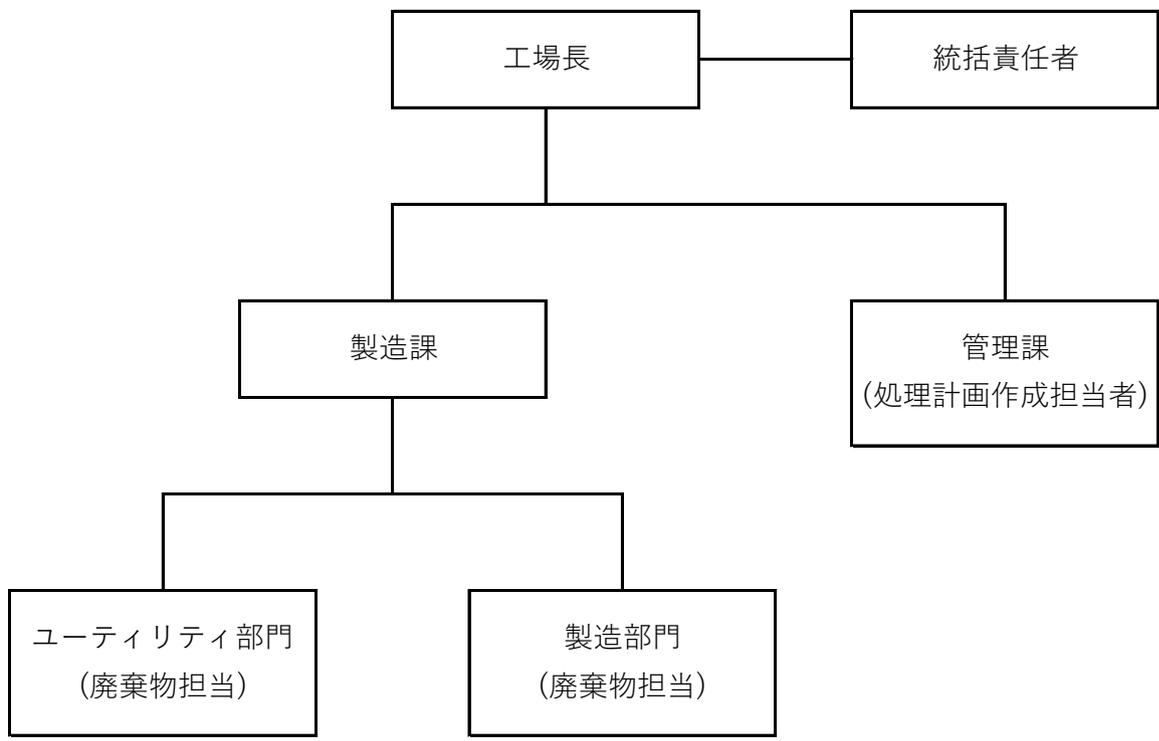
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の3から5割程度を焼却し発生量の減量を図る。 廃プラスチック類の細分別による再利用率のアップを図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙（管理体制）



自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
	全処理委託量	255.2 t	880.3 t	85.9 t	21.1 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	106.9 t	t	t	21.1 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	148.3 t	880.3 t	85.9 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
	全処理委託量	280 t	800 t	100 t	5 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	100 t	t	t	5 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	180 t	800 t	10 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 289-2504

住所 千葉県旭市ニ一6005

法人名 向後スターチ株式会社

代表者 向後 秀一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0479-62-0181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	向後スターチ株式会社		
事業場の所在地	千葉県旭市ニ一6005		
事業の種類	大分類	製造業	中分類 食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

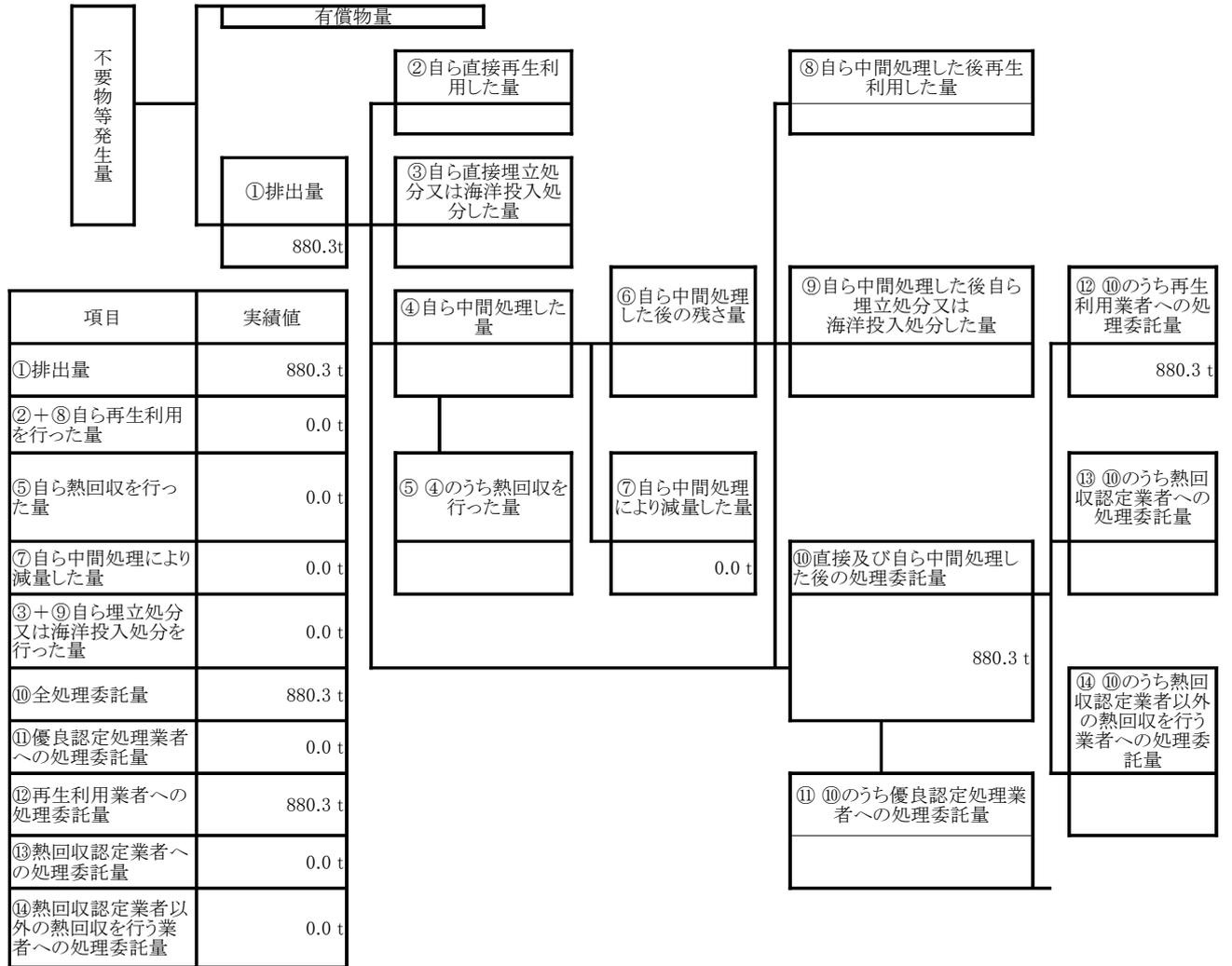
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1150 t	全処理委託量	1150 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	15 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1135 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

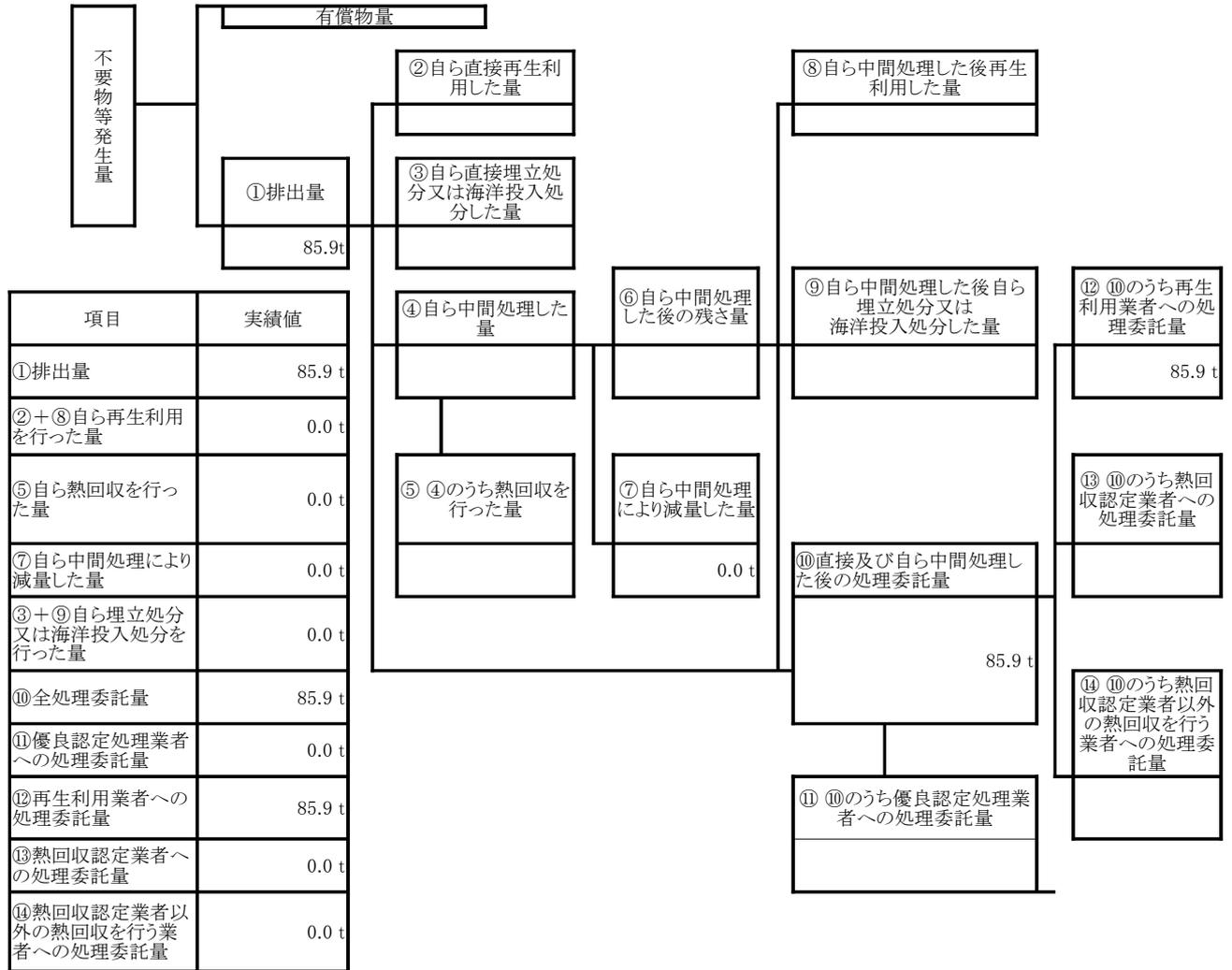
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	880.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	880.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	880.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

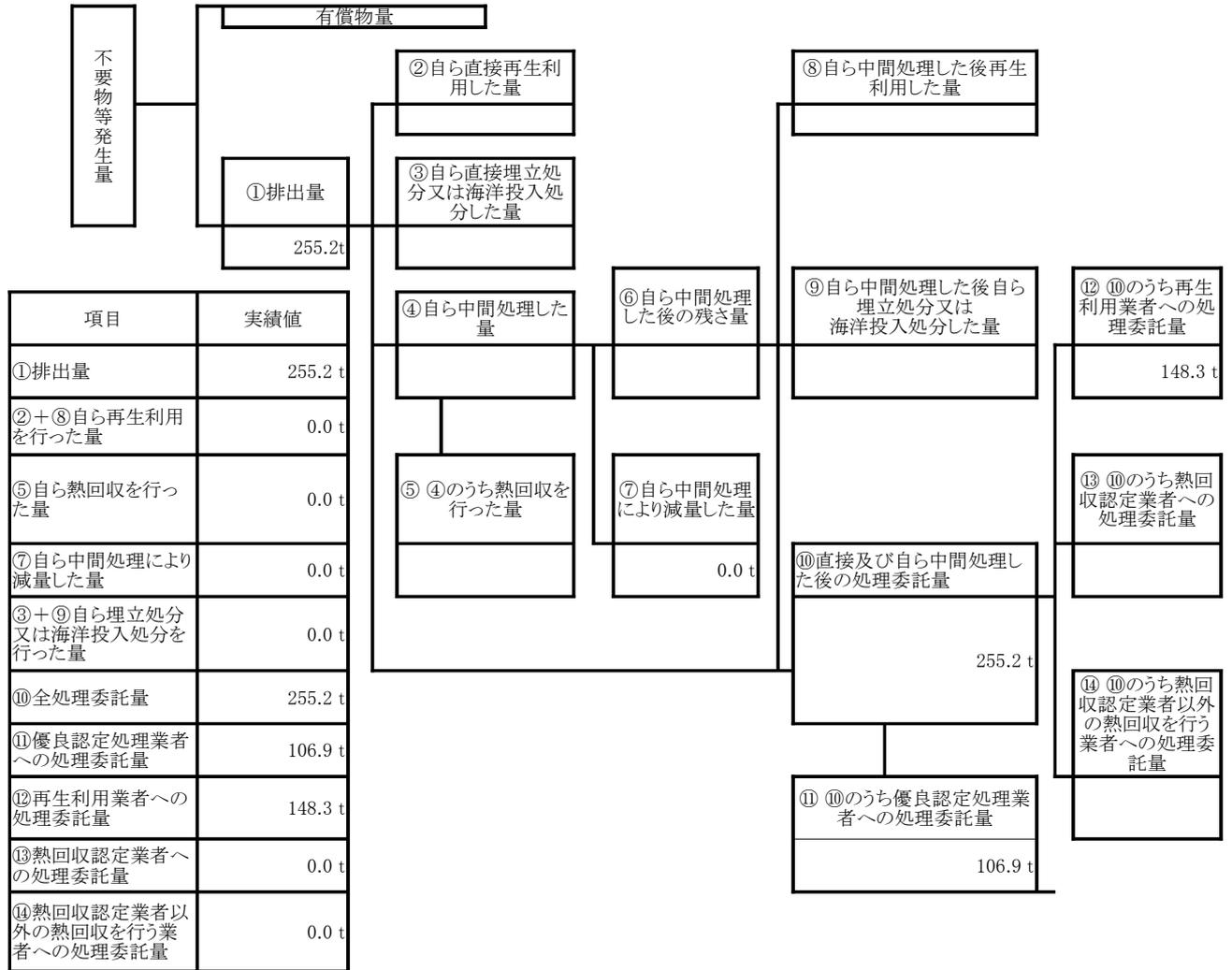
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



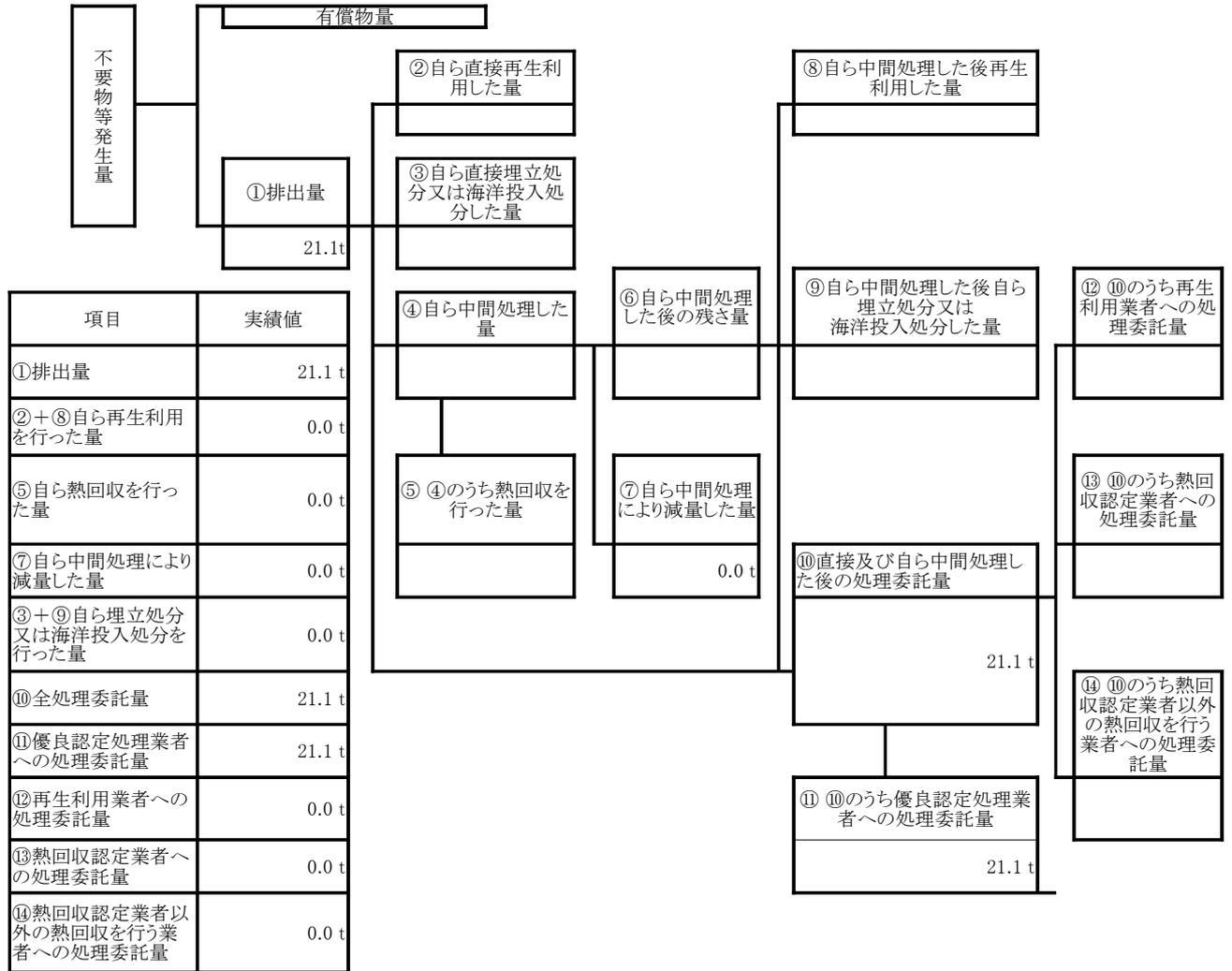
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月11日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 276-0046

住 所 千葉県八千代市大和田新田130

法人名 興真乳業株式会社

代表者 古谷 真一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-450-6420

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	興真乳業株式会社 八千代事業所
事業場の所在地	千葉県八千代市大和田新田130
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 食料品製造業
②事業の規模	売上高 12,837百万円
③従業員数	111名（正社員72名、常勤従業員39名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	排水処理工程→汚泥→自社で脱水→醗酵→堆肥化 製造工程→廃プラスチック→破碎→梱包・ラッピング→焼却 茶・コーヒー抽出工程→動植物残渣→醗酵→堆肥化 混合廃棄物→分別→切断・破碎・圧縮

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙「産業廃棄物管理組織図」を参照願います。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2222.7 t	11.4 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 生産効率の向上による排水負荷の軽減。 廃液回収による排水負荷の軽減。 工場排原水の中和による有機微生物の活性化。 分別廃棄の徹底による廃棄物の減量化と資源化。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2520 t	13.4 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> 生産効率向上（液ロス削減）による排水負荷の軽減。 前年度実施事項の継続維持。 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> プラスチック類：素材別分別によるリサイクル・資源化の促進。 動植物性残さ：抽出工程で排出される抽出粕を種類ごとに分別することで、リサイクル・資源化の促進。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 現状の分別廃棄を維持継続する。 		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1889.3 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥の脱水機での脱水により、排出量を減量化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2142 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水機の定期整備を実施し、脱水機の基本性能を維持する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	333.4 t	11.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	333.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	10.1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・サーマルリサイクル、資源化を前提にした処分業者の選択。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	378 t	13.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	378 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	12.1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・生産効率向上による排水負荷の軽減。 ・優良認定業者の利用の推進。		
※事務処理欄			

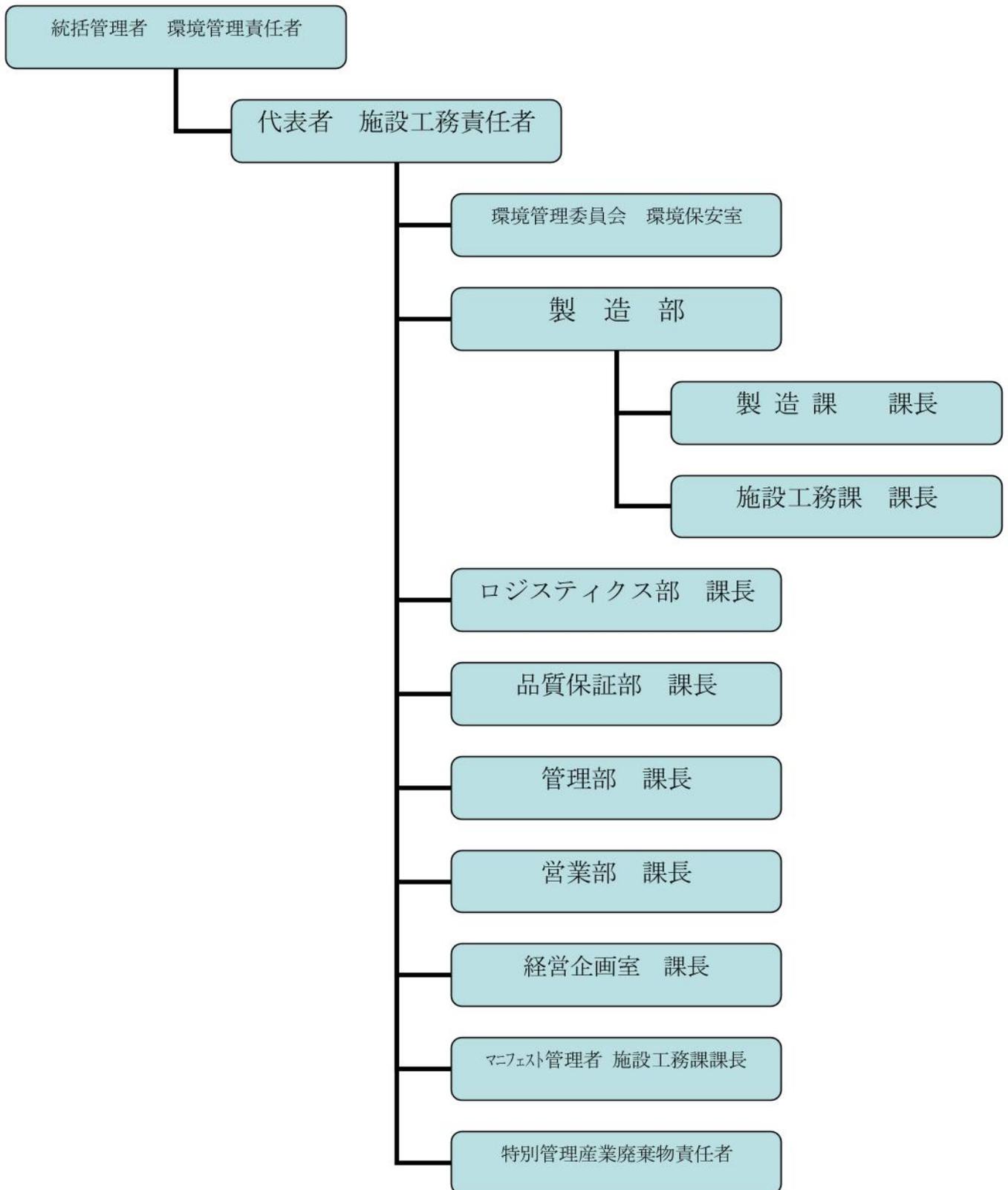
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物管理組織図

2024年4月1日現在



セルが足りない場合は右側に追加をお願いします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物						
	排出量	397.8 t	2.6 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず					
	排出量	456 t	1.7 t	0.7 t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物							
	全処理委託量	397.8 t	2.6 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	397.8 t	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず						
	全処理委託量	456 t	1.7 t	0.7 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	456 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月11日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 276-0046

住所 千葉県八千代市大和田新田130

法人名 興真乳業株式会社

代表者 古谷 真一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-450-6420

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	興真乳業株式会社 八千代事業所		
事業場の所在地	千葉県八千代市大和田新田130		
事業の種類	大分類	製造業	中分類 食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

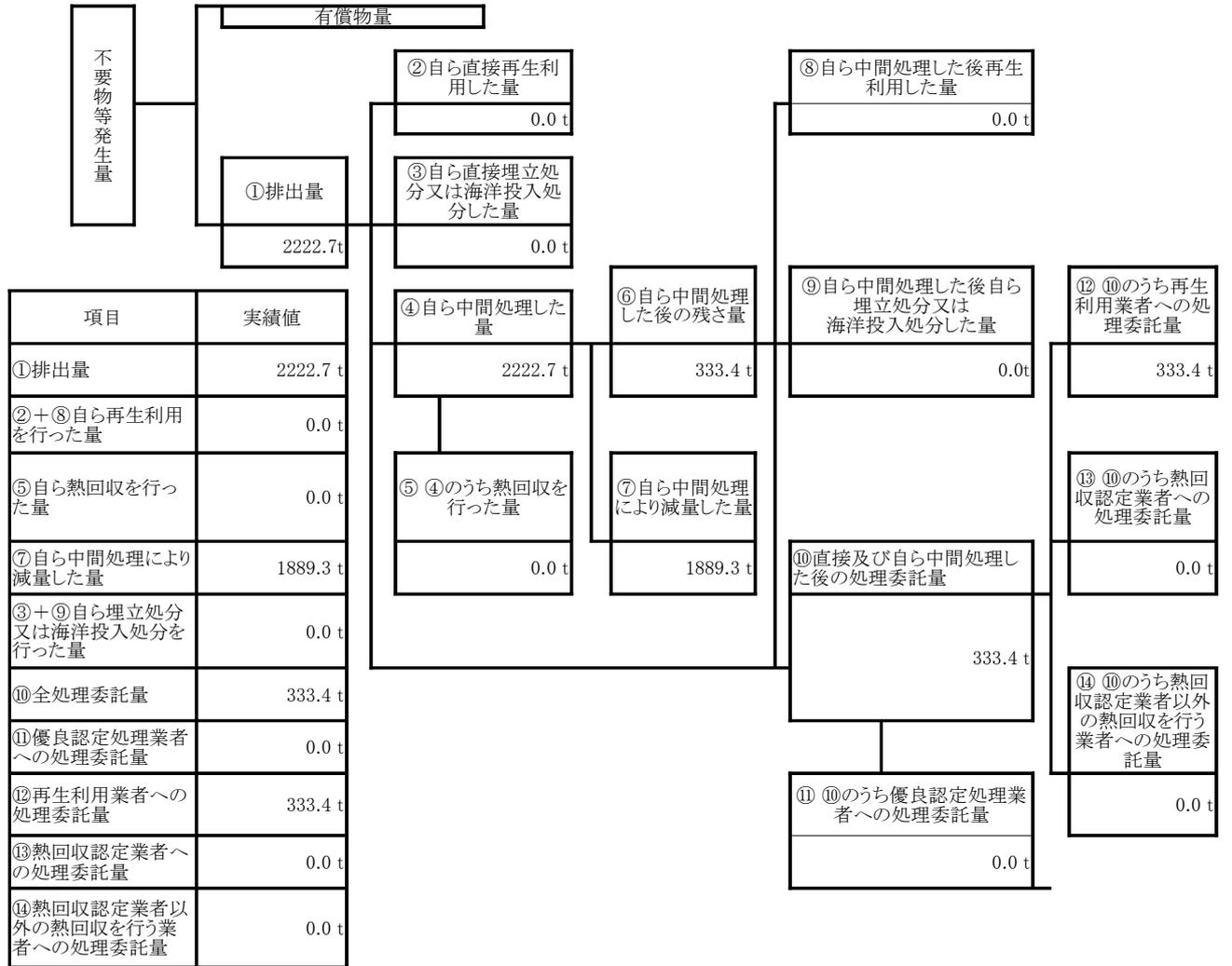
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2922.7 t	全処理委託量	964.9 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	950.9 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1957.8 t	認定熱回収業者への処理委託量	11.2 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

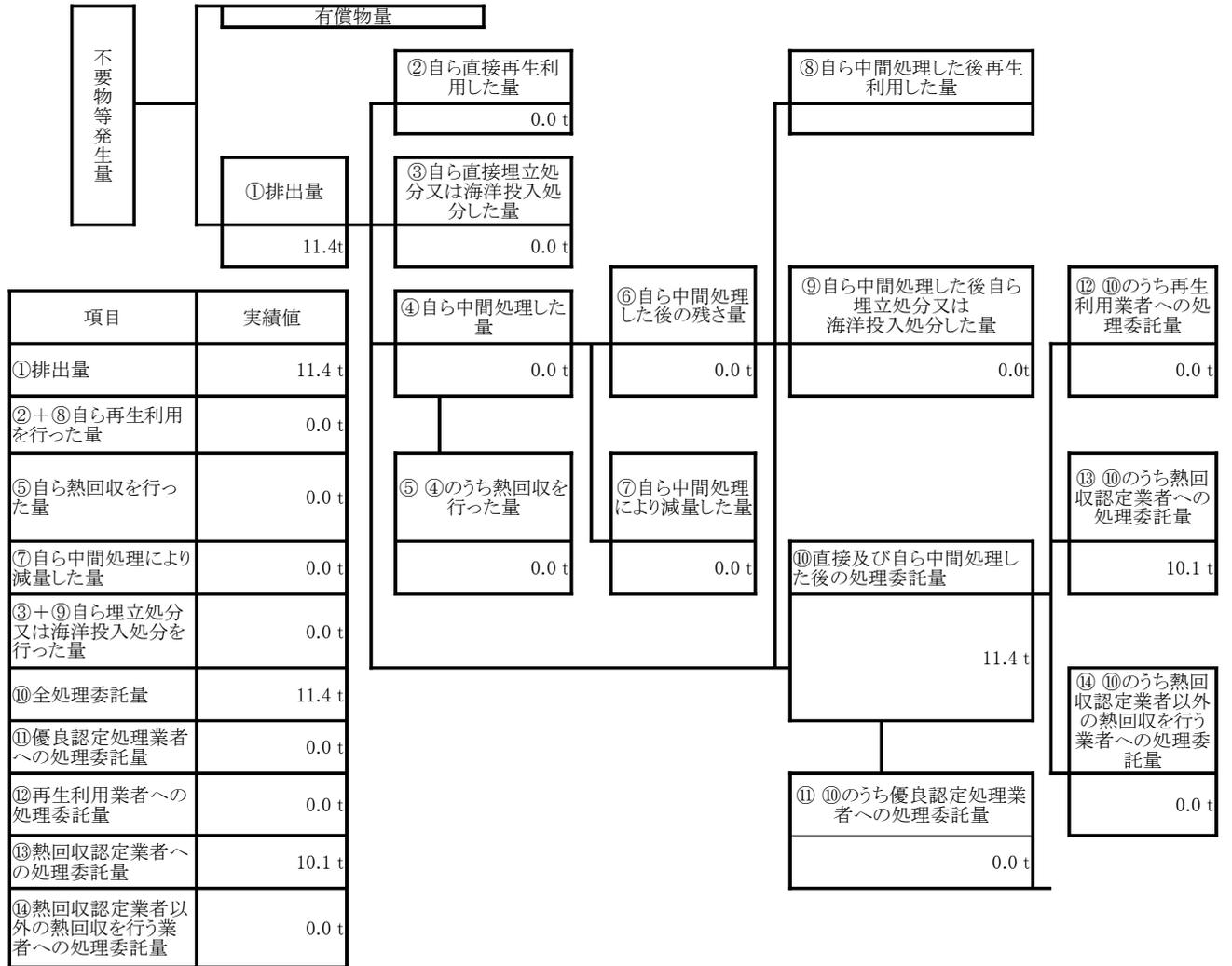
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



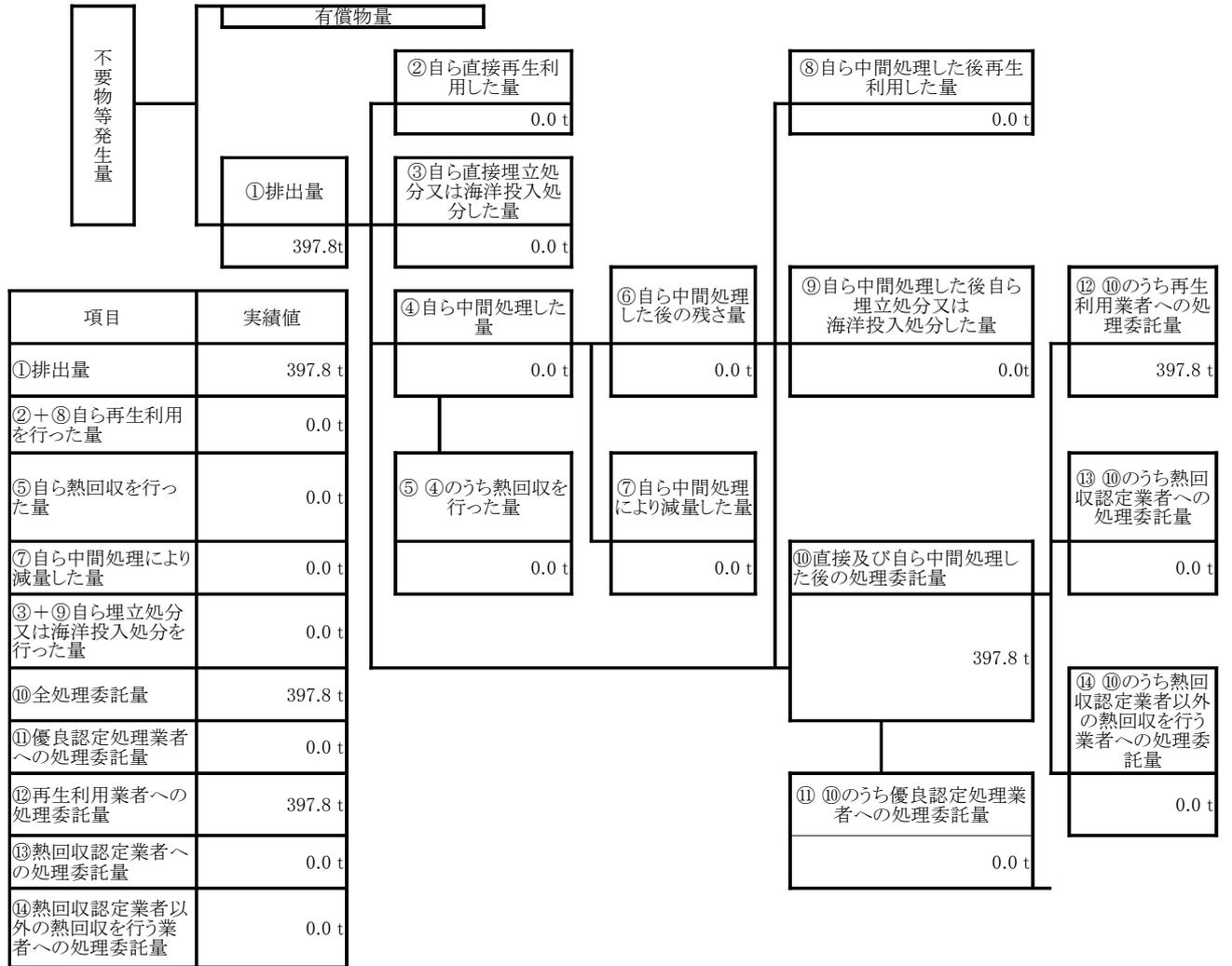
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



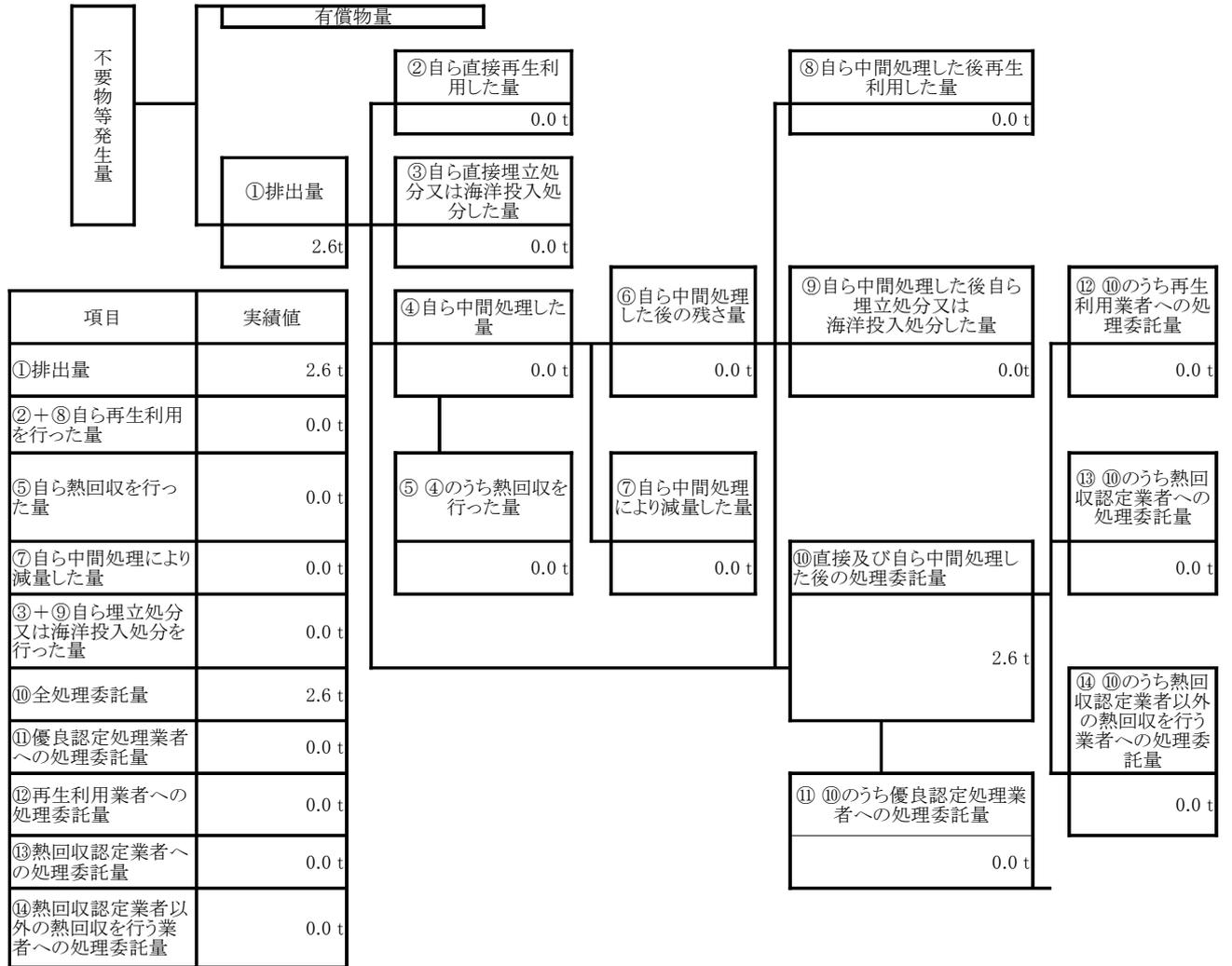
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年8月4日	
千葉県知事 熊谷 俊人	殿
提出者 〒299-4333	
住所 千葉県長生郡長生村七井土 1545番地1	
氏名 株式会社合同資源 代表取締役社長 山ノ井敏夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0475-32-1111	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	

事業場の名称	株式会社合同資源 千葉工場
事業場の所在地	〒299-4333 千葉県長生郡長生村七井土1365
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E16-化学工業
② 事業の規模	売上高 225億円(令和5年10月1日から令和6年9月30日)
③ 従業員数	231名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照



(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
-			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
-			

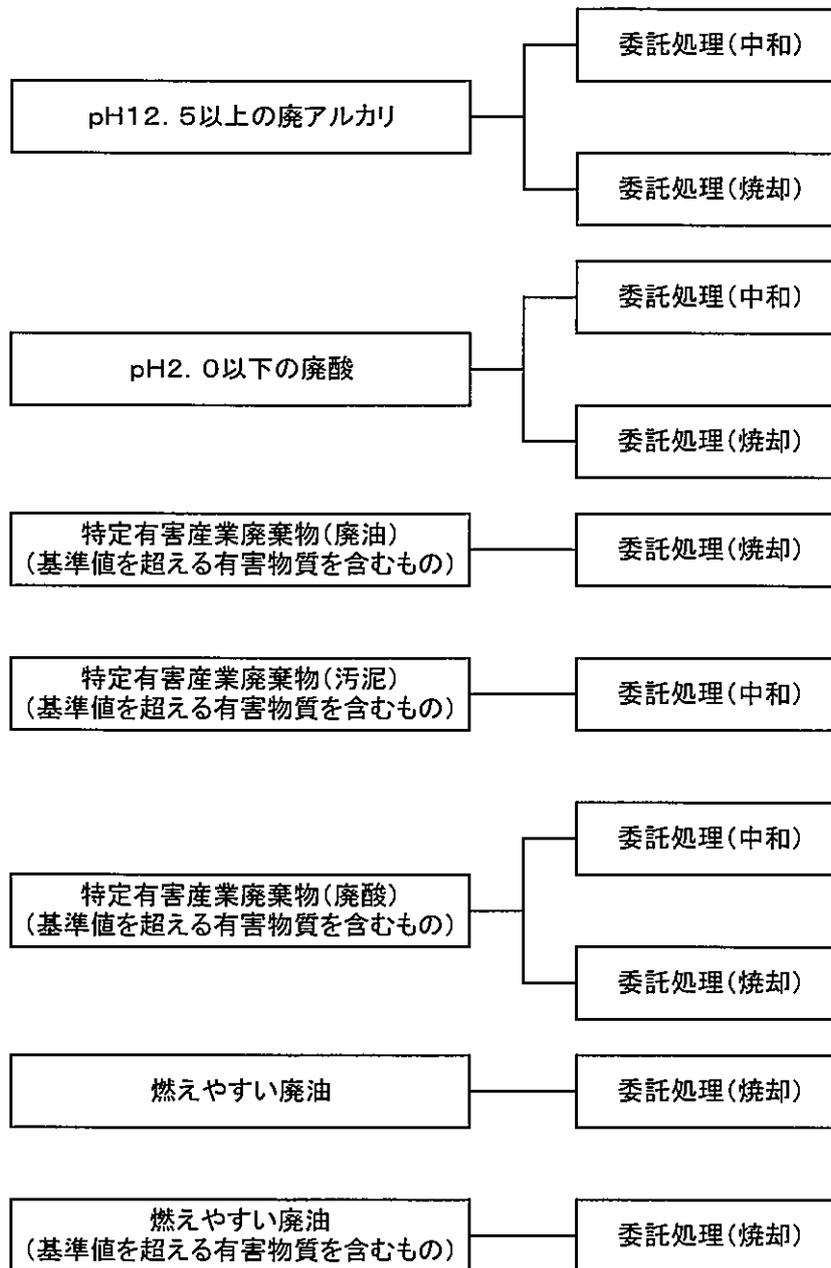
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
-			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
-			

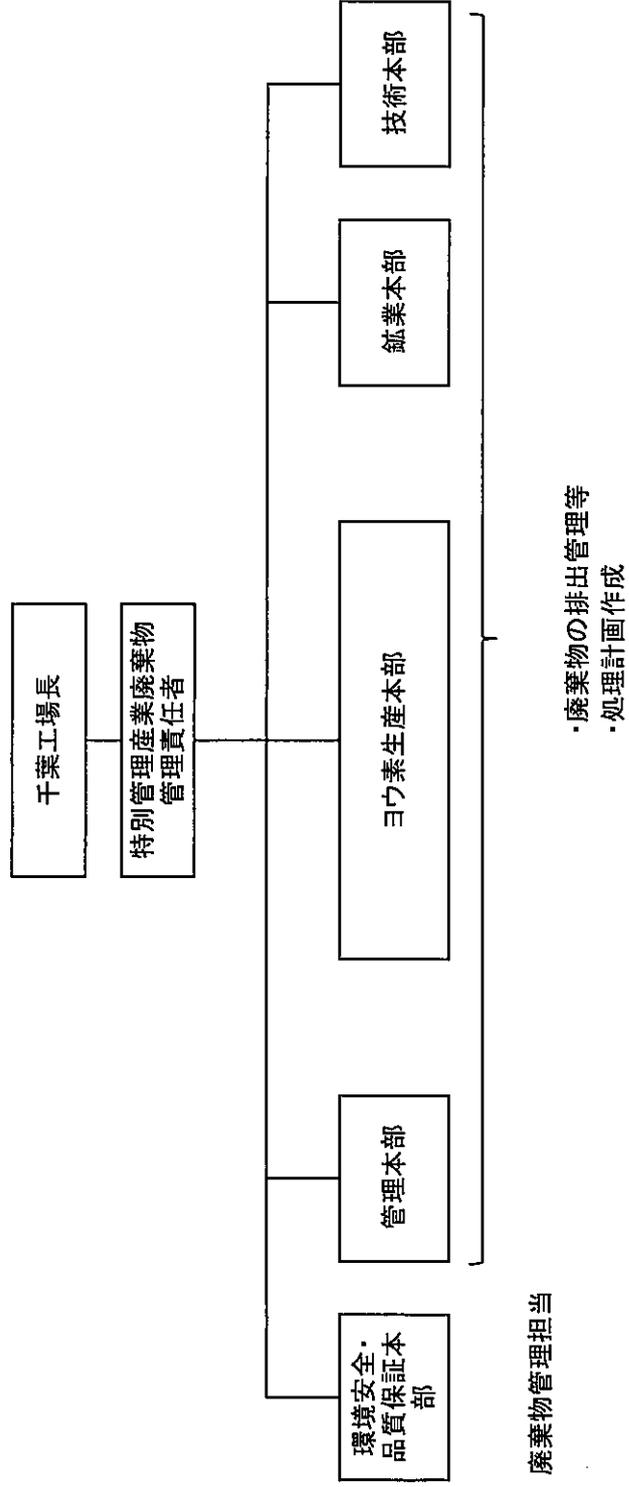
(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸
	全 処 理 委 託 量	0 t	10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	10 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委 託 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 優良認定事業者へ委託する。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	71.52 t	
(今後実施する予定の取組等) 既に、電子マニフェストを導入済。			
※事務処理欄			

【別紙1】特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



【別紙2】管理体制図



廃棄物管理担当

- ・廃棄物の排出管理等
- ・処理計画作成

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 290-8558

住 所 千葉県市原市五井海岸2番地

法人名 コスモ石油株式会社 千葉製油所

代表者 中島 元

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-23-4116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コスモ石油株式会社 千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸2番地
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 8,688億円（令和6年実績）
③従業員数	736人（従業員561人、関連会社員175人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排出量	136.4 t	10162.1 t
	(これまでに実施した取組) タンク開放検査工事にて発生する廃棄物 (スラッジ) を削減するため、気中洗淨工法を導入している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排出量	150 t	10000 t
	(今後実施する予定の取組) 従業員 (関連会社員含む) に廃棄物関連の教育を行い、廃棄物に対する意識向上を図り、廃棄物発生の抑制に取り組む。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物全般：発生する廃棄物について、種類毎に分別してドラム缶に回収している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物全般：従業員 (関連会社や協力会社含む) に分別回収の教育を徹底し、再資源化の更なる向上に努める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	8163.9 t
（これまでに実施した取組） 汚泥脱水機の保守点検を定期的を実施することで、脱水性能（85%以上）を保持し、汚泥減量化に取り組んでいる。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	8000 t
（今後実施する予定の取組） 現在の取り組みを継続する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	全処理委託量	136.4 t	1998.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1327.6 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	176 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者や再生利用業者への委託処理を優先とし、最終処分率の更なる削減に取り組んでいる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	全処理委託量	150 t	2000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1328 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	176 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現在の取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

(第6面)

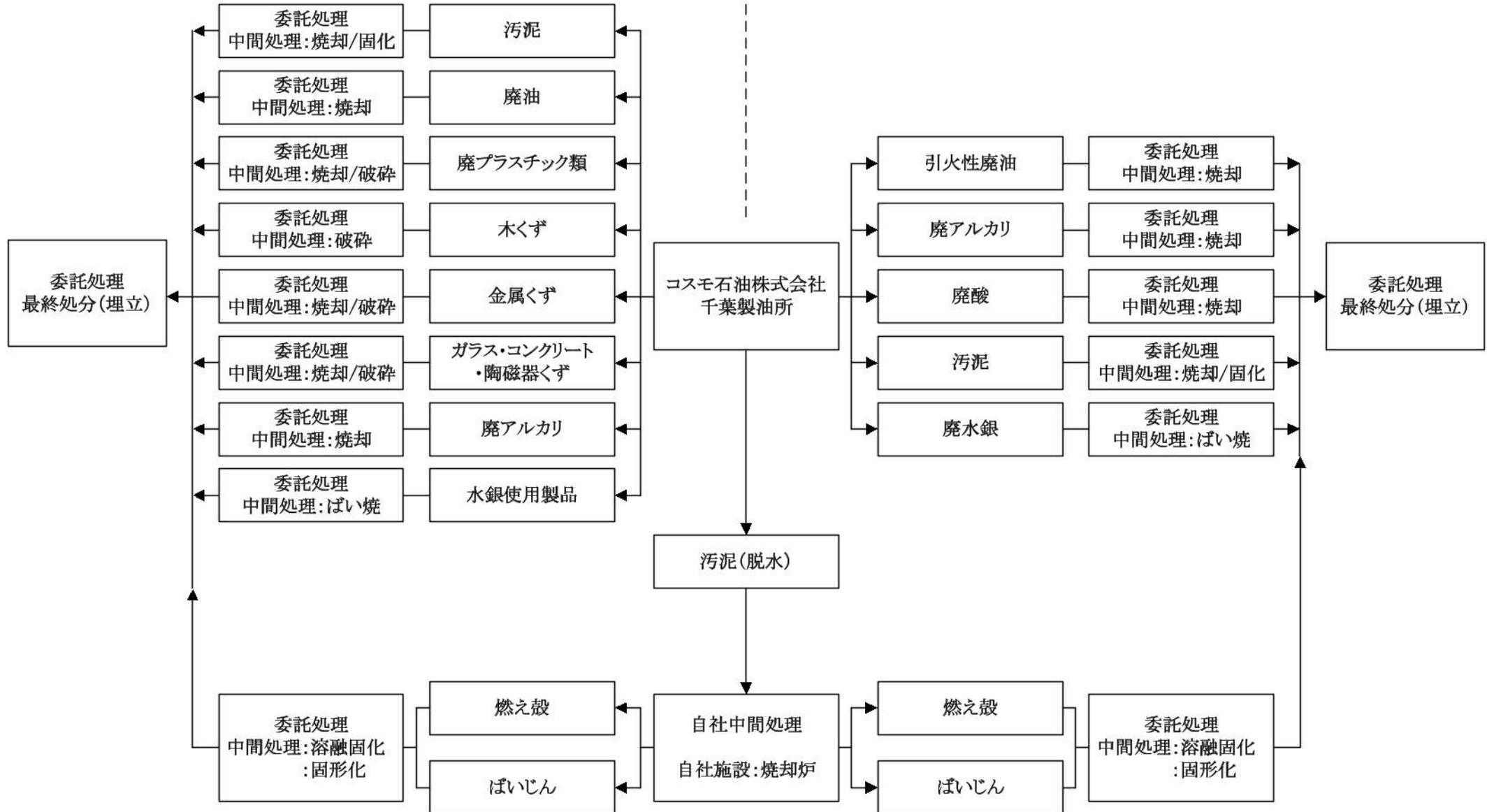
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

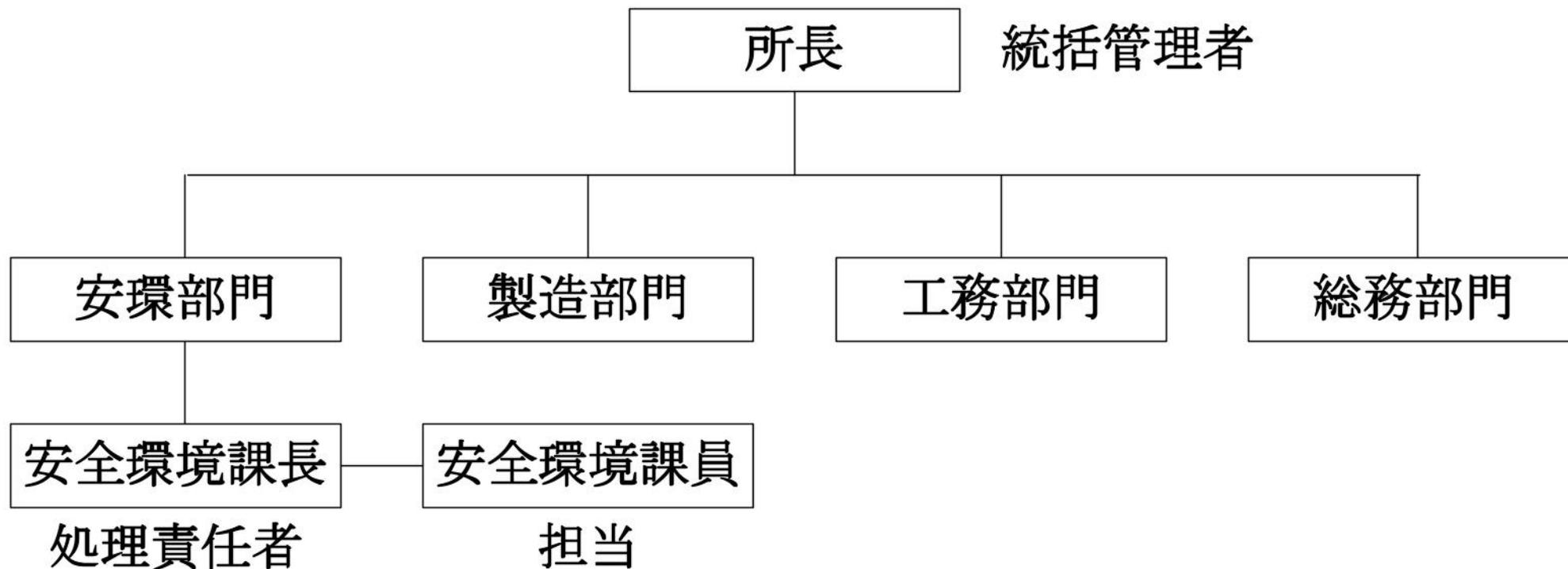
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

〔普通産業廃棄物〕

〔特別管理産業廃棄物〕



管理体制図



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 290-8558

住所 千葉県市原市五井海岸2番地

法人名 コスモ石油株式会社 千葉製油所

代表者 中島 元

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-23-4116

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	コスモ石油株式会社 千葉製油所		
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸2番地		
事業の種類	大分類	製造業	中分類 石油製品・石炭製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

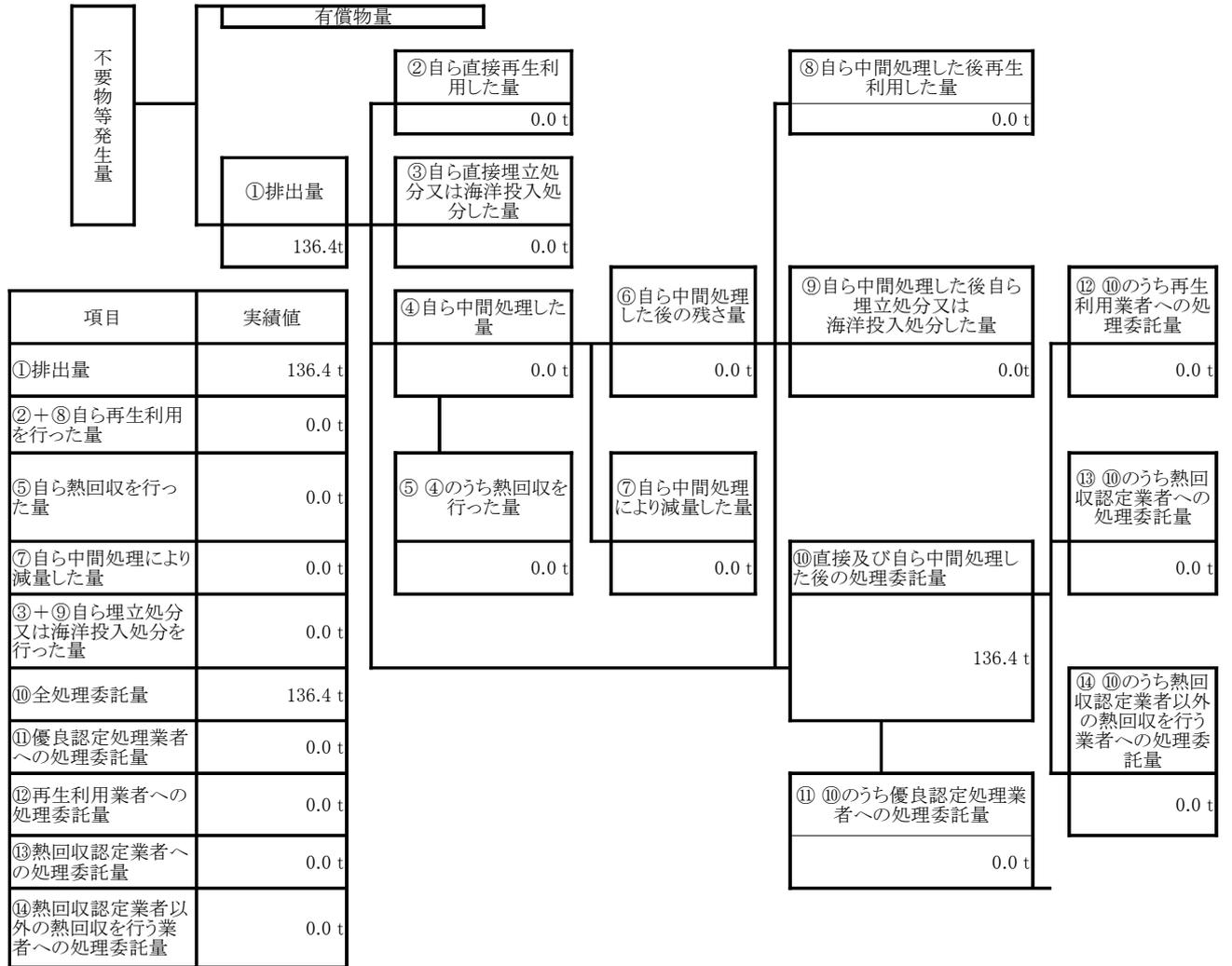
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	13322 t	全処理委託量	5877.5 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	4505.6 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	40.4 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7444.5 t	認定熱回収業者への処理委託量	448 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

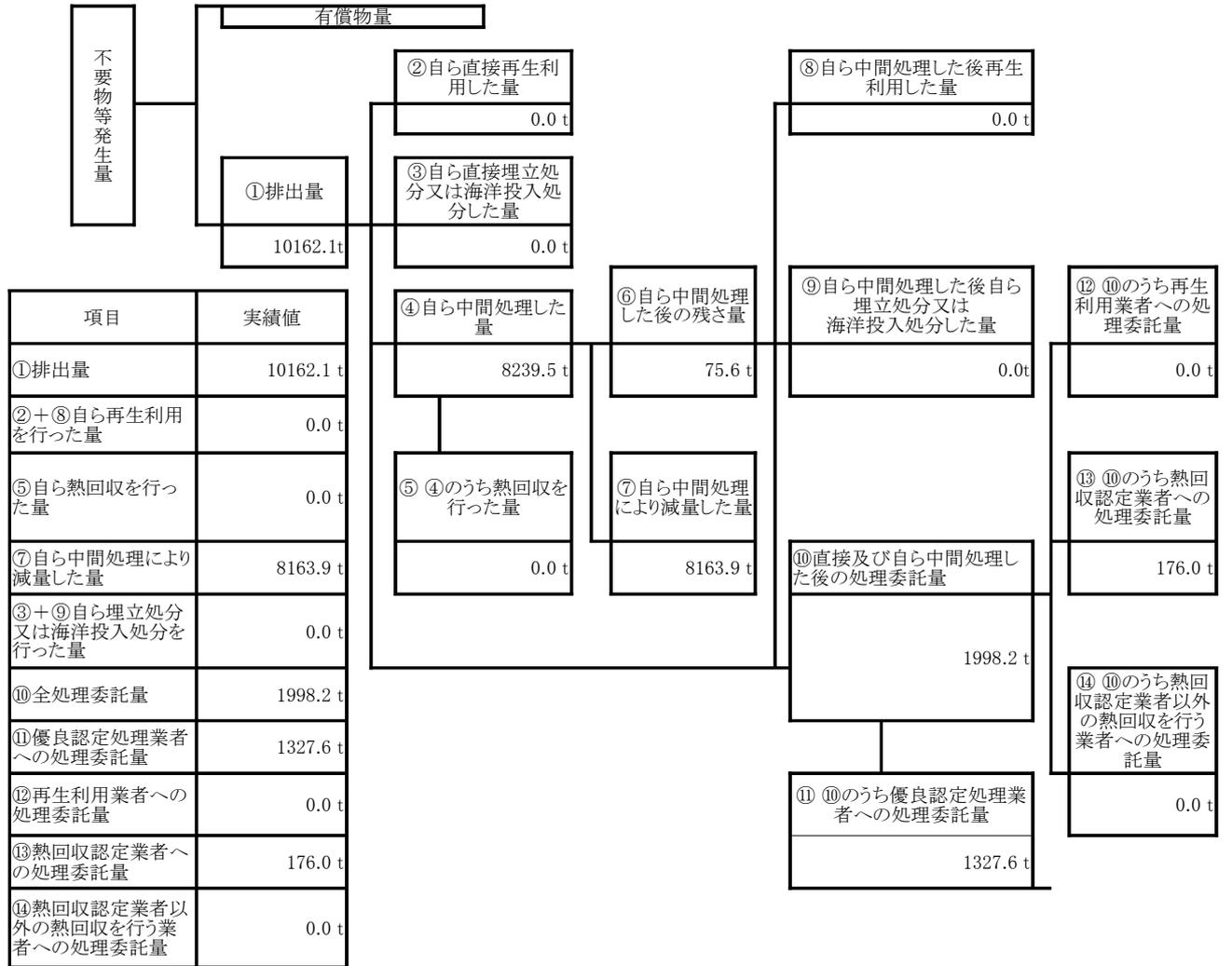
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



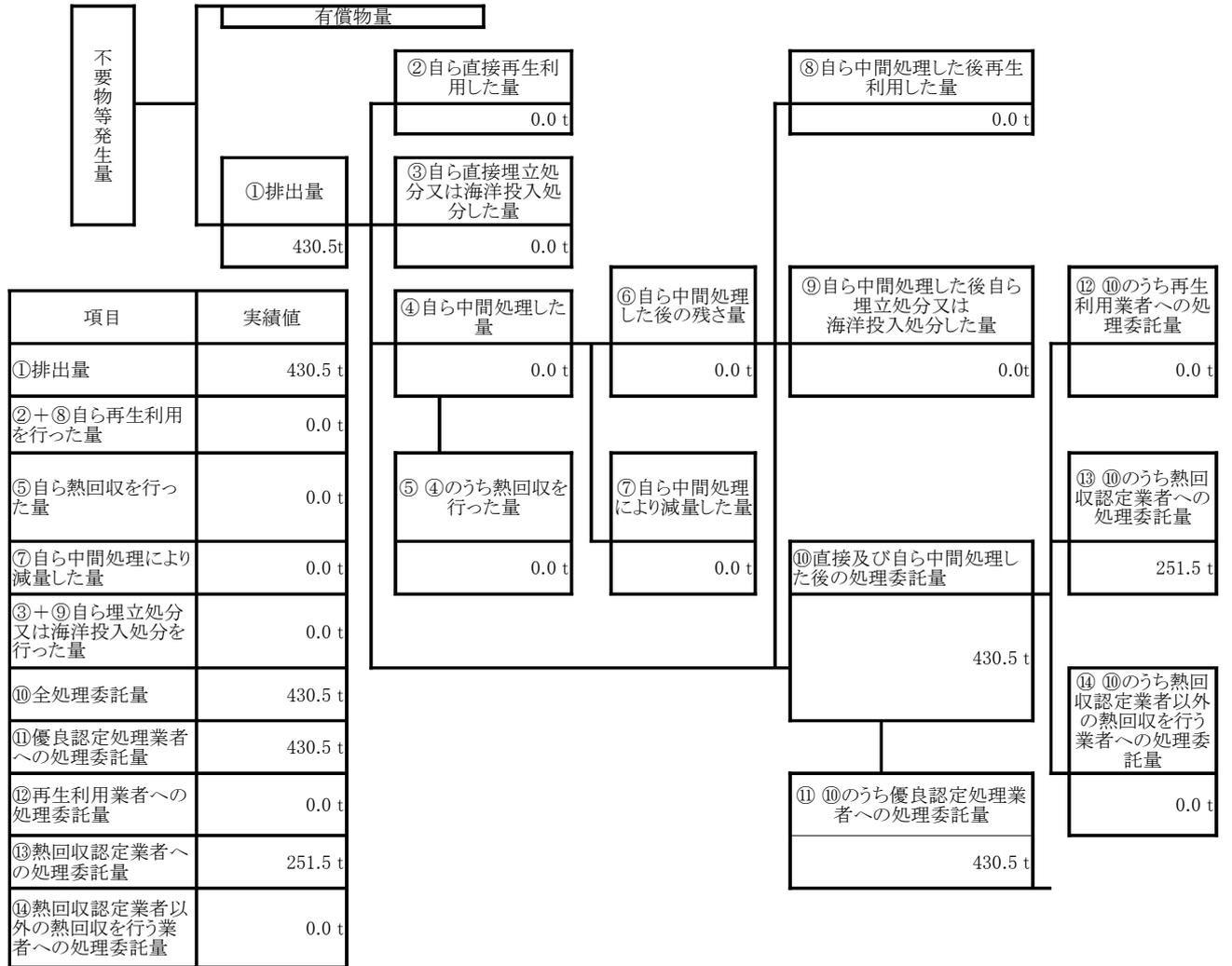
項目	実績値
①排出量	10162.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	8163.9 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1998.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1327.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	176.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃油)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



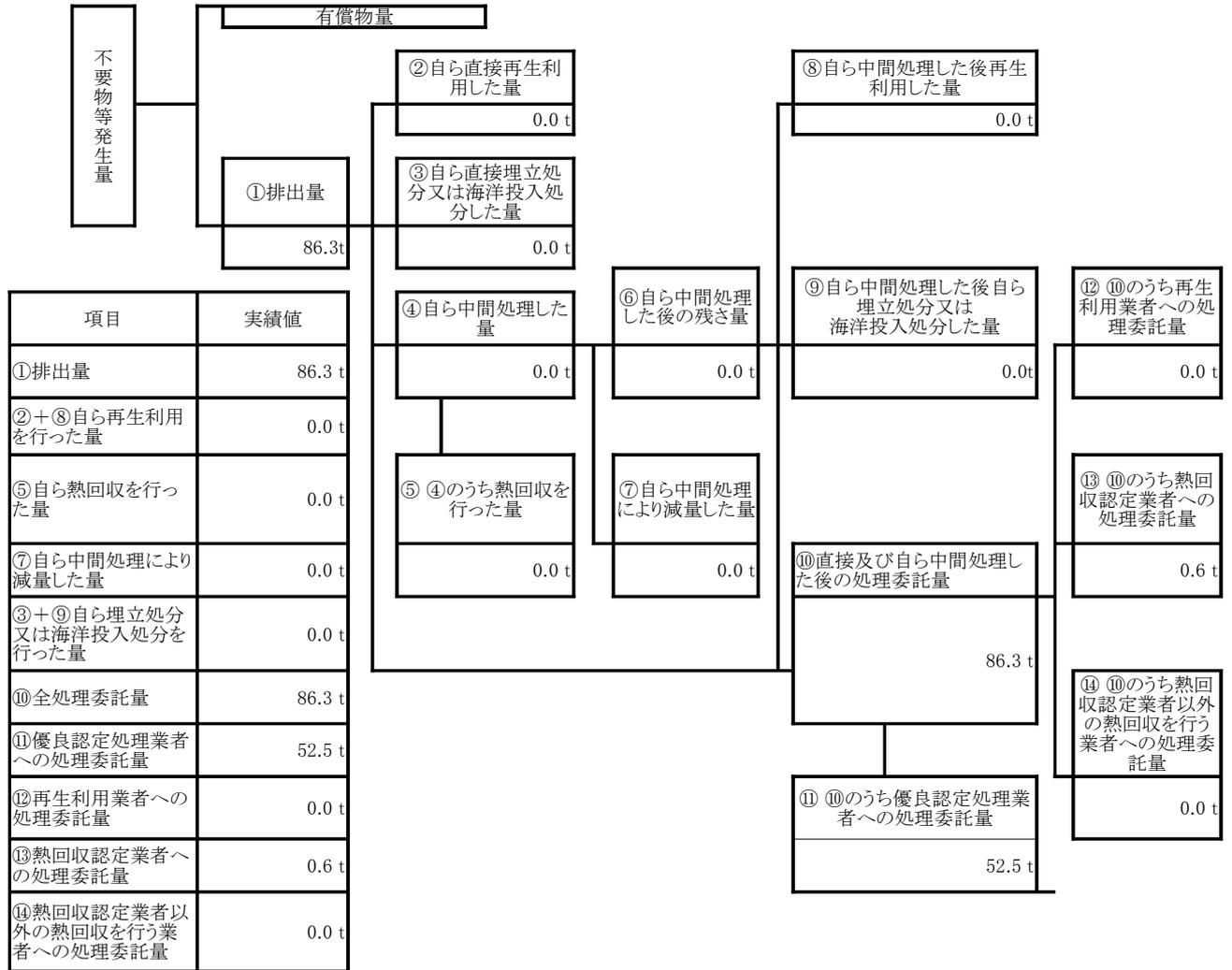
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

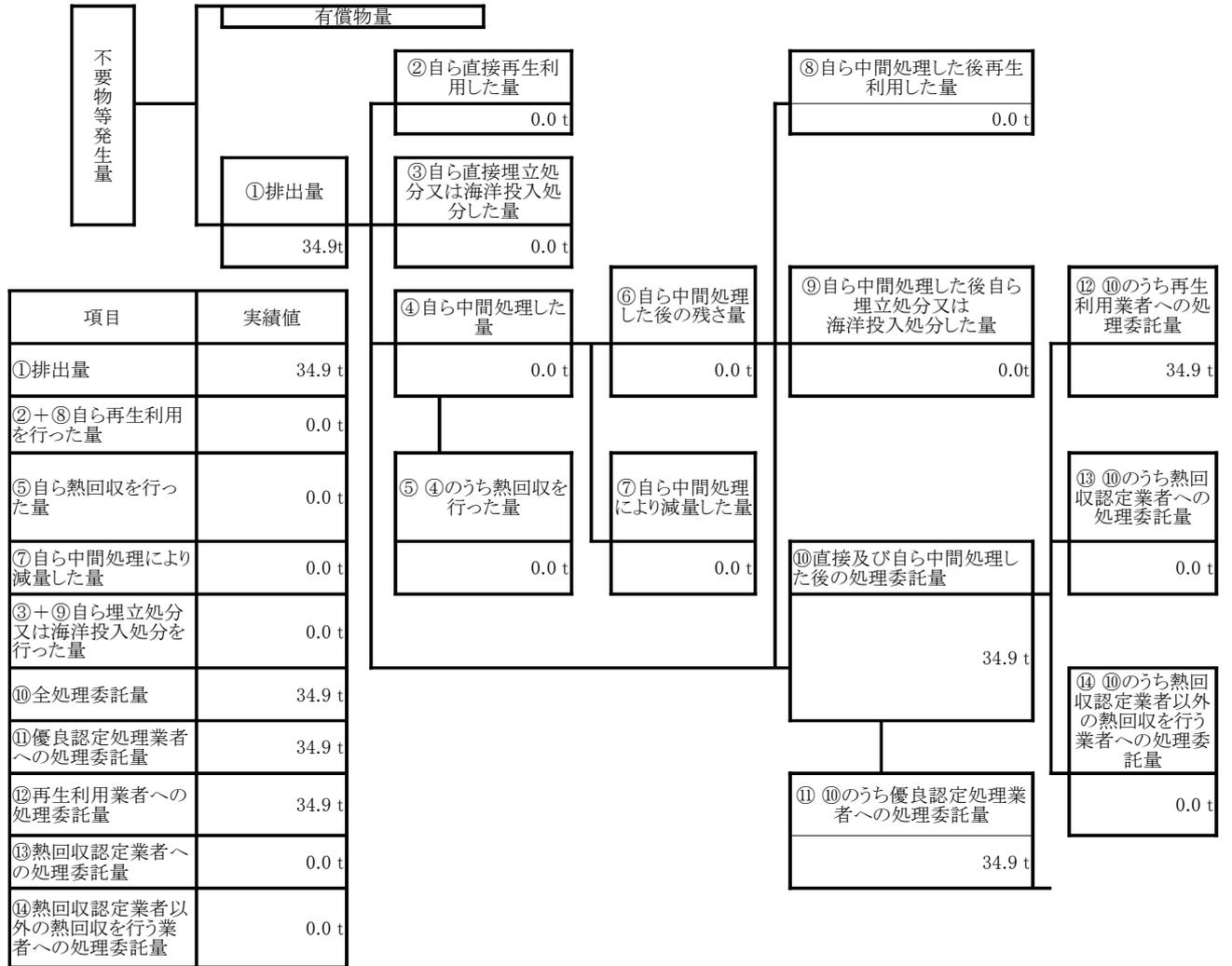
)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



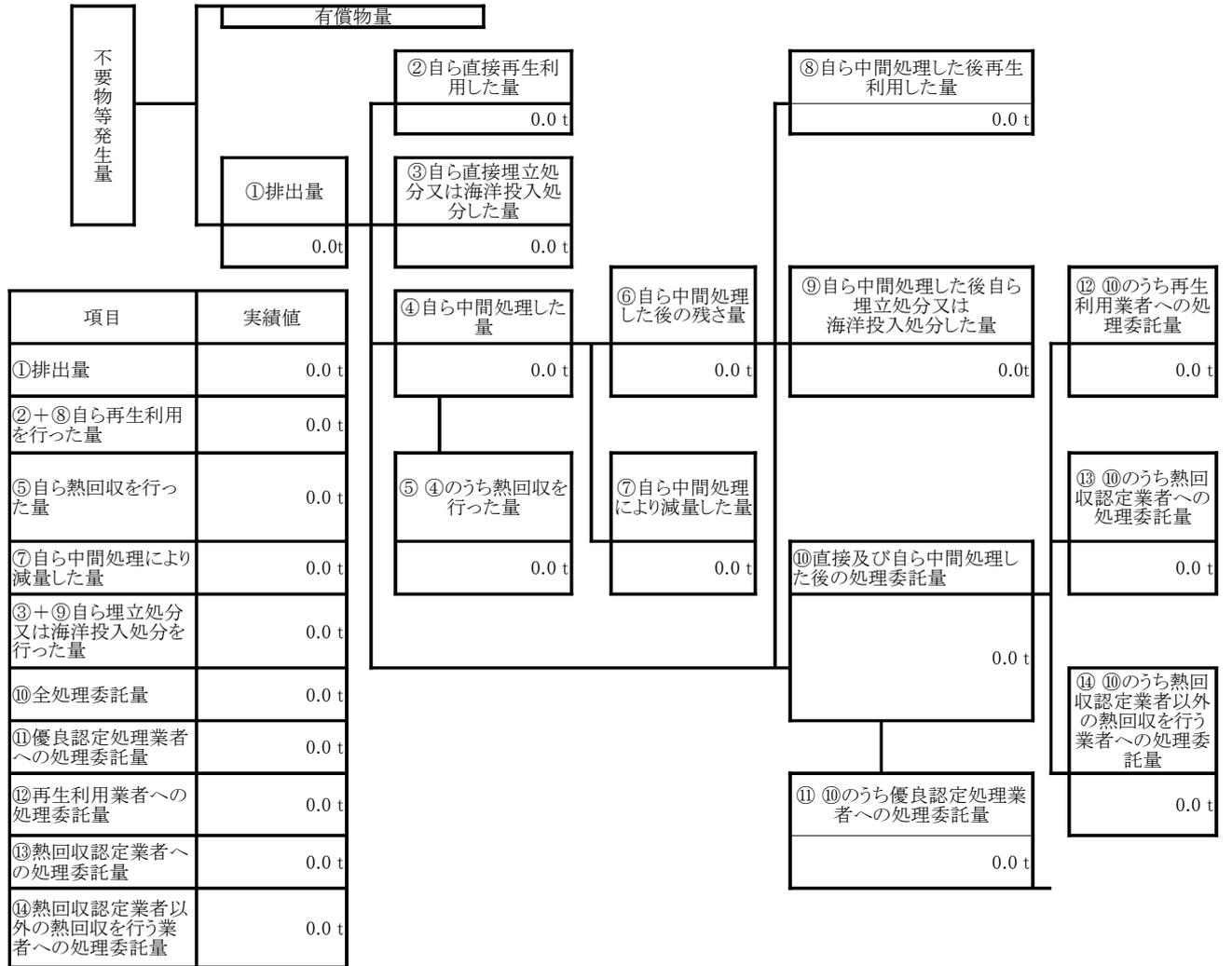
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

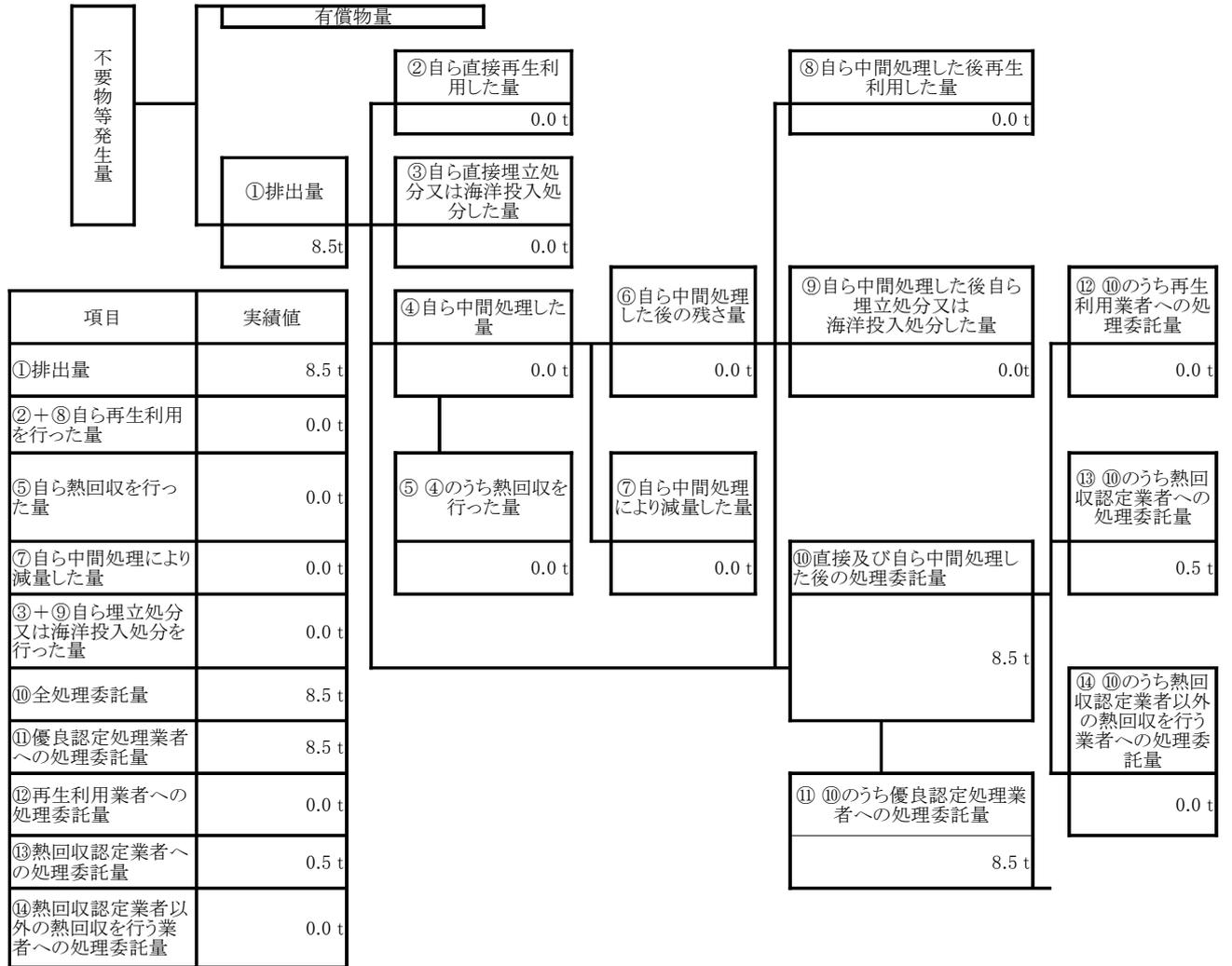
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

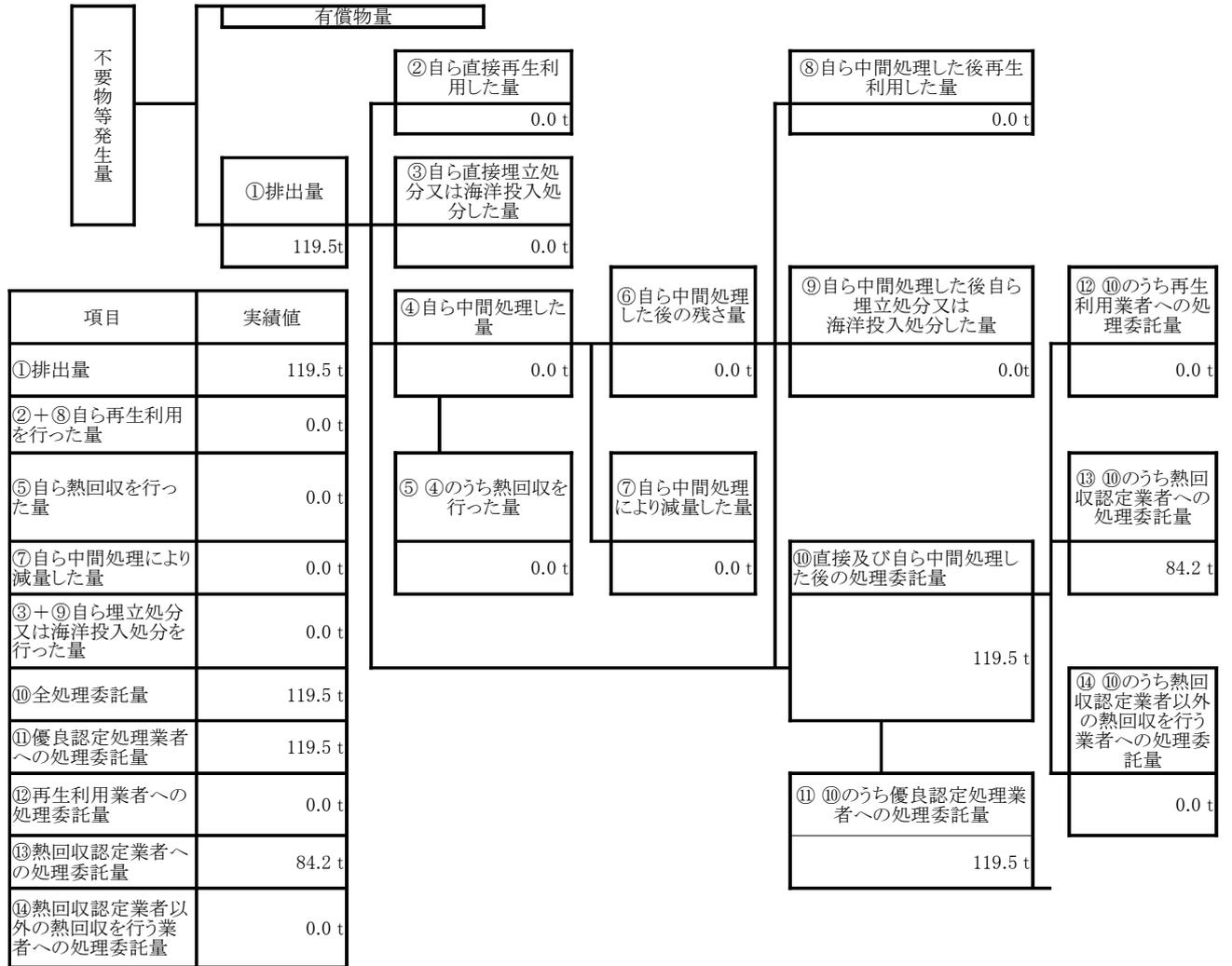
(産業廃棄物の種類: くず、コンクリートくず及び陶磁器)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



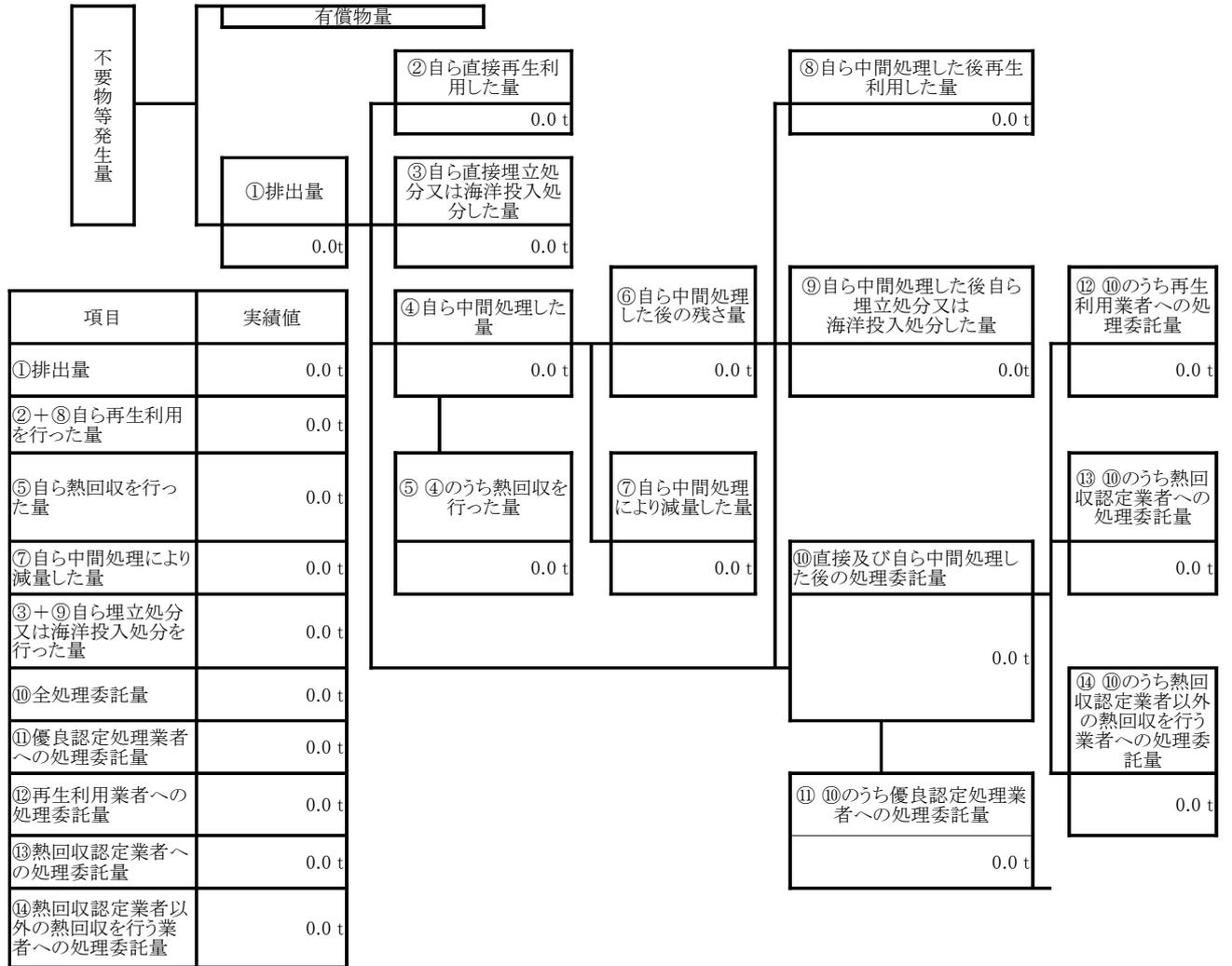
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

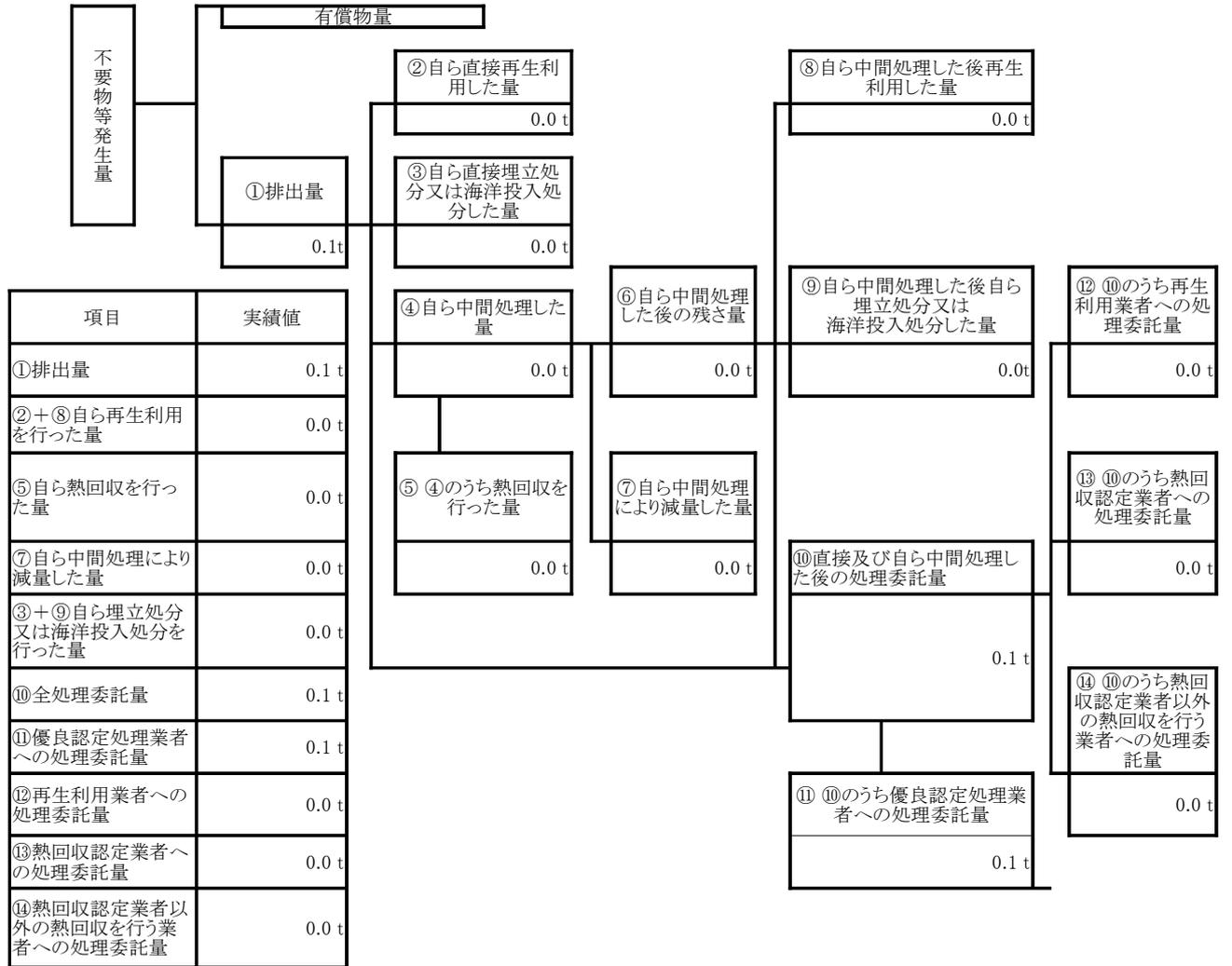
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 水銀使用製品)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年5月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 290-8558

住 所 千葉県市原市五井海岸2番地

法人名 コスモ石油株式会社 千葉製油所

代表者 中島 元

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-23-4116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コスモ石油株式会社 千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸2番地
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 8,688億円（令和6年実績）
③従業員数	736人（従業員561人、関連会社員175人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙 (管理体制)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	排出量	16.4 t	5 t
	(これまでに実施した取組) 装置の適切な運転管理を図ることにより、廃棄物の発生を抑制し、減量化に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	排出量	15 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、廃棄物の排出抑制に取り組む。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 焼却炉から発生する燃え殻及びばいじんの分析を行い、特別管理産業廃棄物に該当する場合については、適切な処理を実施している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	全処理委託量	16.4 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	2.7 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 焼却炉施設から発生する有害物を含んだ燃え殻及びばいじんについては、中間処理業者に依頼し、再資源化を行っている。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	全 処 理 委 託 量	15 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	2.7 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、優良認定事業者への委託処理を継続する。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		2218.9 t
	(今後実施する予定の取組等) 既に電子マニフェストを導入している。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

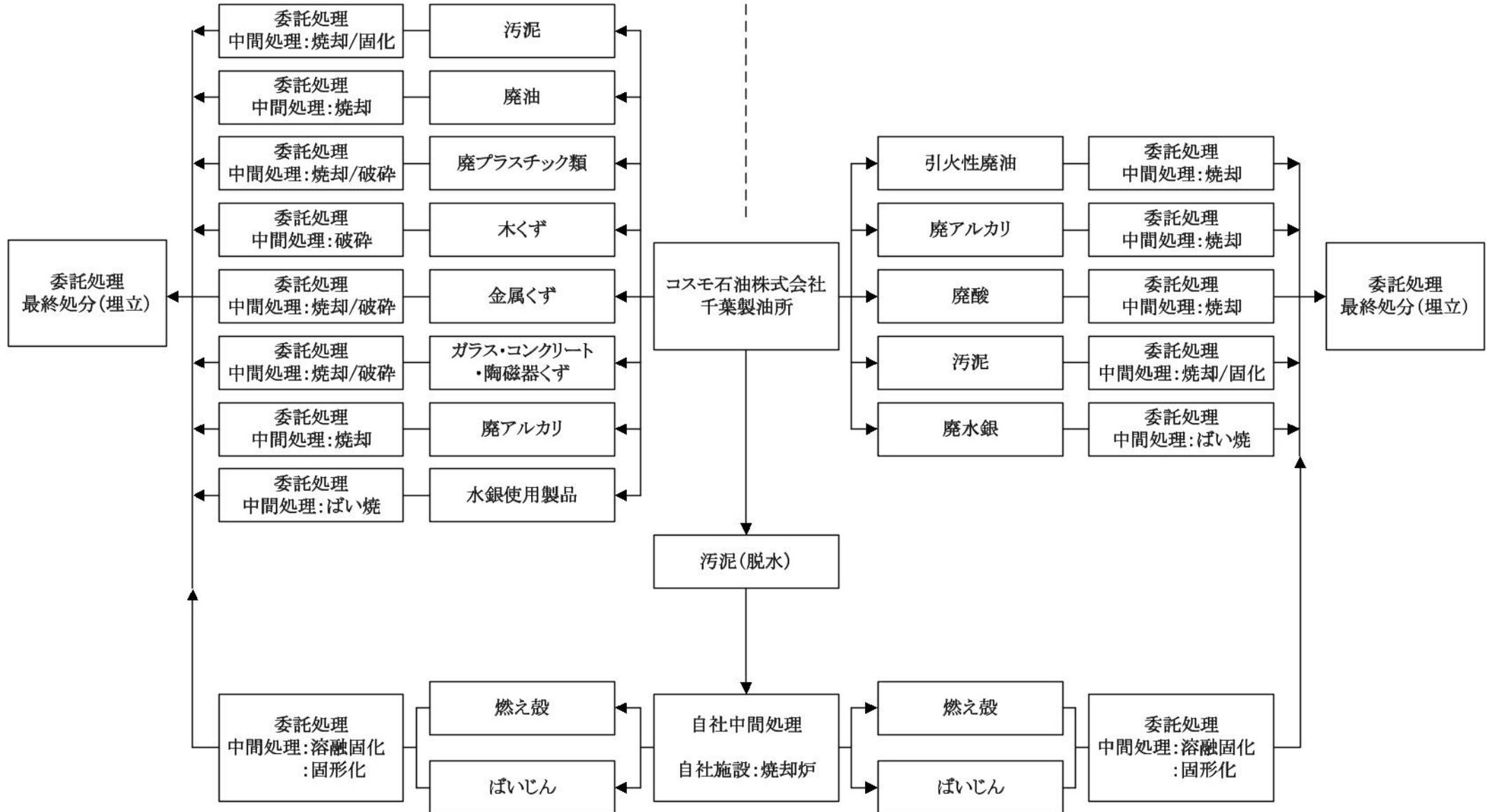
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	排出量	0.1 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.1 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	排出量	1.0 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	全処理委託量	0.1 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.1 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.1 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.1 t	0.4 t	677.1 t	649.1 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	全処理委託量	1.0 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.0 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	1.0 t	1.0 t	795.0 t	100.0 t	0.0 t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0, 0 t	9.0 t	0.0 t	t	t	t	

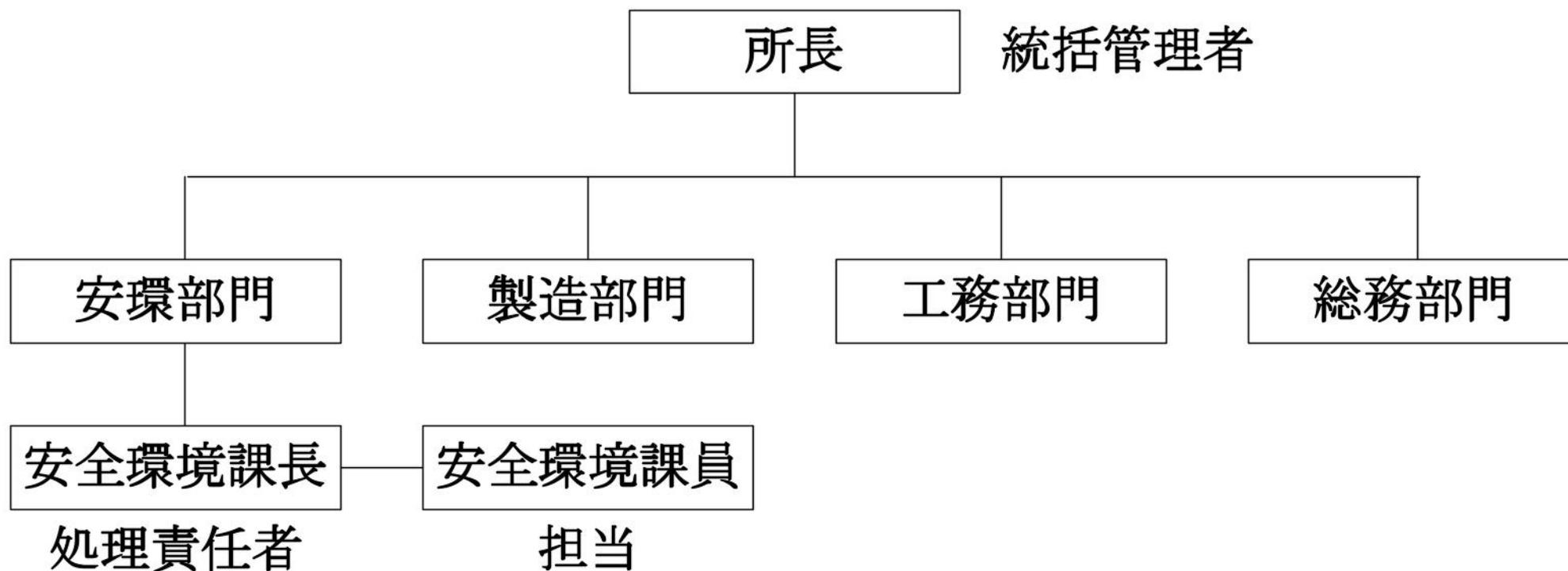
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

〔普通産業廃棄物〕

〔特別管理産業廃棄物〕



管理体制図



(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 2日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-8558

住 所 千葉県市原市五井海岸2番地

氏 名 コスモ石油株式会社

取締役常務執行役員千葉製油所長 中島 元

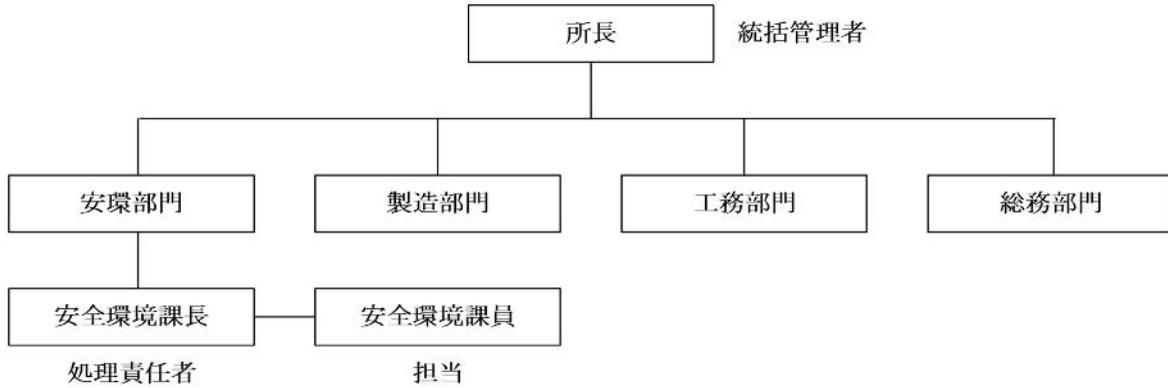
電話番号 0436-23-4116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コスモ石油株式会社 千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸2番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E17-石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 8,688億円(令和6年実績)
③ 従業員数	736人(従業員561人、関連会社員175人)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1参照

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	排出量	16.4 t	5.0 t
	(これまでに実施した取組) 装置の適切な運転管理を図ることにより、廃棄物の発生を抑制し、減量化に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	排出量	15.0 t	5.0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、廃棄物の排出抑制に取り組む。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 焼却炉から発生する燃え殻及びばいじんの分析を行い、特別管理産業廃棄物に該当する場合には、適切な処理を実施している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	全処理委託量	16.4 t	5.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	2.7 t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
<p>焼却炉施設から発生する有害物を含んだ燃え殻及びばいじんについては、中間処理業者に依頼し、再資源化を行っている。</p>			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	全 処 理 委 託 量	15.0 t	5.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	2.7 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き、優良認定事業者への委託処理を継続する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	2218.9	t
	(今後実施する予定の取組等)		
	既に電子マニフェストを導入している。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

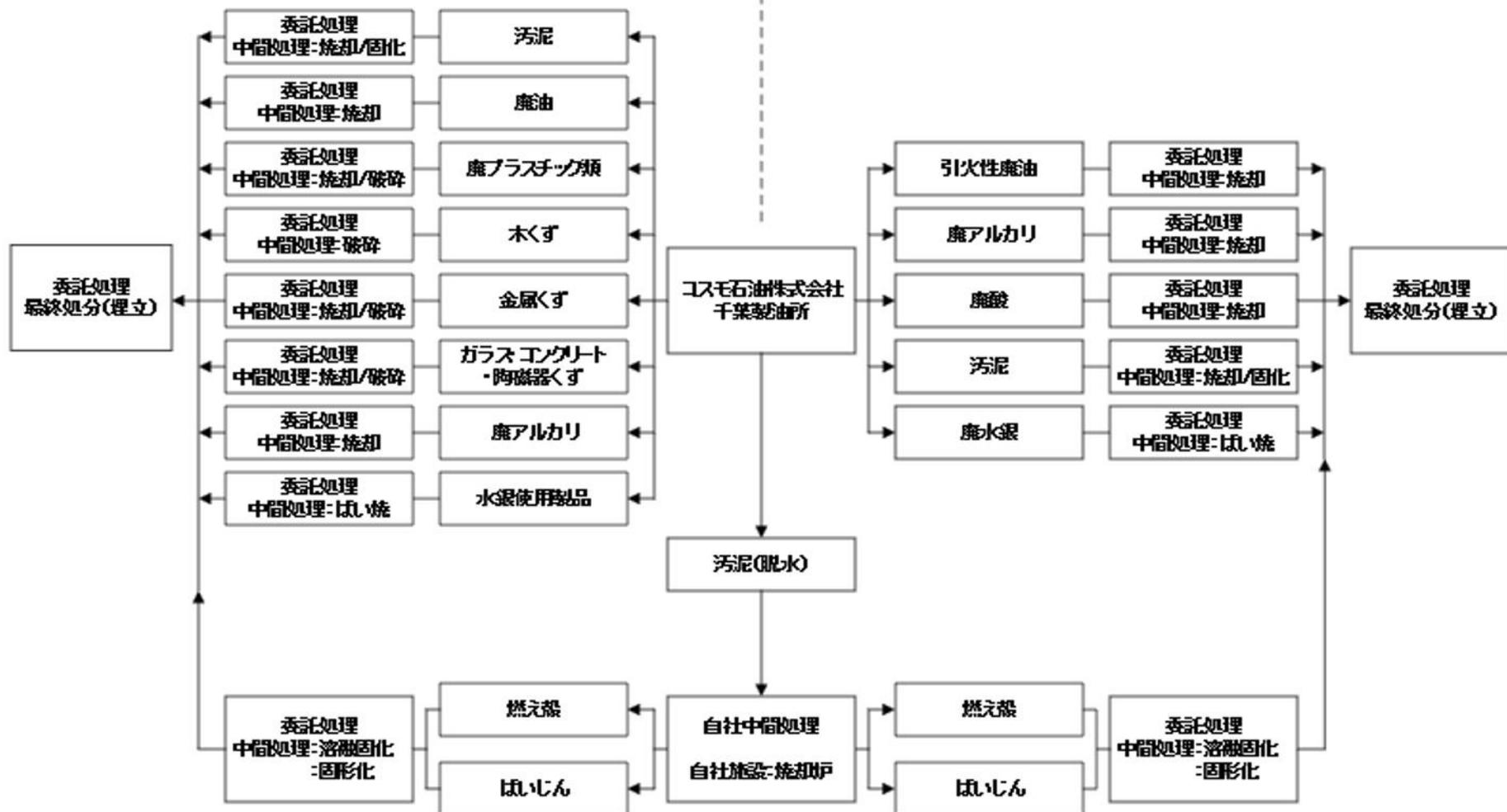
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	排出量	0.02 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.006 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	排出量	1.0 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	全処理委託量	0.02 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.006 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.02 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.006 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.02 t	0.4 t	677.1 t	649.1 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	全処理委託量	1.00 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.00 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	1.00 t	1.0 t	795.0 t	100.0 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0, 0 t	9.0 t	0.0 t	t	t	t

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

[普通産業廃棄物]

[特別管理産業廃棄物]



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	排出量	0.1 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.1 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	排出量	1.0 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	全処理委託量	0.1 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.1 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	0.4 t	1,548.0 t	649.1 t	0.1 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.1 t	0.4 t	677.1 t	649.1 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃水銀			
	全処理委託量	1.0 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.0 t	1.0 t	1,500.0 t	100.0 t	1.0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	1.0 t	1.0 t	795.0 t	100.0 t	0.0 t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0, 0 t	9.0 t	0.0 t	t	t	t	

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 290-8558

住所 千葉縣市原市五井海岸2番地

法人名 コスモ石油株式会社 千葉製油所

代表者 中島 元

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-23-4116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	コスモ石油株式会社 千葉製油所		
事業場の所在地	千葉縣市原市五井海岸2番地		
事業の種類	大分類	製造業	中分類 石油製品・石炭製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2219.1 t	全処理委託量	2219.1 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2200.4 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	1326.7 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

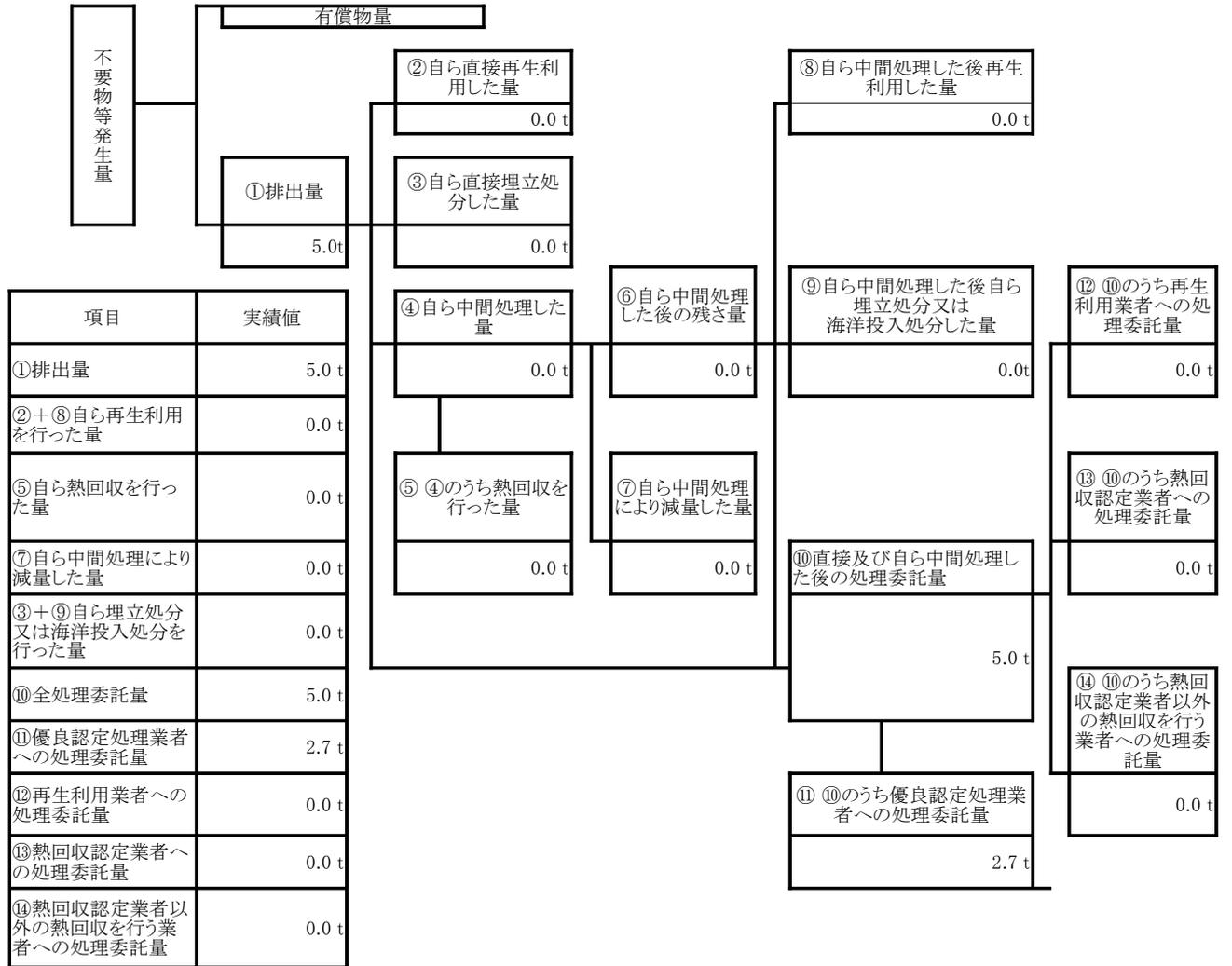
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度)	2051.9 t
	前年度(令和6年度)	2218.9 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 既に電子マニフェストを導入している。		

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

ばいじん)

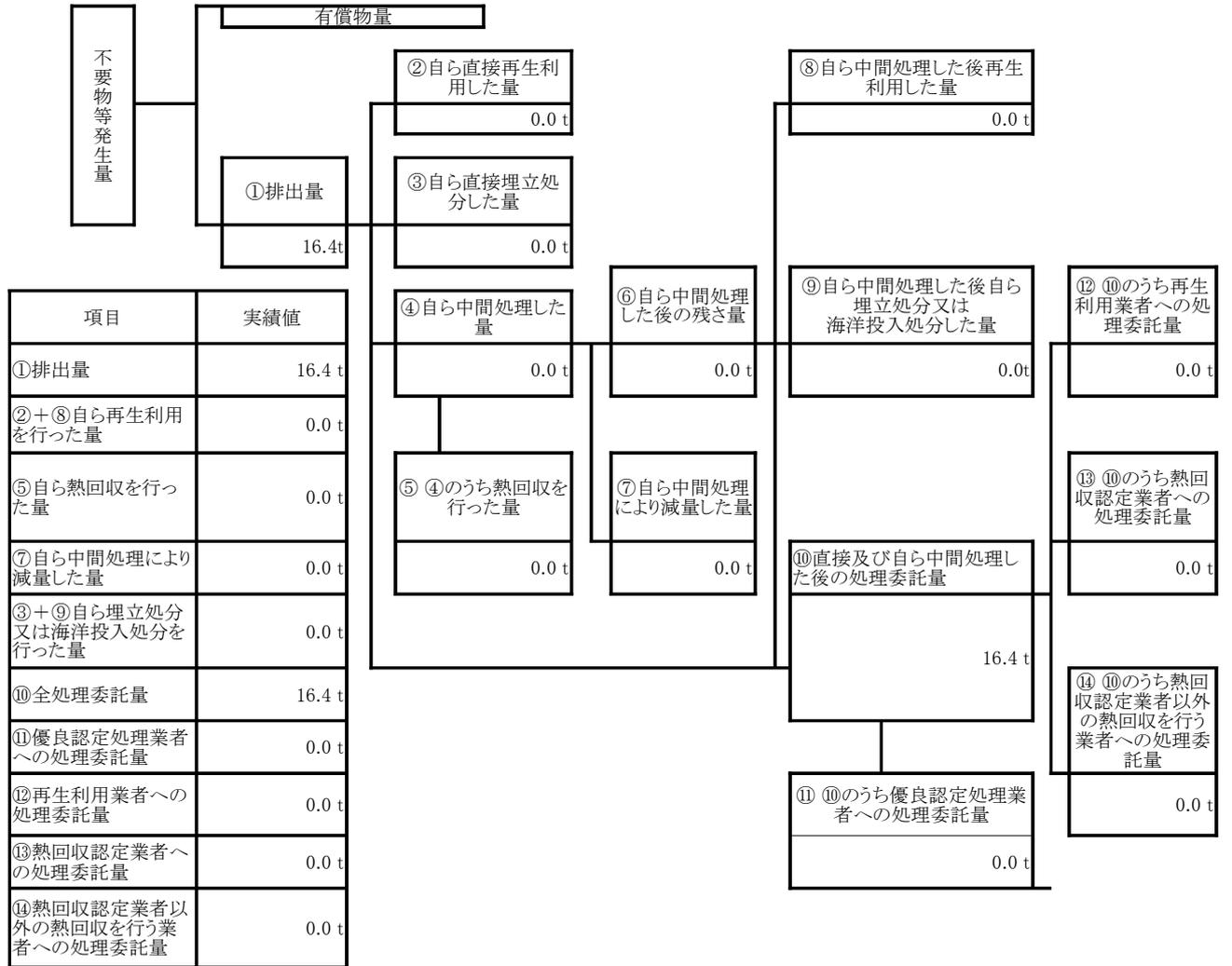


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

燃え殻

)

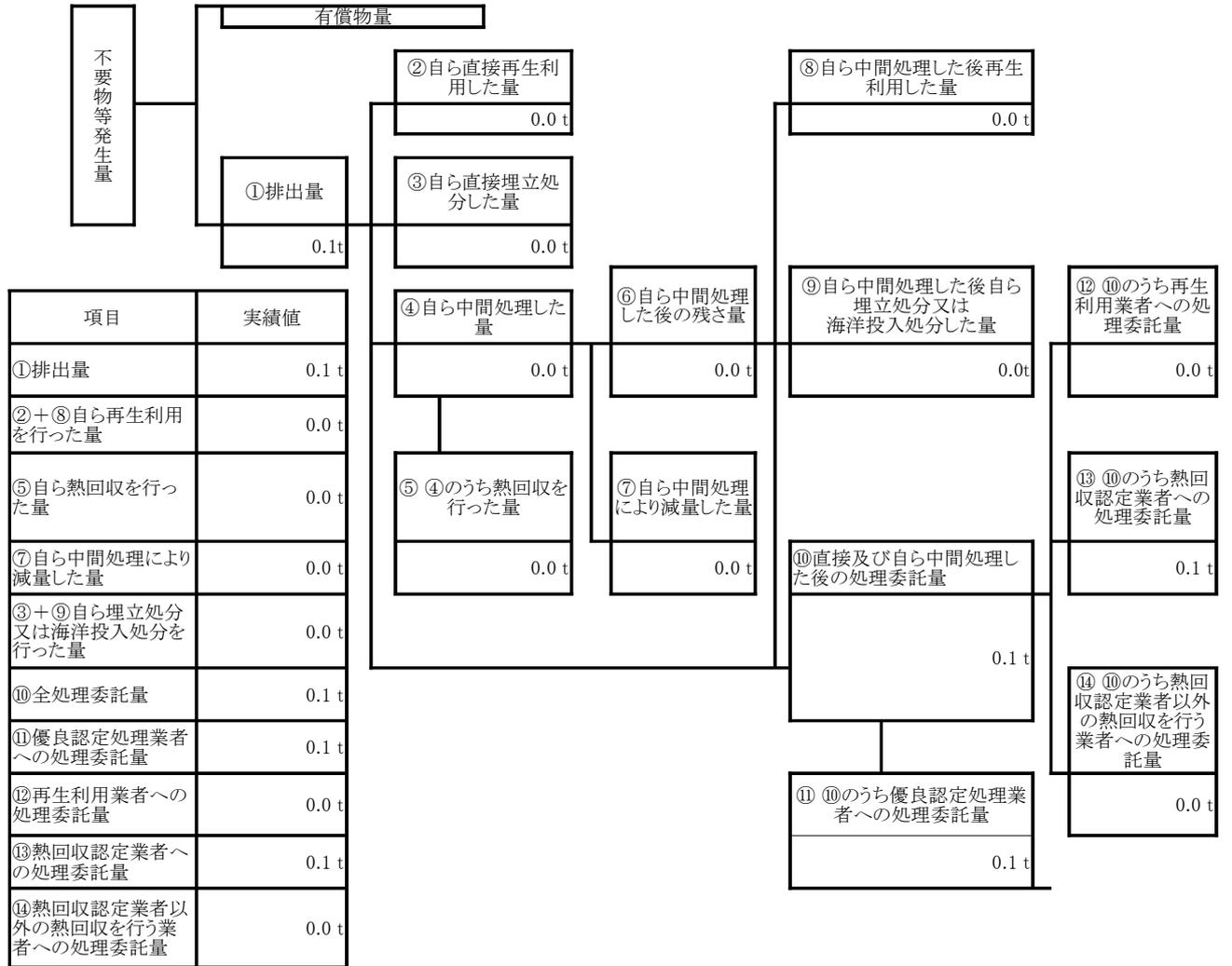


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

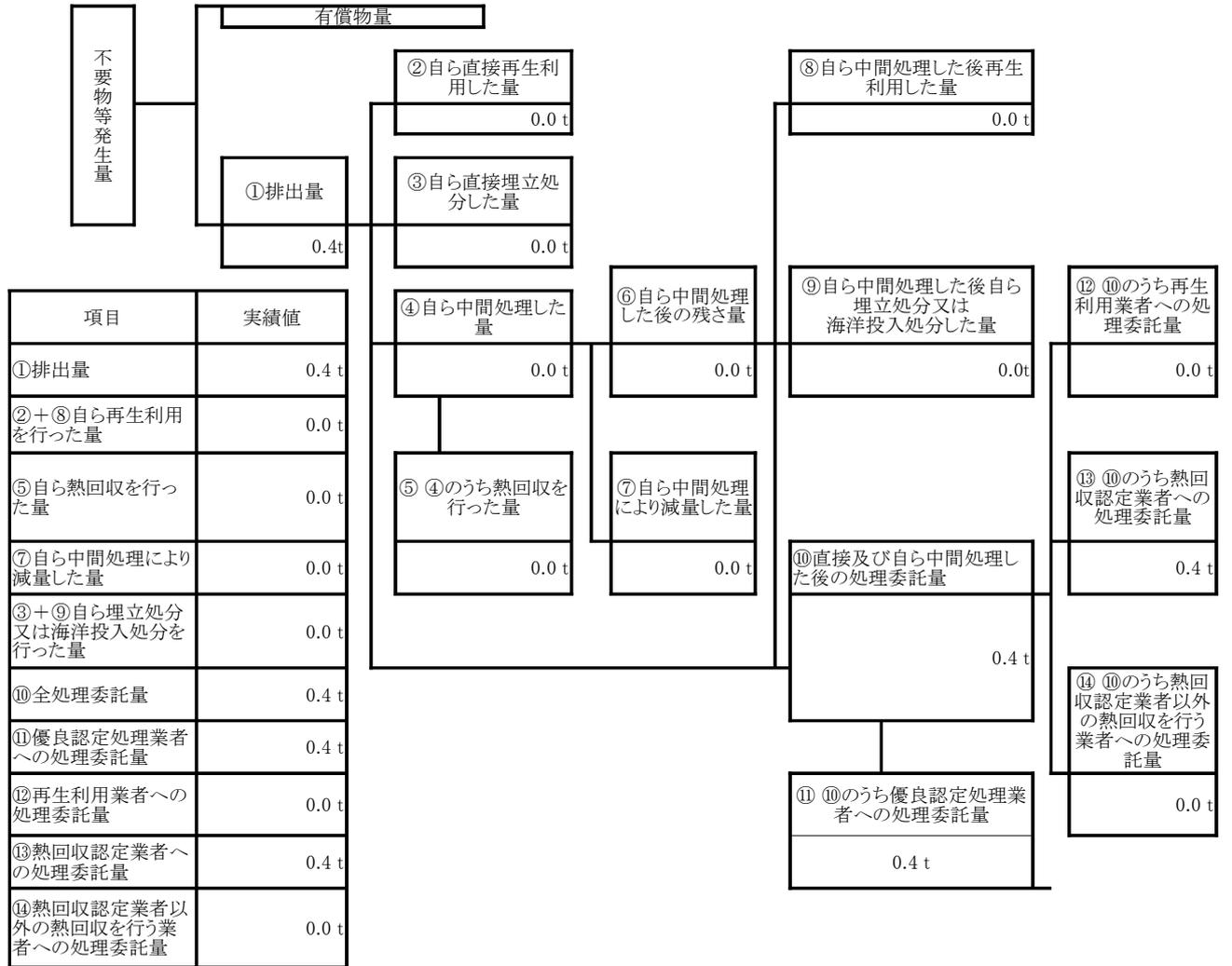
引火性廃油

)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸)

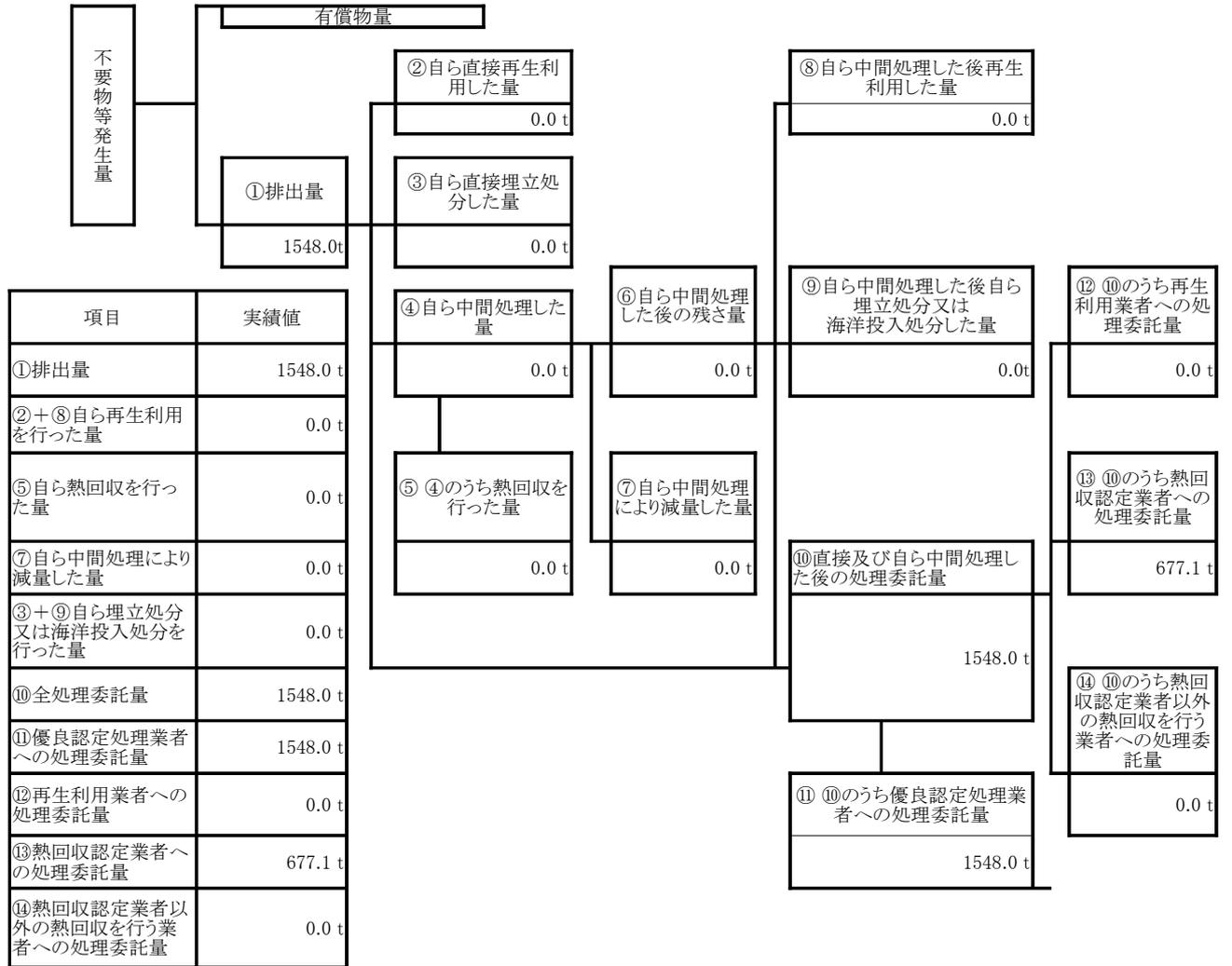


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃アルカリ

)

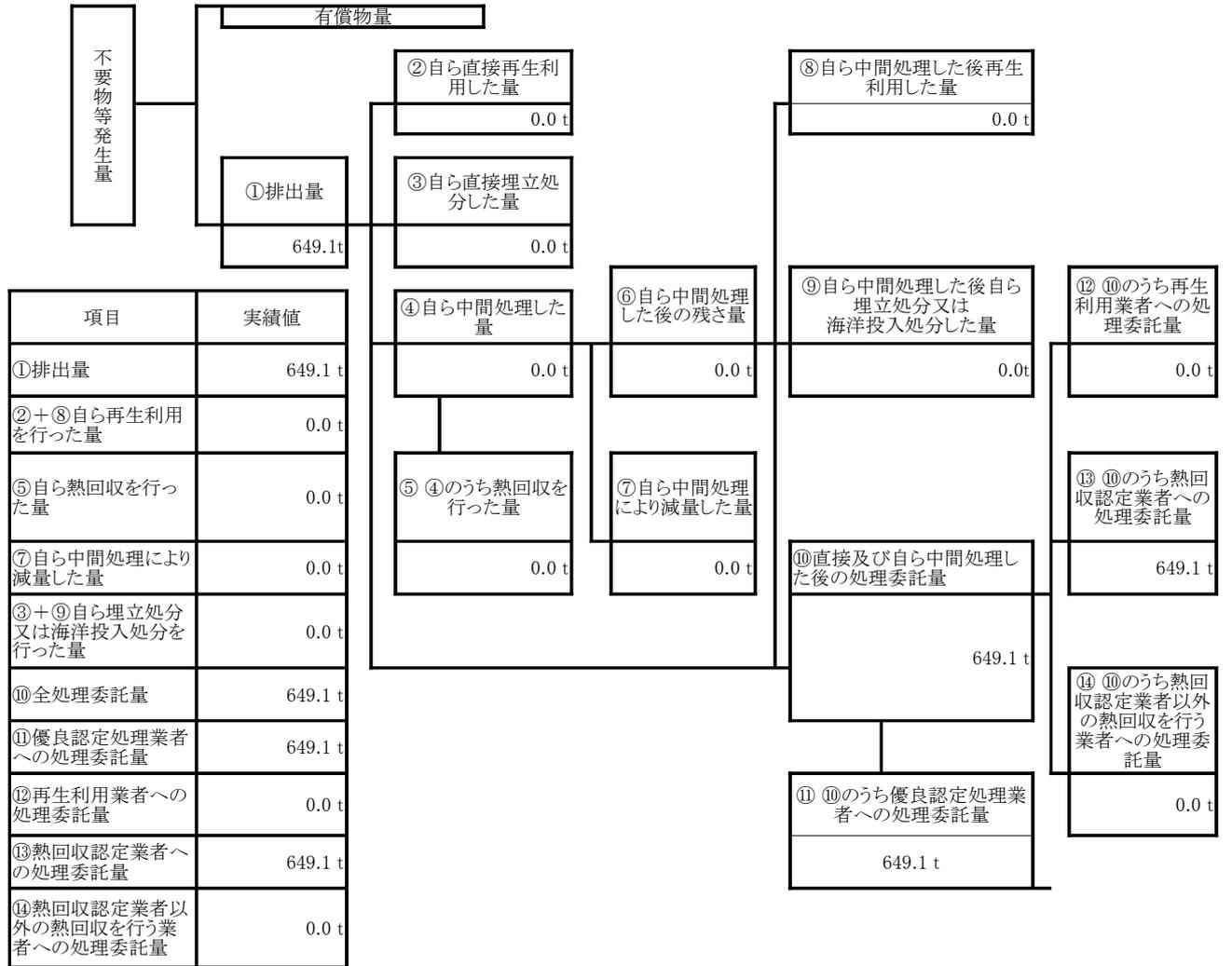


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥

)

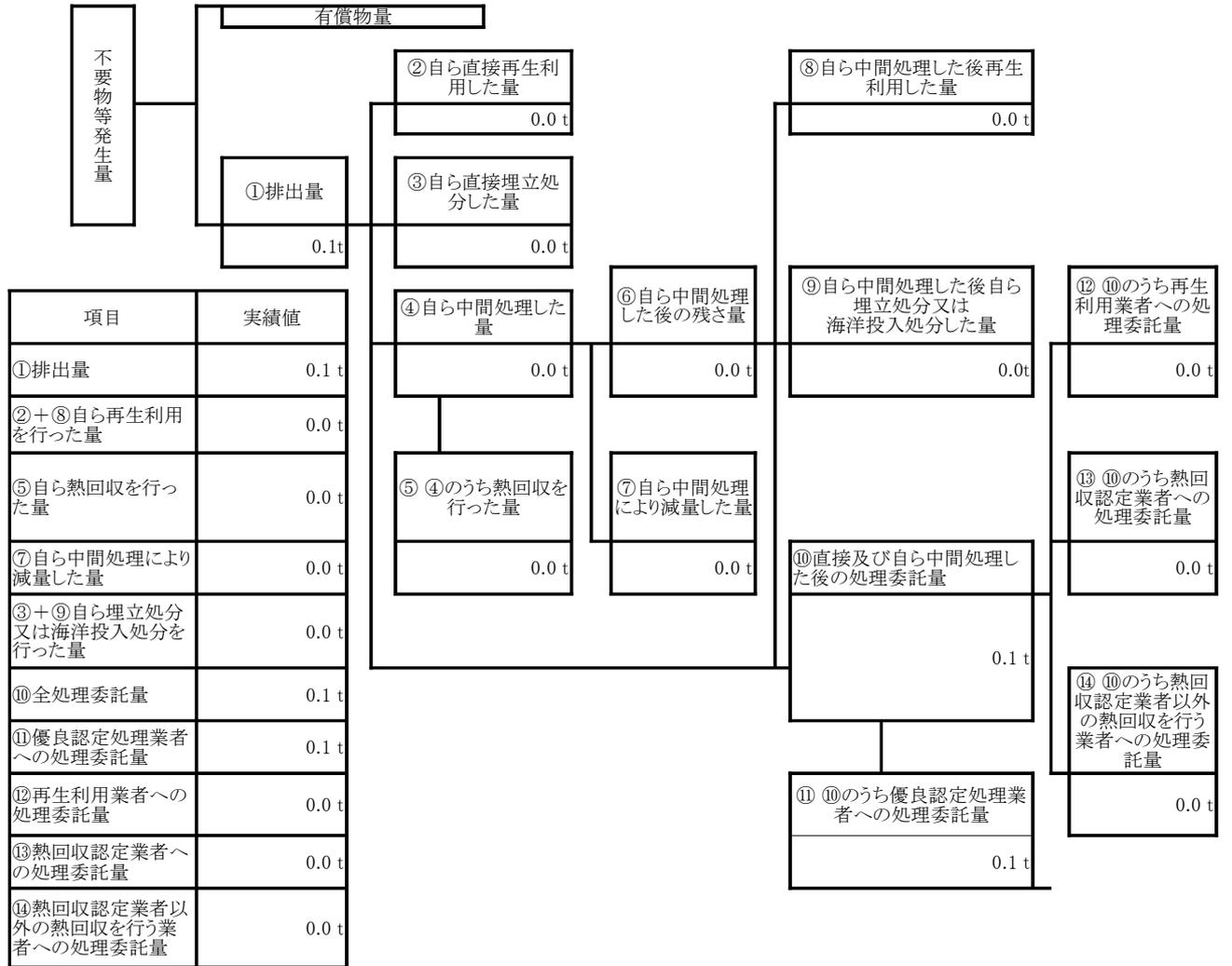


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃水銀

)



項目	実績値
①排出量	0.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

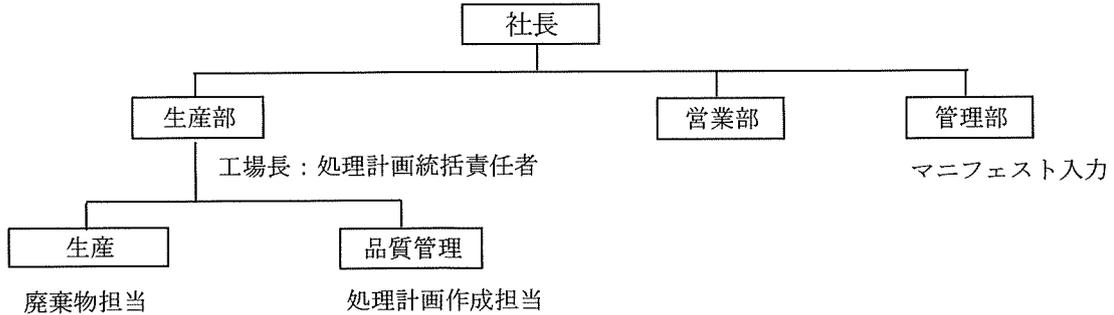
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 令和 7年 11月 11日 千葉県知事 熊谷 俊人 殿 提出者 〒143-0003 住 所 東京都大田区京浜島三丁目5番6号 氏 名 小松川化学株式会社 代表取締役 番條貢太 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0475-58-5174	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	小松川化学株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県東金市薄島下申新田1072-3他
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E16-化学工業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 10億6百万円
③ 従業員数	19名(正社員12名)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD A["製造工程 有機溶剤製造工程 有機成品製造工程"] --> B["引火性廃油"] B --> C["委託処理 (中間処理：焼却)"] B --> D["委託処理 (中間処理：混合)"] C --> E["再資源化"] C --> F["最終埋立処分"] D --> G["再生燃料"] </pre>

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	排出量	70 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・令和6年9月から、自社ボイラーのバーナーを改造し、自社で発生する廃油を燃焼させる様にし、試運転を開始した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	排出量	1500 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き 本格的に自社のボイラーで燃焼させる。 ・引火性廃油の発生量の増加が見込まれるので、排出量の目標は、1500 tとした。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出する工程によって、性質・性状や保管荷姿が異なるので、発生時は、なるべく混合しないように分別している。その結果、助燃剤等、有効利用できるものは、業者へ使用してもらう。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新たな廃棄物が発生する場合は、その分別方法について検討する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	70 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	1500 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・可能な限り熱回収を行っている業者に委託する。			

(第5面)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物
②計画	全 処 理 委 託 量	0	t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0	t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0	t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	0	t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り熱回収を行っている業者に委託する。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】			
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	70 t		
(今後実施する予定の取組等) 産業廃棄物はすべて電子マニフェストによる業務処理を行っている。				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 11月 10日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒143-0003

住 所 東京都大田区京浜島三丁目5番6号

氏 名 小松川化学株式会社 代表取締役 番條貢太
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

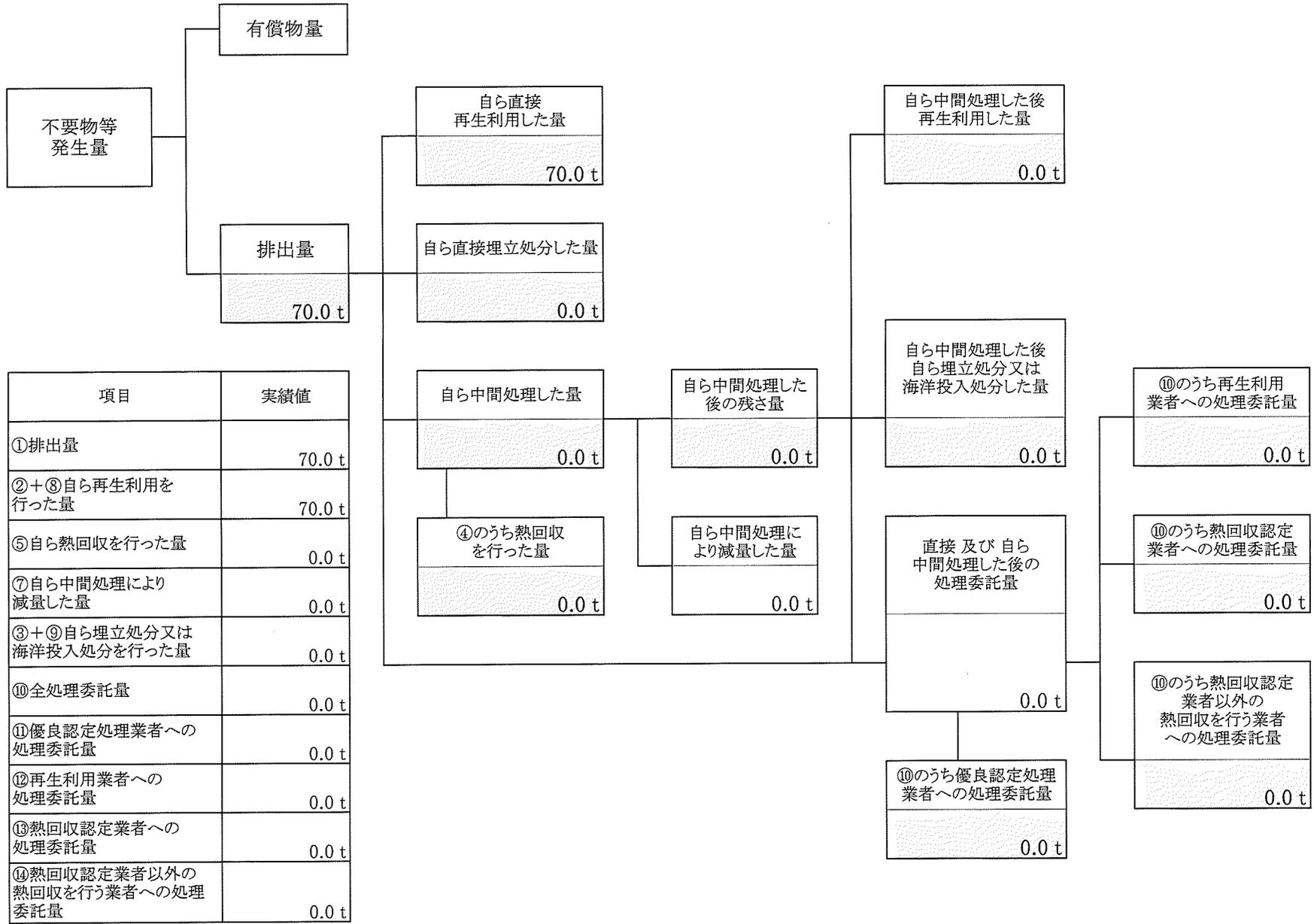
電話番号 0475-58-5174

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業
廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	小松小川化学株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県東金市薄島下申新田1072-3他		
事業の種類	E16-化学工業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	50.0 t	全処理委託量	0.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	50.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度		94.2 t
	前年度		94.2 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油)



項目	実績値
①排出量	70.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	70.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t